

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年6月28日

【事業年度】 自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日

【会社名】 チャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド
(中国中煤能源股份有限公司)

【代表者の役職氏名】 ワン・シュドン
会長兼業務執行取締役
(Wang Shudong, Chairman and Executive Director)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国北京市朝陽区黄寺大街1号
(No. 1 Huangsidajie, Chaoyang District, Beijing, People's Republic of China)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安部 健介

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 (03)6212-8323

【事務連絡者氏名】 弁護士 青山 慎一
弁護士 水本 真矢
弁護士 鈴木 彬史

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 (03)5293-4919

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注) 1. 本書において別途記載のない限り、本書において記載されている人民元から日本円への換算は、100円＝5.9129人民元（1人民元＝約16.91円に相当(中国人民銀行が公表した2021年5月24日の中心値))の換算率により行われている。元になる人民元の計数の表示単位(百万人民元または千人民元)が異なる場合、同じ人民元の計数でも円換算額が異なる場合がある。
2. 当社の事業年度は暦年である。
3. 本書において記載されている人民元の計数は、単位未満の数値を原則として四捨五入しているが、合計を計数の総和と合致させるため、ある計数につき適宜切上げまたは切下げの調整を行っている場合がある。ただし、円換算額等このような調整を行っていない計数については、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
4. 本書に含まれる将来予測に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。
5. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は以下の意味を有する。

「当社」、「チャイナ・コール・エナジー」または「当社グループ」	中国において2006年8月22日に設立された株式会社であるチャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド(China Coal Energy Company Limited(中国語名称:中国中煤能源股份有限公司))ならびに、文脈上別意に解すべき場合を除いて、その一切の子会社およびその業績がチャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッドの業績に連結された共同支配会社を意味する。
「中煤集団」、「チャイナ・コール・グループ」または「親会社」	当社の支配株主である中国中煤能源集团公司を意味する。中国の国営企業であり、その前身は中国煤炭工業進出口総公司と呼ばれ、1981年12月に設立された。
A 株式	SSEに上場され、人民元で取引されているCSRCの承認を受けて中国国内の投資家に対して発行された普通株式を意味する。
当社定款	2006年8月18日に当社の設立総会で採択され、関連政府当局によって承認された定款(随時、修正および補足済み)を意味する。
当社の取締役会 / 当社取締役会	チャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッドの取締役会を意味する。
中煤電力	中煤電力有限公司を意味する。
中煤華晋公司	山西中煤華晋能源有限責任公司を意味する。
中煤陝西公司	中煤陝西榆林能源化工有限公司を意味する。
中煤遠興公司	内蒙古中煤遠興能源化工有限公司を意味する。
当社ウェブサイト	www.chinacoalenergy.comを意味する。
CSRC	中国証券監督管理委員会を意味する。
大海則炭鉱	中煤陝西榆林能源化工有限公司の大海則炭鉱計画を意味する。
当社取締役	全業務執行取締役、全非業務執行取締役および全独立非業務執行取締役を含む、当社の取締役を意味する。
装備公司	中国煤鉱機械装備有限責任公司を意味する。
財務公司	中煤財務有限責任公司を意味する。
H 株式	香港ドルでの引受けのためにHKSEに上場されている当社の株式資本中の1株1.00人民元の海外上場外国株式を意味する。
HKSE	香港証券取引所(The Stock Exchange of Hong Kong Limited)を意味する。
HKSEウェブサイト	www.hkexnews.hkを意味する。
香港上場規則	香港証券取引所への証券の上場に関する規則を意味する。
華晋焦煤	華晋焦煤有限責任公司を意味する。
里必炭鉱	中煤華晋集団晋城能源有限公司の里必炭鉱を意味する。
蒙大化工公司	内蒙古中煤蒙大新能源化工有限公司を意味する。
蒙大礦業公司	烏審旗蒙大礦業有限責任公司を意味する。
財政部	中華人民共和国の財政部を意味する。
西北能源公司	中煤西北能源有限公司を意味する。
鄂爾多斯能源化工公司	中煤鄂爾多斯能源化工有限責任公司を意味する。
潘家窯煤業	山西中煤潘家窯煤業有限公司を意味する。

中国人民銀行	中国人民銀行を意味する。
平朔集団	中煤平朔集団有限公司を意味する。
元	人民幣（元）を意味する。
国家外貨管理局	国家外貨管理局を意味する。
上海能源公司	上海大屯能源股份有限公司を意味する。
山西焦煤集団	山西焦煤集団有限責任公司を意味する。
当社株式	A 株式および H 株式を含む、当社の普通株式を意味する。
当社株主	A 株式および H 株式の株主を含む、当社の株主を意味する。
SSE	上海証券取引所（Shanghai Stock Exchange）を意味する。
上海上場規則	上海証券取引所の上場規則を意味する。
監査役	当社の監査役を意味する。
辛集能源	中煤辛集能源有限公司を意味する。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

中国会社法は、1993年12月29日に第8回全人代常務委員会の第5会議により公布され、1994年7月1日に施行された。その後、1999年12月25日、2004年8月28日、2005年10月27日、2013年12月28日および2018年10月26日に改正された。改正された中国会社法は、2018年10月26日に施行された。

株式有限会社による国外株式募集および上場に関する特別規定は、1994年7月4日に中国国务院の第22回常務委員会において採択され、1994年8月4日に公布および施行された。特別規定は、株式有限会社の国外における株式の募集および上場に関して策定された。証券委員会と国家経済体制改革委員会が1994年8月27日に公布した、国外上場される会社定款のための必須條款は、国外の証券取引所において上場を予定する株式有限会社の定款に規定する必要がある条項を定めたものである。したがって、必須條款は、当社の定款にも含まれている。本項において「会社」とは、中国会社法に基づいて設立され、H株式を発行する株式有限会社をいう。

以下の記載は、中国会社法、特別規定および必須條款の主要な規定の要約である。

(a) 一般

「株式有限会社」(以下「会社」という。)とは、中国会社法に基づいて設立され、独立して財産を所有し、その財産に対する権原を行使することができる企業法人を指す。株式有限会社の責任は、その資産の総額に限定され、株式有限会社の株主の責任は引き受ける株式の範囲に限定される。

(b) 設立

会社は、発起設立または募集設立のいずれかの方法により、設立することができる。会社は、2名以上200名以下の発起人により設立できるが、少なくともその半数は、中国国内に居住していなければならない。

発起設立により設立された会社は、その登録資本のすべてが発起人により引き受けられる。会社の株式は、その登録資本が払込済みである場合を除き、その他の者に割り当てることができない。募集設立により設立された会社の場合、会社の登録資本は、所管の登記所に登記された、その払込済資本の総額である。株式有限会社の最低登録資本は、法律もしくは行政規則が定める金額である。

発起設立により設立された会社の場合、発起人は、定款により同人が引き受けるべき株式につき、書面にて全資本を引き受けなければならない。金銭以外の資産に係る所有権の移転手続は、かかる資産が資本として拠出される場合、適式に完了されなければならない。上記の規定に基づく出資額の支払いを怠った発起人は、発起人契約の規定に従い、契約違反に対する責任を負わなければならない。発起人が出資額を全額引き受けた後、取締役会および監査役会が構成され、取締役会は、定款および法律または行政規則により要求されるその他の書類を会社登記所に提出することにより、設立登記の申請を行わなければならない。

募集設立により設立された会社の場合、法律または行政規則が別途定める場合を除き、その全株式の35%以上は発起人が引き受けなければならない。一般に株式を募集する発起人は、株式募集目論見書ならびに引受数、引受金額および引受人の住所が記載され、引受人が署名、押印する予定の株式引受書を作成しなければならない。引受人は、同人が引き受ける株式数に応じた金額を払い込まねばならない。発起人が一般に株式を募集する場合、かかる募集は、適法に設立された会社により引き受けられ、それに関して引受契約が締結される。一般に株式を募集する発起人は、銀行との契約（本契約により銀行は発起人の株式に係る支払いを回収する。）に署名しなければならない。受領銀行は、支払金を受領し、保管し、株式の引受けに関して支払を行った引受人に対して受領書を発行し、関連当局に対して支払金を受領したことの証明書を提出する義務を負う。株式発行の引受金額が全額払い込まれた後、法律に基づき設立された出資検査機構は、資本金を査定し、その報告書を作成しなければならない。発起人は、発行された株式に関する全額の払込みがなされてから30日以内に設立総会を招集しなければならない。設立総会は、引受人により構成されなければならない。発行済株式が、株式募集目論見書に定める締切日までに引き受けられていない場合、または発行済株式の引受金額が全額払い込まれた後30日以内に発起人が設立総会を招集しない場合、引受人は発起人に対し、払込済みの引受金額の返還を同期間の銀行預金金利での利息とともに請求することができる。取締役会は、設立総会の終了後30日以内に、登記所において会社の設立登記の申請を行う。

所管する工商行政管理局によって登記が認められ、営業許可が発行されることにより、会社は正式に設立されたことになり、法人としての地位を取得する。

会社の発起人は個別におよび連帯して、以下の責任を負う。

- (1) 会社が設立できなかった場合に、設立過程において発生した費用および債務を支払う責任
- (2) 会社が設立できなかった場合に、引受人に対して、払込金額およびかかる金額に対する同期間における銀行預金金利での利息を払い戻す責任
- (3) 会社の設立過程において、発起人の義務不履行の結果として会社が被った損害を賠償する責任

会社が募集設立によって設立される場合、かかる会社の発起人は、中国国務院が1993年4月22日に公布した「株式の発行および取引に関する暫定規則」（本規則は、中国国内における株式の発行および取引ならびにその関連取引のみに適用される。）に従い、その際使用される目論見書の内容の正確性につき連帯責任を負い、当該目論見書に誤解を生じさせ得る記載が含まれないことおよび重要な情報が欠けていないことを確保しなければならない。

(c) 株式資本

発起人は、金銭もしくは現物の出資、またはそれぞれの評価額に基づく資産、知的財産権もしくは土地所有権の拠出によって、資本の拠出を行うことができ、また、適法に移転された金銭以外の資産を現金評価により資本拠出することができる。ただし、法律または行政規則により、資本拠出が禁じられている資産を除く。資本拠出が金銭以外でなされる場合、拠出された資産の評価および査定は、過大評価または過小評価することなく、法律または評価に係る行政規則に従って行わなければならない。

会社は、記名式または無記名式のいずれかの株券を発行することができる。外国投資家に対して発行され国外で上場される株式は、特別規定および必須条項に基づき、記名式で発行され、額面金額は人民元建てで、かつ、外貨により引き受けられるものとされている。外国投資家ならびに香港、マカオおよび台湾の各地域内の投資家に対して発行され、香港で上場される株式は、H株式とされ、また、上記の地域を除く中国国内の投資家に対して発行される株式は、A株式とされる。会社は、特別規定に基づいて、証券監督管理委員会の認可を得た上で、H株式の発行に関する引受契約において、引受株式数を考慮した上で、発行予定国外上場外国投資株式総数の15%までを留保することに同意することができる。

(d) 株式資本の増加

中国会社法によれば、株式の発行は、公正かつ平等な方法で行われなければならない。同種類の株式は、互いに同順位とする。同一の募集における同種類の株式は、同条件かつ同価格で発行される。株式の引受けがいかなる単位であっても、1株当たり同価格が払い込まれる。

会社が、新株を発行する場合、新株の種類および数、新株の発行価格、新株発行の開始および終了日ならびに既存の株主に発行される予定の新株の種類および数につき、定款に従い、株主総会決議または取締役会決議により可決されなければならない。会社が、中国国務院の証券規制当局の承認を得た上で新株を発行する場合、新株募集目論見書および財務会計報告書ならびに申込書を作成しなければならない。会社が新たに発行する株式への払込みが完了した後、会社登記所に変更登記を行い、公告を行わなければならない。会社がその登録資本を増資するため、新株を発行する場合には、株主による新株の引受けは、会社の設立に係る引受金額の支払いに関する規定に従い行われなければならない。

(e) 株式資本の減少

会社は、中国会社法に規定された以下の手続に従って、その登録資本を減少することができる。

- (1) 会社は、貸借対照表および財務書類を作成しなければならない。
- (2) 登録資本の減少は、株主総会において株主により承認されなければならない。
- (3) 会社は、資本減少の承認決議の可決後、10日以内に資本減少につき債権者に通知し、30日以内に新聞紙上で資本減少の公告を行わなければならない。
- (4) 会社の債権者は、法定の期間内に、会社に対して、その債務の弁済または債務の担保のための保証の提供を要求できる。
- (5) 会社は、会社登記所に対して、登録資本の減少の登記申請を行わなければならない。

(f) 株式の買戻し

会社は、以下のいずれかの目的以外で、自己株式を買い戻すことはできない。

- (1) 登録株式資本の減少
- (2) 会社の株式を保有する他の会社との合併
- (3) 会社の従業員に対する報奨としての株式付与
- (4) 株主総会において、他の会社との合併および会社分割に関する決議に反対票を投じた株主からの自己株式の取得
- (5) 上場会社による、株式に転換可能な自己が発行した社債を転換することを目的とした自己株式の取得
- (6) 上場会社による、自己の価値および株主の権利・権益を維持することを目的とした取得

上記(1)および(2)の理由で、会社の自己株式を取得する場合には、株主総会決議による承認がなければならない。上記(3)、(5)および(6)の理由で、会社の自己株式を取得する場合には、会社は、定款または総会によって付与された承認に従い、全取締役の3分の2以上が出席した取締役会決議が採択された場合、当該取得を進めることができる。上記に従い、会社が自己株式を取得した後、かかる株式は(1)の場合には取得日から10日以内に消却しなければならない、(2)または(4)の場合、6ヶ月以内に譲渡または消却しなければならない。会社は、保有する自己株式の総数が発行済株式総数の10%を超えないことを確保するものとし、上記(3)、(5)および(6)の場合は、3年以内に取得株式を譲渡または登録解除しなければならない。

自己株式を取得する上場会社は、証券法に従って情報開示義務を履行するものとする。(3)、(5)および(6)に定めるとおり自己株式を取得する上場会社は、当該取得をオープン集中型取引によって行うものとする。会社は、担保の対象として自己株式を受け入れないものとする。

(g) 株式の譲渡

株主が保有する株式は、関連法令に従い譲渡することができる。株主は法律に従って設立された証券取引所において、または中国国务院が定めるその他の方法に従う場合にのみその株式の譲渡の効力を生じさせることができる。記名式株式は、株主が株券の裏面に署名を裏書きすることにより、または法律もしくは行政規則により定められたその他の方法により、譲渡することができる。譲渡後、会社は譲受人の氏名およびその住所を、株主名簿に記入しなければならない。上記に定める株主名簿の登録変更は、上場会社の株主名簿の変更に係る登録に関する法規に従い、株主総会の招集の前20日間または配当を受ける権利を確定するための基準日の前5日間に行ってはならない。無記名式株券の譲渡は、株主がかかる株券を譲受人に引き渡した時点で効力が生じる。

発起人が保有する株式は、会社の設立後1年間は譲渡することができない。株式の公募前に発行した会社の株式は、証券取引所への上場後1年間は譲渡してはならない。

会社の取締役、監査役および上級管理職は、同人が保有する会社の持分およびその変更について会社に申告しなければならない。同人はその任期中の各年につき、保有する会社の株式の25%超を譲渡してはならない。同人が保有する株式は、会社の証券取引所への上場の日から1年間、また同人がその職でなくなった後6ヶ月以内は、これを譲渡してはならない。会社の取締役、監査役および上級管理職が保有する会社の株式の譲渡につき、定款においてその他の制限規定を定めることができる。

(h) 株主

中国会社法に基づく株主の権利には、以下の権利が含まれる。

- (1) 株式の利益の還元を受ける権利、重要な意思決定に参加する権利および経営陣を選出する権利
- (2) 招集された株主総会または取締役会での決議もしくはその議決権の行使が、法律に違反して行われた場合、または決議の内容が定款に違反している場合に、人民法院にその取消しを申し立てる権利。ただし、かかる申立ては、かかる決議がなされた日から60日以内に行われなければならない。
- (3) 株主総会に出席する代理人を任命する権利
- (4) 定款、株主名簿、社債原簿、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録および財務会計報告書を閲覧する権利、ならびに会社の業務に関する提案または質問を行う権利
- (5) 保有株式数に従って配当を受領する権利
- (6) 株式保有割合に応じて会社の清算に際して残余財産の分配を受ける権利
- (7) 定款に定められたその他の株主の権利

株主の義務には、会社の定款に従う義務、引き受けた株式に関する引受金額の支払義務、引き受けた株式に関して支払うことに同意した引受金額の範囲内で会社の債務および負債について責任を負う義務、ならびに会社の定款に定められたその他の株主の義務が含まれる。

(i) 株主総会

株主総会は、会社の授權機関であり、中国会社法に従いその権限を行使する。

株主総会は、以下の権限を行使する。

- (1) 会社の業務方針および投資計画の決定
- (2) 取締役および監査役（従業員の代表を除く。）の選任または解任ならびに取締役および監査役の報酬に関する事項の決定
- (3) 取締役会の報告の検討および承認
- (4) 監査役会または監査役の報告の検討および承認
- (5) 会社の年次予算案および決算の検討および承認
- (6) 会社の利益処分案および損失填補案の検討および承認
- (7) 会社の登録資本の増減の決定

- (8) 会社の社債発行の決定
- (9) 会社の合併、分割、解散および清算等の事項の決定ならびにその他の事項の決定
- (10) 会社の定款の変更
- (11) 定款に記載されたその他の権限

株主総会は、毎年1回開催しなければならない。臨時株主総会は、以下のいずれかの事由が発生した場合、発生後2ヶ月以内に開催しなければならない。

- (1) 取締役の員数が法律に定められた員数を下回った場合または定款に定められた員数の3分の2を下回った場合
- (2) 補填されていない会社の損失の総額が会社の株式資本総額の3分の1に達した場合
- (3) 会社の株式の10%以上を保有する株主が臨時株主総会の開催を請求した場合
- (4) 取締役会が必要とみなした場合
- (5) 監査役会により招集の提案がなされた場合
- (6) 会社の定款に記載されたその他の状況が発生した場合

株主総会は、取締役会が招集し、取締役会会長が議長を務める。取締役会会長がその職務を遂行することができず、また遂行しない場合、副会長がかかる総会を主宰しなければならない。副会長がその職務を遂行することができず、また遂行しない場合には、取締役の過半数により指名された取締役が総会を主宰しなければならない。取締役会がかかる会議を招集することができず、また遂行しない場合には、監査役会が直ちに総会を招集し主宰しなければならない。監査役会が株主総会を招集し主宰することができない場合には、単独でまたは共同で会社の株式の10%以上を90日間連続して保有する株主が、かかる会議を自ら招集し主宰することができる。

株主総会の招集通知は、すべての株主に対し、株主総会開催日の20日前までに、送付されなければならない。かかる通知には、開催時刻、開催場所および総会で審議すべき事項を記載しなければならない。臨時株主総会の招集通知は、すべての株主に対し、臨時株主総会の15日前までに、送付されなければならない。無記名式株券の発行については、その時刻、場所および総会で審議すべき事項を、株主総会開催日の30日前までに公告しなければならない。単独でまたは共同で会社の株式の3%以上の株式を保有する株主は、取締役会に対し、株主総会開催日の10日前までに書面にて臨時の提案を提出することができる。取締役会は、かかる臨時の提案を受領後2日以内にその他の株主に通知し、株主総会にて検討すべくかかる臨時の提案を審議に回さなければならない。臨時の提案は、株主総会の権限の範囲内のものであり、決議のため具体的な事項を含むものでなければならない。株主総会においては、上記の2種類の通知に定める事項以外の事項については、何ら決議を行ってはならない。無記名式株券を保有する株主で、株主総会への出席を希望する者は、株主総会の5日前までに会社に対し、同人の株券を預託しなければならない。かかる株券は、株主総会の終了時まで会社が保管しなければならない。

株主総会に出席する株主は、保有する株式1株につき1議決権を有する。ただし、会社が保有する株式には、議決権は付与されない。株主総会の決議は、出席した株主の保有する議決権の過半数の賛成により可決される。ただし、会社の合併、分割もしくは解散または定款の変更に関する事項については、出席した株主の保有する議決権の3分の2を超える多数をもって、承認されなければならない。中国会社法および定款において、重要な資産の譲渡もしくは取得、または対外的担保提供について、株主総会の決議により承認されなければならない場合は、取締役はかかる事項につき決議をするため、速やかに株主総会を招集しなければならない。株主総会における取締役および監査役の選任に際し、定款または株主総会の決議に基づき、累積投票制度を採用することができる。株主総会における取締役および監査役の選出につき、累積投票制度においては、各株式に選出予定の取締役または監査役の数に等しい議決権が付与され、株主は投票の際にその議決権を集中して行使することができる。

株主総会にて検討された事項につき、議事録が作成され、総会の主宰者および総会に出席している取締役は、かかる議事録を署名しなければならない。議事録は、株主出席簿および委任状とともに保管されなければならない。

必須条款によれば、株式資本の増減、種類株式、新株予約権もしくはその他これらに類する有価証券、および社債もしくはディベンチャーの発行、会社の清算ならびに株主が普通決議により必要であると決議したその他の事項については、株主総会に出席した株主の保有する議決権の3分の2を超える多数をもって、承認されなければならない。

中国会社法には、株主総会の定足数を構成する株主の数について、特に規定は設けられていない。しかし、特別規定および必須条款においては、議決権の50%に相当する株式を保有する株主からの招集通知に対する回答が開催日の20日前までに受領された場合に、会社は定時株主総会を開催できるものとされている。かかる50%の基準が満たされない場合、会社は、かかる回答受領期間の最終日から5日以内に、議案ならびに開催日および開催場所を公告をもって再び株主に通知することにより、定時株主総会を開催することができる。必須条款は、種類株式の権利の修正または制限をする場合には種類株主総会を開催すべき旨を規定しており、その目的においては、国内株式の保有者とH株式の保有者は、異なる種類の株式の株主とみなされる。

(j) 取締役

会社は、5名から19名の構成員からなる取締役会を置くものとする。取締役会の構成員には、従業員代表大会、従業員大会またはその他において、会社の従業員の中から民主的に選出された従業員の代表者を含むことができる。取締役の任期は、定款に定められるが、3年を超えてはならない。取締役は、再選されれば何期でも連続して取締役の職に就くことができる。任期満了に伴う取締役の再選が直ちに行われない場合、または取締役の解任により、取締役の定足数が満たされない場合、取締役は、法律、行政規則および定款に従い、適式に再選された取締役が就任するまで、その職務を遂行し続けなければならない。

中国会社法に基づき、取締役会は以下の権限を行使する。

- (1) 株主総会の招集および株主総会への業務報告
- (2) 株主総会においてなされた決議の実行
- (3) 会社の事業計画および投資計画案の決定
- (4) 会社の年次予算案および決算の策定
- (5) 会社の利益処分案および損失填補案の策定
- (6) 会社の登録資本の増減および社債発行に関する提案の策定
- (7) 会社の合併、分割または解散の計画の準備
- (8) 会社の内部管理体制の決定
- (9) 会社のジェネラル・マネジャーの選任または解任ならびにジェネラル・マネジャーの推薦に基づく会社の副ジェネラル・マネジャーおよび財務責任者の選任または解任、ならびにこれらの報酬の決定
- (10) 会社の基本的管理体制の策定
- (11) 定款に基づくその他の権限の行使

取締役会は、1年に2回以上招集されなければならない。取締役会の招集通知は、当該会議の10日前までに、すべての取締役および監査役に対して交付されなければならない(かかる通知期間は、臨時取締役会には適用されない)。)。臨時取締役会は、10%超の議決権を保有する株主、3分の1超の取締役または監査役会により招集される。取締役会会長は、かかる提案を受けた後10日以内に臨時取締役会を招集し、その議長を務める。取締役会は、臨時取締役会の招集に関し、通知方法および通知期間を、別途規定することができる。取締役会は、取締役の半数以上が出席する場合にのみ開催される。取締役会の決議は、全取締役の過半数の賛成により可決される。いずれの取締役も、取締役会により承認予定の決議につき、1票を有する。取締役は、自ら取締役会に出席しなければならない。取締役が取締役会に出席できない場合、かかる取締役は、授權の範囲を記載した書面による委任状により、他の取締役を、かかる取締役のために取締役会に出席する代理人として指名することができる。

取締役会の決議が法律、行政規則または会社の定款に違反し、その結果会社が重大な損失を被った場合、決議に参加した取締役は、会社に対し補償責任を負う。ただし、ある取締役がかかる決議の審議が行われた際に明確に反対した旨が証明され、かつ、かかる反対が取締役会議事録に記録された場合、かかる取締役は上記補償責任を負わない。

中国会社法に基づき、以下の者は会社の取締役に就任することができない。

- (1) 民事上の行為能力を有しない者または行為能力を制限されている者
- (2) 汚職、贈収賄、財産権の侵害、横領もしくは社会経済秩序破壊の罪を犯し、刑事処分を受け、その刑の執行完了日から5年以上が経過していない者、または犯罪行為により政治的権利を剥奪され、かかる剥奪の執行完了日から5年以上が経過していない者
- (3) 破産し清算された会社または企業の前取締役、元工場長または元マネジャーであった者であり、かつ、かかる会社または企業の破産に関し個人的に責任のある者で、かかる会社または企業の破産および清算の完了日から3年以上が経過していない者
- (4) 法律違反により営業許可を取り消された会社または企業の前代表者であった者であり、かつ、かかる取消しに関し個人的に責任のある者で、かかる営業許可取消日から3年以上が経過していない者
- (5) 支払期限の到来した未払いの負債を有し、その金額が比較的大きい者

会社が選出または選任した取締役が上記の規定に違反した場合、その選出、選任または雇用を無効とする。任期中に上記に違反した取締役は、会社により解任される。

会社の取締役のその他の欠格事由は、必須条款に定められている。

取締役会は、取締役会会長および取締役会副会長を選任する。取締役会会長および取締役会副会長は、全取締役の過半数の承認により選出される。取締役会会長は、取締役会を招集および主宰し、取締役会決議の実行状況を調査する。取締役会副会長は、取締役会会長の職務を補佐する。取締役会会長が、取締役会会長としての職務を遂行できず、または遂行しない場合、取締役会副会長がこれを行う。取締役会副会長が、取締役会副会長としての職務を遂行できず、または遂行しない場合、取締役の過半数により指名された取締役がこれを行う。

(k) 監査役

会社は、3名以上の監査役からなる監査役会を置く。監査役会は、株主の代表者および適切な割合の会社の従業員の代表者により構成される。具体的割合は、定款に定められるが、会社の従業員の代表者の割合は、3分の1以上でなければならない。監査役会における会社の従業員の代表者は、従業員代表大会、従業員大会またはその他において、会社の従業員により民主的に選出された者でなければならない。監査役会は、監査役会会長および監査役会副会長を選任する。監査役会会長および監査役会副会長は、監査役の過半数の承認により選出される。監査役会会長は、監査役会を招集し主宰する。監査役会会長がその職務を遂行できず、または遂行しない場合、監査役会副会長が監査役会を招集し、主宰する。監査役会副会長がその職務を遂行できず、または遂行しない場合、監査役の過半数により指名された監査役が監査役会を招集し、主宰する。取締役および役員のいずれも監査役を兼任することはできない。

監査役の任期は3年間で、再選されれば何期でも連続して監査役の職に就くことができる。任期満了に伴う監査役の再選が直ちに行われない場合、または監査役の解任により、監査役の定足数が満たされない場合、監査役は、法律、行政規則および定款に従い、適式に再選された監査役が就任するまで、その職務を遂行し続けなければならない。

監査役会は、以下の権限を行使する。

- (1) 会社の財務状況の検査
- (2) 取締役および役員の職務遂行の監督、ならびに法令、定款または株主決議に違反した取締役および役員の解任提案
- (3) 会社の利益に悪影響を与える取締役およびマネジャーの行為の是正の要求
- (4) 臨時株主総会の招集の提案、ならびに法律に基づいて取締役会が株主総会を招集し主宰することができない場合の、株主総会の招集および主宰
- (5) 株主総会における決議の提案

(6) 取締役および役員に対する訴訟の提起

(7) 定款に記載されたその他の権限

監査役は、取締役会に出席し、取締役会決議に関する質問または提案を行うことができる。監査役会または（監査役会がない場合は）会社の監査役は、会社の業務に不正を発見した場合には、その調査を開始し、必要に応じて、会社の負担で、その調査を支援する会計士を雇うことができる。

(l) マネジャーおよび役員

会社は、マネジャーを1名置き、当該マネジャーは取締役会により選任または解任される。マネジャーは、以下の権限を行使することができる。

- (1) 会社の生産、業務および管理の監督ならびに取締役会決議の実行の手配
- (2) 会社の年次事業計画および年次投資計画の実施の手配
- (3) 会社の内部管理体制構築計画の策定
- (4) 会社の基本管理体制の策定
- (5) 会社の内部規則の策定
- (6) 副マネジャーおよび財務責任者の選任および解任の推薦
- (7) その他の管理担当役員（取締役会により選任または解任されることを要する者を除く。）の選任または解任
- (8) 取締役会により付与されたその他の権限

定款に定められるジェネラル・マネジャーの権限に関するその他の規定についても遵守されなければならない。ジェネラル・マネジャーは、取締役会に出席しなければならない。

中国会社法において、役員とは、会社のジェネラル・マネジャー、副ジェネラル・マネジャー、財務責任者、取締役会秘書役（上場会社の場合）および定款に定めるその他の役員をいう。

(m) 取締役、監査役、ジェネラル・マネジャーおよびその他の役員の義務

中国会社法に基づき、会社の取締役、監査役、マネジャーおよび役員は、関連法令および定款を遵守し、職務を誠実かつ勤勉に遂行しなければならない。また、取締役、監査役、マネジャーおよび役員は、その権限を利用して賄賂または法律に反するその他の収入を受け取り、また当社の財産を着服することを禁じられている。取締役および役員は、以下の行為を禁じられている。

- (1) 会社の資金を流用すること。
- (2) 自己またはその他の個人名義の口座に会社の資金を入金すること。
- (3) 定款に違反して、または株主会、株主総会もしくは取締役会の事前の承認を得ずに、会社の資金を他人に貸し付け、または会社の資産を担保に他者に保証を供与すること。
- (4) 定款に違反して、または株主会、株主総会もしくは取締役会の事前の承認を得ず、会社と契約しまたは取引すること。
- (5) 自己の地位および権限を利用し、会社が利用できるはずであった事業の機会を取得することならびに株主会および株主総会の事前の承認なくして、会社の事業に類似する事業を自己または他人のために行うこと。
- (6) 会社と取引する第三者から、自己の利益のために手数料を得ること。
- (7) 権限なく会社の秘密情報を漏洩すること。
- (8) 会社に対する信託義務に違反するその他の行為を行うこと。

取締役または役員が上記の規定に違反して得た利益は、会社に返還されなければならない。

取締役、監査役または役員が、その職務の遂行において法令または会社の定款に違反し、その結果、会社に損失をもたらした場合、かかる者は、会社に対し個人的に責任を負う。

株主総会において、取締役、監査役または役員の出席が求められた場合、かかる取締役、監査役または役員は、要求どおり株主総会に出席し、株主の質問に回答しなければならない。取締役および役員は、監査役会または（監査役会を設置していない有限責任会社においては）監査役に対し、監査役会または監査役の職務の妨げとならないよう、真正なる事実および情報を提供しなければならない。

取締役または役員が、その職務の遂行において法令または会社の定款に違反し、その結果会社に損害を及ぼした場合、単独または共同で会社の株式を180日間連続して1%以上保有している株主は、監査役会に対し、その株主に代わり人民法院に訴訟を提起するよう書面にて請求することができる。監査役がその職務の遂行に際し、法律、行政規則または定款に違反し、その結果会社に損害を及ぼした場合、上記の株主は、取締役会に対し、その株主に代わり人民法院に訴訟を提起するよう書面にて請求することができる。監査役会もしくは取締役会が、上記の株主からの請求書を受領した後、訴訟の提起を拒否した場合、もしくはかかる請求書の受領後30日以内に訴訟を提起しない場合、または直ちに訴訟を提起しなければ、会社の利益に対し回復不能な損害を及ぼすこととなる緊急の場合には、上記の株主は、会社の利益のために、同人の名において、人民法院に直接訴訟を提起する権限を有する。会社の法律上の権利を侵害し、その結果会社に損害を及ぼしたその他の者に対し、株主は上記2文の規定に従い、人民法院において訴訟を提起することができる。取締役または役員が、法律、行政規則または定款に違反し、株主の利益を侵害した場合にも、株主は人民法院に訴訟を提起することができる。

特別規定および必須条款によれば、会社の取締役、監査役、ジェネラル・マネジャーおよびその他の役員は、会社に対して信認義務を負う。これらの者は、職務を忠実に遂行するとともに会社の利益を守らなければならない、その個人的利益のためにその地位を濫用してはならない。必須条款には、当該義務に関する詳細な規定が定められている。

(n) 財務および会計

会社は、適用のある法律、行政規則および所管する中国国务院財政部局の規則に従って、財務会計システムを構築し、各事業年度末において、法律に従って、財務報告書を作成し、公認会計士による監査を受ける。財務会計報告書は、法律、行政規則および中国国务院財政部局の規則に従って作成されなければならない。

会社は、定時株主総会開催日の少なくとも20日前までに、財務書類を会社に備え置き、株主による閲覧に供さなければならない。募集設立により設立された会社は、その財務書類を公表しなければならない。会社は、各事業年度の税引後利益を分配する場合、税引後利益の10%を法定利益準備金に繰り入れなければならない（ただし、法定利益準備金の累積額が会社の登録資本の50%に達している場合は、この限りではない。）。会社の法定利益準備金が前事業年度の損失を填補するのに十分でない場合には、当事業年度の利益は、法定利益準備金へ繰り入れる前に、かかる損失の填補に充当される。会社が法定利益準備金を税引後利益から積み立てた後、株主会または株主総会の決議による承認に基づき、その税引後利益から任意利益準備金を積み立てることができる。会社が損失の填補を行い、利益準備金への繰り入れを行った後に残存する利益は、株主の持株比率に応じて分配される。ただし、比率に応じて分配しない旨の定款に別段の定めがある場合はこの限りでない。上記規定に違反し、損失が填補され法定利益準備金が積み立てられる前に株主総会または取締役会により株主に配当された利益は、会社へ返還されなければならない。会社が保有する自己株式に対しては、利益配当はなされない。

発行時の会社株式の額面超過金および関連政府当局により資本準備金として取り扱うことが求められているその他の金額は、資本準備金として計上されなければならない。会社の準備金は、会社の損失を填補し、会社の事業を拡大し、または会社の資本金を増加させるために利用されなければならない。資本準備金は会社の損失を填補するために使用してはならない。法定利益準備金が資本に転換される場合、法定利益準備金の残額は、かかる転換前の会社の登録資本の25%を下回ってはならない。

会社は、法定の会計帳簿以外の会計帳簿を設けてはならない。会社の資産は、個人名義で開設された口座にこれを預けてはならない。

(o) 会計監査人の選任および退任

中国会社法に基づき、会社の監査を担当する会計監査人の選任または解任は、定款に従い、株主総会または取締役会により決定される。会計監査人は、株主総会または取締役会が、会計監査人の解任につき投票を行う場合、意見表明を行うことができる。会社は、会社が雇用する会計監査人に対し、真正かつ完全な会計の証拠、帳簿、財務会計報告書およびその他の会計データを提供しなければならない、これを拒絶、留保したり虚偽の情報を提供してはならない。

特別規定によれば、会社は、その年次報告書を監査させ、その他の財務報告書を検討および検証させるために、資格を有する独立した監査法人を雇用しなければならない。

(p) 利益分配

特別規定によれば、H株式の株主に支払われる配当およびその他の分配金は、人民元で宣言および計算され、外貨で支払われなければならない。必須条款に基づき、株主への外貨の支払いは受取代理人を通して行われる。

(q) 定款変更

定款の変更は、適用ある法令および定款に定められた手続に従って行われなければならない。必須条款に従って定款に組み込まれた規定を変更する場合、証券監督管理委員会の授権を受けた会社の設立を認可する部局および中国国务院の認可を得た上で、国家工商行政管理局または登記に関するその地方部局に提出しなければ、変更の効力は生じない。定款変更の登記が行われずまたは提出されず、また、承認されない場合には、会社は適用ある法令に従い、変更登記を修正しなければならない。

(r) 解散および清算

会社は、以下の事由のいずれかが発生した場合には、解散する。

- (1) 会社の定款に規定された会社の営業期間が満了した場合または会社の定款に記載されたその他の解散事由が発生した場合
- (2) 株主総会において会社の解散決議を株主が可決した場合
- (3) 合併または会社分割により会社を解散しなければならない場合
- (4) 営業許可が取り消され、業務が停止しまたは裁判所より解散命令が下された場合
- (5) 会社が重大な問題に直面し、当該会社の存続が、株主の利益に重大な損害を及ぼし、これをその他の方法を通じても解決不可能である場合、会社の全株主の議決権の10%以上を保有する株主の解散請求に対し、人民法院が会社を解散させる場合

上記(1)の場合、会社は、その定款を変更することにより存続することが可能である。前項に定める規定に従い定款を変更するためには、会社が有限責任会社の場合には、議決権の3分の2超を有する株主の承認が必要である。会社が株式有限会社の場合、株主総会に出席する株主の議決権の3分の2超を有する株主の承認が必要である。

会社が上記の(1)、(2)、(4)または(5)のいずれかの事由により解散した場合、15日以内に清算委員会を結成し、清算を開始しなければならない。清算委員会の構成員は、取締役または株主総会において株主が選任する。所定の期間内に清算委員会が結成されない場合、会社の債権者は、人民法院に対し清算委員会を結成するための人員を選任する旨の請求をすることができる。人民法院は、かかる申請を受理し、直ちに清算を開始するため清算委員会を結成しなければならない。

清算委員会は、清算期間中、以下の権限を行使する。

- (1) 会社の資産の処理ならびに貸借対照表および資産目録の作成
- (2) 債権者への通知の送付または公告の掲載
- (3) 会社の存続する事業の処理および決済
- (4) 未納の税金および清算手続上発生した税金の支払い
- (5) 会社の財務上の債権債務の決済
- (6) 負債の返済完了後の会社の残余財産の処理
- (7) 民事訴訟における会社の代表

清算委員会は、その結成から10日以内に会社の債権者に通知を行い、60日以内に新聞紙上に公告を掲載しなければならない。債権者は、通知受領後30日以内に、または通知を受領しなかった場合には公告掲載日から45日以内に、清算委員会に対して、債権を届け出なければならない。債権者は、届出をするにあたり、債権者の権利に関するすべての事項を報告し、証拠を提出しなければならない。清算委員会は、かかる債権者の権利を登録しなければならない。清算委員会は、届出期間中、債権者に対し債務の弁済を行ってはならない。

会社の財産の清算時ならびに貸借対照表および資産目録の作成時には、清算委員会は、株主会、株主総会または人民法院にて承認を得るため提出する清算計画書を作成しなければならない。

清算費用、給与、社会保険費用および法的補償、未納の税金ならびに会社の債務の支払後の会社の残余財産は、会社の株主に対して、有限責任会社の場合にはその出資額に応じて、株式有限会社の場合にはその持株数に応じてそれぞれ分配される。会社は、清算期間中存続することができるが、清算に関連のない業務活動を行ってはならない。会社の財産は、上記の規定に従い、弁済がなされる前に、株主に対し分配が行われてはならない。

会社の財産の清算時ならびに貸借対照表および資産目録の作成時に、清算委員会が、会社の資産がその負債を返済するために十分でないと認識した場合、直ちに人民法院に破産宣告の申請を行わなければならない。

かかる宣告の後、清算委員会は、清算に関するすべての業務を人民法院に移管する。

清算委員会は、清算の完了に際して、株主会、株主総会または人民法院にて承認を得るため清算報告書を提出する。その後、会社の登記を抹消するため当該報告書が会社登記所に提出され、会社の解散に関する公告がなされなければならない。清算委員会の構成員は、それぞれの職務を、関係する法律に従って誠実に遂行しなければならない。清算委員会の構成員は、賄賂または法律に反するその他の収入を収受するためにその権限を行使してはならず、会社の資産を流用してはならない。清算委員会の構成員は、会社および債権者に対して、その故意または重大な過失により生じた損害について賠償する責任を負う。

法律に従い、破産を宣言した会社の清算は、会社の倒産に関する法律に従い行われる。

(s) 国外上場

会社の株式は、証券監督管理委員会による認可を得た場合にのみ国外で上場することができ、上場は、中国國務院により定められた手続に従って進められなければならない。

特別規定によれば、証券監督管理委員会により認可された会社のH株式および国内株式の発行の計画は、証券監督管理委員会からの認可が得られた後15ヶ月以内に、会社の取締役会によって、別個の発行として実施することができる。

(t) 株券の紛失

株主は、中国民事訴訟法に規定された公告および通知手続に従い、記名式株式の株券が盗取され、紛失または毀損した場合、人民法院に対してかかる株券に関する無効宣告の申請を行うことができる。株主は、かかる宣告を得た後、代替株券の発行を会社に対して申請することができる。

(u) 合併および会社分割

会社の合併に際しては合併契約が締結されなければならない。当事会社は、それぞれ貸借対照表および資産目録を作成しなければならない。当事会社は、合併決議後10日以内にそれぞれの債権者に対して通知を行い、また、新聞紙上に債権者に対する公告を掲載する必要がある。債権者は、書面による通知受領後30日以内または書面による通知を受領しなかった場合には45日以内に、会社に対して、未払債務の弁済またはこれに代わる保証の提供を要求することができる。

会社が合併する場合、債権者の権利および当事者の債務は、存続会社または新会社により引き継がれる。会社が分割される場合、それぞれの資産も分割されなければならない、また貸借対照表および資産目録が作成されなければならない。会社の分割の承認決議が可決され、会社はかかる決議の可決日から10日以内にすべての債権者に対して通知を行い、また30日以内に新聞紙上に公告を掲載する必要がある。債権者が別途承認する場合を除き、会社の分割前の負債に係る債務は、分割会社が連帯して負担しなければならない。

合併や分割によって会社の登記事項に変更が生じた場合、かかる変更は、会社登記所に登記されなければならない。会社が解散する場合、会社の抹消について登記されなければならない。新会社が設立された場合、会社の設立が登記されなければならない。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

当社定款およびその変更は、株主総会において株主に承認されており、中国会社法、中国証券法、香港で株式上場する株式有限責任会社の定款の追加変更に関する意見書、特別規定、必須条款、香港上場規則および中国証券監督管理委員会（以下「CSRC」という。）が、人民元建普通株式（以下「A株式」という。）を発行した会社に対し公布した、A株式上場企業の定款に対する指針、A株式上場企業の統治基準、A株式上場企業の株主総会規則、独立取締役制度の設置に関する指導意見などの規定を含む適用のある法令に従って作成されている。

(a) 取締役およびその他の役員

当社株式の割当および発行権限

当社定款には、当社株式の割当および発行を行う権限を取締役に付与する条項はない。

当社資本を増加する場合、株主総会の特別決議による承認を得るための議案を策定する責任を取締役会が負う。かかる増資は、関連する法律および行政規則により定められた手続に従って行われなければならない。

当社または子会社の資産処分権限

取締役会は、株主総会における報告義務を負う。

取締役会は、処分に係る資産の推定価値と、処分の直前4ヶ月間に処分された当社の固定資産の価値との合計が、株主総会において提示された当社の直近の貸借対照表上に示される固定資産の価値の33%を超える場合、株主総会の事前の承認または同意がなければ、当社の固定資産を処分しまたは処分に同意してはならない。

当社による固定資産の処分の有効性は、上記の違反により影響を受けることはない。

当社定款上、固定資産の処分には資産に対する権利の移転に関する行為が含まれるが、固定資産への担保権の設定は含まれない。

取締役会は、法令、当社定款および株主総会において可決された決議に従って職務を遂行する。

報酬および失職に関する補償または支払い

当社は、株主総会による事前の承認を得て、各々の取締役または監査役との間でその報酬について規定する書面による契約を締結する。かかる報酬には以下のものが含まれる。

- (1) 当社の取締役、監査役または上級執行役員としての業務に関する報酬
- (2) 当社の子会社の取締役、監査役または上級執行役員としての業務に関する報酬
- (3) 当社および当社の子会社の事務管理に関連して提供するその他の業務に関する報酬
- (4) 失職に対する補償としてなされる支払いまたは退職時の報酬もしくは退職に関連した支払い

上記の契約に規定される場合を除き、上記事項について取締役や監査役が自らの利益のために当社に対して訴訟を提起することはできない。

報酬に関する当社と取締役または監査役との間の契約においては、当社が買収された場合に、株主総会の事前承認を条件として、取締役および監査役が失職または退職に対する補償その他の支払いを受ける権利を有することが定められなければならない。本項において「当社が買収された場合」とは以下のいずれかの意味を有する。

- (1) ある者からすべての株主に対する買付けの申込み
- (2) ある者から、その者が当社定款に定める意味における「支配株主」となることを目的とする買付けの申込み（「第一部-第1-1-(2)-(q)詐欺的行為または強迫に関する少数株主の権利」を参照のこと。）

取締役または監査役が上記の事項を遵守しない場合、当該取締役または監査役の受領額は、当該買付けの申込みの結果自己の保有する株式を売却した者に帰属する。これらの者に対して総額を按分して支払うために発生する費用は当該取締役または監査役が負担し、その総額から支払ってはならない。

取締役、監査役およびその他の役員に対する融資

当社は、当社または当社の持株会社の取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員またはそれらの者の関係者に対して、直接的にも間接的にも、融資の実行または融資に関連した保証の供与を行ってはならない。ただし、以下の場合についてはこの限りではない。

- ・ 当社がその子会社に対して融資または融資の保証を行う場合
- ・ 取締役、監査役、当社の総裁およびその他の上級執行役員が、当社のために、または株主総会の承認を得た役務提供契約の条件に従いその義務を適正に履行するために支払ったまたは支払う予定の経費に充当するために、当社が、当該取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員に対して融資を行い、融資に関連して保証を行い、またはその他の資金の供与を行う場合
- ・ 当社の通常業務に金銭の貸付けまたは保証の供与が含まれる場合に限り、当社が通常の条件で、取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員またはそれらの者の関係者に対して融資または融資の保証を行う場合

当社が上記規定に違反して融資を実行した場合、当該融資の条件の如何にかかわらず、借入人は直ちにこれを返済しなければならない。

当社が上記規定に違反して供与した保証は、当社に対してその履行を強制することができない。ただし、以下の場合を除く。

- (1) 当社または当社の持株会社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員のいずれかの関係者に対して実行された融資に関して保証が供与された場合で、当該融資の貸付人が融資実行時にかかる事情を知らなかった場合
- (2) 当社が提供した担保物が既に貸付人により善意の購入者に対して適法に処分されている場合

本項において、

- (a) 保証とは、債務者による債務の履行を担保するために提供される約束または財産を含む。
- (b) 下記「第一部-第1-1-(2)-(a)取締役およびその他の役員-義務」の項に記載される関係者の定義は本項に準用される。

当社または当社子会社の株式取得に対する資金援助

当社定款に例外として規定されている場合を除き、当社および当社の子会社は、当社株式を取得しようとし、または取得を申し出ている者に対して、方法および時期の如何を問わず、資金援助(以下に定義される。)を行ってはならない。かかる当社株式の取得者には、当社株式を取得した結果、直接的または間接的に何らかの債務負担(以下に定義される。)をすることになる者も含まれる。当社および当社の子会社は、方法および時期の如何を問わず、かかる取得者に対して、かかる取得者が負担する債務の軽減または免除を目的として資金援助を行ってはならない。

ただし、以下の行為は禁止行為とはみなされない。

- ・ 資金援助が当社の利益のために誠実に行われる場合であり、資金援助の主な目的が当社株式の取得のためではなく、または資金援助の付与が当社のより大きな目的の中で偶発的に行われたものである場合における当該資金援助

- ・ 法律に従った配当による当社資産の適法な分配
- ・ 配当による株式の無償割当
- ・ 当社定款に従った当社の登録資本の減少、当社株式の買戻しまたは当社の株式資本構成の再構成
- ・ 金銭の貸付が当社の業務の範囲の一部である場合における、通常の業務としての金銭の貸付（ただし、当社の純資産がこれによって減少しない場合または資産がこれにより減少するものの当該資金援助が分配可能利益から提供される場合に限る。）
- ・ 当社が従業員持株制度に対して資金を拠出する場合（ただし、当社の純資産がこれにより減少しない場合または資産がこれにより減少するものの当該資金援助が分配可能利益から提供される場合に限る。）

本項において、

- (a) 「資金援助」とは、以下の事項を含むがこれらに限定されない。
- (1) 贈与
 - (2) 保証（債務者の債務の履行を担保するための保証人による債務の引受けもしくは保証人による資産の供与を含む。）または(当社自身の債務不履行に関する補償以外の)補償もしくは権利の免除もしくは放棄
 - (3) 融資の供与もしくは当社の債務が他の者の債務に先立って履行されるべきことを定めるその他の契約の締結、またはかかる融資もしくは契約の当事者の変更もしくは更改もしくはかかる融資もしくは契約に基づく権利の譲渡
 - (4) 当社が債務につき支払不能に陥った場合、当社が純資産を有しなくなった場合、または当社の純資産を著しく減少させることが予想される場合において当社が付与するその他の資金援助
- (b) 「債務負担」には、契約または取決め（かかる契約もしくは取決めが執行可能か否か、もしくは債務者のみが債務を負担するものか他者と共同して負担するものかを問わない。）によって債務者の財務状況に変動を生じさせること、その他一切の方法による債務負担を含む。

当社またはその子会社との契約に関する利害関係の開示

当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員は、当社との契約、取引もしくは取決めまたは予定された契約、取引もしくは取決め（当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員と当社との間における役務提供契約を除く。）に対して、態様を問わず、直接的または間接的に重大な利害関係を有する場合、かかる契約、取引もしくは取決めまたはそれらの提案が、通常の状況において、取締役会の承認を要するか否かにかかわらず、当該利害関係の性質および程度を可及的速やかに取締役会に報告する。

利害関係を有する当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が、当社定款に従い取締役会への報告を行っており、かかる契約、取引または取決めが、当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が定足数に算定されずかつ決議に参加していない取締役会において承認を受けていない限り、当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が重大な利害関係を有する契約、取引または取決めは、当社の要請によりこれを取り消すことができる。ただし、当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員の義務違反を知らずに行為した善意の第三者に対してはこの限りではない。

本項の目的に従って、当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員は、自己の関係者が利害関係を有する契約、取引または取決めについても、利害関係を有しているものとみなされる。

当社取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が、当社が今後締結する可能性のあるあらゆる種類の契約、取引または取決めに対して利害関係を有する旨の一般的な通知を、具体的理由を明記した書面にて取締役会に対して行った場合、かかる通知は、本項との関係において、当該通知に記載されている内容に関する利害関係に係る十分な報告とみなされる。ただし、このような一般的な通知が、当社のために当該契約、取引または取決めを締結することを最初に検討する日よりも前になされていることを条件とする。

報酬

上記「第一部-第1-1-(2)-(a)取締役およびその他の役員-報酬および失職に関する補償または支払い」の項で言及されているとおり、取締役の報酬については、株主総会決議による承認を受けなければならない。

任命、解任および退任

取締役会会長およびその他取締役会の構成員の任期は3年とする。取締役の任期が満了し、再選された場合、当該取締役は連続した任期について再任することができる。

取締役は株主総会において選任および解任される。取締役の候補者を推薦する旨の書面による通知および候補者が選任を受諾する旨を示した書面による通知が、総会の通知の送付時以降、株主総会の7日前までに当社に送付される必要がある。

取締役会は9名の取締役により構成され、3名以上かつ取締役会の3分の1以上が独立非業務執行取締役であるものとする。取締役会には、会長1名および副会長1名を置く。会長および副会長は、全取締役の過半数の可決をもって選任および解任される。取締役は当社の株式を保有する必要はない。

以下のいずれかに該当する者または状況の場合は、当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員に就任することができない。

- ・ 行為能力を有しない者または行為能力を制限されている者
- ・ 汚職、贈収賄、財産権の侵害、横領もしくは社会経済的秩序破壊の罪を犯し、そのために処罰を受けた者または政治的権利が剥奪された者で、かかる処罰または剥奪の執行完了後5年以上が経過していない者
- ・ 経営の失敗により破産し清算された会社または企業の前取締役、元工場長または元マネージャーであった者であり、かつかかる会社または企業の破産に関し個人的に責任のある者で、かかる会社または企業の破産および清算の完了日から3年以上が経過していない者
- ・ 法律違反により営業許可を取り消された会社または企業の法律上の代表者であった者であり、かつ、かかる取消しに対して個人的に責任のある者で、かかる営業許可取消日から3年以上が経過していない者
- ・ 支払期限の到来した未払いの負債を有し、その金額が比較的大きい者
- ・ 刑法違反により司法機関の犯罪捜査または訴追下にある、当該捜査または訴追が終了していない者
- ・ 法律および行政規則に従い企業の指導者として不適格とされる者
- ・ 自然人以外の者
- ・ 関連政府当局により関連証券規則に違反したとして有罪判決を受けている者で、かかる有罪判決において当該者の詐欺行為または不誠実行為が認定事実として含まれており、その判決日から5年以上が経過していない者
- ・ 当社株式が上場している地域の法律および規則に規定される場合

当社定款には、一定の年齢を超えた場合に取締役から退職することが義務付けられる定年退職の規定はない。

取締役、総裁またはその他の上級執行役員が当社を代表して行う行為の有効性は、善意の第三者との関係において、その任期もしくは選任における規定違反または資格の欠如によって影響を受けない。

総裁またはその他の上級役員は、当社の取締役を兼任することができる。ただし、当社の総裁または上級役員を兼任する取締役の数は、当社の取締役総数の半数を超えないものとする。

取締役会の議長は、全取締役の過半数により選任または解任される。取締役は株主総会の普通決議によって解任することができる。ただし、取締役による損害賠償請求を妨げない。

取締役選任における候補者指名の意向およびかかる者の選任希望についての、書面による通知の提出については少なくとも7日間の期間を置かなければならない。かかる期間は、当社が株主総会の招集通知を郵便で送付した翌日から開始し、総会開催日の少なくとも7日前までに終了するものとする。

取締役および監査役の候補者リストは、株主総会に対し決議案の形式で提案される。株主総会における取締役または監査役の選任決議に際しては、定款に従い、または株主総会で承認された決議に基づき、累積投票制度が実施される。

前段落の「累積投票制度」とは、株主総会における取締役または監査役の選任決議の際に、各株式が取締役または監査役の候補者の数と同数の議決権を付与されることを意味する。株主は投票の際にその議決権を集中して行使することができる。取締役会は、取締役および監査役の候補者の経歴および一般情報を公表しなければならない。

借入権限

適用のある中国の法令を遵守することを条件として、当社は、資金を調達し借り入れる権限を有する。かかる権限には、社債の発行ならびに当社の営業または財産ならびに中国法および行政規則により認められるその他の権利の一部または全部に対する担保権または抵当権の設定が含まれるが、これらに限定されない。当社定款には、(a) 当社による社債発行を提案する権限を取締役に付与する条項および(b)社債発行に特別決議による株主総会の承認を要する旨を定める条項を除き、借入れに関する権限を取締役が行使しうる方法についての明確な条項はなく、またかかる権限を変更できる方法について明確な条項はない。

義務

法律、行政規則または当社株式を上場している証券取引所により課される義務に加えて、当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員はそれぞれ、当社から委ねられた職務および権限の行使について各株主に対して以下の義務を負う。

- ・ 当社がその営業許可証に明記された事業範囲を超えないようにすること。
- ・ 当社の最善の利益のために誠実に行為すること。
- ・ 当社の財産をいかなる名目においても奪取しないこと（当社の利益となる機会の剥奪を含むがこれに限定されない。）。
- ・ 株主の個別の権利を剥奪しないこと（分配に対する権利および議決権を含むがこれらに限定されない。ただし、定款に従って株主総会の承認を受けるために提案された当社の再編に従う場合は除く。）。

取締役会は、その義務を法律、行政規則、定款および株主総会決議に従って履行する。当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員はそれぞれ、権限の行使および義務の遂行にあたり、同様の状況において合理的な程度に慎重な者が行うような監督、注意および技能を発揮する義務を負う。当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員はそれぞれ、信認の原則に従って権限を行使し、または職務を遂行し、その義務と自己の利益とが相反するような立場に身を置いてはならない。この原則には、以下の義務を遂行することが含まれるが、これらに限られない。

- ・ 当社の最善の利益のために誠実に行為すること。
- ・ 自らの権限の範囲内で行為し、かかる権限を超えないこと。
- ・ 与えられた裁量権を自ら行使し、他者の支配下で行動することがないようにし、かつ、法律もしくは行政規則で認められる範囲内である場合または十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、与えられた裁量権の行使を委任しないこと。
- ・ 同種類の株式を保有する株主を平等に取り扱い、また異なる種類の株式を保有する株主を公平に取り扱うこと。
- ・ 当社定款に従う場合または十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、当社と契約、取引または取決めを締結しないこと。
- ・ 十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、当社の財産を自らの利益のために使用しないこと。
- ・ 自らの地位を利用して賄賂もしくは法律に反するその他の収入を受け取らないことまたは当社の財産をいかなる方法においても奪取しないこと（当社の利益となる機会の剥奪を含むがこれに限定されない。）。

- ・ 十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、当社の取引に関連して手数料を受け取らないこと。
- ・ 当社定款を遵守し、自らの義務を忠実に履行し、当社の利益を保護すること、ならびに当社における自らの地位および権限を濫用して私益を追求しないこと。
- ・ 十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、当社といかなる形においても競合しないこと。
- ・ 当社の資金を横領しないこと、または当社資産を入金する口座を自己もしくは他人の名義で開設しないこと。
- ・ 定款に違反して、取締役会または株主総会の同意を得ることなく、当社の資金をいかなる者にも貸し付けたりしないこと、または当社株主またはその他個人の負債の担保として当社資産を提供しないこと。
- ・ 関連当事者としての立場を利用して当社の利益に損害を与えないこと。
- ・ 情報提供をした上で株主総会で許可された場合を除き、その任期中に入手した情報を公開してはならず、また、かかる情報を当社の利益を増大させる目的以外に使用してはならない。ただし、以下の場合に限り、裁判所または他の政府機関に対してかかる情報を開示することができる。

() 法律により開示を強制される場合

() 公益のために開示が要求される場合

() 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員の利益のために開示が要求される場合

当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員はそれぞれ、以下の者または組織（以下「関係者」という。）に対して、自らが禁止されている行為を行うように指図することはできない。

- (1) 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員の配偶者または未成年の子供
- (2) 当該取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員または上記(1)に記載されている者の受託者の資格において行為する者
- (3) 当該取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員または上記(1)および(2)に記載する者のパートナーの資格で行為する者
- (4) 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が、単独でまたは上記(1)、(2)および(3)に記載する1名以上の者ならびに他の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員と共同で、支配持分を事実上保有する会社
- (5) 上記(4)に記載される支配を受ける会社の取締役、監査役、ジェネラル・マネジャーおよびその他の上級執行役員

当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員の信託義務は、その任期満了により必然的に終了するものではなく、当社の営業上の秘密に関する守秘義務はその任期満了後も存続する。その他の義務の存続期間は、その者の退任の時期から当該事由の発生時期までの経過時間およびその者と当社の関係が終了した状況に基づいて公正の観点から要求される期間とする。

当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が当社に対する義務に違反した場合、法律および行政規則に定められている権利および救済手段に加え、当社は以下の権利を有する。

- ・ 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員に対し、かかる違反に起因して当社が受けた損失に関して賠償を請求する権利
- ・ 当社が当該取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員または第三者（当該第三者が取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員が当社に対する義務に違反していることを知っていたかもしくは知るべきであった場合）との間で締結した契約あるいは取引を解除する権利
- ・ 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員に対し、その義務違反の結果生じた利益について説明することを要求する権利
- ・ 当社が受領するはずであった金員に関し、当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が受領した金員（手数料を含むがこれに限られない。）を取り戻す権利

- ・ 当社に支払われるべきであった金員に関し、当該取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員が受領したかまたは受領することができたであろう利息の支払いを要求する権利
- ・ 取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が、その義務違反により取得した財産を、当社が所有すべき旨の裁決を得るため訴訟を提起する権利

当社定款に従い、当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員は、特定の義務違反により生じた債務について、十分な説明をした上で株主総会において同意された場合は、その免責を受けることができる。

当社の職務の執行に際し取締役または上級役員が法律、行政規則または定款に違反し、その結果当社が損害を被った場合、単独でまたは共同で当社の株式を180日間以上連続して1%以上保有している株主は、監査役会に対し裁判所に訴訟を提起するよう書面にて請求する権利を有する。当社の職務の執行に際し監査役会が法律、行政規則または定款に違反し、その結果当社が損害を被った場合、株主は、取締役会に対し裁判所に訴訟を提起するよう書面にて請求する権利を有する。

監査役会もしくは取締役会が、前段落記載の株主からの請求書を受領した後、訴訟の提起を拒否した場合、かかる請求書を受領日から30日以内に訴訟を提起しない場合、または直ちに訴訟を提起しなければ、会社の利益に対し回復不能な損害を及ぼすこととなる緊急の場合には、前段落記載の株主は、会社の利益のために、同人の名において、裁判所に直接訴訟を提起する権限を有する。

(b) 定款変更

当社は、法律、行政規則および当社定款の要件に従い、当社の定款を変更することができる。

必須条款の内容に関する当社定款の変更は、中国国務院から授権された会社認可機関および中国国務院証券主管機構の認可によって効力が発生する。当社の登記事項に変更が生じる場合、法律に従って変更登記の申請を行わなければならない。

(c) 既存株式または種類株式の権利の変更

国内株式の保有者および当社の国外上場外国投資株式の保有者は、異なる種類の株式の株主とみなされる。

近時改正された中国会社法に基づき、すべての既存の国内株式は、証券取引所へのH株式の上場日から1年間は譲渡することはできない。定款に基づき、中国国務院または中国国務院より授権された監督当局の承認を得た上で、証券取引所の要件に従い、国内株式はH株式に転換することが可能である。

あらゆる種類の株主に対して、株主の資格において付与された権利(以下「種類株主の権利」という。)は、株主総会における株主の特別決議および定款に従って別途招集される当該種類株主の総会における決議によって承認されない限り、変更または廃止できない。

中国国務院または中国国務院より授権された認可当局の承認後、当社の国内普通株式は、その全部または一部を、外国投資株式に転換することができ、外国の証券取引所において、一般に取引できおよび上場することも可能である。上場される取引所の規制当局が別途定める場合を除き、国内の株主が保有する当社の株式を、外国投資株式に移転または転換し、外国の証券取引所に上場する場合には、当社の種類株主ごとの総会の承認を得る必要はない。

以下に該当する場合は、種類株主の権利の変更または廃止とみなされる。

- (1) 当該種類の株式数の増減または当該種類の株式の議決権、持分権もしくは特権と同等以上の議決権、持分権もしくは特権を有する種類の株式数の増減。ただし、国内株主名簿に登録されている当社株式が、外国投資家に譲渡され、中国国務院証券主管機構の承認を条件として、かかる譲渡株式が外国の証券取引所において上場または取引される場合を除く。
- (2) 当該種類の株式の全部もしくは一部の別の種類の株式への交換の実施または別種類の株式の全部もしくは一部の当該種類株式への交換もしくは交換権の創出。ただし、国内株主名簿に登録されている当社株式が、外国投資家に譲渡され、中国国務院証券主管機構の承認を条件として、かかる譲渡株式が外国の証券取引所において上場または取引される場合を除く。
- (3) 当該種類の株式に付される未払配当または累積配当に対する権利の廃止または縮小
- (4) 当該種類の株式に付される優先配当権または清算分配金優先受領権の廃止または縮小

- (5) 当該種類の株式に付される転換権、オプション、議決権、譲渡権、先買権または当社証券の取得権の拡大、廃止または縮小
- (6) 当該種類の株式に付される、当社からの支払金を特定の通貨により受領する権利の廃止または縮小
- (7) 当該種類の株式の議決権、持分権または特権と同等以上の議決権、持分権または特権が付される新しい種類の株式の創出
- (8) 当該種類の株式の譲渡もしくは所有に対する制限またはかかる制限の強化
- (9) 当該種類もしくは別種類の当社株式を引き受け、または当該種類もしくは別種類の当社株式に転換する権利の付与
- (10) 別種類の当社株式の権利または特権の拡大
- (11) 提案された再編によれば異なる種類の株主間に不均等な負担をもたらすこととなる当社の再編
- (12) 当社定款第9章の規定の変更または廃止

影響を受ける種類の株主は、株主総会における議決権を有するか否かを問わず、上記(2)から(8)、(11)および(12)に関する事項について、種類株主総会における議決権を有する。ただし、利害関係を有する株主(以下に定義される。)は、かかる種類株主総会において議決権を有しない。

ある種類の株主による決議は、当該種類の株主の総会において表章される議決権の3分の2超の賛成をもって可決される。

種類株主総会の招集通知は、株主名簿に当該種類の株式の保有者として登録されているすべての株主に対して、種類株主総会の開催日の45日前までに書面によりなされる。かかる通知には、当該種類株主総会における議事ならびに総会の開催日および場所を記載する。種類株主総会に出席する意思を有する株主は、当該総会の開催日の20日前までに、出席の旨を書面により当社に回答する。

当社は、種類株主総会に出席する意思を有する株主が、当該種類株主総会における議決権のある当該種類株式総数の2分の1以上を表章する場合、当該種類株主総会を開催することができるが、この条件が満たされない場合、当社は、当該種類の株主に対して5日以内に再度公告を行うことにより、当該種類株主総会の議事、開催日および場所を通知する。この場合、当社は、当該公告後に種類株主総会を開催することができる。

種類株主総会の招集通知は、種類株主総会における議決権を有する株主に対してのみ送付すれば足りる。

種類株主総会は、可能な限り株主総会と同様の方法によって運営される。当社定款上の株主総会の運営方法に関する規定は、種類株主総会についても適用される。国内株式の保有者および国外上場外国投資株式の保有者は、異なる種類の株式の保有者とみなされる。

以下のいずれかに該当する場合、種類株主総会における決議のための特則は適用されない。

- (1) 株主総会の特別決議による承認を受け、当社が、個別であると同時であるとを問わず、12ヶ月に1度、国内株式および国外上場外国投資株式を、既存の発行済国内株式および国外上場外国投資株式のそれぞれ20%を超えない範囲で発行する場合
- (2) 当社設立時の国内株式および国外上場外国投資株式の発行計画が、中国国务院証券主管機構による認可を受けた日から15ヶ月以内に実行される場合
- (3) 所管する中国国务院証券主管機構からの認可を取得後、当社の国内株式の保有者が、同人の保有する国内株式を、外国投資家に譲渡し、かかる譲渡株式が外国の証券取引所において上場または取引される場合

当社定款における種類株式の権利の規定において、「利害関係を有する株主」とは以下の株主をいう。

- (1) 当社の全株主を対象とし、株式数に応じた公開買付けまたは証券取引所における公開取引による当社株式の買戻しの場合には、当社定款に定める意味における「支配株主」
- (2) 相対取引による当社株式の買戻しの場合には、当該取引に係る当社株式の保有者
- (3) 当社の再編の場合は、再編案に基づいて同種類の株主に課せられた義務よりも軽い義務を負う種類株主または再編案において同種類の株主の利害関係とは異なる利害関係を有する種類株主

(d) 決議 - 決議に必要な多数

株主総会における決議は、普通決議と特別決議に区分される。

普通決議は、当該総会に出席している株主(代理人を含む。)により表章される議決権の2分の1以上の賛成票により可決される。

特別決議は、当該総会に出席している株主(代理人を含む。)により表章される議決権の3分の2以上の賛成票により可決される。

(e) 議決権(投票による採決および投票による採決を要求する権利)

当社普通株式の株主は、株主総会に出席する権利または出席する代理人を指名する権利ならびにかかる株主総会において議決権を行使する権利を有する。株主(代理人を含む。)は株主総会において、保有する議決権付株式の数に応じて議決権を行使することができる。各株式は1議決権を有する。株主総会においては、以下のいずれかの者が(挙手による採決の前後を問わず)投票による採決を要求しない限り、挙手により採決される。

- ・ 総会の議長
- ・ 議決権を行使する権利を有し、本人または代理人が出席している2名以上の株主
- ・ 総会における議決権の付された株式の総数の10%以上を表章し、本人または代理人が出席している1名以上の株主

投票による採決が要求されない限り、挙手により決議が全会一致で可決され、または決議に必要な多数により可決されもしくは可決されなかった旨の議長による宣言および総会議事録上のその旨の記録は、当該決議案に対する賛否の票数または比率の証明がなくともかかる事実の確定的証拠となる。投票による採決の要求は、これを要求した者が撤回できる。

総会議長の選出または延会について投票による採決が要求された場合は、直ちにこれを実施する。その他の件について投票による採決が要求された場合は、議長が指示する時刻にこれを実施し、また投票による採決が要求された議事以外の議事については、投票による採決を留保してこれを進行することができる。投票による採決の結果は、当該投票が要求された総会の決議とみなされる。

総会での投票による採決においては、2議決権以上有する株主(議決権代理人を含む。)は、すべての票を賛否のいずれか一方に投じる必要はない。

挙手によると投票によるとを問わず、賛否同数の場合、挙手による採決が行われまたは投票が要求された総会の議長に1個の追加議決権が付与される。

累積投票制度に加え、株主総会に提案されたすべての議案に関する決議は、項目別に行われる。同一の案件に関し異なる議案が提案された場合、かかる議案に対する決議は議案が提案された日付順に行われる。株主総会が延期されたり、不可抗力またはその他特別な理由により決議が採択できない場合を除いて、いかなる議案も撤回または拒否されることはない。議決権は、株主総会の場で、インターネットを通じて、またはその他の方法のいずれか一つの方法のみによって行使される。同一の議決権が2度行使された場合、1度目の投票結果が優先される。

(f) 定時株主総会の要件

株主総会には、定時株主総会または臨時株主総会がある。取締役会は、毎年1回、直近の事業年度終了後6ヶ月以内に定時株主総会を招集する。

(g) 会計および監査

当社は、法律、行政規則および中国国务院の財務規制部局が策定した中国の会計基準に従い、財務会計制度を確立する。

取締役会は、法律、行政規則ならびに所管する地方政府当局および中央政府当局が交付する通達により作成が義務付けられている、当社が作成する財務報告書を、毎年の定時株主総会において株主に提出する。

当社の財務報告書は、定時株主総会の開催日の20日前までに、当社において株主の縦覧に供される。いずれの株主も、財務報告書の写しを入手する権利を有する。

上記の財務書類の写しは、総会の開催日の少なくとも21日前までに、外国株式の各保有者の登録住所宛てに料金前払郵便により送付される。当社の財務書類は、中国の会計基準および規則に従って作成されるほか、国際財務報告基準または当社株式が上場されている海外の会計基準のいずれかに従って作成される。2種類の会計基準に従って作成された財務書類の間に重大な相違がある場合、かかる相違について財務書類の別紙に記載するものとする。当社が利益を分配する場合、2種類の会計原則に基づき決定される当社の配当可能剰余金のうち低い方に基づいて配当を支払うことが要求される。

当社が公表または開示する中間決算または中間財務情報も、中国の会計基準および規則に従って作成および提出されるほか、国際財務報告基準または当社株式が上場されている海外の会計基準のいずれかに従って作成および提出されなければならない。

当社は、事業年度中に2度の財務報告書を公表しなければならない。すなわち各事業年度の上半期終了後60日以内に中間財務報告書が公表され、各事業年度期末後120日以内に年次財務報告書が公表されなければならない。

(h) 株主総会の招集通知および総会における議案

株主総会は当社の授權機関であり、その機能および権限は法律に従って行使される。当社は、株主総会の事前の承認なしに、取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員を除くいかなる者との間においても、当社の業務の全部または相当部分の管理運営を委譲する契約を締結してはならない。株主総会は、定時株主総会と臨時株主総会とに分類される。株主総会は取締役会により招集される。以下のいずれかの状況が発生した場合、取締役会は、当該状況の発生から2ヶ月以内に臨時株主総会を招集しなければならない。

- ・ 取締役の員数が中国会社法に規定された員数を下回った場合または当社定款に規定された員数の3分の2を下回った場合
- ・ 当社の未補填損失額が当社株式資本総額の3分の1に達した場合
- ・ 当社の発行済議決権付株式の10%以上を保有する株主が臨時株主総会の招集を要求した場合
- ・ 取締役が必要と判断した場合または監査役会が要求した場合
- ・ 2名以上または2分の1以上の独立取締役が臨時株主総会の招集を要求した場合

当社が株主総会を招集するときは、開催日の45日前までに、株主名簿に記載されている株主全員に対し、議案ならびに総会の開催日および場所を記載した書面による株主総会招集通知が送付される。総会に出席する意思を有する株主は、開催日の20日前までに、書面により当社に出席の旨を回答しなければならない。

当社が定時株主総会を招集する場合、当社の議決権付株式総数の3%以上を保有する株主は、書面により新たな議案を提案する権利を有し、当社は、株主総会の役割および権限の範囲内で、当該提案事項を定時株主総会の議事に付加する。

臨時株主総会においては、臨時株主総会の招集通知に記載されていない事項について決定してはならない。

当社は、株主総会の開催日の20日前までに株主から受領した書面による回答に基づき、総会に出席する意思を有する株主の議決権付株式数を算定する。総会に出席する意思を有する株主の議決権付株式数が、当社の議決権付株式総数の2分の1以上の場合、当社は総会を開催することができる。この条件が満たされない場合、当社は、株主に対して5日以内に再度公告を行うことにより、当該総会の議事、場所および開催日を通知する。この場合、当社は、当該公告後に当該株主総会を開催できる。

株主総会の招集通知は、以下の要件を満たしていなければならない。

- ・ 書面によること。
- ・ 総会の場所および開催日を明記すること。
- ・ 総会に出席する資格を有する株主の登録日を記載すること。
- ・ 総会の議案を明記すること。

- ・ 提案された議案について、株主が十分な情報に基づいて判断できるよう、必要な情報提供および説明を行うこと。前記の一般原則を制限するものではないが、当社と他社との合併、当社株式の買戻し、当社株式資本の再構成またはその他の方法による当社の再編に関する議案を提出する場合は、提案する取引の条件の詳細を、契約案（もしあれば）の写しとともに提出しなければならず、かつ当該議案の理由および効果を適切に説明しなければならない。
- ・ 提案された取引における取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員の重要な利害関係の性質および範囲（もしあれば）を開示すること。また当該取引が株主としての取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員に及ぼす影響が同種類の株主の利害関係に及ぼす影響と異なる場合は、取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員に及ぼす影響を開示すること。
- ・ 総会において決議される特別決議案の全文を記載すること。
- ・ 総会に出席し議決権を行使することのできる株主は、自らに代わり総会に出席し議決権を行使する1名以上の代理人を指名する権利を有し、かつ代理人は株主である必要がないことを明示すること。
- ・ 当該総会に関する議決権行使委任状の提出時刻および提出場所を明示すること。
- ・ 総会に関する連絡者の氏名および連絡先電話番号を明示すること。

株主総会の招集通知は、株主（総会において議決権を行使する権利を有するか否かを問わない。）に対し、手交によりまたは株主名簿に記載されている株主の住所宛てに料金前払郵便により送付されなければならない。国内株式の所有者については、総会の招集通知は、公告によりこれを行うことができる。

公告は、総会の開催日の45日前から50日前の間に、中国国务院の証券管理当局が指定する1紙以上の新聞上において行う。公告後は、国内株式の所有者は株主総会の招集通知を受領したとみなされる。総会の招集通知が、これを受領する権利を有する者に対して、偶発的要因のために送付されずまたは当該者により受領されなかった場合でも、総会における手続は無効にならない。

株主総会の招集通知の発行後、当該総会は適切な理由がない限り、延期または中止されることはない。また、かかる通知に記載された議案が撤回されることはない。株主総会が延期または中止される場合、議長は総会の当初の開催予定日の少なくとも2営業日前に、その理由を公告する。

臨時株主総会または種類株主総会の開催を請求する株主は、下記の手続に従うものとする。

単独でまたは共同で株式の10%以上を保有する株主は、取締役会に対し臨時株主総会の開催を書面にて請求する権利を有する。取締役会は、請求書を受領後10日以内に、法律、規則および当社定款に従い、臨時株主総会の開催に同意するか否かに関し書面による回答を送付する。

取締役会が臨時株主総会の開催に同意する場合、株主総会の招集通知は、取締役会がかかる決定を行ってから5日以内に発行される。

取締役会が臨時株主総会の開催を拒否する場合、または請求書を受領後10日以内に回答を行わない場合には、単独でまたは共同で株式の10%以上を保有する株主は、監査役会に対し監査役会が臨時株主総会を招集しよう書面にて請求する権利を有する。

監査役会が臨時株主総会の開催に同意する場合、株主総会の招集通知は、監査役会が請求書を受領した後5日以内に発行される。監査役会が規定の期間内に招集通知を発行しない場合、監査役会は株主総会の招集および主催を行わないものとみなされ、単独でまたは共同で当社の株式の10%以上を90日間連続して保有する株主が、かかる総会を招集し主催する権利を有する。

監査役会は取締役会に対し、臨時株主総会の招集を提案する権利を有しており、かかる提案を取締役会に対し書面にて提出することができる。

監査役会または株主が自ら株主総会を開催することを決定した場合には、取締役会に対し通知書面を送付し、記録のために、当社が所在する地域のCSRCの支所および証券取引所に同一の書面を提出する。

株主総会の決議通知より前に、招集者である株主の株式の保有割合は10%を下回ってはならない。

招集者である株主は関係書類を、株主総会の招集通知および採択された決議通知の発行に際し、当社が所在する地域のCSRCの支所および証券取引所に提出する。

以下の事項は、株主総会において普通決議により決議される。

- ・ 取締役会および監査役会の業務報告
- ・ 取締役会が作成した利益処分案および損失処理案

- ・ 取締役会および監査役会の構成員の選任および解任、報酬ならびにその支払方法
- ・ 当社の年次暫定予算案および確定予算、貸借対照表、損益計算書およびその他の財務書類
- ・ 法律、行政規則または当社定款により特別決議による可決を要求される事項以外の事項

以下の事項は、株主総会において特別決議により可決される。

- ・ 株式資本の増資または減資ならびにあらゆる種類の株式、ワラントおよびその他これらに準ずる証券の発行
- ・ 当社の社債の発行
- ・ 当社の分割、合併、会社組織の変更、解散、清算ならびに重要な買収および売却
- ・ 当社定款の変更
- ・ その他、株主総会において普通決議として検討される事項のうち、その性質上当社に重大な影響を及ぼす可能性があり、特別決議により採択されるべき事項

当社の株主総会または取締役会の決議が、法律および行政規則に違反している場合、株主は裁判所に対し無効宣告を申し立てる権利を有する。

株主総会もしくは取締役会の招集手続もしくは投票方法が、法律、行政規則もしくは当社定款に違反している場合、または決議内容が当社定款に違反している場合、株主はかかる決議が承認された日から60日以内に、裁判所に対しかかる決議の無効宣告を申し立てることができる。

(i) 株式の譲渡

中国国務院証券主管機構の承認を条件として、当社の国内株主名簿に登録されている当社株式は、外国投資家に譲渡することが可能である。また、かかる譲渡株式は、外国の証券取引所において上場または取引することができる。外国の証券取引所において譲渡株式を上場または取引する場合、かかる外国の証券取引所が定めた手続、規則および要件に従わなければならない。

発起人が保有する当社株式は、当社の設立日から1年間譲渡することができない。公募前に既に発行されている当社株式は、当社株式が証券取引所に上場し、取引がなされた日から1年間譲渡することができない。

当社の取締役、監査役および上級役員は、同人が保有する当社株式の数およびその変更について会社に報告しなければならない。取締役、監査役または上級役員がその任期中に毎年譲渡することのできる株式の数は、同人が保有する当社株式の総数の25%を超えてはならず、同人が保有する当社株式は、当社株式が証券取引所に上場し、取引がなされた日から1年間は譲渡することができない。また、同人の当社での雇用が終了した後6ヶ月間は、同人は保有する当社株式を譲渡してはならない。

当社の取締役、監査役、上級役員または当社株式の5%以上を保有する株主による、当社株式の買入れ後6ヶ月以内の当該株式の売却から生じた収益、またはかかる売却後6ヶ月以内の当該株式の買戻しから生じた収益は、当社に帰属する。当社取締役会は、上記当事者からかかる収益を没収する。当社取締役会が本段落記載の規定に従わない場合、当該違反に関与した取締役は、法律に基づいて連帯して、または個別に責任を負う。

当社取締役会が前段落記載の規定に従わない場合、株主は取締役会に対し、30日以内に前段落記載の措置を講ずるように要求する権利を有する。取締役会が上記期限内にそれに従わない場合、株主は会社の利益のために、同人の名において、裁判所に直接訴訟を提起する権限を有する。

当社の全額払込済みのH株式は、定款に従って自由に譲渡可能である。香港証券取引所に上場しているH株式につき、定款に定められる要件を満たさない限り、取締役会は理由を説明することなく譲渡文書の受領を拒否することができる。

株主名簿の各部分の修正および改訂は、株主名簿が管理されている場所の法律に従い行われる。

株主総会開催日前30日間または当社の配当分配のための基準日前5日間は、株式譲渡による株主名簿の変更を行うことができない。

(j) 当社自己株式買受けに関する当社の権能

当社は当社定款に定める手続に従い、かつ関連政府当局の承認を条件として、以下の場合に発行済株式の買戻しを行うことができる。

- () 当社資本の減少のための株式消却
- () 当社株式を所有する他社との合併
- () 当社の従業員に対するインセンティブ報酬としての株式の付与
- () 当社の合併または分割に関し株主総会において採択された決議に反対票を投じた株主の株式の取得
- () その他法律および行政規則によって許容される場合

前段落()号ないし()号の事由により当社がその自己株式を買い戻す場合、株主総会において、かかる事由による買戻しに関する決議が採択されるものとする。当社が、()号に記載されている事由によって前段落の規定に従ってその自己株式を買い戻す場合、当社は買い戻された株式を、買戻してから10日以内に消却する。()号および()号に記載されている事由による場合は、買い戻された株式を6ヶ月以内に譲渡または消却する。

前段落の()号に基づいて当社がその自己株式を買い戻す場合、当社は、当社の発行済株式の合計数の5%を超えて買い戻すことはできない。かかる買戻しは、当社の税引後利益を原資として行われ、買戻された株式は、1年以内に従業員に譲渡されるものとする。

当社は関連政府当局の承認を受けて以下のいずれかの方法により株式を買い戻すことができる。

- ・ 当社のすべての株主に対するその持分に応じた株式の買戻しの申出
- ・ 証券取引所における公開取引による株式の買戻し
- ・ 合意による株式の買戻し

相対取引により当社株式を買い戻す場合、当社定款に従い株主の事前の承認を得なければならない。当社は、同様の方法により株主の事前承認を得ることによって、締結した契約に基づく当社の権利を解除し、変更または放棄することができる。

当社株式を買い戻すための契約は、当社株式の買戻義務を負担する契約または買戻権を取得する契約を含むが、これらに限られない。当社は、かかる契約に基づき、株式およびその権利を買い戻すための契約を譲渡することはできない。

適法に買い戻された当社株式は法律および行政規則に定められる期間内に消却され、当社は当社登録株式資本の変更登記を当初の会社登記所に申請しなければならない。当社登録株式資本は、消却された当社株式の額面総額分減少する。

当社が会社清算手続中でない限り、当社は当社発行済株式の買戻しに関連し、以下の事項を遵守しなければならない。

- ・ 当社が額面金額で当社株式を買い戻す場合、その支払いは当社の帳簿上の分配可能剰余金またはかかる目的上新規発行される株式の手取金からなされなければならない。
- ・ 当社が額面金額に割増金を付した額で当社株式を買い戻す場合、その支払いは、額面金額分の支払いについては当社の帳簿上の分配可能剰余金またはかかる目的上新規発行される株式の手取金からなされるものとする。

額面金額を超過する部分についての支払いは、以下のとおりとする。()買い戻される当社株式が額面金額で発行されていた場合には、かかる支払いは当社の帳簿上の分配可能剰余金からなされるものとする。()買い戻される当社株式が額面金額を超過する価額で発行されていた場合には、かかる支払いは当社の帳簿上の分配可能剰余金またはかかる目的上新規発行される株式の手取金からなされるものとするが、新規発行株式の手取金から支払われる金額は買い戻された当社株式につき、当社が発行時に受領した額面超過金総額を上回ってはならず、またその時点における当社の株式払込剰余金勘定(新規発行株式の額面超過金を含む。)の金額を上回ってはならない。

- ・ 当社による()当社株式の買戻権取得のための支払い、()当社株式の買戻契約の変更にに基づく支払いおよび()当社株式の買戻契約に基づく当社の債務の免除に関する支払いは、当社の分配可能利益からなされるものとする。

- ・ 当社の登録株式資本が関連条項に従って消却済株式の額面総額分減じられた後、買い戻された当社株式の額面金額部分の支払いのために当社分配可能利益から控除された金額は、当社の株式払込剰余金勘定に振り替えられる。

(k) 当社子会社が当社株式を保有する権限

当社定款に、当社子会社による当社株式の保有を禁ずる条項はない。

(l) 配当およびその他の利益分配方法

当社は配当を現金もしくは株式またはその両方により分配することができる。

当社の利益配当政策は、当社が必要に応じて欠損を補填し準備金を積み立てた後の税引後余剰利益を株主へ配当する際に、現金での配当を優先し、具体的な配当比率は株主総会で決議されることとする。

国内株式保有者に対する当社の配当またはその他の支払いは、人民元で計算の上、宣言され、支払われる。外国投資株式保有者に対するかかる支払いは、人民元で計算の上、宣言され、外貨によって支払われる。

当社は、H株式の保有者のために受取代理人を任命する。かかるH株式の保有者のために任命された受取代理人は、当社が宣言した配当およびかかる株主に支払われるその他すべての金員を、かかる保有者に代わって受領する。H株式の保有者のために任命された受取代理人は、香港受託者政令に基づく信託会社として登録された会社とする。

H株式の保有者に支払われるべきものとして宣言された配当が、配当を支払うべき日から6年経過しても請求されない場合、当該配当は失効し、当社に返還される。

(m) 代理人

当社の総会に出席しかつ議決権を行使できる株主は、自らに代わって出席しかつ議決権を行使する代理人として、1名以上の者(株主であるか否かを問わない。)を指名する権利を有し、指名された代理人は、以下の権利を有するものとする。

- ・ 株主と同等の総会における発言権
- ・ 投票による採決を要求しまたは共同で投票による採決を要求する権利
- ・ 挙手または投票により議決権を行使する権利。ただし、2名以上の代理人を指名した株主の議決権代理人は、投票によってのみ議決権を行使できるものとする。

代理人を指名する議決権委任状は、株主または書面により正式に権限を付与された株主の代理人の署名を付した書面によるものとし、株主が法人である場合は、株主が社印を押捺するか取締役または適法に授權された代理人が署名を行うものとする。代理人を指名する議決権委任状および公証人による認証を受けた指名権委任状またはその他の授權書の謄本(指名者に代わって指名権委任状またはその他授權書を受けた者が議決権委任状に署名した場合は、代理人が決議を行う総会の開催時刻または決議案の承認の予定時刻の24時間以上前に、当社所在地、または当該目的のために総会の招集通知に指定されたその他の場所に届け出るものとする。

指名者が法人である場合、当該法人の法律上の代表者、または当該法人の取締役会もしくはその他の経営機関の決議により代理人として行為する権限を付与された者は、指名者の代理人として当社の株主総会に出席することができる。

総会に出席して議決権を行使する代理人を当社の株主が指名するための書式として、取締役会から株主に対して発行される書式は、株主が自らの意思に基づいて、代理人に対して、総会で決議される議案に対する賛否の指示ができるものでなければならない。当該書式には、株主からの明示的な指示がなければ、代理人が適当であると思料するとおりに賛否の意思を表示できる旨を記載しなければならない。

議決権委任状の条件に従って付与された議決権は、指名者の事前の死亡もしくは能力の喪失にかかわらず、または代理権もしくは代理権の授権権限の取消しにかかわらず、または代理権が与えられた株式の譲渡にかかわらず、有効であるものとする。ただし、当社がかかる代理権が行使される総会の開会に先立ち、上記の死亡、能力喪失、代理権の取消または株式の譲渡について書面による通知を受領していない場合に限る。

(n) 株式払込請求および失権手続

当社定款に、株式払込請求および失権手続に係る条項はない。

(o) 株主の権利(株主名簿閲覧の権利を含む。)

当社は株主名簿を備え置くものとする。

当社は、中国国務院の証券監督当局と外国の証券監督機関との間の取決めまたは合意に従い、外国株式の株主名簿を海外に備え置き、かかる株主名簿の管理のために、国外代理人を選任することができる。

外国株式の保有者に関する株主名簿の写しは、当社の本店所在地に備え置かれる。選任された国外代理人は、株主名簿の原本と写しの整合性を確保するものとする。香港で上場されている国外上場の外国投資家購入株式の株主名簿の原本は、香港に備え置かれる。

外国株式の保有者に関する株主名簿の原本と写しが一致しない場合には、原本が有効であるものとする。

株主名簿は、以下で構成される。

- () 下記()号および()号以外で、当社の本店所在地において保管されている株主名簿
- () 当社の国外上場の外国投資家購入株式が取引されている証券取引所において保管されている、かかる外国投資家購入株式に関する株主名簿
- () 上場のために取締役会が必要と考えるその他の保管場所に保管されている株主名簿

株主名簿の各部分は重複しないものとする。ある株主名簿に登録されている当社株式に係る譲渡は、かかる株式の登録が存続している間、他の株主名簿には登録されない。

株主名簿に対する変更は、かかる株主名簿が備え置かれている場所の法律に従って行われる。

株主総会の日以前の30日間または当社の配当金の分配に係る基準日以前の5日間は、株主名簿に当社株式の譲渡により義務付けられる変更を加えることはできない。

当社が、株主総会の招集、配当の分配、清算または株主により決定されることが必要なその他の行為を行うことを決定するとき、取締役会は株主を確定するための基準日を定める。基準日における最終の株主名簿に当社の株主として登録されている者が、当社の株主となる。

株主名簿に記載されている事項につき異議があり、自身の名前を株主名簿に登録または株主名簿から抹消することを希望する者は、かかる株主名簿に対して管轄権を有する裁判所に株主名簿を修正するための申請をすることができる。

当社の普通株式の株主は以下の権利を享受する。

- ・ 保有株式数に応じて配当その他の分配を受領する権利
- ・ 株主総会に出席または株主総会に出席する代理人を指名し、株主総会において投票する権利
- ・ 当社の事業運営に関し監督管理する権利、および提案または質問を提起する権利
- ・ 法律、行政規則および当社定款の条項に従い株式を譲渡する権利

- 以下の権利を含む、当社定款の条項に従い関連情報を入手する権利：()費用を支払うことによって、当社定款の写しを取得する権利および()合理的な範囲の金額を支払うことにより、以下の書類を閲覧し複写する権利：(a)株主名簿の全部、(b)当社の取締役、監査役、総裁、その他上級執行役員各人の個人情報(1)現在の氏名および通称ならびに過去の氏名および通称(2)主たる住所(居住地)(3)国籍(4)主たる職業その他非常勤での職業(5)身分証明書およびその番号を含む。)、(c)当社の株式資本の状況に関する報告書、(d)直近の事業年度末以降当社が買い戻した株式の種類毎の数、額面総額、株式総数、最高支払価格および最低支払価格ならびにかかる目的で当社が支払った総額を示す書類、ならびに(e)株主総会議事録
- 当社が解散または清算された場合、所有する株式数に応じて当社の残余財産の分配に参加する権利
- 当社の合併または分割に関する決議に反対した株主から株式を買い戻すことを当社に要求する権利
- 法律、行政規則および当社定款により付与されたその他の権利

(p) 株主総会および別個の種類総会の定足数

当社は、株主総会の開催日の20日前までに受領した、総会に出席する意思を表す通知を送付した株主の議決権付株式数が、当社の議決権付株式総数の2分の1以上となった場合に株主総会を開催することができ、上記数が満たされない場合には、5日以内に株主総会にて提案される議案、開催日および場所を再度公告しなければならない。かかる公告後、当社は株主総会を開催することができる。

当社は、種類株主総会の開催日の20日前に受領した総会に出席する意思を表す通知を送付した株主の議決権付株式数が、当該種類の議決権付株式総数の2分の1以上となった場合に、種類株主総会を開催することができる。上記数が満たされない場合には、5日以内に株主総会にて提案される議案、開催日および場所を再度公告しなければならない。かかる公告後、当社は種類株主総会を開催することができる。

(q) 詐欺的行為または強迫に関する少数株主の権利

法律もしくは行政規則により課される義務または当社株式が上場している証券取引所により要求される義務に加えて、支配株主は、当社の株主全員または一部の利益を侵害する方法により下記の事項に関する議決権を行使してはならない。

- 取締役または監査役を当社の最善の利益のために誠実に行動する義務から免除すること。
- 方法の如何を問わず、取締役または監査役が(本人または他者の利益のために)当社資産(当社にとって利益となる機会を含むがこれに限らない。)を奪取することを承認すること。
- 取締役または監査役が(本人または他者の利益のために)他の株主の個別の権利を剥奪することを承認すること。かかる権利には分配の権利および議決権を含むがこれに限られない。ただし当社定款に従って株主総会の承認を受けるために提出された再編案に基づく場合を除く。

上記において、「支配株主」とは以下の条件のいずれか1つを満たす者を意味する。

- 単独でまたは他者と共同で取締役会の2分の1以上を選任する権利を有する者
- 単独でもしくは他者と共同で当社の議決権の30%以上を行使する権限またはかかる行使を支配する権限を有する者
- 単独でまたは他者と共同で当社の発行済株式の30%以上を所有する者
- 単独でまたは他者と共同でその他の方法で当社を事実上支配する者

上記「第一部-第1-1-(2)-(c)既存株式または種類株式の権利の変更」の項目をあわせて参照のこと。

(r) 清算手続

当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合、解散し、清算される。

- 株主総会において解散決議が可決された場合

- ・ 当社の合併または分割に伴い解散が必要となった場合
- ・ 当社が、支払期限の到来した債務を弁済できず法律上の破産を宣告された場合
- ・ 当社が、法律および行政規則の違反により廃業を命じられた場合

取締役会が支払不能宣言以外の理由によりその清算を提案する場合、当該提案を審議するために招集する株主総会の通知には、当社の業務を精査した結果、取締役会は、当社が清算開始から12ヶ月以内にその負債を全額弁済できると判断している旨を記載しなければならない。

当社の清算決議が株主総会において可決された時点で、取締役会のすべての職務および権限は停止する。

清算委員会は、株主総会の指示に従い、少なくとも毎年1回は株主総会に対し、同委員会の収支、当社の事業および清算の進捗状況について報告し、清算終了に際し株主総会に対し最終報告を提出すべく行為する。

(s) 当社および当社株主にとって重要なその他の条項

総則

当社は存続期限の定めのない株式有限会社である。

当社定款は、当社の組織および活動ならびに当社と各株主の間の権利および義務、さらに株主間の権利および義務を規律する法的拘束力を有する文書である。

当社は他の企業に投資することができる。

投資先に対する当社の責任は当該投資先への拠出額に限定される。

当社はその業務上および開発上の必要性から、当社定款の関係条項に基づき、増資を承認することができる。

当社は以下の方法により増資することができる。

- ・ 不特定の投資家の引受けによる新株式の募集
- ・ 当社既存株主に対する新株式の割当
- ・ 当社既存株主に対する新株式の無償交付
- ・ 資本準備金の振替え
- ・ 法律および行政規則により許容されたその他の方法

新株式発行による当社の増資は、当社定款の条項に従って承認された後、関連する法律および行政規則に定める手続に従って行われる。

法律および行政規則に別段の定めがある場合を除き、当社の株式は、一切の負担に服することなく、自由に譲渡可能である。

当社はその登録株式資本を減少させる場合には、貸借対照表および資産目録を作成しなければならない。当社は、当社の債権者に対して、当社が減資を決議した日から10日以内に通知し、かつ、かかる決議日から30日以内にかかる旨を新聞紙上で公告する。債権者は当社から通知を受領後30日以内に(かかる通知を受領しなかった債権者の場合、第1回目の公告掲載日から45日以内に)、当社に対し債務の弁済またはかかる債務に相応の保証の提供を請求する権利を有する。当社の登録資本金は、減資後も法定最低額を下回ってはならない。

当社の普通株式の株主は、以下の義務を負うものとする。

- ・ 当社定款を遵守すること
- ・ 引受株式数および引受けの方法に応じて払込金を支払うこと
- ・ 引き受けた株式の範囲で、会社に対して責任を負うこと
- ・ 法令によって規定されている場合を除き、出資の払戻しを行わないこと
- ・ 自身の権利を当社または他の株主の利益を損なうために悪用しないこと、また、法人としての独立した地位または株主の有限責任性を会社の債権者の利益を損なうために悪用しないこと

- ・ 法律、行政規則および当社定款によって課されるその他の義務

株主は当社の株式引受時に当該株式の引受人が合意した場合を除いて、株式資本に追加拠出義務を負わない。

取締役会

取締役会は、株主総会に対し責任を有し、以下の権限を行使する。

- (1) 株主総会の招集につき責任を負い、株主総会に対し自らの業務について報告すること。
- (2) 株主総会における決議を実施すること。
- (3) 当社の事業計画および投資計画を決定すること。
- (4) 当社の年次予算案および決算報告を策定すること。
- (5) 当社の利益処分案および損失填補案を策定すること。
- (6) 当社の登録資本の増減および当社のディベンチャー発行に係る案を策定すること。
- (7) 当社の合併、会社分割、組織変更または解散に係る計画を策定すること。
- (8) 当社の内部管理体制の確立を決定すること。
- (9) 取締役会会長の提言に基づき、当社の総裁を選任または解任し、また総裁の提言に基づき他の上級執行役員を選任または解任し、またそれらの者の報酬および褒賞に関する事項を決定すること。
- (10) 当社の基本的経営体制を策定すること。
- (11) 当社定款の変更に係る案を策定すること。
- (12) 当社の情報開示を担当すること。
- (13) 取締役会の下に設置する一連の特別委員会およびその責任者を決定すること。
- (14) 株主総会において、監査法人の選任または変更を提案すること。
- (15) 総裁（ジェネラル・マネジャー）が提出した業務報告書を受領し、その業務を確認すること。
- (16) 証券規制当局の要求に従い、総会の授権の範囲内および当社の株式が上場されている取引所の上場規則の範囲内で、当社の対外投資、資産の購入および売却、資産の処分、対外保証、資産運用委託および関連当事者間取引について決定すること。
- (17) 法律、行政規則、省庁規則および上場規則の関連要件により規定されるまたは総会および当社定款により付与されるその他の責務および権限を果たすこと。

取締役の3分の2以上により可決される上記(6)、(7)および(11)に定める事項に関する取締役会決議を除き、その他の事項に関する取締役会決議は、取締役の2分の1以上により可決される。

取締役会は、毎年4回以上開催され、取締役会会長により招集されなければならない。取締役会の招集通知は、すべての取締役に対して、取締役会開催日の10日前までになされなければならない。臨時取締役会は、(i)3分の1以上の取締役が共同提案した場合、(ii)監査役会が提案した場合、(iii)過半数の独立取締役が共同提案した場合、(iv)取締役会会長によって必要と判断された場合、(v)10分の1以上の議決権を保有する株主が提案した場合、または(vi)総裁（ジェネラル・マネジャー）が提案した場合のうちいずれかの状況において開催されるものとする。

取締役会は、取締役の2分の1以上が出席する場合に限り開催される。各取締役は1議決権を有する。ある決議に対する賛成票と反対票が同数である場合、取締役会会長が決定権を有するものとする。

監査役会

当社は監査役会を有するものとする。当社の取締役、総裁、およびその他の上級執行役員は、監査役を兼務してはならない。監査役会は、3名の監査役から構成されるものとする。監査役会の構成員のうち、1名が会長を務める。各監査役の任期は3年とし、再選および再任により更新することができる。監査役会の会長の選任または解任は、監査役会構成員の3分の2以上の賛成により決定される。監査役会の決定は3分の2以上の監査役の賛成による。

監査役会は、株主の代表者2名および当社の従業員の代表者1名によって構成される。株主の代表者は株主総会において選任および解任される。当社従業員の代表者は、当社従業員によって民主的な手続によって選任および解任される。

監査役会は、株主総会に対して報告義務を有し、法律に従って以下の権限を行使する。

- ・ 当社の財務状況を調査すること。
- ・ 取締役および上級管理職の業務状況を監督すること。また、適用ある法令、当社の定款または株主総会決議に違反した上記の役員の解任の提案を行うこと。
- ・ 当社の利益に反して行為する取締役、総裁（ジェネラル・マネジャー）およびその他の上級管理職に対して、必要な場合には、かかる行為を是正するよう要求すること。
- ・ 取締役会が株主総会に提出する財務報告、事業報告および利益処分案等の財務情報を検証し、それらについて疑義が生じた場合、上記の情報を訂正するため、当社の名において、資格を有する会計監査法人を雇用すること。
- ・ 臨時株主総会の開催を提案すること。また取締役会が中国会社法に定める株主総会を招集し、主宰することを怠った場合、株主総会を招集し、主宰すること。
- ・ 総会に決議案を提出すること。
- ・ 当社を代理して、取締役および上級管理職と交渉することまたはこれらに対して訴訟を提起すること。
- ・ 当社の定款に明示されたその他の権限を行使すること。

監査役会の構成員は取締役会に出席しなければならない。

当社の総裁

当社は、1名の総裁を有するものとし、取締役会がこれを任命および解任する。

当社の総裁は、取締役会に対して報告義務を有し、以下の権限を行使する。

- ・ 当社の運営および経営の責任者となり、取締役会の決議の実施を計画すること。
- ・ 当社の毎年の経営計画および投資計画の実施を計画すること。
- ・ 当社の内部経営組織確立案を作成すること。
- ・ 当社の基本的経営体制を立案すること。
- ・ 当社の基本規定および規則を策定すること。
- ・ 副総裁の任命または解任を提案すること。
- ・ 取締役会による任命または解任が要求される者以外の経営陣の任命または解任を行うこと。
- ・ 当社定款および取締役会により付与されたその他の権限を行使すること。

当社の総裁は、取締役会に出席しなければならないが、取締役でない総裁は、同取締役会において議決権を有しない。当社の総裁は、誠実かつ勤勉に、法令および当社定款に従って、その職務を遂行し、権限を行使しなければならない。

取締役会会長

取締役会会長は、以下の権限を行使する。

- ・ 株主総会を主宰すること。取締役会を招集し、主宰すること。
- ・ 取締役会決議の実施状況を調査すること。
- ・ 当社が発行した有価証券に署名すること。
- ・ 法律上の代表者が署名すべき取締役会の重要書類およびその他書類に署名すること。
- ・ 法律上の代表者の権限を行使すること。
- ・ 自然災害または他の不可抗力等の緊急事態において、法律および当社の利益に適う形で特別の裁量権を行使し、取締役会および株主総会に報告すること。
- ・ 取締役会により付与されたその他の権限を行使すること。

取締役会会長が上記の権限を行使できない場合、取締役会会長は、取締役会副会長にその権限を委譲することができる。

取締役会秘書役

取締役会秘書役は、必要な専門知識および経験を有する自然人とし、取締役会により指名される。秘書役の主な責務は、以下の事項を含むが、これらに限らない。

- ・ 当社の書類および記録の完備を確実にすること。
- ・ 所管の当局（工商行政管理局を含むが、これに限らない。）が要求する報告書および書類を、当社に適法に作成および提出させること。
- ・ 株主名簿が適切に管理されていることを確実にし、当社の記録および書類を入手する資格を有する者が適時にそれらの記録および書類を入手できることを確実にすること。
- ・ 情報開示を取りまとめ、調整する責任を有すること。
- ・ 株価に敏感な機密情報を守り、実行可能な機密保持システムおよび機密保持手段を策定すること。
- ・ 当社の上場につき、法律もしくは監督当局が義務付けるその他の責務および／または定款に定める責務（取締役会が授権するその他の権限を含む。）を果たすこと。

会計および監査

・ 監査人の選任

当社は、当社の年次財務書類を監査し、当社の他の財務報告書を調査する、中国の関連規則に基づいて資格を有する独立の監査人を選任しなければならない。

当社が選任する監査人は、選任された定時株主総会の終了時から次回の定時株主総会の終了時まで在任する。

株主総会が招集される前に、監査人につき偶発的に欠員が生じた場合、取締役会はこれを補充することができるが、かかる状況が存続する期間中、存続または継続している監査法人がある場合には、かかる事務所が行為を継続することができる。

株主総会において、当社と監査法人の間の契約の規定にかかわらず、当該監査法人をその任期満了前に普通決議によって解任することができる。ただし、かかる解任による損害(もしあれば)につき監査法人による賠償請求権を妨げない。

監査法人の報酬またはかかる監査法人が報酬を受ける方法は、株主総会において決定される。取締役会により選任された監査法人の報酬は、取締役会により決定される。

・ 監査法人の変更および解任

当社による監査法人の選任、解任および不再任は、株主総会において決議される。

株主総会において、監査法人の偶発的な欠員を補充するために、在任中の監査法人以外の監査法人を選任する決議、偶発的な欠員を補充するため取締役会が選任した退任後の監査法人を再任する決議または任期満了前に監査法人を解任する決議が提案される場合には、以下の規定が適用される。

- 総会通知が株主に付与される前に、提案の写しが、選任もしくは退任が提案されている監査法人または退任した監査法人に送付されなければならない(ここで退任とは、解任、辞任および退職を含む。)。
- 退任する監査法人が書面による表明をなし、当社に対してかかる表明を株主に対して通知するよう要求した場合には、当社は、かかる表明の受領が遅すぎない限り、()株主に付与される決議通知の中に表明がなされた事実を記載し、かつ()かかる表明の写しを通知に添付して、これを当社定款に規定される方法により株主に送付する。
- 当社が前項に記載する方法により監査法人の表明を送付しなかった場合、当該監査法人は、当該表明を株主総会において読み上げることを要求し、さらに不服を申し立てることができる。
- 退任する監査法人は、()その所定の任期が満了するはずであった株主総会、()その解任により発生した欠員を補充する提案がなされる株主総会および()その解任について招集された株主総会に出席する権利を有し、これらの株主総会に係る一切の通知その他の通信文書を受領し、かかる株主総会において当社の旧監査法人としてのその役割に関する事項につき発言する権利を有する。

・ 監査法人の辞任

監査法人がその職務を辞任する場合には、当社の側に不適切な事由が存在したか否かにつき株主総会に対して明確にしなければならない。

- 監査法人は、当社の法律上の所在地において辞任通知を提出することにより辞任することができ、その効力は提出日またはかかる通知に記載されているそれ以降の日に発生する。かかる通知には以下のいずれかの事項が記載される。

(1) 辞任に関して当社の株主または債権者に通知すべきと考える事由が存在しない旨の記述

(2) 辞任に関して当社の株主または債権者に通知すべきと考える事由に関する記述

上記の通知が提出された場合、当社はかかる通知の受領後14日以内に当該通知の写しを関連政府当局に送付する。かかる通知に、上記(2)に従った記述が含まれている場合、かかる記述の写しは、当社の登記上の本社において株主の縦覧に供される。また、当社は、かかる記述の写しを料金前払郵便でH株式の各株主の株主名簿上の登録住所に宛てて送付する。

監査法人の辞任通知に当社の株主または債権者に通知すべき事由の記述が含まれている場合、監査法人は、取締役会に対し、辞任に関する事由を説明することを目的として臨時株主総会を招集することを要求できる。

(t) 紛争解決

当社定款に基づき、または中国会社法もしくは当社の業務に係るその他の関連する法律および行政規則により付与された権利または課された義務に基づき、H株式の保有者と当社との間、H株式の保有者と当社の取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員との間、もしくはH株式の保有者と国内株式の保有者との間で発生した紛争または請求は、関係当事者により仲裁に付される。

申立人は、その仲裁を、中国国際経済貿易仲裁委員会において、その規則に従い実施するか、または香港国際仲裁センターにおいてその証券仲裁規則に従い実施するかを選択することができる。申立人が紛争または請求を仲裁に付した場合、被申立人は申立人が選択した仲裁機関に従わなければならない。

申立人が香港国際仲裁センターにおける仲裁を選択した場合、その紛争または請求に係るいずれの当事者も、香港国際仲裁センターの証券仲裁規則に従い深センで審理を行うよう申請することができる。

定款第290条第1項に定める紛争または権利については、法律および行政規則に別段の定めがない限り、中国法が適用される。

紛争または権利の請求が仲裁に付される場合には、その請求または紛争の全部が仲裁に付されなければならない、紛争もしくは請求を発生させた同一の事実に基づく請求原因を有し、またはかかる紛争もしくは請求の解決のために参加が必要とされるすべての当事者は、かかる当事者が当社または当社の株主、取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員である限り、その仲裁に従うものとする。株主の身元に係る紛争および株主名簿に関する紛争は仲裁に付託する必要はない。

仲裁機関の判断は、最終的かつ確定的であり全当事者を拘束する。

2【外国為替管理制度】

中国の法定通貨は人民元であり、外国為替管理の対象となっており、外国為替に自由に交換することができない。中国人民銀行の権限下にある国家外為管理局は、外国為替管理規則の執行を含む、外国為替に関連する一切の事項を管理する機能を付与されている。

1993年12月31日以前においては、外貨管理に割当方式が採用されていた。外貨を必要とする企業は、中国人民銀行またはその他の指定銀行を通じて人民元を外貨に交換する前に、国家外為管理局の地方事務局より割当を取得することを求められた。かかる交換は、国家外為管理局が毎日指定する公式レートに基づき行われることを要した。人民元は、スワップ・センターにおいても外貨に交換することができた。スワップ・センターにおいて用いられた交換レートは、主として外貨の需要および供給ならびに中国の企業による人民元の要求により決定された。スワップ・センターにおける外貨の売買を希望する企業はいずれも、最初に国家外為管理局の承認を取得しなければならなかった。

1993年12月28日、中国国務院の権限下にある中国人民銀行は、1994年1月1日発効の外貨管理システムの追加的改正に関する中国人民銀行の通知(以下「本件通知」という。)を公表した。本件通知において、外国為替の割当方式の廃止、經常勘定項目における人民元の条件付交換の実施、銀行による外国為替の決済および支払システムの確立、ならびに人民元の公式交換レートおよびスワップ・センターの人民元の市場交換レートの統一を発表した。1994年3月26日、中国人民銀行は、外国為替決済、売却および支払管理暫定規則(以下「本件暫定規則」という。)を公表した。本件暫定規則は、中国の企業、経済組織および社会組織による外国為替の売買を規制する詳細な規定を定めている。

1994年1月1日より、人民元についての従来の二重為替相場制は廃止され、需要および供給により決定される管理変動相場制となった。中国人民銀行は、毎日、人民元対米ドルの為替レートを設定し、公表する。この為替レートは、前日の銀行間外国為替市場における人民元および米ドルの取引価格を参照して決定される。また、中国人民銀行は、国際外国為替市場の交換レートを参照して、他の主要通貨に対する人民元の交換レートを公表する。外国為替取引において、指定外国為替銀行は、中国人民銀行が公表した交換レートに従い、一定の範囲内で適用交換レートを自由に決定することができる。

1996年1月29日、中国国務院は、1996年4月1日発効の新しい中国外国為替管理規則(以下「外国為替管理規則」という。)を公布した。外国為替管理規則は、すべての国際的支払いおよび移転を經常勘定項目および資本勘定項目に分類する。經常勘定項目の大部分は、資本勘定項目とは異なり、もはや国家外為管理局の承認を得る必要がない。外国為替管理規則は、その後、1997年1月14日に改正された。この改正により、中国は国際的な經常勘定の支払いおよび移転を制限しないことが明確にされた。

1996年6月20日、中国人民銀行は、1996年7月1日発効の外国為替決済、売却および支払管理規則(以下「決済規則」という。)を公表した。決済規則は、本件暫定規則に優先し、經常勘定項目に関する外国為替の交換について残存する規制は廃止された。ただし、資本勘定項目に関する外国為替取引については、継続して既存の制限が適用される。決済規則に基づいて、中国人民銀行は、外資系企業による銀行での外国為替決済および売却の実施宣言(以下「本件宣言」という。)を行った。本件宣言は、外資系企業に対して、その必要性に基づいて、經常勘定における外国為替の受領および支払いのための外国為替決済口座ならびに指定外国為替銀行での資本勘定における外国為替の受領および支払いのための特別口座を開設することを許可した。

1998年10月25日、中国人民銀行および国家外為管理局は、1998年12月1日発効の外国為替スワップ事業中止に関する通知を公表した。これに従って、外資系企業を対象とした中国における外国為替スワップ事業はすべて中止され、外資系企業による外国為替取引は、外国為替の決済および売却のための銀行制度の下で行われることとなった。

関連規則により特別に免除される外資系またはその他の企業を除き、中国のすべての事業体（経常勘定取引から生じた外貨収入の一部を留保し、かつかかる留保された外貨収入を用いて経常勘定取引の決済または承認された資本勘定取引の決済をする権利を付与されている外資系商事会社および輸出入権を所有している製造会社を除く。）は、指定外国為替銀行に対して、それらの外国為替収入を売却しなくてはならない。領土外で組織が行った借入れまたは債券および株式の発行による外国為替収入（例えば、当社が海外における株式売却により受領した外国為替収入）は、指定外国為替銀行に対する売却を要求されないが、指定外国為替銀行の外国為替口座に預託されることがある。

経常勘定項目に関する取引のため外国為替を必要とする中国企業（外資系企業を含む。）は、国家外為管理局の承認を得ることなく、有効な受領および証明により、外国為替口座からの支払いまたは指定外国為替銀行における支払いを行うことができる。株主に対する利益配当のために外国為替を必要とする外資系企業および規則に基づき株主に対して外国為替による配当を行うことが要求される中国企業（当社を含む。）は、利益配当に関する取締役会の決議により、その外国為替口座からの支払い、または指定外国為替銀行における交換および支払いを行うことができる。

資本勘定項目に関する外国為替の交換は、直接投資および資本拠出と同様に、依然として規制対象であり、また、国家外為管理局および／または関連部署の事前の承認を取得しなければならない。

H株式の保有者に対する配当は、人民元建てで宣言されるが、香港ドル建てで支払わなければならない。

中国人民銀行は毎日、主として前日の市場における米ドルに対する人民元の需給を参照して、基準となる為替レートを設定して発表する。中国人民銀行は、外国為替の国際市場にみられる全般的状況等その他の要因も考慮する。当座勘定の項目については、人民元から外国通貨への為替取引に関する規制緩和のための中国政府の政策が1996年に導入されたが、外国直接投資、融資または担保等の資本勘定の項目についての人民元から外国為替への為替取引には、国家外為管理局およびその他の関係当局による承認が義務付けられている。

3【課税上の取扱い】

(1) 中国における課税

(a) 配当に対する課税

個人投資家

株式制度の試行企業に対する課税の問題に関する暫定規則および中国個人所得税法（2011年6月30日改正、同日発効。以下「新個人所得税法」という。）に従い、中国の企業により支払われる配当は、一般に、20%の税率で賦課される中国源泉所得税の課税対象となる。中国に居住していない外国人については、中国における企業から受領した配当は、適用される租税条約により減額されるか、中国国務院の税務当局によって特別に免除されない限り、20%の源泉所得税の課税対象となる。

1993年7月21日、国家税務総局は、外商投資企業、外国企業および外国人が受領する譲渡益ならびに株式（持分）配当に対する課税に関する国家税務総局通達（以下「課税通達」という。）を發布した。この通達は、H株式等の外国証券取引所において上場されている株式（以下「国外株式」という。）に関連して、中国の企業が外国人に対して支払う配当につき、当面中国の源泉所得税の課税対象にならない旨を規定している。1994年7月26日付の旧中国経済体制改革に関する国家委員会、旧中国国務院証券委員会および証券監督管理委員会宛の書簡において、国家税務総局は、課税通達において規定されている、国外において上場された中国企業から受け取る配当の暫定的免税措置を改めて表明した。

課税通達は、国家税務総局により2011年1月4日に廃止された。2011年6月28日、国家税務総局は、国家税務総局通達[1993]第045号廃止後の個人所得税の徴収および管理に関する国家税務総局通達（以下「新課税通達」という。）を發布した。新課税通達に従い、課税通達の廃止後においては、香港に上場された中国企業が外国人に対して支払う配当は、中国個人所得税法およびその施行規則に基づき、中国の源泉所得税の対象となるが、かかる源泉所得税は、二重課税防止協定（以下「協定」という。）のための適用ある条約／協約／議定書に従い減免されることがある。一般に、租税の徴収および管理の手続を簡素化するために、また多くの協定において固定税率が合意されていることから、香港に上場された企業が申請を行わない外国人に対して支払う配当には、協定に従い、10%の税率が適用される。10%の税率が適用されない場合、源泉徴収者は、(1)適用税率が10%未満である場合は、適正な手続により超過税額を返還し、(2)適用税率が10%から20%である場合は、適用税率にて外国人所得税を源泉徴収し、(3)協定が適用されない場合は、20%の税率で外国人所得税を源泉徴収する。

法人投資家

2008年1月1日、新たな中国企業所得税法（以下「企業所得税法」という。）が発効した。中国内に事務所もしくは店舗を設立していないか、または、事務所および店舗を設立している場合でも受領した配当および特別配当とその事務所もしくは店舗との間に関連性がない場合には、非居住者企業は、企業所得税法に基づき、中国で得た所得について20%の企業税を課される。2008年11月6日、国家税務総局は、「中国居住者である企業がH株保有者である外国の非居住者企業に配当を行った場合における企業所得税の源泉徴収に係る質問に関する通達」を發布した。かかる通達によれば、中国居住者である企業は、2008年以降の配当をH株保有者である非居住者企業に対して行う前に10%の企業所得税を源泉徴収することが義務付けられている。かかる源泉徴収税は、適用ある二重課税防止協定に基づき軽減される場合がある。

租税条約

中国における居住者ではなく、中国との間に二重課税の防止に関する租税条約を締結している国に居住している投資家は、中国企業が当該投資家に支払う配当につき課税される源泉所得税の軽減を受けることができる場合がある。中国は現在、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、マレーシア、オランダ、シンガポール、英国および米国を含む80ヶ国を超える国々と二重課税の防止に関する租税条約を締結している。かかる二重課税の防止に関する租税条約に基づいて中国の課税当局により課税される源泉徴収の税率は一般に軽減されている。

(b) キャピタルゲインに対する課税

個人投資家

中国個人所得税法および中国個人所得税法実施規定（その後の改正を含む。）によれば、株式持分の売却により実現された所得は、20%の税率で所得税の課税対象となる。財政部は、中国個人所得税法実施規定に基づいて中国企業の株式の売却により実現される所得に対する個人所得税の課税のための詳細な実施措置を策定する権限を付与されている。しかしながら、今日までかかる実施措置は財政部により策定されておらず、株式の売却により実現した所得に対する個人所得税の課税はなされていない。

株式の売却に関連して実現される利益に対する個人所得税の徴収実行の停止に関して、1998年3月30日付にて財政部と国家税務総局が共同で發布した通達に従って、個人による株式の売却に基づく所得は、当面個人所得税の課税を免除されている。さらに、課税通達は、H株式を含む国外株式の売却により外国人によって実現された所得につき、当面中国の所得税が課税されない旨を規定している。かかる暫定的な免税措置が失効した場合には、H株式の個人保有者は、適用される二重課税の防止に関する租税条約により当該税金が減免されない限り、キャピタルゲインにつき20%の税率で所得税の課税対象となりうる。

法人投資家

2000年11月18日に中国国務院は、外国企業が中国で得る利息およびその他の所得に対する所得税の軽減に関する中国国務院通達（以下「減税通達」という。）を公布した。減税通達の下、2001年1月1日より、中国国内に代理店もしくは事業所を有していない外国企業が得た、または中国国内にある代理店もしくは事業所と実質的な関連性を有さず外国企業が得た利息、賃貸料、特許権使用料およびその他の所得に、10%に減税された所得税が適用される。このため、前段落に記載されている免税が適用されないか、または継続されず、減税通達も適用されない場合には、外国企業である株主は、適用ある二重課税防止協定により軽減されない限り、キャピタルゲインに対し20%の課税を受ける場合がある。

新企業所得税法および中国企業所得税法施行規則に従い、駐在員事務所もしくはその他の施設を設立していないか、または設立した駐在員事務所もしくは施設と受領した配当および特別配当との間に実際には関連性がない非居住者企業は、中国で得た売上について10%の企業所得税を課される。かかる源泉所得税は、適用ある二重課税防止協定に従って軽減されるか、または免除されることがある。

(c) 印紙税

中国の株式公開企業の株式譲渡に課される中国印紙税は、1988年10月1日に施行された印紙税に関する中国暫定規則により、中国人以外の投資家による中国国外でのH株式の取得および処分については適用されない。印紙税に関する中国暫定規則には、中国印紙税は、中国国内において作成または受領され、中国において法的拘束力を有し、かつ中国の法律の保護を受ける文書に対してのみ課税される旨が規定されている。

(d) 遺産税

中国国籍でない者がH株式を保有することによって、中国法に基づく遺産税に関する責任が生じることはない。

(e) 法人所得税

当社に対する適用

2007年3月16日に、第10回全国人民代表大会は、企業所得税規定を改正するための決議を採択した。2008年1月1日から新企業所得税の適用が始まり、これにより、中国における企業所得税率は33%から25%に軽減され、外商投資企業および外国企業に適用される税率と一致することになる。同時に、外商投資企業および外国企業に関する中国所得税法ならびに企業所得税規定は失効した。

(f) 付加価値税

1994年1月1日に発効し、2017年に改正された付加価値税に関する中国暫定規則およびその施行規則に基づき、当社による中国国内における製品の販売、製品の輸入ならびに中国国内における加工および/または修理に関する役務の提供は、付加価値税の対象となっている。納付すべき付加価値税は、「産出付加価値税」から「投入付加価値税」を引いて計算される。購入品に関して当社が納付すべき投入付加価値税は、顧客から徴収した産出付加価値税の中から回収可能であり、産出付加価値税のうち、支払った投入付加価値税を超過した分は、税務当局に納付される。付加価値税の税率は17%であるが、製品の種類によっては、一定の限られた状況において11%となる。商品の販売または課税対象役務の提供につき支払われるべき税額は、当事業年度における販売に係る税額から当事業年度における購入に係る税額を控除または差し引いた残額となる。

2018年4月4日、中国財政部および中国国家税務総局は、「中国財政部および中国国家税務総局による付加価値税の調整に関する通達」(財税[2018]第32号。以下「通達第32号」という。)を公布した。2018年5月1日に開始した通達第32号に基づき、納税者の付加価値税の対象となる物品の販売または輸入に適用される付加価値税率は、従来は17%および11%であったが、それぞれ16%および10%に調整された。2019年3月20日、中国財政部、中国国家税務総局および中国海関総署は、「付加価値税改革の深化に関する関連政策についての発表」を公布した。2019年4月1日から開始したこの発表に従い、納税者の付加価値税の対象となる物品の販売または輸入に適用される付加価値税率は、従来は16%および10%であったが、それぞれ13%および9%に調整される。

(2) 日本における課税

「第一部-第8-2-(7)日本における課税」を参照のこと。

4【法律意見】

当社の中国における法律顧問である嘉源律師事務所より、大要下記の趣旨の法律意見書が関東財務局長宛てに提出されている。

- () 当社は、中国法に基づく株式会社として適法に設立され、かつ有効に存続している。当社は独立した法人としての地位を有する。
- () 本書を関東財務局長に提出することについて、当社による適法な授権がなされている。当社の会長であるワン・シュドンに対して、当社を代表して本書およびその訂正報告書を作成しこれらを提出するため、委任状を作成することにつき、適法な授権がなされている。
- () 本書に含まれる中国の法令に関するすべての記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

(単位：千人民元)

(下段の括弧内の数値は単位：百万円)

事業年度	2016年度 (修正再表示)	2017年度 (修正再表示)	2018年度 (修正再表示)	2019年度 (修正再表示)	2020年度
損益					
売上高	60,664,109 (1,025,830)	81,512,560 (1,378,377)	104,140,084 (1,761,009)	129,334,706 (2,187,050)	140,961,304 (2,383,656)
税引前利益	3,002,878 (50,779)	7,075,008 (119,638)	9,925,298 (167,837)	13,024,481 (220,244)	11,683,300 (197,565)
法人税等費用	299,265 (5,061)	1,656,129 (28,005)	2,534,776 (42,863)	3,500,818 (59,199)	3,363,448 (56,876)
当期純利益	2,703,613 (45,718)	5,418,879 (91,633)	7,390,522 (124,974)	9,523,663 (161,045)	8,319,852 (140,689)
うち、当社株主帰属分	1,716,167 (29,020)	3,367,239 (56,940)	4,406,148 (74,508)	6,199,338 (104,831)	5,350,726 (90,481)
うち、非支配株主帰属分	987,446 (16,698)	2,051,640 (34,693)	2,984,374 (50,466)	3,324,325 (56,214)	2,969,126 (50,208)
配当金	514,532 (8,701)	724,328 (12,248)	1,030,373 (17,424)	1,687,931 (28,543)	1,771,250 (29,952)
当社株主に帰属する1株当たり基本 的利益(人民元/円)	0.13 (2.20)	0.25 (4.23)	0.33 (5.58)	0.47 (7.95)	0.40 (6.76)
資産及び負債					
非流動資産	198,123,144 (3,350,262)	202,413,120 (3,422,806)	209,296,426 (3,539,203)	217,443,719 (3,676,973)	219,349,061 (3,709,193)
流動資産	44,572,628 (753,723)	49,587,129 (838,518)	54,976,390 (929,651)	55,107,152 (931,862)	62,224,754 (1,052,221)
流動負債	61,426,565 (1,038,723)	64,139,383 (1,084,597)	68,848,301 (1,164,225)	83,697,464 (1,415,324)	69,149,603 (1,169,320)
正味流動負債	16,853,937 (285,000)	14,552,254 (246,079)	13,871,911 (234,574)	28,590,312 (483,462)	6,924,849 (117,099)
流動負債控除後資産合計	181,269,207 (3,065,262)	187,860,866 (3,176,727)	195,424,515 (3,304,629)	188,853,407 (3,193,511)	212,424,212 (3,592,093)
非流動負債	79,128,099 (1,338,056)	81,438,432 (1,377,124)	84,924,529 (1,436,074)	71,575,881 (1,210,348)	88,758,614 (1,500,908)
純資産	102,141,108 (1,727,206)	106,422,434 (1,799,603)	110,499,986 (1,868,555)	117,277,526 (1,983,163)	123,665,598 (2,091,185)
当社株主に帰属する資本	86,074,280 (1,455,516)	89,301,594 (1,510,090)	91,951,172 (1,554,894)	97,047,962 (1,641,081)	100,659,481 (1,702,152)
非支配株主持分	16,066,828 (271,690)	17,120,840 (289,513)	18,548,814 (313,660)	20,229,564 (342,082)	23,006,117 (389,033)

(注1) 上表の2016年度ないし2019年度の連結財務指標等のデータは、修正再表示されている。

2【沿革】

当社は、当社の上場に備えた当社の支配株主である中煤集団のリストラクチャリング後、2006年8月22日に中国会社法に基づく株式有限会社として設立された。中煤集団は国有企業である。中煤集団および当社との間で締結されたリストラクチャリング契約に従い、中煤集団は、当社株式と引換えに、資産、負債ならびにその石炭事業、コークス事業、採鉱設備製造事業およびその他の関連事業の実質上すべてを当社に移行させた。

中煤集団の前身である中国煤炭進出口総公司は、1981年12月に設立された国有企業であり、その事業の主軸は石炭製品の輸出入であった。中国煤炭進出口総公司は、その名称を1992年に中国煤炭工業進出口総公司に変更し、さらに1997年には中国煤炭工業進出口集团公司に変更した。1998年には、平朔煤炭工業公司、中国煤炭銷售運輸總公司、中国地方煤鋁總公司および中煤生産技術開發公司が合併し、中国煤炭工業進出口集团公司となった。

中国煤炭工業進出口集团公司は、1999年から2003年までに更なる再編成を実施した。この期間において、大屯煤电集团有限責任公司、中国煤鋁工程機械裝備集团公司、北京煤鋁機械廠、張家口煤鋁機械有限公司、中国煤炭集合利用集团公司、中国煤炭物産集团公司および中国建設集团公司が、中国政府当局の認可に基づき、中国煤炭工業進出口集团公司と合併した。かかる再編成の後、中国煤炭工業進出口集团公司は、2003年にその名称を中国中煤能源集团公司、すなわち中煤集団に変更した。

2006年12月19日、当社は香港証券取引所のメインボードにH株式を上場した。

2008年2月1日、当社は上海証券取引所のメインボードにA株式を上場した。

3【事業の内容】

(1) 主要事業

当社は、中国国内において主に石炭の生産・取引、石炭化学事業、採鉱設備製造サービスおよび関連サービス、坑口発電およびその他の事業に携わっている。石炭事業には、石炭の生産、販売および取引が含まれる。石炭化学事業には、ポリオレフィン、メタノール、尿素およびその他の石炭化学製品の生産および販売が含まれる。採鉱設備事業には、採鉱機械および採鉱設備の設計、研究開発、製造および販売ならびにアフターサービスの提供が含まれる。当社グループの主要な子会社の主要事業についての詳細は、「第一部-第6-1財務書類」を参照のこと。

「第一部-第6-1-注記1 一般情報」および「第一部-第6-1-注記6 セグメント情報」を参照のこと。

(2) 石炭事業

(i) 石炭生産

2020年、石炭企業は悪影響を克服するよう努めた。石炭生産企業は、第1四半期において石炭の生産が不十分であったにもかかわらず、生産効率を向上させるためならびに生産、輸送および販売の連携を強化するために、掘削、剥土および抽出の関係を最適化し、生産を科学的に組織したことにより、近年で最高の年間石炭生産量を達成した。平朔集団は、その規模および高い生産量ならびに効率性を最大限活用し、露天炭鉱の生産能力を十分に発揮するために引き続き剥土を増やし、生産を最大化した。これにより石炭生産量は安定的に増加した。上海能源公司および中煤華晋公司是、村の移転ならびに採掘およびトンネル掘削の組織化された工程を進め、炭鉱生産の継続的な安定のための強固な基盤を築いた。西北能源公司是、効率を上げるために生産体制を強化し、掘削工程を最適化したことにより、商業用石炭の生産量が過去最高となった。報告期間中、当社の商業用石炭の生産量は110.01百万トンに達し、このうち一般炭の生産量は98.94百万トン、コークス用炭の生産量は、11.07百万トンであった。

当社は、人命および安全優先の考え方を堅持することにより、安全のための強固な基盤を築くために安全への投資を強化し続け、主要な安全リスクの防止および解決に注力し、システム最適化、設備改良、品質向上および管理改善のための保障計画を実行し続けた。13の炭鉱は、安全な生産に関して国家レベル標準炭鉱と評価された。安全を確保する当社の能力は安定して高まり、当社は安全な生産を達成した。

当社は、開発の方向性である「安全、効率性、グリーンおよび智能化」を堅持し、研究開発への投資の強化に注力し、情報化、自動化および知能の構築を精力的に推進した。合計6つのインテリジェント採鉱切羽が建設され、4つの炭鉱は、国内で最初のインテリジェント炭鉱の一例として挙げられている。炭鉱生産の高い生産量および効率性は、技術革新達成の転換過程を加速することにより引き上げられた。革新的なインテリジェント採鉱技術および設備を通じて、技術および生産は緊密に結びついた。報告期間中、当社の原炭の生産性は、36.9トン/労働シフトに達し、石炭業界内で主導的な水準を維持した。当社は、生態系回復の促進、グリーン鉱山の建設および漏洩のない工場の設置を通じて、緑化のコンセプトを積極的に実行した。

(ii) 石炭販売量

2020年において、新型コロナウイルス感染症の大流行による多大な影響および石炭市場の激動に起因する深刻な課題に直面し、当社は、中央政府の重大な決定および計画を断固として実行し、中央国有企業として国家のエネルギー安全保障の責任を懸命に果たし、供給および価格の安定を確保するための措置を積極的に実施し、国の経済および社会の安定的な発展を確保するために中長期の契約に関するメカニズムに厳格に従った。当社は、セグメントの統合から生じるシナジーを際立たせるために、引き続きマーケティングシステムの再編の成果を補強し、石炭マーケティング管理機能を強化し、産業化の強みを確立し、国内市場の構築を推進した。当社は、引き続き石炭マーケティングネットワークを改善し、市場に後れを取らず、市場の拡大に努め、顧客および製品の構成を最適化し、正確な方針の実施および自動制御物流の構築を強化し、生産、輸送および販売を組織化した。これにより、地域市場シェアは拡大し、販売規模は史上最高となった。その結果、中煤能源のブランディング・アドバンテージ、市場での発言力および影響力はさらに高まった。2020年において商業用石炭の累積販売量は265.44百万トンを作成し、前年比で14.8%増加した。売上債権回転日数は、10日以内に抑えられ、業界トップの優良な運用となった。

メカニズムおよびモデルの革新、マルチプラットフォームの連携ならびに複数の発注先の拡大を通じて、当社は、資源経路およびサプライヤーの構成をさらに最適化した。100万トン規模のサプライヤーの割合が大幅に増加したため、数億トンの取引量基盤がさらに強化され、高品質の石炭を供給する能力は引き続き増加した。2020年において、自己勘定石炭取引の販売量は146.44百万トンであり、前年比で20.8%増加した。

	2020年	2019年	増減(%)
商業用石炭の販売量			
(10,000トン)			
自己生産石炭の国内販売	11,096	10,176	9.0
地域別：中国北部	3,177	2,839	11.9
中国東部	3,955	3,856	2.6
中国南部	1,149	1,011	13.6
その他	2,815	2,470	14.0
石炭の種類別：一般炭	9,977	9,143	9.1
コークス用炭	1,119	1,033	8.3
自己生産石炭の輸出	9	19	-52.6
地域別：台湾、中国	9	19	-52.6
石炭の種類別：一般炭	9	19	-52.6
自己勘定取引	14,644	12,127	20.8
そのうち：国内転売	14,502	11,984	21.0
自社輸出	21	35	-40.0
輸入取引	121	108	12.0
代理販売	795	806	-1.4
そのうち：輸入代理	17	139	-87.8
輸出代理	95	156	-39.1
国内代理	683	511	33.7
合計	26,544	23,128	14.8

(iii) 石炭埋蔵量

(単位：100百万トン)

主要な鉱区	主要な石炭の種類	資源埋蔵量	可採埋蔵量
山西	一般炭	44.24	24.56
	コークス用炭	19.91	9.57
	無煙炭	9.13	4.77
内モンゴル	一般炭	88.23	55.22
黒龍江	一般炭	3.09	1.36
江蘇	一般炭	6.07	2.22
	コークス用炭	1.20	0.35
陝西	一般炭	51.78	35.29
新疆	一般炭	6.55	3.85
合計	—	230.20	137.19

2020年において、利用された資源埋蔵量は167百万トンとなり、減少を確認された資源埋蔵量は154百万トンとなった。最新の中国の採鉱基準および関連文書の要件に従い、各採鉱権の所有者は、新旧の分類基準に基づき石炭資源埋蔵量のデータ変換を計画し、開始していた。2020年末時点において、当社の採鉱権を有する石炭資源埋蔵量は、23.02十億トンとなり、可採埋蔵量は、13.719十億トンとなった。

(3) 石炭化学事業

当社の主要な石炭化学製品の製造工程は、原料である石炭を合成ガス(CO+H)にガス化することから始まり、その後合成アンモニアまたはメタノールを生産するために精製される。合成アンモニアおよび二酸化炭素は、尿素を生産するために使用される。MTO反応を通じて、メタノールはエチレンおよびプロピレンモノマーに変化し、ポリエチレンおよびポリプロピレンを形成するために重合される。2020年において、当社は、新型コロナウイルス感染症の大流行によりもたらされた悪影響および国際石油価格の急落に直面し、石炭化学製品の安全で安定した生産を維持するために生産組織の最適化に率先して取り組んだ。当社は、点検管理を組織化して作業協力を改善し、引き続き設備の洗練された管理を促進し、「労働安全、安定生産、長期稼働、フル装備稼働および良質な製品の生産」の要件を遵守して稼働システムを推進した。当社は、石炭化学製品の生産性をさらに高めるために、生産、技術および管理のあらゆる側面においてコストおよび消費の削減、品質および効率性の向上に努めた。稼働最適化、技術革新および管理向上等の措置を通じて、石炭化学事業はより高い水準に引き上げられた。

当社は、革新的プラットフォームを構築し、主要な技術人材の研修を加速し、技術革新能力を絶えず改良するために、専用の石炭化学研究院を3つ設立した。当社は、食料安全保障を確保し、耕作地の保護を強化する国家戦略の要件を満たすため、既存の工程に基づき製品の差別化および製品チェーンの延長に取り組んだ。ポリグルタミン酸を含む粒状尿素102,000トンの生産は、6.98百万人民元の価値を創出した。当社は、市場指向型の原則に従い、改質ポリオレフィン製品を生産および開発した。報告期間中の様々なポリオレフィン製品114,000トンの生産は、27.70百万人民元の価値を創出し、これにより当社の石炭化学製品のコア競争力は増加した。

当社は、石炭化学製品の販売の集中的管理を実施し、集中的販売および前払による販売を行う。2020年において、当社は、著しい価格変動および変動の多い物流等の不利な要因を克服した。当社は、マーケティング戦略への柔軟な適応、顧客構造の最適化、品質管理およびアフターサービスの強化、第三者からの優先運賃価格の積極的な追求ならびにフロントエンド倉庫に関する合理的な取決めの締結により、製造したすべての石炭化学製品を販売することができた。報告期間中において、ポリオレフィン、尿素およびメタノールの累積販売量は、それぞれ1.474百万トン、2.248百万トンおよび688,000トンであり、支払回収率100%を達成した。当社は、製品構造の拡充および化学製品の自己勘定取引規模の着実な拡大に注力し、これに関して141,000トンの製品が調達および販売され、売上高は1.02十億人民元を達成した。当社は、積極的に社会的責任を果たした。当社は、防疫必需品の生産に転換し、報告期間中に、27,400トン以上のポリプロピレン原料の生産および販売を組織した。また、当社は、春耕のニーズを満たすために総力を挙げ、十分な供給を確保するために600,000トン以上の尿素が量産された。

自己生産石炭化学製品生産量および販売量 (10,000トン)

	2020年	2019年	増減(%)
(I) ポリオレフィン			
1. ポリエチレン：生産量	74.3	74.5	-0.3
販売量	74.5	75.2	-0.9
2. ポリプロピレン：生産量	72.1	70.8	1.8
販売量	72.9	69.8	4.4
(II) 尿素			
1. 生産量	188.6	199.1	-5.3
2. 販売量	224.8	229.1	-1.9
(III) メタノール			
1. 生産量	69.0	94.6	-27.1
2. 販売量	68.8	95.8	-28.2

(注1) 当社の尿素的販売量には、中煤集団の子会社である、靈石中煤化工有限責任公司の尿素製品の買取が含まれている。

(注2) 当社のメタノールの販売量には、内部消費量が含まれている。

(4) 採鉱設備事業

当社は、引き続き、技術、調達、生産および外注の密接な関係および連携を実現するために生産組織を最適化した。これにより生産効率性は、大幅に改善した。報告期間中の採鉱設備の累積価値は、8.7十億人民元に達し、前年と比較して6.7%増加した。当社は、主力製品の市場シェアを固めるために、市況の変化を適時に追跡すること、有効な注文を確保すること、ならびに市場規模および効率性を絶えず高めることにより、石炭機械市場を徹底的に開拓した。報告期間中の新たな契約金額は前年と比較して4.8%増加した。当社は、引き続き非石炭製品および転換製品を推進した。非石炭チェーン、水処理、改造車両、ボーリング装置、ゴミ収集車およびその他の非石炭製品ならびにトンネル掘削機、風力整備およびその他の転換装置の事業は拡大を続けた。当社は、多様化した製品の市場構造を構築するよう努め、引き続き市場の境界を拡大した。付属品および非石炭事業による売上高は、全体の43%を占めた。

採鉱設備	生産高(100百万人民元)			売上高(100百万人民元)	
	2020年	2019年	増減 (%)	2020年	採鉱設備部門の 売上比率(%)
主要コンベヤー製品	37.5	34.9	7.4	37.7	42.2
主要支柱製品	31.5	28.5	10.5	30.1	33.7
その他	18.0	18.1	-0.6	21.6	24.2
合計	87.0	81.5	6.7	89.4	-

(注1) 表中の売上高はセグメント間売上高を相殺する前の採鉱設備部門の売上高を指している。

(注2) 主要製品生産高(売上高)は、関連する付属品およびサービスの生産高(売上高)を含む。その他の売上高は、取引売上高を含む。

(5) 金融サービス事業

自社の事業の発展および石炭事業全体の産業バリューチェーンを土台として、当社は、高品質な当社の発展を推進するために、財務会社の資本管理メカニズムの強みおよび統一デジタル金融プラットフォームの情報技術を積極的に最大限発揮した。当社は、キャッシュ・フローのパターンを動的に捉え、市場の金利動向を正確に分析し、銀行間預金の種類および期間の配分戦略を適時に最適化および調整し、資金の効率的な管理を大幅に向上させた。当社内の財政的需要ならびにデジタル金融プラットフォーム機能および金融業務の革新的な方法を引き続き深く掘り下げることにより、当社は、手形引受け、割引、再割引、買取型および買戻し型の再割引を含め、あらゆる種類の手形事業チェーンの強みを確立し、これにより金融サービス手段が向上した。2020年において、930超の手形が割引され、3.39十億人民元の割引額および13.20十億人民元の日次平均自社ローンが計上された。2020年末現在、吸収預金額は35.83十億人民元、銀行間預金の預入れは25.00十億人民元であり、すべて過去最高の水準を記録した。

金融事業（100百万人民元）	2020年	2019年	増減（％）
吸収預金の規模	358.3	285.8	25.4
銀行間預金の預入れ	250.0	169.4	47.6
自社ローンの日次平均規模	132.0	117.6	12.2

(6) 事業セグメント間のシナジー

当社は、事業セグメント間の相乗的な成長を継続的に推進するため、石炭、電力および化学産業の統合されたバリューチェーンの利点を余すことなく活用し、伝統的な主要事業を安定させ、産業構造の配置を最適化し、計画の転換と向上を促進した。2020年において、当社の発電所および化学計画は、石炭のクリーンな利用および転換を共同で推進し、合計で5.87百万トンの自己生産低発熱量石炭を消費した。内モンゴル・陝西地域の石炭化学計画は、自己生産石炭の地域転換に一層尽力し、当社の周辺の鉱山の石炭を3.17百万トン購入した。採鉱設備事業セグメントは、1.2十億人民元の国内製品販売・サービス売上高を達成し、セグメントの総売上高のうち13.3%を占めた。金融セグメントについては、豊富な種類、良質なサービスおよび効率的な承認プロセスによる資金調達の利便性を提供したことで、新規発行社内ローンは合計で5.26十億人民元に達し、報告期間末時点の社内ローンの金額は7.59十億人民元となった。よって資金調達コストは下がり、合計で400百万人民元に達する金融費用が節減された。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2020年12月31日現在、中煤集団が当社の発行済株式資本の57.36%を保有しており、当社の親会社である。「第一部-第5-1-(5)大株主の状況」を参照のこと。

(2) 子会社および関連会社

2020年12月31日現在において、当社は、25社の子会社、7社の共同支配企業、23社の関連会社を有している。以下は当社の主要な子会社、共同支配企業および関連会社であり、かかる会社は、2020年の業績に関して重要な意味を持つものであるかまたは貸借対照表の日付現在において当社グループに大きく寄与していると取締役は考えている。

() 主要な子会社

会社の名称	設立地	登録資本金	以下に帰属する 株式持分			主要な活動およ び事業地	法人組織 の種類
			当社	当社 グループ	非支配持分		
上場：							
上海大屯能源股份有限公司	中国上海	722,718,000 人民元	62.43%	62.43%	37.57%	中国沛県におい て、採鉱および 石炭の販売	株式有限会社
非上場：							
中煤平朔集团有限公司	中国朔州	23,108,279,640 人民元	100%	100%	-	中国朔州におい て、採鉱および 石炭の販売	有限責任会社
中国煤鋳機械装備有限責任公司	中国北京	8,632,886,791 人民元	100%	100%	-	中国張家口およ び北京におい て、炭鋳機械お よび機器の設 計、製造および 販売	有限責任会社
中煤焦化控股有限責任公司	中国北京	1,048,813,800 人民元	100%	100%	-	中国北京、天津 および太原にお いてコークスの 販売	有限責任会社
山西中煤華晋能源有限責任公司	中国太原	10,000,000,000 人民元	51%	51%	49%	中国河津におい て、採鉱および 石炭の販売	有限責任会社
中国煤炭開発有限責任公司	中国北京	894,964,305 人民元	100%	100%	-	中国北京におい て、採掘機器の 取引	有限責任会社
中煤鄂爾多斯能源化工有限公司	中国鄂爾多ス	5,422,099,300 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スに おいて、石炭化 学製品の販売	有限責任会社
大同中煤出口煤基地建設有限公司	中国大同	125,000,000 人民元	19%	60%	40%	中国大同におい て、石炭の加工 および販売	中国と外国間の 合併会社
中煤能源黒龍江煤化工有限公司	中国依蘭	2,474,873,500 人民元	100%	100%	-	中国依蘭におい て、石炭化学の 販売	有限責任会社
中煤能源新疆煤電化有限公司	中国ジムサル県 昌吉回族自治州	800,000,000 人民元	60%	60%	40%	中国ジムサル県 昌吉回族自治州 において、電力 の販売	有限責任会社

会社の名称	設立地	登録資本金	以下に帰属する 株式持分			主要な活動および事業地	法人組織の種類
			当社	当社グループ	非支配持分		
中煤能源哈密煤業有限公司	中国哈密	614,766,400 人民元	100%	100%	-	中国哈密において、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
内蒙古中煤蒙大新能源化工有限公司	中国鄂爾多斯	3,200,601,000 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおいて、石炭化学製品の製造および販売	有限責任会社
烏審旗蒙大鋁業有限責任公司	中国鄂爾多斯	854,000,000 人民元	66%	66%	34%	中国鄂爾多スにおいて、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
鄂爾多斯市伊化鋁業資源有限責任公司	中国鄂爾多斯	1,274,087,300 人民元	51%	51%	49%	中国鄂爾多スにおいて、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
中煤陝西 ^(6.9) _(8.6) 林能源化工有限公司	中国 ^(6.9) _(8.6) 林	11,076,660,000 人民元	100%	100%	-	中国 ^(6.9) _(8.6) 林において石炭化学製品の製造および販売	有限責任会社
鄂爾多斯市銀河鴻泰煤電有限公司	中国鄂爾多斯	94,493,800 人民元	78.84%	78.84%	21.16%	中国鄂爾多スにおいて、鋁山の開発	有限責任会社
山西蒲縣中煤晉昶礦業有限責任公司	中国臨汾	50,000,000 人民元	51%	51%	49%	中国臨汾において、鋁山の開発	有限責任会社
中国煤炭銷售運輸有限責任公司	中国北京	3,197,361,498 人民元	100%	100%	-	中国上海、広東、山東、秦皇島において、石炭製品およびその他関連製品の販売	有限責任会社
山西中新唐山溝煤業有限責任公司	中国大同	16,350,000 人民元	80%	80%	20%	中国大同において、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
山西蒲縣中煤禹碩鋁業有限責任公司	中国臨汾	50,000,000 人民元	63%	63%	37%	中国臨汾において、鋁山の開発	有限責任会社
内蒙古中煤遠興能源化工有限公司	中国鄂爾多斯	1,032,399,000 人民元	75%	75%	25%	中国鄂爾多スにおいて、石炭化学製品の製造および販売	有限責任会社
中煤財務有限責任会社（中煤財務）	中国北京	3,000,000,000 人民元	91%	91%	9%	中国北京において、金融業	有限責任会社
烏審旗蒙大能源環保有限公司	中国鄂爾多斯	15,000,000 人民元	-	70%	30%	中国鄂爾多スにおいて、廃棄物処理	有限責任会社
中煤西北能源有限公司	中国鄂爾多ス	1,256,667,298 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおいて、鋁山の開発	有限責任会社
中煤化（天津）化工銷售有限公司	中国天津	500,000,000 人民元	100%	100%	-	中国天津において、石炭化学製品の製造および販売	有限責任会社

() 主要な共同支配企業

会社の名称	事業国 / 事業地 および設立日	登録資本金	以下に帰属する 株式持分		主要な活動	法人組織 の種類
			当社	当社 グループ		
大同中新能源有限公司	中国大同 2001年8月27日	161,000,000 人民元	5%	42% ^(a)	石炭の加工および 販売	中国と外国間の 合併会社
河北中煤旭陽焦化有限公司	中国邢台 2003年11月21日	100,000,000 人民元	-	45% ^(a)	コークス、硫酸ア ンモニウムおよび コークス用炭製品 の生産および販売	有限責任会社
甘肅中煤天大能源有限公司	中国慶陽 2011年10月14日	410,000,000 人民元	50% ^(a)	50% ^(a)	石炭および石炭化 学工業	有限責任会社
延安市禾草溝煤業有限公司	中国延安 2003年12月10日	500,000,000 人民元	-	50% ^(a)	石炭の採掘、洗 炭、加工および売 却	有限責任会社
中煤革新[8.2]能技[2.7]有限公司	中国内モンゴル 2010年12月22日	50,000,000 人民元	-	50% ^(a)	機器の製造	有限責任会社
新疆準東五彩湾北二電厂有限公司	中国新疆 2015年9月9日	244,000,000 人民元	-	50% ^(a)	電力プロジェクト の投資開発	有限責任会社
延安科術発展有限公司	中国延安 2018年11月21日	20,000,000 人民元	-	50%	情報プランニング およびコンサル ティング	有限責任会社

(a) これらの企業のいずれの出資者もかかる企業の活動を単独で支配することはできず、かかる企業に関する戦略上、財務上および事業上の決定には出資者全員の同意が必要であることから、かかる企業は当社グループの合併会社として報告されている。

() 主要な関連会社

会社の名称	事業国 / 事業地 および設立日	登録資本金	以下に帰属する 株式持分		主要な活動	法人組織 の種類
			当社	当社 グループ		
天津港中煤華能煤碼頭有限公司	中国天津 2007年9月14日	1,125,000,000 人民元	24.50%	24.50%	港湾物流	有限責任会社
国投中煤同煤京唐港口有限公司	中国唐山 2005年6月16日	965,583,000 人民元	21%	21%	石炭用の岸壁の建設	有限責任会社
浙江浙能中煤舟山煤電有限責任公司	中国舟山 2007年6月5日	2,500,000,000 人民元	27%	27%	石炭および関連製品 の輸出入	有限責任会社
中天合創能源有限責任公司	中国鄂爾多斯 2007年10月24日	17,516,000,000 人民元	38.75%	38.75%	石炭化学工業	有限責任会社
陝西延長中煤榆林能源化工有限公司	中国榆林 2008年5月21日	12,731,000,000 人民元	16.83%	16.83%	石炭および石炭化学 工業	有限責任会社
山西平朔煤[電]石發電有限責任公司	中国朔州 2002年12月10日	714,250,000 人民元	-	33%	発電および関連製品	有限責任会社
朔州市平朔路達鐵路運輸有限公司	中国朔州 2004年5月19日	10,000,000 人民元	-	37.50%	鉄道輸送	有限責任会社
朔州市富民供水投資建[設]有限公司	中国朔州 2010年7月20日	157,645,600 人民元	-	57% ^(c)	給水設備	有限責任会社
北京中水長固液分離技術有限公司	中国北京 2001年9月20日	31,700,000 人民元	-	25.86%	環境に優しい機器の 製造および販売	有限責任会社
中電神頭發電有限責任公司	中国朔州 2012年1月4日	1,000,000,000 人民元	-	20%	発電および関連製品	有限責任会社
大同煤礦集团機電裝備撫順電機有限公司	中国大同 2012年5月18日	60,000,000 人民元	-	30%	電動モーターの製造 および販売	有限責任会社
中信中煤江陰碼頭有限公司	中国江陰 2010年6月7日	500,000,000 人民元	-	30%	港湾業務	有限責任会社
湖北能源集[電]鄂州[電]有限公司	中国鄂州 2000年12月22日	3,000,000,000 人民元	-	10%	電力、熱プロジェクト 開発への投資	有限責任会社
烏審旗呼吉爾特鉦山救援服務有限公司	中国烏審旗 2016年6月16日	29,863,700 人民元	-	8.64%	鉦山救出、鉦山安全 トレーニングおよび 技術サービス	有限責任会社
蒙冀鐵路有限責任公司	中国呼和浩特 2008年7月25日	22,180,000,000 人民元	4.96%	4.96%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
中煤平朔集[電]有限公司	中国朔州 1990年10月6日	4,201,223,446 人民元	-	37.72%	包括的サービス	有限責任会社
西安煤礦機械有限公司	中国西安 2007年1月17日	1,307,710,000 人民元	-	37.16%	石炭産業用の機械お よび機器の製造およ び販売	有限責任会社
呼准鄂鐵路有限責任公司	中国鄂爾多斯 2012年3月9日	200,000,000 人民元	10%	10%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
鄂爾多斯南部鐵路有限責任公司	中国鄂爾多斯 2010年9月10日	2,480,000,000 人民元	4.71%	4.71%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
豐沛鐵路股份有限公司	中国徐州 2008年12月19日	772,310,000 人民元	-	7.25%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
大同路達鐵路運輸有限公司	中国大同 2003年12月5日	95,000,000 人民元	-	13.40%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
蘇晉能源控股有限公司	中国朔州 2018年10月10日	6,000,000,000 人民元	-	15.00%	発電および関連製品	有限責任会社
華晋焦煤	中国呂梁 2001年2月23日	2,830,486,235.65 人民元	49%	49%	鉦産資源開発等	有限責任会社

(c) この会社に関する戦略上、財務上および事業上の決定が他の株主に支配されていることから、かかる会社は当社グループの関連会社として報告されている。

5【従業員の状況】

2020年12月31日現在、当社は41,593名の従業員を有していた。下表は、当社の従業員構成を示したものである。

職務構成

職務構成区分	職務構成人数
生産担当従業員	25,022
販売担当従業員	982
技術担当従業員	8,964
財務担当従業員	821
総務担当従業員	3,115
その他	2,689
合計	41,593

教育水準

教育水準区分	人数
大学院卒以上	1,271
大学卒	12,645
高等専門学校	12,091
専門学校以下	15,586
合計	41,593

（注）：主要子会社には、平朔集団、上海能源公司および中煤華晋公司が含まれる。

第3【事業の状況】

1【経営方針、事業環境および対処すべき課題】

2020年、当社は、感染症の世界的流行等の不利な要因に打ち勝つために尽力し、生産構造を引き続き最適化し、生産効率の向上を重視し、生産、輸送および販売の連携を強化し、市場の開拓に尽力し、品質および効率性を大幅に向上させ、十分な革新を経て、安定した営業成績を達成した。当社は、110.01百万トンの商業用石炭生産量、111.05百万トンの商業用自己生産石炭の販売量、1.464百万トンのポリオレフィン生産量、1.474百万トンのポリオレフィン販売量、1.886百万トンの尿素生産量、2.248百万トンの尿素販売量を達成し、年間生産・経営計画を達成した。当社の収益は、141.0十億人民元を記録し、前年と比べて9%増加した。商業用自己生産石炭の1単位当たり売上原価は、311.88人民元/トンとなり、前年と比べて21.15人民元/トン減少した。当社株主に帰属する当期純利益は、前年から13.7%減少して5.351十億人民元となった。

2021年、安定性を維持した中での発展という主要原則を遵守し、供給側のさらなる構造改革に重点を置き、当社は、革新および改革に基づき、企業改革を推進し、技術革新を強化し、配置および構造を最適化し、転換および改善を促進し、重大なリスクを防止および解決し、利益性の向上に尽力する。市場に大きな変化がないとの前提に基づき、商業用自己生産石炭、ポリオレフィン製品および尿素の年間生産量および販売量はそれぞれ、105.00百万トン超、1.40百万トン超および2.00百万トン超を達成する計画である。当社は引き続き、コスト削減および効率性の向上に一層尽力し、主要製品の売上原価を合理的に管理し、収益規模および利益性の維持に努める。当社は、以下の課題に重点を置く。

第1に、当社は、生産を安定させ、売上高を増加させるために尽力する。生産配置および炭鉱のシステムの最適化を引き続き円滑化することにより、当社は、石炭生産量の安定化のために集中化された効率的な生産を実現することを目指す。当社は、「労働安全、安定生産、長期稼働、フル装備稼働および良質な製品の生産」を維持するために石炭化学プロセスの管理を強化する。市場構造構築の継続的な推進およびマーケティング・ネットワークの包括的な範囲を十分に活用することにより、当社は、利益性および効率性の向上に重点を置く一方で、高地における石炭資源に関する最適化、統合およびマーケティング能力をさらに高める。

第2に、当社は、引き続き安全管理を強化し、安全への投資を継続し、システムおよびプロジェクトを継続的に最適化し、設備の改良を大規模に開始し、安全を確保する能力を包括的に向上させ、安全の質を高めるために尽力し、安全生産を断固として確保する。

第3に、当社は、経費管理の強化に重点を置く。品質および効率性を引き続き高め、効率性を高めるために全人員を動員することによって、当社は目標指向型の管理を強化し、厳格な経費管理を維持し、品質および効率を継続的に高める。

第4に、当社は、引き続き産業チェーン水準を向上させ、国内の大きな循環の機会を主体として捉え、国内外の二元的循環ポリシーを理解し、石炭、動力および化学製品の統合を加速させ、スケーラブルな開発を行い、産業チェーンの向上に取り組む。新エネルギー産業の展開および開発を加速させ、当社は、新エネルギー産業とその既存の主要事業の相互的な補完およびシナジーを促進する。

第5に、当社は、革新および改革の推進に尽力し、組織およびメカニズムの改革を引き続き推進し、3つの制度改革を統合し、企業活力を継続的に刺激する。当社は、技術改革に重点を置き、革新力の構築を推進し、新エネルギーの開発を加速させる。

第6に、当社は、主要な建設計画を強く推し進める。計画の準備作業を大きく促進する一方で、既存の主要計画の建設を加速させ、産業シナジーおよび専門的管理の利点を具現化するために、インフラ建設の主要部分の管理に重点を置く。

第7に、当社は、重大なリスクの防止および管理を効率的に行う。安全生産の二重防止メカニズムを継続的に最適化する一方で、安全およびリスク管理の強化に重点を置き、当社は、安全生産の実現に尽力する。当社は、感染拡大リスクを効果的に防止するために、標準化された感染拡大防止措置の実施を推進する。問題指向型、目標指向型および結果指向型の戦略に従い、当社は、外的環境の変化から生じる経営上のリスクを効果的に防止する。当社は、資金調達および融資の管理を強化し、債務規模を合理的に管理し、資金チェーンの安全かつ効果的なターンオーバーを確保する。当社は、エコで環境的な保護の管理を引き続き強化し、生態学的問題および環境問題の監督および調整を加速させ、省エネルギーおよびエコで環境的な保護に関する国家的な目標およびミッションを包括的に達成し、環境リスクを効果的に管理する。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大および外的環境の中、様々な不確実性が依然として存在するため、安全生産および環境に配慮した生産に対する監視圧力が増している。石炭および石炭化学業界の生産および市場の不確実性ならびに不安定な要因が未だに存在するため、上記の事業計画の実施においては、当社の実際の状況に応じて調整が加えられることがある。よって、本書で開示される事業計画は、当社が投資家に対して何らかの成果を約束するものではなく、投資家は、これに関するリスクについて情報を供され、認識すべきである。

2【事業等のリスク】

1．マクロ経済の変動リスク

石炭産業は中国経済の根幹をなす分野であり、マクロ経済に密接に関係し、電気、金属、建築資材および化学産業を含む他の関連産業から著しい影響を受けている。世界経済が複雑で厳しい状況にある現在、マクロ経済に影響を与える不安定要素は依然として数多く存在しており、当社の経営成績に一定の影響を及ぼす場合がある。さらに、国内の産業政策の変化、環境保護基準の調整、公衆衛生の緊急事態およびその他の要因も当社の生産および事業に影響を与えることがある。当社は、厳格な予算計画を執行し、定期的な監視と分析を強化し、リスク管理を向上させることにより産業配置の継続的な最適化および産業構造調整の促進という戦略的目標を遵守し、安定的かつ秩序ある生産と運営の達成に尽力する。

2．商品価格変動リスク

需給、製品特性、輸送能力および天候等の諸般の条件に影響を受けるため、石炭および石炭化学製品の価格の動向を的確に判断することは依然として難しい。最近の海外の原油価格の変動は、国内の化学製品の価格に多大な影響を及ぼし、これはさらに、当社の石炭化学製品の利益マージンにも一定の影響を及ぼす。当社は、市場研究および判断を強化し、販売戦略を柔軟に調整し、製品の収益性を増加させる。

3．安全生産リスク

自然状態および生産特性等の要因による影響を受けて、採鉱および石炭化学製品の生産工程には、高い安全リスクが伴い、安全管理がより困難となる。当社は、引き続きその安全管理およびリスク事前制御システムを改善し、安全かつ効率的な炭鉱の建設を大いに推進し、自動生産の水準を改良する。同時に、当社は、システム保護能力の向上に重点を置き、大災害に対応する特別プロジェクトを定期的に立ち上げることにより、あらゆる生産段階における安全な運転を確保するよう大いに努力する。

4．プロジェクト投資リスク

新たな投資プロジェクトには、通常、実現可能性の検討から生産を開始するまでにより長い時間を必要とする。承認プロセスにおける不確実性およびプロジェクトが属する産業およびプロジェクトの関連産業は絶えず変化するため、プロジェクトの完成時期および営業が開始された後のプロジェクトの実際の利回りは、ある一定の範囲内で予測とは異なる可能性がある。当社は、投資コストを管理し投資リスクを回避するために、関連する認証およびライセンス手続を迅速に進め、合理的な投資の規模、速度を確保することによりプロジェクトの準備作業を強化する。

5．環境保護リスク

石炭および石炭化学の生産および発電は、生態系環境に対してある程度の影響を及ぼす可能性がある。当社は、生態系文化の構築に関する国家的な決定および展開を実施し、緑化のコンセプトを自発的に実行した。当社は、生態系および環境保護の管理および制御構造を改善し続けることならびに汚染ガバナンス、排出削減および生態系ガバナンスを絶えず行うことにより、様々な種類の生態系および環境リスクを効率的に防ぐために日常的な監督および確認を強化している。

６．コスト増加リスク

近年、採鉱の複雑な状況、大型設備の維持、安全性および環境保護への投資の増加ならびに一部の炭鉱の生産量の減少などの要因により、石炭のコスト管理の圧力が比較的高まっている。当社は、コストの増加を抑えるために、新たな技術、新たな作業工程および設備の積極的な導入、製品の配置の最適化、生産効率の向上、原料購入費および１単位当たりの消費水準を減少させることにより、引き続きコスト管理により多くの努力を払う。

７．外国為替レートリスク

当社の輸出販売は一般的に米ドルで決済される。同時に、当社は、輸入した機器および補修部品のための支払いを行うために外貨を必要としており、必要な外貨は主として米ドルである。人民元に対する外国為替レートの変動は、当社の業績に好悪双方の影響を与える。当社は、世界の為替市場の動向の研究および判断を強化し、様々な金融商品を利用することにより、外国為替のリスクを効果的に管理し、回避する。

当社の事業等のリスクについては、その他「第一部-第６-１-注記４財務リスク管理」を参照のこと。

３【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

下記の検討および分析は、当社グループの監査済財務書類およびその注記と併せて読まれるべきである。当社グループの財務書類は、IFRSに基づいて作成されている。

(1) 概要

2020年12月31日に終了した事業年度において、新型コロナウイルス感染症の感染爆発の影響ならびに石炭および石炭化学製品の価格の大幅な下落への圧力を受け、当社グループは、新たな開発概念を徹底的に支持して高品質な発展を堅持し、感染爆発の防止および管理における様々な業務ならびに運営および開発において組織化された取組みを推し進めた。報告期間中の当社グループの売上高は、140.961十億人民元に達し、前年と比較して11.626十億人民元増加した。関連会社およびジョイント・ベンチャーに帰属する利益は前年と比較して1.433十億人民元減少し、当社グループの税引前利益は、11.683十億人民元に達し、前年と比較して1.341十億人民元減少した。当社株主に帰属する当期純利益は、5.351十億人民元となり、前年と比較して848百万人民元減少した。営業活動により生じたキャッシュ・フロー（純額）は、22.632十億人民元となり、前年と比較して651百万人民元増加した。一方で、財務会社が吸収したメンバー（チャイナ・コール・エナジーを除く。）の個々の預金の減少の除外後、生産および販売活動により生じたキャッシュ・インフロー（純額）は、23.707十億人民元となり、前年と比較して1.562十億人民元増加した。これは、強力な運営および資金生成力が継続していることを示している。科学的な生産組織およびすべてのマーケティングネットワーク範囲を活用して、当社グループは、エネルギー供給を確保するために生産および販売を増やすよう努めた。商業用自己生産石炭の生産量および販売量は110.01百万トンおよび111.05百万トンとなり、前年と比較してそれぞれ8.17百万トンおよび9.10百万トン増加したため、当社グループの石炭販売量は過去最高となった。自己勘定取引石炭の販売量は146.44百万トンとなり、前年と比較して25.17百万トン増加した。スリムな経営および科学的なコスト管理を引き続き強化したことにより、商業用自己生産石炭の１単位当たり売上原価は、前年と比較して１トン当たり21.15人民元の減少を記録した。石炭化学企業は、安全で効率的かつ安定的な運営で生産組織を最適化した。ポリオレフィンの１単位当たり売上原価は、前年と比較して１トン当たり551人民元の減少を記録し、業界トップの収益水準を維持した。採鉱設備事業は、雙百行動を引き続き実施し、システムおよび構造の活力を強化して、売上高および税引前利益の前年比での成長を記録した。金融事業については、スリムな経営、金融サービスおよび技術革新を引き続き強化し、主要な運用指標は最適な水準に達した。

(単位：100百万人民元)

	2020年12月31日に 終了した事業年度	2019年12月31日に 終了した事業年度 (修正再表示)	増減 (金額)	増減 (%)
売上高	1,409.61	1,293.35	116.26	9.0
税引前利益	116.83	130.24	-13.41	-10.3
関連会社およびジョイン ト・ベンチャーに帰属す る利益	11.64	25.97	-14.33	-55.2
EBIDTA	250.76	248.63	2.13	0.9
当社株主に帰属する 当期純利益	53.51	61.99	-8.48	-13.7
営業活動により生じた キャッシュ(純額)	226.32	219.81	6.51	3.0

(単位：100百万人民元)

	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在 (修正再表示)	増減(金額)	増減(%)
資産	2,815.74	2,725.51	90.23	3.3
負債	1,579.08	1,552.73	26.35	1.7
有利子債務	956.69	942.40	14.29	1.5
資本	1,236.66	1,172.78	63.88	5.4
当社株主に帰属する持 分	1,006.59	970.48	36.11	3.7
ギアリング・レシオ (%) = 有利子債務合 計 / (有利子債務合計 + 資本)	43.6	44.6	1.0%ポイント減少	

(2) 経営成績

1. 連結経営成績

2020年12月31日に終了した事業年度における当社グループの各事業セグメントのセグメント間販売控除前の売上高、売上原価および売上総利益ならびに前年度からの変動は以下のとおりである。

単位：100百万人民元

	2020年12月31日に終了した事業年度 (セグメント間販売控除前)			前年比増減額		
	売上高	売上原価	売上総利益	売上高	売上原価	売上総利益
石炭事業	1,138.97	988.02	150.95	93.89	105.22	-11.33
石炭化学事業	170.54	145.93	24.61	-7.18	-0.85	-6.33
採鉱設備事業	89.42	75.54	13.88	6.72	3.94	2.78
金融事業	12.42	3.93	8.49	0.60	0.39	0.21
その他の事業	70.19	60.67	9.52	15.35	6.24	9.11
当社グループ	1,409.61	1,204.96	204.65	116.26	121.67	-5.41

1 売上高

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における129.335十億人民元から11.626十億人民元（9.0％）増加して、140.961十億人民元となった。これは主に、当社グループの商業用石炭の販売量が前年度と比較して増加したこと、採鉱設備事業および主要な発電プロジェクト事業の売上高が前年度と比較して増加したことにより、主要製品の市場価格下落による売上高への影響が相殺されたことによるものであった。

2020年12月31日に終了した事業年度における当社グループの各事業セグメントから生じたセグメント間販売控除後の売上高および前年度からの変動は、以下のとおりであった。

(単位：100百万人民元)

セグメント間販売控除後の売上高

	2020年12月31日に 終了した事業年度	2019年12月31日に 終了した事業年度 (修正再表示)	増減(金額)	増減(%)
石炭事業	1,097.00	996.19	100.81	10.1
石炭化学事業	167.28	175.12	-7.84	-4.5
採鉱設備事業	77.56	70.20	7.36	10.5
金融事業	8.38	7.76	0.62	8.0
その他の事業	59.39	44.08	15.31	34.7
当社グループ	1,409.61	1,293.35	116.26	9.0

2020年12月31日に終了した事業年度における当社グループの各事業セグメントから生じたセグメント間販売控除後の売上高の当社グループの総売上高に占める割合および前年度からの変動は、以下のとおりであった。

セグメント間販売控除後の売上高の割合(%)

	2020年12月31日に 終了した事業年度	2019年12月31日に 終了した事業年度 (修正再表示)	増減 (%ポイント)
石炭事業	77.8	77.0	0.8
石炭化学事業	11.9	13.5	-1.6
採鉱設備事業	5.5	5.4	0.1
金融事業	0.6	0.6	-
その他の事業	4.2	3.5	0.7

2 売上原価

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの売上原価は、2019年12月31日に終了した事業年度における108.329十億人民元から11.2％増加し、120.496十億人民元となった。これは主として、当社グループの商業用石炭の販売量が前年度と比較して増加したこと、採炭設備の販売規模が前年度と比較して増大したこと、主要な発電プロジェクトの運転開始、ならびに当社グループの石炭および石炭化学製品の1単位当たり売上原価が前年度と比較して低下したことの複合効果によるものであった。当社グループの売上原価の主要費目の変動は以下のとおり分析される。

使用原料・製品取引費は、2019年12月31日に終了した事業年度における67.302十億人民元から17.7％増加して79.194十億人民元となった。これは主に、自己勘定石炭取引および自己勘定ポリオレフィン取引が前年比で増加したことによるものであった。

人件費は、2019年12月31日に終了した事業年度における5.545十億人民元から5.0％減少して5.265十億人民元となった。これは主として、新型コロナウイルス感染症の大流行の防止および抑制を支援する国策の結果、社会保障費が一時的に50％減少したことによるものであった。

減価償却費および償却費は、2019年12月31日に終了した事業年度における9.208十億人民元から3.6％増加して、9.537十億人民元となった。これは主として、有形固定資産の原始価値および当初の建設計画の運転開始による採掘権の原始価値の増加、ならびに採掘権譲渡による手取金の計上によるものであった。

修繕維持費は、2019年12月31日に終了した事業年度における1.862十億人民元から29.7%増加して2.415十億人民元となった。これは主として、石炭化学設備の全般的修繕、ならびに生産計画に基づいて手配された通常生産設備の検査および修理によるものであった。

輸送費および港湾費は、2019年12月31日に終了した事業年度における12.435十億人民元から4.5%減少して、11.877十億人民元となった。これは主として、鉄道輸送費および港湾費を負担する自己勘定石炭取引における販売量が前年度と比較して減少したことによるものであった。

売上税および追加税は、2019年12月31日に終了した事業年度における3.486十億人民元から4.7%増加して3.651十億人民元となった。これは主として、当社グループの石炭生産会社が、2020年9月1日から施行された「資源税法」による新たな資源税率（税率が引き上げられる地域もある。）を適用したことに起因して当社グループの資源税が前年度と比較して増加したことによるものであった。

採掘工事の外注費用は、2019年12月31日に終了した事業年度における3.450十億人民元から0.8%減少し、3.424十億人民元となった。これは主として、生産の組織化および取決めに従って採掘工事プロジェクトの外注が前年度と比較して減少したことによるものであった。

その他費用は、2019年12月31日に終了した事業年度における5.041十億人民元から1.8%増加して5.133十億人民元となった。これは主として、生産に関連する散発的な工事費および予備費等の費用が増加したことによるものであった。

3 売上総利益および売上総利益率

2020年12月31日に終了した事業年度において、石炭製品および石炭化学製品の市場価格の下落の影響を受け、当社グループの売上総利益は、2019年12月31日に終了した事業年度における21.006十億人民元から2.6%減少し、20.465十億人民元となり、全体の売上総利益率は、2019年12月31日に終了した事業年度における16.2%から1.7%ポイント減少して14.5%であった。一方で、当社グループは積極的に生産および販売規模を拡大し、科学的なコスト管理を実施し、採鉱設備事業および金融事業では利益が増加し、主要な発電プロジェクトの運転開始によってその他の事業の利益が大幅に増加し、これらすべてによって石炭および石炭化学製品の市場価格の下落が効果的に相殺された。

2020年12月31日に終了した事業年度における当社グループの各事業セグメントの売上総利益および売上総利益率ならびに前年度からの変動は以下のとおりである。

	売上総利益			売上総利益率(%)		
	2020年 12月31日に 終了した 事業年度	2019年 12月31日に 終了した 事業年度 (修正再表示)	増減 (%)	2020年 12月31日に 終了した 事業年度	2019年 12月31日に 終了した 事業年度 (修正再表示)	増減 (%ポイント)
石炭事業	150.95	162.28	-7.0	13.3	15.5	-2.2
商業用自己生産石炭	145.92	156.44	-6.7	29.6	31.5	-1.9
自己勘定石炭取引	4.47	5.31	-15.8	0.7	1.0	-0.3
石炭化学事業	24.61	30.94	-20.5	14.4	17.4	-3.0
採鉱設備事業	13.88	11.10	25.0	15.5	13.4	2.1
金融事業	8.49	8.28	2.5	68.4	70.1	-1.7
その他の事業	9.52	0.41	2,222.0	13.6	0.7	12.9
当社グループ	204.65	210.06	-2.6	14.5	16.2	-1.7

(注) 上記の各事業セグメントの売上総利益および売上総利益率は、セグメント間販売控除前の値である。

２．セグメント経営成績

１ 石炭事業セグメント

・売上高

当社グループの石炭事業の売上高は主として、中国国内および海外の顧客に対して行った、当社グループの炭鉱および洗炭工場で生産された石炭の販売（商業用自己生産石炭の販売）により得られたものであった。また、当社グループは、顧客へ転売するために外部の会社からも石炭を購入（自己勘定石炭取引による販売）しており、当社グループ自体が石炭の輸入および輸出ならびに国内の代理業務に従事していた。

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭事業の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における104.508十億人民元から9.0%増加して、113.897十億人民元となった。セグメント間販売を控除した後の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における99.619十億人民元から10.1%増加して、109.70十億人民元となった。

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの商業用自己生産石炭の販売の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における49.596十億人民元から0.7%減少し、49.227十億人民元となった。これは主として、商業用自己生産石炭の販売量が前年度と比較して9.10百万トン増加したことにより、売上高が4.430十億人民元増加したこと、総合的な販売価格が前年度と比較して1トン当たり43人民元減少したことにより、売上高が4.799十億人民元減少したことによるものであった。セグメント間販売を控除した後の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における47.708十億人民元から0.2%減少し、47.636十億人民元となった。

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの自己勘定石炭取引による販売における売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における54.450十億人民元から17.8%増加して、64.143十億人民元となった。これは主として、自己勘定石炭取引の販売量が前年度と比較して25.17百万トン増加し、販売による売上高が前年度同期と比較して11.303十億人民元増加したことによるものであった。総合的な販売価格が前年度と比較して1トン当たり11人民元減少したことにより、売上高は、1.610十億人民元減少した。セグメント間販売を控除した後の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における51.529十億人民元から19.6%増加して、61.616十億人民元となった。

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭代理事業の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における33百万人民元から15百万人民元減少し、18百万人民元となった。

2020年12月31日に終了した事業年度における当社グループのセグメント間販売を控除する前における石炭の販売量および販売価格ならびに前年度からの変動は以下のとおりである。

		2020年 12月31日に 終了した 事業年度		2019年 12月31日に 終了した 事業年度		前年比			
		販売		販売		増減（金額）		増減	
		販売量	価格	販売量	価格	販売量	価格	販売量	価格
		(1万 トン)	(人民元 /トン)	(1万 トン)	(人民元 /トン)	(1万ト ン)	(人民元 /トン)	販売量 (%)	価格 (%)
I. 商業用自己生産石炭	合計	11,105	443	10,195	486	910	-43	8.9	-8.8
	(I)一般炭	9,986	402	9,162	432	824	-30	9.0	-6.9
	1. 国内販売	9,977	402	9,143	431	834	-29	9.1	-6.7
	2. 輸出	9	508	19	579	-10	-71	-52.6	-12.3
	(II)コークス用炭	1,119	808	1,033	973	86	-165	8.3	-17.0
	国内販売	1,119	808	1,033	973	86	-165	8.3	-17.0
II. 自己勘定石炭取引	合計	14,644	438	12,127	449	2,517	-11	20.8	-2.4
	(I)国内転売	14,502	437	11,984	447	2,518	-10	21.0	-2.2
	(II)自社輸出*	21	1,062	35	1,247	-14	-185	-40.0	-14.8
	(III)輸入取引	121	402	108	392	13	10	12.0	2.6
III. 輸出入および国内代理	合計	795	2	806	4	-11	-2	-1.4	-50.0
	(I)輸入代理	17	4	139	4	-122	0	-87.8	0.0
	(II)輸出代理	95	7	156	8	-61	-1	-39.1	-12.5
	(III)国内代理	683	2	511	3	172	-1	33.7	-33.3

*：ブリケット輸出

：販売価格は、代理手数料である。

（注）商業用石炭の販売量は、当社グループ内におけるセグメント間自己消費量（今年度は13.25百万トン、前年度は14.42百万トン）を含む。

・売上原価

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭事業の売上原価は、2019年12月31日に終了した事業年度における88.280十億人民元から11.9%増加し、98.802十億人民元となった。これは主として、当社グループの自己勘定石炭取引の販売量が前年度と比較して25.17百万トン増加したことにより、原価が前年度と比較して10.157十億人民元増加したこと、ならびに商業用自己生産石炭の販売が前年度と比較して9.10百万トン増加したこと、および商業用自己生産石炭の1単位当たり売上原価が当社グループの科学的コスト管理により前年度と比較して1トン当たり21.15人民元減少したことの複合効果に起因して、商業用自己生産石炭の売上原価が前年度と比較して683百万人民元増加したことによるものであった。当社グループの石炭事業の売上原価および前年度からの変動の詳細は以下のとおりであった。

(単位：100百万人民元)

費目	2020年12月31日		2019年12月31日		前年比	
	に終了した 事業年度	パーセン テージ (%)	に終了した 事業年度 (修正再表示)	パーセンテ ージ (%)	増減 (金額)	増減 (%)
原料費	62.80	6.4	61.86	7.0	0.94	1.5
自己勘定石炭取引費用	617.35	62.5	515.78	58.5	101.57	19.7
人件費	33.46	3.4	34.63	3.9	-1.17	-3.4
減価償却および償却	59.67	6.0	54.68	6.2	4.99	9.1
修繕維持	13.44	1.4	12.62	1.4	0.82	6.5
輸送費および港湾費	108.84	11.0	113.30	12.8	-4.46	-3.9
売上税および追加税	32.24	3.3	30.49	3.5	1.75	5.7
採掘工事の外注費用	34.24	3.5	34.50	3.9	-0.26	-0.8
その他の費用	25.98	2.5	24.94	2.8	1.04	4.2
石炭事業の売上原価合計	988.02	100.0	882.80	100.0	105.22	11.9

自己勘定石炭取引費用には、自己勘定石炭取引に関連する輸送費および港湾費は含まれない。当該輸送費および港湾費は今年度が1.961十億人民元、前年度が2.341十億人民元であり、これらは両方とも輸送費および港湾費の費目に記載されている。

その他費用には、採鉱により発生した環境修復費用および石炭生産に直接関連して発生した散発的プロジェクトに係る費用が含まれる。

2020年12月31日に終了した事業年度における、当社グループの商業用自己生産石炭売上原価は、前年度と比較して683百万人民元（2.0%）増加し、34.635十億人民元となり、商業用自己生産石炭の1単位当たり売上原価は、前年度と比較して1トン当たり21.15人民元（6.4%）減少し、1トン当たり311.88人民元であった。

2020年12月31日に終了した事業年度における、当社グループの商業用自己生産石炭の1単位当たり売上原価および前年度からの変動の詳細は以下のとおりである。

(単位：人民元/トン)

費目	2020年12月31日		2019年12月31日		前年比	
	に終了した 事業年度	パーセンテ ージ (%)	に終了した 事業年度	パーセンテ ージ (%)	増減(金額)	増減 (%)
原料費	56.55	18.1	60.67	18.2	-4.12	-6.8
人件費	30.13	9.7	33.96	10.2	-3.83	-11.3
減価償却および償却	53.73	17.2	53.64	16.1	0.09	0.2
修繕維持	12.11	3.9	12.38	3.7	-0.27	-2.2
輸送費および港湾費	80.35	25.8	87.91	26.4	-7.56	-8.6
売上税および追加税	29.03	9.3	29.91	9.0	-0.88	-2.9
採掘工事の外注費用	30.83	9.9	33.84	10.2	-3.01	-8.9
その他の費用	19.15	6.1	20.72	6.2	-1.57	-7.6
商業用自己生産石炭の 1単位当たり売上原価 合計	311.88	100.0	333.03	100.0	-21.15	-6.4

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの商業用自己生産石炭の1単位当たり売上原価は、前年度と比較して1トン当たり21.15人民元(6.4%)減少し、1トン当たり311.88人民元であった。これは主として、当社グループの生産組織の継続的な最適化、先進的な生産能力を積極的に発揮したこと、コスト削減および地下炭鉱の掘削への取組みの強化、ディーゼル燃料の調達コストの減少に起因して、1単位当たりの原料費が前年度から減少したこと、社会保障費が一時的に50%減じられるなど新型コロナウイルス感染症の大流行の防止および抑制を支援する国策に起因して人件費が前年度から減少したこと、当社グループの商業用自己生産石炭の販売量合計のうち鉄道輸送費および港湾費を負担する商業用自己生産石炭の販売量の割合の減少、一部の鉄道の輸送費の減少に起因する1単位当たりの輸送費および港湾費が前年度と比較して減少したこと、生産の組織化および取決めに従って前年度と比較して採掘工事計画の外注が減少したこと、ならびに商業用自己生産石炭の生産量の前年度からの増加に起因する1単位当たりの採掘工事の外注費用が前年度と比較して減少したことによるものであった。この他、当社グループの生産規模の拡大により、その他のコストにおいて生産関連散発的工事費用および予備費が前年度と比較して増加する結果となったが、商業用自己生産石炭の生産量の増加の希釈効果により、1単位当たりのその他の費用は前年度と比較して減少した。

・売上総利益および売上総利益率

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭事業セグメントの売上総利益は、2019年12月31日に終了した事業年度における16.228十億人民元から7.0%減少して15.095十億人民元となり、一方で売上総利益率は、2019年12月31日に終了した事業年度における15.5%から2.2%ポイント減少し、13.3%となった。これは主として、当社グループの商業用自己生産石炭の販売量が前年度と比較して増加したこと、1単位当たり売上原価が前年度と比較して減少したこと、商業用自己生産石炭の価格が前年度と比較して下落したこと、自己勘定石炭取引事業の売上総利益が前年度と比較して減少したこと、ならびに売上総利益率が前年度と比較して減少したことの複合効果によるものであった。

2 石炭化学事業セグメント

・売上高

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭化学事業の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における17.772十億人民元から4.0%減少し、17.054十億人民元となり、セグメント間販売を控除した後の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における17.512十億人民元から4.5%減少して、16.728十億人民元となった。これは主に、国際石油価格の低迷の影響により前年度と比較して石炭化学製品の価格が比較的大きく下落したこと、ならびに鄂爾多斯能源化工有限公司および中煤遠興公司の計画に基づき取り決められたこれらによる予定されていた検査および修理に基づき前年度と比較して尿素およびメタノールの販売量が減少したことによるものであった。

2020年12月31日に終了した事業年度における当社グループの主要な石炭化学製品の販売量および販売価格ならびに前年度からの変動は下記のとおりであった。

	2020年12月31日に 終了した事業年度		2019年12月31日に 終了した事業年度		前年比増減			
	販売価格		販売価格		販売価格			
	販売量 (1万トン)	(人民元 /トン)	販売量 (1万トン)	(人民元 /トン)	販売量 (1万トン)	(人民元 /トン)	販売量 (%)	販売価格 (%)
I. ポリオレフィン	147.4	6,385	145.0	7,214	2.4	-829	1.7	-11.5
1. ポリエチレン	74.5	6,121	75.2	6,919	-0.7	-798	-0.9	-11.5
2. ポリプロピレン	72.9	6,655	69.8	7,531	3.1	-876	4.4	-11.6
II. 尿素	224.8	1,625	229.1	1,763	-4.3	-138	-1.9	-7.8
III. メタノール	68.8	1,332	95.8	1,543	-27.0	-211	-28.2	-13.7
セグメント間自己 消費量	65.3	1,324	82.0	1,528	-16.7	-204	-20.4	-13.4
外部販売	3.5	1,487	13.8	1,628	-10.3	-141	-74.6	-8.7

：セグメント間自己消費量は、中煤遠興公司および中煤陝西公司が蒙大化工公司および鄂爾多斯能源化工有限公司に対して消費したメタノール量を意味する。

このほか、当社グループは、経路の強みを生かし、第三者からのポリオレフィンの調達および顧客への販売の事業を開始した。2020年12月31日に終了した事業年度において、ポリオレフィンの調達および販売は141,000トンに達し、1.016十億人民元の売上高を実現した。

・売上原価

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭化学事業の売上原価は、2019年12月31日に終了した事業年度における14.678十億人民元から0.6%減少し、14.593十億人民元となった。これは主として、各石炭化学企業によるスリムなコスト管理を継続的に強化したこと、石炭市場の下落傾向に伴って原料および一般炭の調達価格が前年度と比較して減少したこと、自己勘定取引におけるポリオレフィンの販売量が増加したこと、ならびに一部の石炭化学企業の生産の計画および取決めに基づく修繕維持に係る修理費用が増加したことの複合作用によるものであった。当社グループの石炭化学事業の売上原価および前年度からの変動の詳細は下記のとおりである。

(単位：100百万人民元)

費目	2020年12月31日		2019年12月31日		前年比	
	に終了した 事業年度	パーセンテージ (%)	に終了した 事業年度	パーセンテージ (%)	増減(金額)	増減(%)
原料費(自己勘定取引におけるポリオレフィンの費用を除く)	74.27	51.0	81.89	55.8	-7.62	-9.3
自己勘定取引におけるポリオレフィンの費用	10.06	6.9	1.10	0.7	8.96	814.5
人件費	7.36	5.0	8.25	5.6	-0.89	-10.8
減価償却および償却	25.89	17.7	27.35	18.6	-1.46	-5.3
修繕維持	7.03	4.8	4.78	3.3	2.25	47.1
輸送費および港湾費	9.09	6.2	9.65	6.6	-0.56	-5.8
売上税および追加税	3.03	2.1	3.25	2.2	-0.22	-6.8
その他の費用	9.20	6.3	10.51	7.2	-1.31	-12.5
石炭化学事業の売上 原価合計	145.93	100.0	146.78	100.0	-0.85	-0.6

2020年12月31日に終了した事業年度における当社グループの主要自己生産石炭化学製品の売上原価および前年度からの変動は下記のとおりである。

(単位：人民元/トン)

費目	2020年12月		2019年12月		前年比	
	31日に終了 した事業年度		31日に終了 した事業年度		増減(金額)	増減(%)
1. ポリオレフィン	5,511		6,062		-551	-9.1
(1) ポリエチレン	5,593		6,128		-535	-8.7
(2) ポリプロピレン	5,427		5,991		-564	-9.4
2. 尿素	1,302		1,294		8	0.6
3. メタノール	1,368		1,373		-5	-0.4

2020年12月31日に終了した事業年度において、国際石油価格の低迷の影響により石炭化学製品の市場価格が前年度と比較して大幅に下落したことによる影響を受け、当社グループの石炭化学事業の売上総利益は、2019年12月31日に終了した事業年度における3.094十億人民元から20.5%減少し、2.461十億人民元となり、売上総利益率は、2019年12月31日に終了した事業年度における17.4%から3.0%ポイント減少し、14.4%となった。

3 採鉱設備事業セグメント

・売上高

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの採鉱設備事業の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における8.270十億人民元から8.1%増加し、8.942十億人民元となった。その他のセグメント間販売を控除した後の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における7.020十億人民元から10.5%増加し、7.756十億人民元となった。これは主として、採鉱設備製品の構造の最適化を進めたこと、ならびに部品の販売および事業規模を拡大したことによるものであった。

・売上原価

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの採鉱設備事業の売上原価は、2019年12月31日に終了した事業年度における7.160十億人民元から5.5%増加し、7.554十億人民元となった。当社グループの採鉱設備事業の売上原価および前年度からの変動の詳細は下記のとおりである。

費目	2020年12月31日		2019年12月31日		(単位：100百万人民元)	
	に終了した 事業年度	パーセンテージ (%)	に終了した 事業年度	パーセンテージ (%)	増減 (金額)	増減 (%)
原料費	54.36	72.0	50.20	70.1	4.16	8.3
人件費	6.92	9.2	6.48	9.1	0.44	6.8
減価償却および償却	4.06	5.4	3.71	5.2	0.35	9.4
修繕維持	1.12	1.5	1.07	1.5	0.05	4.7
輸送費	1.23	1.6	1.88	2.6	-0.65	-34.6
売上税および追加税	0.40	0.5	0.38	0.5	0.02	5.3
その他の費用	7.45	9.8	7.88	11.0	-0.43	-5.5
採鉱設備事業の売上原価						
合計	75.54	100.0	71.60	100.0	3.94	5.5

・売上総利益および売上総利益率

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの採鉱設備事業セグメントの売上総利益は、2019年12月31日に終了した事業年度における1.110十億人民元から25.0%増加し、1.388十億人民元となった。売上総利益率は、2019年12月31日に終了した事業年度における13.4%から2.1%ポイント増加し、15.5%となった。これは主として、売上総利益率がより高い高機能製品および部品の販売事業が前年度と比較して増加したことによるものであった。

4 金融事業

主に財務会社が行っている金融事業に関して、当社グループは、スリムな運営のコンセプトを向上させ、フィンテックの革新を強化し、資金の安全な、安定した、かつ、効率的な流れを確保するために、そのメンバー企業の金融上のニーズを正確に捉えることによって多層的で幅広く、カスタマイズされた金融サービスを提供し、配置戦略を適時にダイナミックに最適化することによって銀行間預金のきめ細かい運用を向上させ、これにより、より良い増価および効率性を実現している。2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの金融事業の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における1.182十億人民元から5.1%増加し、1.242十億人民元となり、セグメント間販売控除後の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における776百万人民元から8.0%増加し、838百万人民元となった。売上原価は、2019年12月31日に終了した事業年度における354百万人民元から11.0%増加し、393百万人民元となった。売上総利益は、2019年12月31日に終了した事業年度における828百万人民元から2.5%増加し、849百万人民元となった。売上総利益率は、2019年12月31日に終了した事業年度における70.1%から1.7%ポイント減少し、68.4%となった。

5 その他の事業セグメント

当社グループのその他の事業セグメントは、主に、火力発電、アルミニウム加工、機器および部品の輸入、受注業務、鉄道輸送ならびにその他の業務を含む。主要な発電所プロジェクト（新疆の準東五彩湾の北に位置する2×660メガワットの第二発電所プロジェクトおよび上海能源公司の2×350メガワットの火力発電プロジェクトを含む。）の安定した運営の恩恵を受けて、2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループのその他の事業からの売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における5.484十億人民幣元から28.0%増加して7.019十億人民幣元となった。セグメント間販売を控除した後の売上高は、2019年12月31日に終了した事業年度における4.408十億人民幣元から34.7%増加し、5.939十億人民幣元となった。売上原価は、2019年12月31日に終了した事業年度における5.443十億人民幣元から11.5%増加して6.067十億人民幣元となった。売上総利益は、2019年12月31日に終了した事業年度における41百万人民幣元から911百万人民幣元増加して952百万人民幣元となり、売上総利益率は、2019年12月31日に終了した事業年度における0.7%から12.9%ポイント増加し、13.6%となった。

3 販売費および一般管理費

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの販売および一般管理費は、2019年12月31日に終了した事業年度における5.533十億人民幣元から33百万人民幣元増加し、5.566十億人民幣元となった。これは主として、当社グループが技術革新を増進した結果として研究開発費が前年比で増加したことによるものであった。

4 その他の損益

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループのその他の純損益は、2019年12月31日に終了した事業年度における-311百万人民幣元から461百万人民幣元増加し、150百万人民幣元となった。これは主として、会計準則に従って減損の兆候を示した資産につき当社グループが行った減損テストの結果に基づき認識された減損引当金が前年比で減少したことによるものであった。

5 営業利益

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの営業利益は、2019年12月31日に終了した事業年度における15.181十億人民幣元から0.9%減少し、15.049十億人民幣元となった。当社グループの各事業セグメントの営業利益および前年度からの変動は以下のとおりである。

費目	2020年12月31日に 終了した事業年度	2019年12月31日に 終了した事業年度 (修正再表示)	(単位：100百万人民幣元)	
			前年比 増減 (金額)	増減 (%)
当社グループ	150.49	151.81	-1.32	-0.9
そのうち：石炭事業	116.56	131.34	-14.78	-11.3
石炭化学事業	18.89	24.84	-5.95	-24.0
採鉱設備事業	4.57	3.04	1.53	50.3
金融事業	8.50	7.63	0.87	11.4
その他の事業	6.41	-9.01	15.42	-

(注) 各事業セグメントの上記営業利益は、セグメント間販売控除前の数値である。

６．金融収益および金融費用

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの金融費用（純額）は、2019年12月31日に終了した事業年度における4.754十億人民元から4.7%減少し、4.529十億人民元となった。これは主として、統合資本費用の減少に向けた債務構造の最適化に関して当社グループが努力を強化したこと、生産を開始した一部の建設プロジェクトに関して利息費用の資産化から費用としての計上へと変更したこと、2019年に国家により出された関連する方針に従って、炭鉱地質環境ガバナンスおよび復旧資金に基づき石炭生産企業による閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金が増加したこと、ならびに分割払いで支払うべき採掘権の付与による利益に関して認識されるその他の長期債務などの実効金利法によって認識される金融費用が増加したことの複合作用によるものであった。

７．関連会社およびジョイント・ベンチャーの利益に対する持分

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーの利益に対する持分は、2019年12月31日に終了した事業年度における2.597十億人民元から55.2%減少し、1.164十億人民元となった。これは主として、石炭および石炭化学製品の市場価格が前年度と比較して下落したこと、ならびに報告期間における予定されていた検査および修理に基づき当社グループの一部の関連会社およびジョイント・ベンチャーの生産量が減少したことにより、関連会社およびジョイント・ベンチャーの利益が前年度と比較して減少し、よって株式保有に従って認識された当社グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーの利益に対する持分が前年度と比較して減少したことによるものであった。

８．税引前利益

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの税引前利益は、2019年12月31日に終了した事業年度における13.024十億人民元から10.3%減少し、11.683十億人民元となった。

９．法人税等

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの法人税等は、2019年12月31日に終了した事業年度における3.501十億人民元から3.9%減少し、3.363十億人民元となった。

10．当社株主に帰属する当期純利益

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社株主に帰属する当期純利益は、2019年12月31日に終了した事業年度における6.199十億人民元から13.7%減少し、5.351十億人民元となった。

(1) キャッシュ・フロー

2020年12月31日現在、当社グループの現金および現金同等物の残高は、2019年12月31日現在における12.138十億人民元と比較して2.903十億人民元純増し、15.041十億人民元となった。

営業活動により生じたキャッシュ・インフロー（純額）は、2019年12月31日に終了した事業年度における21.981十億人民元から651百万人民元増加して、22.632十億人民元となった。これは主として、当社グループがスリムな資本管理を継続的に強化したこと、運転資金の占有を削減したこと、生産および販売活動により生じたキャッシュ・インフロー（純額）が前年と比べて1.562十億人民元増加したこと、ならびに財務会社がチャイナ・コール・エナジー以外のメンバーから吸収した預金が911百万人民元減少したことの複合作用によるものであった。

投資活動に使用されたキャッシュ・アウトフロー（純額）は、2019年12月31日に終了した事業年度における8.657十億人民元から5.586十億人民元増加して、14.243十億人民元となった。これは主として、当初預金期間が3ヶ月以上の定期預金額の変更により生じたキャッシュ・アウトフローが前年度から8.331十億人民元増加したこと、平朔集団が蘇晉朔州煤₇₇石炭電有限公司（当初の名称は、中煤平朔第一煤₇₇石炭電有限公司）から回復した貸付信託が前年度から1.125十億人民元増加したこと、中煤集団により補償された里必炭鉱の採掘権を中煤華晋公司に付与したことにより689百万人民元の利益の差額が生じたこと、および設備投資として使用される現金が前年度から727百万人民元減少したことの複合作用によるものであった。

財務活動により生じたキャッシュ・アウトフロー（純額）は、2019年12月31日に終了した事業年度における9.566十億人民元から4.091十億人民元減少し、5.475十億人民元となった。これは主として、年間の資金調達計画および全体的な資本状態に基づき取り決められる当社グループの借入ファシリティ（純額）が前年度から増加したこと、ならびに報告期間中に当社グループの子会社により吸収された少数株主からの投資から受領する現金が前年度から増加したことの複合作用によるものであった。

(2) 資本の源泉

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの資金は主として、事業運営による収入、銀行借入金および資本市場で調達された正味手取金から得られたものであった。当社グループの資金は、主に石炭事業、石炭化学事業、採鉱設備事業および発電事業の生産施設および生産機器施設への投資、当社グループが負っている債務の返済ならびに当社グループの運転資金および一般経常費用に充てられた。

報告期間中、当社グループは、支払期限到来時に、ローンおよび債券の元利を返済した。未払いまたは債務不履行は発生していない。

当社グループの事業から生じた現金、世界および国内の資本市場における株式募集により得られた正味手取金、獲得した関連銀行ファシリティならびに承認済みであるが未使用の債券の発行高によって、プロジェクト建設のほか、将来の生産および事業活動のための資金は十分に提供される。

(3) 資産および負債

1. 有形固定資産

2020年12月31日現在、当社グループの有形固定資産の価額（純額）は133.679十億人民元となり、これは2019年12月31日現在における129.998十億人民元と比較して3.681十億人民元（2.8%）の純増であり、そのうち、建物の価額（純額）は、34.466十億人民元（25.8%）、採掘用建造物の価額（純額）は、29.583十億人民元（22.1%）、工場、機械および設備の価額（純額）は、44.716十億人民元（33.5%）、建設中の設備の価額（純額）は、20.575十億人民元（15.4%）、鉄道、運搬用車両その他の価額（純額）は、4.339十億人民元（3.2%）である。

2. 採掘権

2020年12月31日現在、当社グループの採掘権の純額は、2019年12月31日現在における38.880十億人民元と比較して2.997十億人民元（7.7%）純増し、41.877十億人民元となった。これは主として、中国の関連する方針に従って当社グループの石炭生産企業が分割払いで支払うべき採掘権の移転により得られた手取金が認識されたこと、数年にわたる取組みの末、平朔公司による潘家窯煤業の株式持分100%に関する取得が完了し、潘家窯煤業が連結範囲に含まれたことにより採掘権が増加したこと、および当期における採掘権の償却の複合作用によるものであった。

3. 関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資

2020年12月31日現在、当社グループによる関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資価額（純額）は、2019年12月31日現在における24.177十億人民元と比較して313百万人民元（1.3%）純減し、23.864十億人民元であった。これは主として、当社グループが関連企業およびジョイント・ベンチャーからの投資利益を認識したこと、ならびに関連企業およびジョイント・ベンチャーから宣言された配当金を受領したことの複合作用によるものであった。

４．その他の固定資産

2020年12月31日現在、当社グループのその他の固定資産の純額は、2019年12月31日現在における10.733十億人民元と比較して3.913十億人民元（36.5％）の純減となり、6.820十億人民元であった。これは主として、前述のとおり潘家窯煤業を連結の範囲に含めたことにより、従前の期限前返済がこれに応じて減少したことによるものであった。

５．売掛金

2020年12月31日現在、当社グループの売掛金の純額は、2019年12月31日における7.315十億人民元と比較して74百万人民元（1.0％）純減し、7.241十億人民元であった。これは主として、当社グループの売上金貸付の回収が増加したことにより売掛金が減少したことによるものであった。

６．その他の包括利益を通じた公正価値で測定される債券

2020年12月31日時点で、当社グループのその他の包括利益を通じた公正価格で測定される債券の価額（純額）は、2019年12月31日現在における6.897十億人民元と比較して3.376十億人民元（48.9％）純減し、3.521十億人民元であった。これは主に、当社グループによる割引および裏書譲渡を通じた引受手形の利用の増加により生じた受取手形が著しく減少したことによるものであった。

７．借入金

2020年12月31日現在、当社グループの借入金残高は、2019年12月31日現在における61.314十億人民元と比較して7.344十億人民元（12.0％）純増して、68.658十億人民元となった。そのうち長期借入金（１年以内に期限が到来する長期借入金を含む。）の残高は、2019年12月31日現在における57.048十億人民元と比較して9.941十億人民元純増して、66.989十億人民元となり、短期借入金の残高は、2019年12月31日現在における4.266十億人民元と比較して2.597十億人民元純減して、1.669十億人民元となった。

８．リース負債

2020年12月31日現在、当社グループのリース負債（１年以内に期限が到来するリース負債を含む。）の残高は、2019年12月31日現在における504百万人民元と比較して58百万人民元（11.5％）純減して、446百万人民元となった。これは主として、当社グループが契約の要件に従ってリース料を支払ったことによるものであった。

９．長期社債

2020年12月31日現在、当社グループの長期社債の残高（１年以内に期限が到来する額を含む。）は、27.011十億人民元となり、2019年12月31日現在における32.926十億人民元と比較して5.915十億人民元（18.0％）の純減となった。これは主として、当社グループが支払期限の到来したメディアムターム・ノートの支払いを行ったことによるものであった。

10. 閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金

2020年12月31日現在、当社グループの閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金（純額）は、3.197十億人民元となり、2019年12月31日現在における3.247十億人民元と比較して50百万人民元（1.5％）の純減となった。これは主として、当社グループの石炭企業が関連する国家の方針に従って炭鉱地質環境ガバナンスおよび復旧資金に対する引当金の支払いを行い、実効金利法に基づき償却が行われたことによるものであった。

11. その他の長期負債

2020年12月31日現在、当社グループのその他の長期負債（純額）は、5.021十億人民元となり、2019年12月31日現在における4.002十億人民元と比較して1.019十億人民元（25.5％）の純増となった。これは主として、採掘権が関連する国家の方針に従って当社グループの石炭企業が支払うべき採掘権の移転により得られた手取金に追加されたことおよび当社グループが1年を超える支払期間を有する割引された収益の一部をその他の長期負債に分類したことに加えて、前述のとおり潘家窯煤業を連結の範囲に含め、関連する契約の要件に基づき取得対価の未払金の認識により、その他の長期負債が増加したことによるものであった。

(4) 持分

2020年12月31日現在、当社グループの持分は123.666十億人民元であり、2019年12月31日現在の117.278十億人民元から6.388十億人民元（5.4％）増加した。そのうち、当社の株主に帰属する持分は100.659十億人民元であり、2019年12月31日現在の97.048十億人民元から3.611十億人民元（3.7％）増加した。重大な変更にとらされる、持分に基づく費目は、以下のとおり分析される。

積立金

2020年12月31日現在、当社グループの積立金は46.917十億人民元であり、2019年12月31日現在の47.108十億人民元から191百万人民元（0.4％）減少した。これは主として、報告期間中に、計画通り、当社グループが特別資金を使用したことにより、当該資金の残高が前年度から509百万人民元減少したことや、剰余積立金および一般的リスクに対する積立金の引出しにより積立金が384百万人民元増加したことによるものであった。

留保利益

2020年12月31日現在、当社グループの留保利益は40.484十億人民元であり、2019年12月31日現在の36.681十億人民元から3.803十億人民元（10.4％）増加した。これは主として、報告期間における当社の株主に帰属する5.351十億人民元の当社グループの利益、2019年の配当分配が1.684十億人民元減少したこと、報告期間中に使用することが計画されていたために未使用特別資金調整が前年度から509百万人民元増加したこと、ならびに剰余積立金および一般リスクに対する積立金の引出しが384百万人民元減少したことによるものであった。

(5) 重要な担保権

報告期間中において、当社グループは重要な担保権を有していなかった。2020年12月31日現在、当社グループの担保権の帳簿価額は1.583十億人民元であり、そのうち、質権の帳簿価額は336百万人民元であり、抵当権の帳簿価額は、1.247十億人民元であった。

(6) 重大な投資

本報告書において開示される場合を除き、当社グループは、報告期間中において、重大な投資を行っていない。

(7) 重大な取得および処分

本報告書において開示される場合を除き、当社グループは、報告期間中において、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーに関する重大な取得および処分を行わなかった。

(8) 社債の発行

当社グループによる債券の登録および発行の目的は、当社グループの運転資金を補充し、債務構造を調整することである。2020年12月31日現在、当社が発行した社債の詳細は以下のとおりである。

開示項目	社債							
	17チャイナ・コール01	18チャイナ・コール01	18チャイナ・コール02	18チャイナ・コール03	18チャイナ・コール05	18チャイナ・コール06	18チャイナ・コール07	20チャイナ・コール01
1. 発行理由	生産および事業における必要を満たし、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満たし、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満たし、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満たし、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満たし、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満たし、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満たし、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満たし、債務構造をさらに最適化するため
2. 発行形態	公募	公募	公募	公募	公募	公募	公募	公募
3. 帳簿価額	100人民元	100人民元	100人民元	100人民元	100人民元	100人民元	100人民元	100人民元
4. 発行規模	1.0十億人民元	1.1十億人民元	0.4十億人民元	1.7十億人民元	2.2十億人民元	0.8十億人民元	0.8十億人民元	3.0十億人民元
5. 債券残高	0.074十億人民元	1.1十億人民元	0.4十億人民元	1.7十億人民元	2.2十億人民元	0.8十億人民元	0.8十億人民元	3.0十億人民元
6. 表面利率	4.61%	4.85%	5.00%	4.90%	4.69%	4.89%	4.40%	3.60%
7. 発行手数料控除後の調達された手取金総額	0.997十億人民元	1.097十億人民元	0.399十億人民元	1.695十億人民元	2.193十億人民元	0.798十億人民元	0.798十億人民元	2.997十億人民元
8. 発行対象者	適格投資家	適格投資家	適格投資家	適格投資家	適格投資家	適格投資家	適格投資家	専門投資家
9. 使途の詳細:								
(1) 会計年度にお発行手数料を控除ける異なる目したすべての手取的のそれぞれ金は、当社の支払の発行による期限が到来した短手取金の詳細期の資金調達債券および説明の支払いに使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、当社および子会社の運転資金の補充ならびに支払期限が到来した銀行ローンの返済に使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、当社および子会社の運転資金の補充ならびに支払期限が到来した銀行ローンの返済に使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、当社および子会社の支払期限が到来した銀行ローンの返済に使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、支払期限が到来した短期の資金調達債券の支払いに使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、支払期限が到来した短期の資金調達債券の支払いに使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、発行体の支払期限が到来した銀行ローンの返済に使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、有利子債務の返済および運転資金の補充に使用された。	
(2) 手取金が使われていなかった場合、該当する手取金の意図される異なる使用に係る詳細および説明	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 手取金の使用はいまたは意図される使用は、発行体が従前に開示した計画に従うものであるか否か	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい

(注) 当社は、2017年7月20日に、2017年度社債(第1期)(以下「17チャイナ・コール01」という。)の公开发行を完了した。債券の期間は5年であり、3年目の終了時における発行体のためのクーポンレート調整オプションおよび投資家買戻しオプションが付いている。2020年6月15日、当社は、「中国中煤能源股份有限公司により公开发行された2017年度社債(第1期)に関する2020年における債券の買戻しに関する公告」を発表し、2020年6月17日、クーポンレートを2.85%に調整し、債券の存続期間後2年間(2020年7月20日から2022年7月19日の間)一定のままとするためにクーポンレート調整オプションを行使することを発表した。当社は、転売登録期間(2020年6月18日から2020年6月24日までの間(取引日のみ))における17チャイナ・コール01の保有者による宣言および転売を登録した。中国証券登記結算有限責任公司上海支店による債券の転売の統計に基づき、有効期間における17チャイナ・コール01の転売に関する登録の金額は、925,603売買単位であり、転売額は925,603,000人民元となった。2020年7月20日、当社は、これらの有効に登録された17チャイナ・コール01の保有者との間で転売を実行し、転売後の債券の残高は、74,397,000人民元となった。

(9) その他の社債および債務資金調達商品の発行ならびにその元金の支払い

社債の名称	発行規模 (単位:100百 万人民元)	金利(%)	期間	効力発生日	支払期限	返済状況
13 チャイナ・コール MTN001	50.00	5.26	7年	2013年7月25日	2020年7月25日	利息は支払済み、 元金は支払期限に支払われた
13 チャイナ・コール MTN002	50.00	5.60	7年	2013年9月18日	2020年9月18日	利息は支払済み、 元金は支払期限に支払われた
15 チャイナ・コール MTN001	100.00	4.95	7年	2015年6月18日	2022年6月18日	利息は支払済み、 元金は支払期限が到来していない
19 チャイナ・コール・エナ ジー MTN001	50.00	4.19	5+2年	2019年7月19日	2026年7月19日	利息は支払済み、 元金は支払期限が到来していない
20 チャイナ・コール・エナ ジー MTN001A	15.00	3.28	5年	2020年4月13日	2025年4月13日	利息は支払期限が到来していない
20 チャイナ・コール・エナ ジー MTN001B	5.00	3.60	7年	2020年4月13日	2027年4月13日	利息は支払期限が到来していない
合計	270.00	-	-	-	-	-

2020年12月31日現在、当社グループは、合意された期日までにその他の社債および債務資金調達商品の元金を支払っている。元金の支払不履行または支払遅延は発生していない。

(10) 偶発債務

１．銀行保証

2020年12月31日現在、当社グループは、合計14.167十億人民元の保証を提供しており、11.086十億人民元は、当社グループの株式保有に応じて、株式投資会社に提供された保証であった。詳細は以下のとおりである。

(単位：1万人民元)

当社の外部保証（子会社に対する保証を除く。）													
保証会社	保証会社の上場会社との関係	被保証会社	保証金額	保証締結日 （契約締結日）	保証開始日	保証満期日	保証の種類	完了状況	期限到来状況	未払金額	念書の有無	関係会社への提供の有無	関連当事者との関係
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	華晋焦煤公司	3,525.50	2008年 3月28日	2008年 3月28日	2022年 12月20日	連帯保証	未	未	-	無	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	陝西延長中煤榆林能源化工有限公司	73,278.14	2013年 4月28日	2013年 4月28日	2025年 4月28日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	陝西延長中煤榆林能源化工有限公司	134,808.30	2018年 12月19日	2018年 12月19日	2035年 12月18日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	中天合創能源有限責任公司	844,992.18	2016年 5月25日	2016年 5月25日	契約書のと おり	連帯保証	未	未	-	無	有	その他の関連当事者
上海大屯能源股份有限公司（注）	被支配子会社	豊沛鐵路股份有限公司	1,347.78	2013年 11月21日	2013年 11月21日	2024年 4月20日	連帯保証	未	了	651.78	有	無	その他
中煤陝西榆林能源化工有限公司	完全所有子会社	延安禾草溝煤業有限公司	5,000.00	2015年 11月25日	2015年 11月30日	2025年 9月1日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
中煤陝西榆林能源化工有限公司	完全所有子会社	延安禾草溝煤業有限公司	14,000.00	2018年 2月2日	2018年 2月26日	2025年 2月2日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
中煤陝西榆林能源化工有限公司	完全所有子会社	陝西靖神鐵路有限責任公司	31,600.00	2018年 7月26日	2018年 7月26日	2045年 7月25日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
報告期間中に発生した保証合計（子会社に対する提供を除く。）													-202,207.48
報告期間末日現在の保証残高合計（子会社に対する提供を除く。）(A)													1,108,551.90
当社および子会社による子会社に対する保証提供													
報告期間中に発生した子会社に対する保証合計													-108,942.00
報告期間末日現在の子会社に対する保証残高合計（B）													308,120.50
当社の保証合計（子会社に対する提供を含む。）													
保証合計（A+B）													1,416,672.40
当社の純資産に対する保証合計の割合（％）													14.1
うち：													
株主、事実上の支配者およびその関連当事者に対する保証合計（C）													-
ギアリング・レシオが70%を超える被保証者に対し直接的または間接的に提供された保証債務額（D）													3,525.5
純資産の50%を超える保証合計の超過額（E）													-
上記3つの合計額（C+D+E）													3,525.5
未払保証に関する弁済の連帯責任可能性についての説明													-
保証についての説明													-

（注）2020年12月31日現在、保証に基づく未払いの貸付の元本は、6.5178百万人民元であり、利息の支払不履行が発生していた。保証からの損失をさらに管理するため、上海大屯能源股份有限公司は、一回限りで中国建設銀行に対する基本契約の保証に関する14.50百万人民元の元本を負担するために、2021年1月に中国建設銀行との間で契約を締結し、利息等のその他の費用を負担しなかった。同時に、保証義務は免除されたが、遡求権の優先権は、豊沛鐵路が発行した念書である「コミットメント・レター」に基づき依然として行使することができる。

２．環境保護責任

環境保護法令は、中国において全面的に施行されている。当社グループの経営陣は、財務書類に記載されているものを除き、当社グループの財政状態に重大な悪影響を及ぼすことがあるその他の環境保護責任は現在のところ存在しないと考えている。

３．偶発法的債務

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループは重大な訴訟または仲裁には関係しておらず、当社グループが認識している限り、当社グループに対して係属中であるか、提起されるおそれがあるか、または当社グループが関係している重大な訴訟または仲裁はなかった。

(11) その他の事象

貸付信託

・ 一般的情報

(単位：1 万人民元)

貸付信託期首残高	貸付信託当期発生額	貸付信託の実質元本回収金額	貸付信託期末残高
127,500	443.90	127,500	443.90

・ 特定のプロジェクト情報

(単位：1 万人民元)

借入人	貸付信託の種類	貸付信託の金額	貸付信託の開	貸付信託の終了日	貸付の源泉	資金の使途	リターンの決定方法	年間リターン率	予想リターン	実際の利益	実際のリターンの回収	法的手続きを必要とするかどうか	将来における貸付の計画	減損引当金(もしあれば)
中天合創能源有限責任公司	プロジェクト・ローン	443.90	2020年8月31日	2025年8月31日	財政資金	炭鉱安全生産管理のIoTの応用に関する国家実証プロジェクト	-	4.75%	7.20	7.20	実際の利益は回収されている	はい	いいえ	-

4【経営上の重要な契約等】

関連当事者間取引

以下は、2020年度における当社グループの主要な関連当事者間取引である。

1．継続的関連当事者間取引

当社グループと中煤集団の間の継続的関連当事者間取引は、当社の通常の業務過程において行われ、かかる取引は、当社グループの石炭製品と中煤集団の石炭製品の間の潜在的な競争を防止し、石炭製品、総合原材料、エンジニアリング設計および建設、土地および財産のリース、金融サービスならびにその他の製品・サービスを当社グループが当社グループの通常の業務過程において市場価格で中煤集団から確保することを可能にする。かかる取引は、当社グループの事業規模の拡大を促進し、取引の不確実性を低め、取引コストを削減し、資本管理を強化し、事業の不必要な混乱を防止し、移行コストを回避する。同時に、当社の重要子会社である中煤華晋公司の有力株主である山西焦煤集団とも通常の業務過程における関連当事者間取引が存在する。かかる取引により、当社は、石炭製品の安定供給、炭鉱建設および関連サービスを市場価格で容易に得ることができ、かかる取引は当社グループの取引プロセスにおける不確実性および取引コストの削減につながる。これらの契約に基づく取引は、香港上場規則第14A章に基づく当社の継続的関連当事者間取引に相当する。当該関連当事者間取引契約の条件、2020年度の年間限度額および実際に発生した金額は以下のとおりである。

(1) 石炭供給包括契約

2017年4月27日、当社は、中煤集団との石炭供給包括契約を更新した。かかる契約は、2018年1月1日から2020年12月31日まで有効で、期間満了時に更新可能である。かかる契約に従い、中煤集団は、中煤集団およびその子会社が所有する炭鉱から生産される石炭製品を当社グループに独占的に供給することに同意している。詳細については、2017年4月27日および2017年6月26日の当社の発表文ならびに2017年5月11日の当社の通達に記載されている。

価格原則：

長期契約の石炭価格は、環渤海動力石炭価格指数および中国石炭輸送販売協会の中国石炭価格指数に基づいて決定され、指数の変更に応じて毎月調整される。石炭のスポット価格は、市場価格に従って決定され、速やかに調整される。

2020年度において、中煤集団およびその子会社（当社を除く。）が所有する炭鉱から生産された石炭製品の当社グループによる調達に関して当社グループが中煤集団およびその子会社（当社を除く。）に支払う料金の年間限度額は、9.0十億人民元であった。2020年12月31日に終了した事業年度における実際の取引額は、3.399十億人民元であった。

(2) 総合原材料およびサービス相互供給包括契約

2017年4月27日、当社は、中煤集団との総合原材料およびサービス相互供給包括契約を更新した。当該契約は2018年1月1日から2020年12月31日まで有効であり、期間満了時に更新可能である。かかる契約に基づき、

- 1) 中煤集団およびその子会社は、(i)生産材料および付带的サービス（原材料、補助材料、輸送および荷役サービス、電気および熱供給、設備の維持およびリース、労働請負その他を含む。）ならびに(ii)人材育成、医療サービスおよび緊急救助、通信、資産管理サービスその他を含む社会福祉サービスおよびサポート・サービスを、当社グループに供給する。
- 2) 当社グループは、(i)生産材料および付带的サービス（石炭、採鉱施設、原材料、補助材料、電気および熱供給、輸送および荷役サービス、設備の維持およびリース、労働請負その他を含む。）ならびに(ii)排他的な石炭輸出関連付帯サービス（商品供給の組織化、混炭の実施、物流および輸送の手配、港湾関連サービスの提供、検査および品質検査の手配、商品配送関連サービスの提供を含む。）を中煤集団およびその子会社に供給する。

詳細については、2017年4月27日および2017年6月26日の当社の発表文ならびに2017年5月11日の当社の通達に記載されている。

価格原則は以下の順に適用される。

- ・ 大型設備および原材料については、原則として入札手続により確定される。
- ・ 入札手続が取られない場合、当該市場価格に従う。
- ・ 同等の市場価格が入手できない場合は、合意された価格が適用される。合意された価格は、「合理的な原価に合理的な利益マージンを加えた価格」に基づいて決定される。

2020年12月31日に終了した事業年度において、

- (1) 2020年度における中煤集団およびその子会社（当社を除く。）による当社への原材料および付带的サービスならびに社会福祉サービスおよびサポート・サービスの提供に関する取引の年間限度額は、6.1十億人民元であり、実際の取引額は5.233十億人民元であった。
- (2) 2020年度における当社による中煤集団およびその子会社（当社を除く。）への原材料および付带的サービスならびに石炭輸出関連サービスの提供の年間限度額は2.3十億人民元であり、実際の取引額は1.843十億人民元であった。

(3) プロジェクト設計、建設および一般請負サービス包括契約

2017年4月27日、当社は、中煤集団との間でプロジェクト設計、建設および一般請負サービス包括契約を締結した。当該契約は2018年1月1日から2020年12月31日まで有効であり、期間満了時に更新可能である。かかる契約に基づき、中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）は、プロジェクト設計、建設および一般請負サービスを当社グループに提供し、当社グループが下請けに出したプロジェクトを引き受ける。詳細については、2017年4月27日および2017年6月26日の当社の発表文ならびに2017年5月11日の当社の通達に記載されている。

価格原則：

サービス・プロバイダーならびにプロジェクトの設計、建設および一般請負サービスの価格は、原則として入札手続により決定され、供給業者およびサービスの価格を決定し、最終承認する際に適用ある法令および規則を遵守する。中煤集団およびその子会社は、中国の招標投標法で定められる手順および／または計測方法ならびに当社が作成する入札案内書面に記載される特定の要件を厳密に遵守して入札する。

2020年度における中煤集団およびその子会社（当社を除く。）による当社へのプロジェクト設計、建設および一般請負サービスの提供に関する取引の年間限度額は、5.5十億人民元であり、2020年12月31日に終了した事業年度における実際の取引額は3.244十億人民元であった。

(4) 不動産賃貸借包括契約

2014年10月23日、当社は、中煤集団との間で、2015年1月1日から開始する、期間満了時に更新可能な10年間の不動産賃貸借包括契約を締結した。かかる契約に基づき、中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）は、当社グループに対し、一般事業目的および付帯的目的で中国における不動産の一部を賃貸することに同意した。賃貸された不動産は、総床面積約317,298.01平方メートルの360物件を含み、主に生産および運営に使用されている。詳細については、2014年10月23日および2017年4月27日の当社の発表文に記載されている。

価格原則：

不動産賃貸借包括契約の期間中、(i)賃料は、市場実勢価格に基づいて3年ごとに検討および調整される。調整後の賃料は、独立した不動産鑑定士によって確認される市場実勢価格を超えないものとする。(ii)賃料の下方修正は、いつでも行うことができる。(iii)賃料は、毎年現金で支払われる。

賃借建物および不動産に関して当社が中煤集団およびその子会社（当社を除く。）に支払う不動産賃料に係る2020年度の年間限度額は、120百万人民元であった。2020年12月31日に終了した事業年度の実際の賃料負担額は、97百万人民元であった。

(5) 土地使用权賃貸借包括契約

2006年9月5日、当社および中煤集団は、期間満了時に更新可能な20年間の土地使用权賃貸借包括契約を締結した。かかる契約に基づき、中煤集団およびその子会社は、当社に対し、一般事業目的および付帯的目的で土地使用权の一部を賃貸することに同意した。かかる土地使用权は、総面積合計が約5,788,739.77平方メートルの土地202筆を含み、その大部分が生産および運営に使用されている。詳細については、2008年10月24日および2017年4月27日の当社の発表文に記載されている。

価格原則：

土地使用权賃貸借包括契約の期間中、(i)賃料は、市場実勢価格に基づいて、3年ごとに検討および調整される。調整後の賃料は、独立した不動産鑑定士によって確認される市場実勢価格を超えないものとする。(ii)賃料の下方修正は、いつでも行うことができる。(iii)賃料は、毎年現金で支払われる。

当社が中煤集団およびその子会社（当社を除く。）に支払う土地使用权賃料に関する2020年度の年間支払限度額は、57百万人民元であった。2020年12月31日に終了した事業年度の実際の賃料負担額は、50百万人民元であった。

(6) 金融サービス包括契約

2017年4月27日、当社の支配子会社である財務会社は、中煤集団との間で金融サービス包括契約を更新した。かかる契約は、2018年1月1日から2020年12月31日まで有効であり、期間満了時に更新可能である。かかる契約に基づき、財務会社は、中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）に対し、預金および貸付サービスならびにファイナンス・リース等の金融サービスを提供することに同意する。詳細については、2017年4月27日および2017年6月26日の当社の発表文ならびに2017年5月11日の当社の通達に記載されている。

価格原則：

(i) 預金の金利は、対等取引により、両当事者による同等の預金に対して中国の通常の商業銀行が提供する金利を参考にして交渉されるものとするが、かかる種類の預金に対して中国人民銀行が許可する上限、または同種の預金に対して財務会社が他の顧客に対して提供する金利、または中国の通常の商業銀行が中煤集団およびその子会社に対して提供する同種の預金の金利の中で低いものを上回ってはならない。(ii) 貸付の金利は、対等取引により、両当事者による同等の貸付に対して中国の通常の商業銀行が課す金利を参考にして交渉されるものとするが、かかる種類の貸付に対して中国人民銀行が規定する最低金利、または同種の貸付に対して財務会社が他の顧客に対して課す金利、または中国の通常の商業銀行が中煤集団およびその子会社に対して課す同種の貸付の金利の中で高いものを下回ってはならない。(iii) その他の金融サービス（預金および貸付を除く。）に対する手数料の基準は、中国人民銀行または中国銀行業監督管理委員会が設定する対応するサービス手数料に従って決定されるものとする。かかる設定手数料率が入手できない場合、サービス手数料は、対等取引により、同等の金融サービスに対して中国の通常の商業銀行が課す手数料を参考にして交渉される。ただし、いかなる場合も、手数料の基準は、同等のサービスに対して中国の通常の商業銀行が採用する手数料の基準を下回ってはならない。

財務会社が中煤集団ならびにその子会社（当社を除く。）および関係者に対して行った2020年度の貸付およびファイナンス・リースの一日当たりの残高限度額（経過利息を含む。）は、8.0十億人民元であった。2020年12月31日に終了した事業年度に実際に発生した1日当たりの最大残高は、5.811十億人民元であった。

(7) 当社と山西焦煤集団間の石炭および石炭関連製品ならびにサービス供給枠組契約

2017年4月27日、当社は山西焦煤集団との間の石炭および石炭関連製品ならびにサービス供給枠組契約を更新した。かかる契約は、2018年1月1日から2020年12月31日まで有効であり、期間満了時に更新可能である。かかる契約に基づき、当社ならびに山西焦煤集団およびその子会社は、石炭関連製品およびサービスを相互に提供することができた。詳細については、2017年4月27日の当社の発表文に記載されている。

価格原則：

(i) 炭鉱インフラプロジェクトおよび採鉱施設の獲得については、価格は入札手続によって確定される。(ii) 石炭購入価格は、当該市場の価格に従って計算されるものとする。

当社が山西焦煤集団から購入した石炭および石炭関連製品ならびに受けたサービスに係る2020年度の年間限度額は、310百万人民元であり、2020年12月31日に終了した年度において実際に発生した金額は0人民元であった。山西焦煤集団が当社から購入した石炭および石炭関連製品ならびに受けたサービスに係る2020年度の年間限度額は、1.1十億人民元であり、2020年12月31日に終了した年度において実際に発生した金額は541百万人民元であった。

当社の監査人は、香港保証業務基準3000（改正）「過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務」に従い、かつ香港公認会計士協会により発行された実務指針740「香港上場規則に基づく継続的関連当事者間取引における監査報告書」に言及し、当社グループの継続的関連当事者間取引に関して報告を行うために雇用された。監査人は、香港上場規則第14A.56条に従って当社グループが開示した継続的関連取引当事者間に関し、その所見および結論を記載した無限定レターを交付した。監査人のレターの写しは、当社によりHKSEに提出されている。

すべての独立非業務執行取締役は、上記の継続的関連当事者間取引を再検討し、かかる取引が、(1)当社の通常業務の過程で、(2)通常のまたはより有利な商業上の取引条件で、(3)かかる取引を規定する関連契約に従って、公正かつ合理的であり、全体としての当社の株主の利益にかなった条件で、締結されたことを確認した。

当社は、2020年12月31日に終了した事業年度における上記の継続的関連当事者間取引に基づく特定の契約が、これに係する価格設定の原則に従って締結されたことを確認した。

２．2021年から2023年における継続的関連当事者間取引の更新および年間限度額の再決定

2017年に当社と中煤集団の間で締結された石炭供給包括契約、総合原材料およびサービス相互供給包括契約ならびにプロジェクト設計、建設および一般請負サービス包括契約、山西焦煤集団との間で締結された石炭および石炭関連製品ならびにサービス供給枠組契約、ならびに、当社の支配子会社である財務会社と中煤集団の間で締結された金融サービス包括契約は、2020年12月31日に期間が満了した。当社は、2021年1月1日から2023年12月31日までの3年間の期間につき、2020年4月28日に、上記の継続的関連当事者間取引契約を更新し、2023年12月31日に終了する次の3年間に關してそれぞれの年間限度額を申請した。詳細については、2020年4月28日および2020年6月16日の当社の発表文ならびにSSEウェブサイト、HKSEウェブサイトおよび当社ウェブサイトで公表された2020年4月29日の当社の通達に記載されている。

３．非継続的関連当事者間取引

(1) 子会社および関係者によるジョイント・ベンチャーの設立

2020年8月28日、当社取締役会の第4会議の第3回会合において、安太堡熱電公司の設立に関する決議が検討および可決された。平朔集団および中煤電力が、960百万人民元の登録資本を有するジョイント・ベンチャーである中煤平朔安太堡熱電有限公司を設立し、平朔集団が51%および中煤電力が49%をそれぞれ保有することが合意された。登録資本の第1段階は、500百万人民元であり、そのうち、平朔集団が255百万人民元を出資し、中煤電力が245百万人民元を出資する。現時点において、登録資本の第1段階は払込み済みであり、ジョイント・ベンチャーの産業および商業に関する登録は完了している。

詳細については、2020年8月28日にSSEウェブサイト、HKSEウェブサイトおよび当社ウェブサイトで公表された当社の関連する発表文を参照のこと。

(2) 関係者との間における子会社およびジョイント・ベンチャーの分割

2020年8月28日、当社取締役会の第4会議の第3回会合において、平朔工業有限公司の分割に関する事項に関する決議が検討および可決された。平朔工業有限公司が、平朔工業有限公司（中煤集団が100%を保有する。）および中煤平朔開発有限公司（中煤集団が62.28%、平朔集団が27.83%、装備会社が9.89%をそれぞれ保有する。）に分割されることが合意された。現時点において、上記の会社は、産業および商業に関する登録を完了している。

詳細については、2020年8月28日にSSEウェブサイト、HKSEウェブサイトおよび当社ウェブサイトで公表された当社の関連する発表文を参照のこと。

上記を除き、財務書類の注記に記載の関連当事者間取引または継続的関連当事者間取引のうち、香港上場規則の開示可能な関連当事者間取引または継続的関連当事者間取引の定義に該当するものは存在しなかった。当社は、上記の関連当事者間取引および継続的関連当事者間取引につき、その時々香港上場規則の開示要件を遵守している。

重要な契約

本報告書の「関連当事者間取引」の項で開示されているものを除き、当社またはその子会社は、当社およびその子会社以外の支配株主またはその子会社と重要な契約を締結していない。

5【研究開発活動】

2020年、チャイナ・コール・エナジーは、技術革新を特に重視した。当社は、革新主導の開発を強調し、革新を企業開発の中心に据え、技術革新を中心とする全面的な革新を継続的に促進し、様々な課題において大きく前進した。

1．革新主導の開発の強調ならびに中心技術および主要技術の研究の強化

2020年、チャイナ・コール・エナジーは、「安全で、効率的で、環境にやさしく、かつ、知的である」という開発の方向性に厳密に従い、主要な分野に取り組み、短所を補い、その弱みを強化し、実証的な結果を強調した。当社は、中心技術および主要技術の開発ならびに基盤となる理論の研究を加速し、有利な分野および主要技術において新たな大躍進を遂げ、産業の発展の主導においてますます重要な強みをもたらした。

第一に、当社は、生産の安全性の基盤となる理論における進歩を促進するために基盤研究を強化した。産学研の連携を強化することにより、「炭鉱の知的な露天石炭採掘の理論的方法」の研究を通じて発見された石炭採掘の時間と空間の関係は、知的採掘に関する堅固な理論的基盤を構築した。「継続的なはり支持の理論」の研究は、ボルト支持の強度と天盤の変動の関係を解明し、異なる空洞の天盤の距離における天盤の安定性の時間的および空間的特徴を発見し、炭鉱の天盤の安定性に影響を及ぼす決定要因を明らかにした。研究結果は、中国の東部および西部における深層鉱山の支持に応用され、掘削速度を50%以上引き上げた。「深さ千メートルの井戸における周辺岩石の管理の理論」の研究においてなされた新発見は、「支持、変更および減圧」の調整された管理技術をもたらし、道路における周辺岩石の変形は50%以上削減された。「天盤爆破の動的衝撃の管理」の研究は、爆破パラメーターならびに「掘削および爆破」からの動的および静的な負荷の統合されかつ調整された管理に関する新技術の発見をもたらし、その応用により目覚ましい成果を達成した。「複数の加圧帯水層における水管理の理論」の研究は、切羽への水の流入の正確な予測において飛躍的な前進を遂げ、これは、排水システムの科学的な設計に用いることができる。

第二に、当社は、研究開発への投資を増加させ、主要な分野における技術研究を加速し、産業の発展を主導するために革新能力を向上させた。報告期間において、30の主要な技術プロジェクトが実行され、研究開発への投資は1.646十億人民元となり、前年の同期間と比べて414百万人民元（33.6%）増加した。20を超える重要な技術的偉業が達成された。

石炭生産については、内モンゴルおよび陝西における深層鉱山での山はねに対する共通の技術課題に対応するため、「内モンゴルおよび陝西の深層地域における山はね防止のための重要技術」に関する主要プロジェクトが実施された。そのため、鉱区での山はねのリスクを効果的に低減し、また、より正確、効率的および知能的な方法で山はねを防止するために、業界標準および仕様を定めた。20を超える炭鉱に安全制御技術および装置を適用したことにより、受動的な鉱山安全制御および管理が能動的なものになるような移行が実現した。炭鉱構造における山はねを排除するため、内モンゴルおよび陝西地区の炭鉱において、採掘跡脇に沿って小型の炭柱による坑道保護が適用された。坑内天盤上部の帯水層の水の存在量に関する3次元空間分布の調査および水が豊富に存在する場所の3次元分布の把握のために坑内天盤上部の砂岩帯水層を検出する技術が鄂爾多斯地区の炭鉱に適用されたことで、切羽の輸送および排水の設計を最適化する科学的根拠が提供される。

石炭化学については、炉内の石炭比率を調査することにより、「固定床石炭ガス化プロセスの技術最適化ならびに設備改造および改良」に伴いガス・水道分離システムが改良された。その結果、ガス化炉1基で272日間の連続運転が可能となり、平均連続運転時間は166日を超え、世界最高水準を達成した。その結果、コストの削減および効率の向上が顕著であった。石炭化学企業の知能生産、排出ゼロ、コスト削減および高効率化の目標を達成するために、70を超える新しい石炭化学技術が適用された。知能技術および機器の適用により、石炭化学企業向けのワンキースタート・ストップおよび自動生産などの機能が利用可能となった。新たな石炭化学廃水処理技術の適用により、既存の石炭化学廃水処理技術による低汚泥濃縮、低成長率および排出基準を満たせないという問題が解決された。再利用水ファンの給水ポンプに省エネ技術を適用したことにより、ファンの風量が30%、省エネ効率40%増加した。石炭化学製品の知能生産のための実証拠点の構築ならびに生産設備の知能制御および3次元仮想視覚化検査等の機能の有効化に努めた。当社の知能石炭化学工場は、業界に新たなベンチマークを設定し、当社は、業界のパイオニアとなった。

採鉱設備の開発については、当社は世界初の総設備容量13,455キロワットの掘削運搬設備アセンブリを開発し、そのいくつかの技術指標が業界の世界記録を打ち破った。共同・集中化された知能制御技術を搭載し、不均等電力および可変周波数を有する世界初の5メガワットの統合知能駆動システムおよび単一機械容量等の様々な技術分野において飛躍的進歩を達成した3,000キロワットの超高出力送電システムは、それぞれ2.02百万トンおよび79,000トンの過去最高の月間および日間最大出力を実現し、業界の技術格差を埋めた。クロスマイニングのための超高膨張比を有する自社開発のZY12000/18/50D知能水圧サポートプロトタイプは、「薄い・中規模・厚い」炭層でのユニバーサルサポートを可能にした「圧力平衡ロッド型三重望遠鏡ブロップ」を含む7件の技術特許を取得した。これは、高機能の特許製品であり、国内外で類を見ない。自社開発の高出力狭胴型カンチレバーロードヘッダーは、それぞれ280キロワットおよび300キロワットの切削動力を有する。これは、国営炭鉱トンネル機械品質監督検査センターの専門検査に合格し、様々な性能指標が設計仕様を満たした。

グリーン鉱山工事に關しては、坑内水深井戸涵養技術の実証プロジェクトが目覚ましい成果をあげた。500,000立方メートルの坑内水は、8ヶ月間にわたり、劉家溝層の地層に安定的に再注入され、内モンゴルおよび陝西の鉱区において、環境に配慮し、効率的かつ低コストに高塩分の坑内水を処分する新たな道を開いた。覆岩分離層への注入工法による沈下防止のための新技術は、効果的に脈石排出の問題に対応し、採掘跡の沈下を制御し、坑内水の排水圧力を低減した。その結果、217,000トンの脈石が処理され、630,000人民元の脈石処分コストが節約された。当社の石炭水スラリー調製システムは、中国で初めて調製プロセスでスライムを使用している。スライム製スラリーの国内主導技術を通じて製造された石炭水スラリーの粒径は、ボイラーでの十分な燃焼を可能とし、灰残渣は低炭素となり、高燃焼効率がもたらされた。一般炭調製工場のスライム浮遊および主要洗浄システムのフル稼働を支援する国内初のプロジェクトでは、新たな浮遊技術を用いてスライムを再利用し、年間30百万人民元の価値を生み出した。

2. 新技術の適用の強化および知能技術の改良の推進

第一に、知能炭鉱における成果の変化が結果を示した。知能技術を利用した製品が約60点超適用され、知能採掘切羽が6カ所建設された。当社は、知能採掘のためのチャイナ・コール・エナジー独自の「4層3プラットフォーム」の全体構造を提案し、複数のシステムからの情報を統合する知能的かつ包括的なシステムを引き続き構築し、知能炭鉱の「自己設計、自己開発、自己製造、自己建設」を行う能力を有する包括的な知能炭鉱ソリューションの提供者となることを目指した。

第二に、知能技術および石炭業界の統合を推進するため、「大海則炭鉱の知能建設」および「平朔東露天炭鉱の知能建設」という主要な技術プロジェクトを立ち上げ、知能の分野で新たな優位性を形成し、業界の発展を先導した。

第三に、知能採掘が徐々に結果を示している。完全に機械化された石炭採鉱の知能運転が山西地域に構築された。工業試験の6ヶ月後、知能完全機械化採鉱システムは通常運転を実現し、その結果、採鉱切羽における労働力は30%減少し、回収効率は5%、回収率は2%増加し、切羽設備の全体的なエネルギー消費は12%減少した。知能切羽は、江蘇地域の深く複雑な地質条件下で建設され、1日当たりの原炭生産量は4,000トンであり、炭鉱の労働力は1シフトあたり8人減少し、切羽知能システムの通常運転が実現した。鄂爾多斯地域の知能石炭準備工場の第1段階において人員が10名削減され、年間生産コストが2.3百万人民元超減少した。

３．技術革新管理システムの最適化ならびに革新および効率性向上能力の継続的な強化

2020年、チャイナ・コール・エナジーは、革新を刺激し、技術管理システムを最適化し、インセンティブメカニズムを更新する改革を引き続き深化させ、革新的な雰囲気を形成した。第一に、当社は、当社の開発目標および主要な要件を考慮して、共通の、重要な、指向性の技術課題に対応するため、「主要技術プロジェクトに対する経営上の措置」を定め、主要な技術プロジェクトを通じて重要かつ中核的な技術の研究を加速させた。第二に、技術革新の意欲を刺激するために、インセンティブメカニズムが更新された。当社は、問題指向のアプローチおよび技術の飛躍的進歩の連携に重点を置いた。石炭化学専門研究所を3カ所設立し、石炭化学業界の新しい技術研究開発システムを構築した。熟練した人材が技術革新を先導する役割を発揮し、また、従業員の技術革新および起業家精神への熱意およびイニシアチブを刺激するために、職人の精神が精力的に育成され、促進された。中煤装備研究院は、業績および効率性の創出に報奨を与え、企業における技術革新を刺激するために専門マネージャー制度を運用した。第三に、当社は、知能炭鉱の建設に関する意見を立て、知能炭鉱を本格的に推進するための開発目標を段階的に提案した。当社の4カ所の炭鉱は、知能炭鉱の国家実証建設プロジェクトの第1陣に含まれていた。

チャイナ・コール・エナジーは、2020年に22件の産業および省の技術進歩賞を受賞し、9件の発明特許を含む205件の特許を取得した。受理された特許出願件数は315件で、前年度同期と比較して30%増となり、うち発明特許件数は117件で、前年度同期と比較して50%増となった。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 2020年の設備投資予算の実績

設備投資

当社の2020年の設備投資予算は厳密に、石炭、石炭化学、発電および採鉱設備の4大事業セグメントに向けられており、インフラ計画、固定資産の取得、小規模の建築、改築および維持、株式投資ならびにその他の設備投資の4項目から成る。

2020年における設備投資には、総額13.666十億人民元の予算が計上され、そのうち10.411十億人民元(76.18%)は報告期間中に投資された。

2020年の設備投資予算の実績(項目別)

(単位:100百万人民元)

設備投資項目	2020年の 実際の設備投資額	2020年の 設備投資予算額	投資率 (%)
合計	104.11	136.66	76.18
インフラ計画	80.49	100.78	79.87
固定資産の取得、小規模の建築、改築 および維持	15.46	27.76	55.69
株式投資	3.16	3.12	101.28
その他の設備投資	5.00	5.00	100.00

2020年の設備投資予算の実績(事業セグメント別)

(単位:100百万人民元)

事業セグメント	2020年の 実際の設備投資額	2020年の 設備投資予算額	投資率 (%)
合計	104.11	136.66	76.18
石炭	83.10	103.83	80.03
石炭化学	17.51	26.72	65.53
発電	2.53	3.60	70.28
採鉱設備	0.64	2.13	30.05
その他	0.33	0.38	86.84

主要プロジェクトの進捗状況

総投資額12.979十億人民元的大海則炭鉱および付属の選炭工場計画は、年間15百万トンの生産能力を有するように設計された。2020年には2.669十億人民元が投資され、累積投資額は8.925十億人民元である。本計画は承認を取得済みで、また、採掘権ライセンスも取得済みである。現在、本計画は建設中である。

総投資額5.746十億人民元の里必炭鉱および付属の選炭工場計画は、年間4百万トンの生産能力を有するように設計された。2020年には562百万人民元が投資され、累積投資額は1.727十億人民元である。本計画は承認を取得済みで、また、採掘権ライセンスも取得済みである。現在、本計画は建設中である。

投資総額3.197十億人民元の安太堡の2×350メガワットの低発熱量石炭発電計画は、2×350メガワットの生産能力を有するように設計された。2020年には192百万人民元が投資され、累積投資額は341百万人民元である。本計画は承認を取得済みである。現在、本計画は建設中である。

投資総額5.013十億人民元の鄂爾多斯能源化工公司による合成ガスからメタノールを年間100万トン生産する技術変革計画は、年間100万トンのメタノール生産量の生産能力を有するように設計された。2020年には1.502十億人民元が投資され、累積投資額は3.956十億人民元である。本計画の申請は提出済みである。現在、本計画は建設中である。

(2) 2021年の設備投資に関する準備

新たな開発段階に入り、新たな開発コンセプトに従い、新たな開発に向けた展開を構築しながら、当社は、安定性を維持した中での前進の基本原則を堅持する。当社は、品質開発の推進に重点に置き、主な課題として供給側の構造改革を深化させ、改革および革新をその推進力とする。当社は、戦略に基づき、かつ、目標を設定した課題指向で行動し、有効性を優先し、能力の範囲内で行動する。当社は、「権限委任改革、運営の効率化および行政サービスの最適化」等の原則の実施を徹底し、厳正な設備投資の準備を行い、石炭、石炭化学および発電産業に主として投資する。

2021年の当社の設備投資の予算額は、2020年と比較して1.877十億人民元（13.73％）減少した11.789十億人民元である。上記の設備投資予算から、8.241十億人民元がインフラ計画に投資される予定であり、2.492十億人民元が固定資産の取得、小規模の建築、改築および維持に投資される予定であり、351百万人民元が株式投資、705百万人民元がその他の設備投資に投資される予定である。

事業セグメント別の設備投資予算は下記のとおりである。

(単位：100百万人民元)

事業セグメント	2021年の 投資予算額	2020年の 実際の投資額	2020年の実際 の投資額と 比較した 2021年の 投資予算額 の増加 / 減少 (%)	合計に 対する割合 (%)
合計	117.89	104.11	13.24	100.00
石炭	90.46	83.10	8.86	76.73
石炭化学	12.22	17.51	-30.21	10.37
発電	10.58	2.53	318.18	8.97
採鉱設備	2.54	0.64	296.88	2.16
その他	2.09	0.33	533.33	1.77

2021年の主要な株式投資プロジェクトには、平朔東露天炭鉱内の現地炭鉱統合のための支払いおよび新疆准東の五彩湾の北に位置する第二発電所の資本金の支払いが含まれる。2021年、当社は、生産および営業の必要性ならびに設備投資計画に基づき、資金調達の合理的な規模および頻度を取り決める。詳細な取決めは、当社の実際の状況を参照して行われる。

当社の開発目標および計画に基づき、設備投資予算は、当社の事業開発（潜在的な取得を含む。）、投資計画の進展、市場環境の変化ならびに必要な政府認可および規制文書の取得状況に応じて変更される可能性がある。当社は規制当局および証券取引所の要件に従い、適時に開示を行う。

(3) 企業開発戦略

中長期開発戦略は、以下のとおりである。

当社は、比較的強い国際競争力を持つ世界的なクリーンエネルギー供給者およびエネルギー・サービスの総合的提供者としての地位を築くことを目指す。当社はまた、環境に優しい安全な生産における主導者となり、クリーンかつ効率性の高い利用の模範となり、質の高いサービス提供の実践企業となり、企業ならびに従業員、株主および社会の利益を最大化するよう努力する。

開発の方向性は、以下のとおりである。当社は、新たなエネルギー安全戦略ならびに二酸化炭素排出量のピークアウトおよび新時代におけるカーボンニュートラルなエネルギー開発目標の達成を目指す「3060目標」を着実に実施する。「クリーンエネルギーの供給者およびエネルギー・サービスの総合的提供者」になることおよび品質と効率を重視する戦略上の必要性に従い、当社は、石炭、電力および化学に関する新たな循環経済的な事業モデルを確立し、短期および長期、改革および安定ならびに経営管理および活力の間の重要な関係に適正に対処するために、「全機能搭載、カスタマイズされた差別化および補完的利益」の特徴を備えた新たな地域開発の新たな連携パターンを構築するよう努力する。当社は、安全性および安定性、品質および効率性の改善、変革および向上、改革および調整ならびに基盤の統合を含む5つの主要な課題の推進に取り組む。当社は、革新的で、協調的で、環境に優しく、オープンで包括的な開発に向けた構想を積極的に実施する。

主要な産業に関する開発の方向性は、以下に記載されている。

石炭産業について：

当社は、クリーンかつ効率的な石炭事業の開発の促進に重点的に取り組む。当社は、石炭生産の効率性を向上させ、石炭の現場での変換率を上げ、開発の規模およびその集約性の利点を強調するために、石炭、発電および化学の総合プロジェクトの建設を精力的に推進する。石炭資源賦存、市場の位置および環境容量といった要素を活かすことにより、当社は、規模および速度指向の状態から品質および効率性指向の状態への転換を完全を実現するために、内モンゴル - 陝西および山西省等の大規模な石炭拠点を差別化して開発する。

石炭化学産業について：

当社は、内モンゴル - 陝西および山西省等の大規模な石炭化学拠点の建設に注力するために先進的な石炭ガス化技術ならびに省エネおよび環境保護基準を採用する。当社は、石炭ベースの新たな原料、化学肥料および新たなエネルギーの向上を着実に促進し、エネルギー消費量、水消費量および汚染物質の排出を厳格に管理し、プロジェクトの集約、生産規模の拡大、製品の改良に努める。当社は、洗練されたハイエンドな石炭化学の発展を実現するために、石炭ベース製品の大量生産および石炭ベース製品の付加価値の基準を向上させる。

発電産業について：

鄂爾多斯市、山西省北部、陝西省北部および準東等における9つの100万キロワットの大規模な石炭発電拠点の建設に注力し、鉱区における資源、環境容量および送電チャンネルと完全に統合させることにより、当社は、石炭発電産業の価値連鎖を向上させ、総合的かつ相乗的な石炭および発電の開発を実現するために、最も先進的な節電、節水および環境に優しい発電技術を採用し、山西省、新疆および江蘇省等において大規模な炭坑口石炭火力発電所および低発熱量石炭発電所の建設に取り組む。

設備製造産業について：

国際的な資源協力の戦略的な機会を捉え、「中国製造2025年」戦略計画に対応することにより、当社は、経営システムの改革をさらに深め、その技術革新および技術協力を堅持する。当社はまた、設備製造とIoT、ビッグデータ、クラウドコンピューティング等を含む新たな情報技術との徹底的な統合の向上にも重点的に取り組む。当社は、大規模、最高仕様かつ高性能の設備製造を意欲的に促進し、その技術の蓄えおよび製品の研究開発を強化し、さらには、先進的な技術および設備のローカライズならびに炭鉱に関する重要な技術および設備の国際化を確保する。当社は、生産指向の状態から生産およびサービス指向の状態へと転換し、比較的強い国際競争力を持つ設備製造サービス提供者となるための策として設備製造を加速させることを目指す。

新エネルギー産業について：

二酸化炭素排出量のピークアウトおよびカーボンニュートラルを目指す「3060目標」を着実に実施するため、当社は、資源賦存、建設状況ならびに石炭、発電および化学産業の集中地域その他の適当地域の市場の消費および受け入れを整理する。当社は、風力および太陽光発電プロジェクトの展開および建設を加速させるとともに、自己投資および建設、M & Aならびに合併および会社等の様々な方法により、風力、太陽光、火力および予備発電の統合を加速させる。既存の主要事業との補完、協調および相乗効果を図り、クリーンエネルギーの規模拡大を推進する。

開発目標は、以下のとおりである。

当社は、内部成長および外部拡張を通じて主要事業セグメントを強化し最適化する。当社は、主要事業セグメントにおける重要な規模の経済、業界の顕著な相乗効果、強化された持続可能な開発能力およびリスク耐性力により段階的に開発パターンを形成するため、年々経営規模を向上させ、健全な収益性を維持し、これにより当社が世界水準の国際競争力を持つクリーンエネルギー供給者およびエネルギー・サービスの総合的提供者になるための強固な基盤を築く。

2【主要な設備の状況】

「第一部-第6-1-注記18 建物、工場及び設備」を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

「第一部-第3-3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」および「第一部-第4-1 設備投資等の概要」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2020年12月31日現在)

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
13,258,663,400	13,258,663,400	0

【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

記名・無記名の別および 額面・無額面の別	種 類	発 行 数 (株)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式額面株式 (券面額 1 人民元)	普通株式 A 株式	9,152,000,400	上海証券取引所	注
記名式額面株式 (券面額 1 人民元)	普通株式 H 株式	4,106,663,000	香港証券取引所	注
計	-	13,258,663,400	-	-

(注) A 株式および H 株式はともに普通株式であり、その株主は、配当を受け、株主総会に出席する権利および定款に記載されるその他の権利を有している。これら 2 種類の株式の主要な違いは、A 株式が上海証券取引所に上場されており、H 株式が香港証券取引所に上場されていることである。

(2)【行使価格修正条項付新株予約権付社債券の行使状況等】

該当なし。

(3)【発行済株式総数および資本金の推移】

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (人民元)		概 要
	増減数	残高数	増減額	残 高	
2008年 2 月 1 日	1,525,333,400	13,258,663,400	1,525,333,400	13,258,663,400	上海証券取引所への上場に関連した A 株式の発行
2020年12月31日	0	13,258,663,400	0	13,258,663,400	-

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社および当社の子会社は、当社グループの上場有価証券(「有価証券」とは、香港上場規則において規定される意味を有する。)の購入、販売または償還を行っていない。

(4)【所有者別状況】

2020年12月31日現在、当社には A 株式を所有する株主が138,389名、H 株式を所有する株主が9,002名存在し、合計で147,391名の株主が登録されているが、それらの株主の所有者別状況に関する情報は保有していない。

(5)【大株主の状況】

2020年12月31日現在、当社の取締役、監査役および最高経営責任者の知る限り、かつ、香港証券先物取引条例第336条に基づき備え置くことが義務付けられている権利者名簿によれば、当社の株式または潜在株式について、大株主（取締役、監査役および最高経営責任者を除く。）の持分またはショートポジションは以下のとおりである。

(2020年12月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有形態	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
中煤能源集团公司	中華人民共和国 100011北京市朝陽区 黄寺大街1号	該当なし	7,605,207,608	57.36%
富德生命人寿保险股份有限公司	中華人民共和国広東省 深圳518048、福田区 益田路6003号第五 棟32階	ロング ポジション	2,012,858,147	15.18%
合 計			9,618,065,755	72.54%

(注1) 上記に開示される場合を除き、2020年12月31日現在、当社の取締役、監査役および最高経営責任者の知る限り、かつ、香港証券先物取引条例第336条に基づき備え置くことが義務付けられている権利者名簿によれば、当社の株式または潜在株式について持分を有していたか、または、ショートポジションを有していたその他の者は存在しない。

(注2) 大株主の住所については、入手可能な情報のみを記載している。

(注3) 開示情報は、HKSEのウェブサイト(www.hkex.com.hk)において提供されている情報に基づいている。

2【配当政策】

関連する法令および当社定款に従い、

1. 当社は、現金、株式または現金および株式の両方の組み合わせにより、配当金を分配することができる。条件を満たす場合、当社は、中間配当を行うことができる。

2. 特別な状況を除き、当社の当年度の利益および未処分総利益がプラスである場合、当社は、配当金を現金で分配することができ、1年につき現金で分配される利益は、連結財務書類に記載されている親会社の株主に帰属する当年度の分配可能な利益(PRC GAAPおよびIFRSに基づくより低い方)の20%を下回ってはならない。

3. 当社の運営が良好な状況であり、当社の株価とその株式資本の規模の間のミスマッチにより株式配当の分配が当社の全体の利益にとって有益であると取締役会が考えることを前提として、当社は、上記の現金配当条件に従い、株式の形で配当金を分配することができる。

当社の2019年の利益分配案は、2020年6月16日に開催された2019年度当社定時株主総会において審議され、承認された。PRC GAAPに従って作成された2019年度当社連結財務書類に記載された2019年度の当社の株主に帰属する純利益、5,626,437,000人民元の30%となる1,687,931,100人民元の現金配当が、当社株主に分配された。当社の発行済株式総数13,258,663,400株に基づき、配当額は1株当たり0.127人民元(税込み)となる。

2021年3月24日、当社取締役会は、関連する中国の法令に従い、PRC GAAPに従って作成された連結財務諸表に記載された2020年12月31日に終了した年度の上場会社の株主に帰属する純利益、5,904,167,000人民元の30%となる1,771,250,100人民元の現金配当を株主に支払うことを提案した。提案された配当は、当社の発行済株式総数13,258,663,400株に基づき、1株当たり配当額0.134元(税込み)で分配される。当社の2020年の利益分配案は、2021年5月11日に開催された2020年度当社定時株主総会において審議され、承認された。

これらの最終配当は、報告期間中に全株主に対して支払済みである。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

報告期間中、当社は、引き続き業務の標準化を追求し、当社のコーポレート・ガバナンスのシステムを完成させ、包括的なリスク管理および内部統制を継続的に改善するとともに、経営効率およびコーポレート・ガバナンスの強化に努めた。

1．コーポレート・ガバナンスの概説

当社は、定款、株主総会の手続規則および取締役会の手続規則などの一連の規則および規制を策定し、また、業務執行機関、意思決定機関および監査機関ならびに経営陣の間の権限、責任ならびに標準化業務を明確化することにより抑制と均衡および協調のメカニズムを確立するため、中国会社法および証券法等の関連法令の条項に従い、株主総会、取締役会、監査役会および経営陣からなるコーポレート・ガバナンス構造を確立している。報告期間中、当社のコーポレート・ガバナンスは、CSRCの関連規則の要件に基本的に準拠している。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する文書は、香港上場規則別紙14に定められるコーポレート・ガバナンス実施規定に定められる条項に基づく要件を採用している。2020年12月31日に終了した事業年度において、当社は上記の条項を厳守していた。

2．実質株主が保有する当社の実質持分およびショートポジション

詳細については、本報告書の「第一部-第5-1-(5)大株主の状況」を参照のこと。

3．取締役および監査役による証券取引のモデル規定

当社は、香港上場規則別紙10に定められる、上場発行者の取締役による証券取引のモデル規定（以下「モデル規定」という。）を導入している。当社は、具体的な調査を行った上で、当社取締役および監査役全員が2020年を通じてモデル規定を遵守したことを確認した。

4．株主総会の概要

すべての株主が平等な地位を享受し、自身の権利を効果的に行使することを確保するため、当社は、定款に従って毎年株主総会を開催する。定款に基づき、臨時株主総会は、議決権を付与する当社の発行済株式を単独または共同で10%超保有する株主によって書面により要求された場合、2か月以内に開催されるものとする。関連する文書には、会議の目的を記載し、すべての株主に送達しなければならない。株主は、取締役会に対して質問を提起することおよび株主総会において意見を述べるができる。

開催された総会	開催日	決議の開示ウェブサイト	決議の開示日
2019年度定時株主総会	2020年6月16日	SSE、HKSEおよび当社のウェブサイト	2020年6月16日

株主総会

2019年度定時株主総会において、当社の2019年度取締役会報告書および2019年度監査委員会報告書を含む合計で8の決議が審議され、可決された。

５．取締役による責務の遂行

当社定款が定める当社取締役会の主要な職務は、当社の事業計画および投資計画の決定、当社の年次予算案および決算案の策定、当社の利益処分案および損失填補案の策定、当社の内部管理機関の設計、当社の総裁、最高財務責任者または取締役会秘書役の選任または解任および総裁の指名に基づく当社の副総裁の選任または解任、ならびにその他株主総会および当社定款によって付与される役割の実行に及ぶ。

当社取締役会は、各会計年度において、当社の真実かつ公正な財務状態、業績およびキャッシュ・フローの状況を記載した報告期間にかかる財務書類の作成を監督する責任を負う。2020年12月31日に終了した事業年度の財務書類を作成するにあたり、当社取締役会は適切な会計原則を採用し、慎重、公正かつ合理的な判断および予測を行い、継続基準に基づいて財務書類を作成した。海外における監査人の責任に関する記述は、本報告書の独立監査人の監査報告書に記載される。

報告期間中、すべての当社取締役は、外部機関が提供する訓練および当社が提供する専門的な訓練を含む継続的な専門訓練に積極的に参加したが、これにより取締役は最新知識および最新技術を身に付け、把握することができ、したがって取締役が適切かつ十分な情報をもって取締役会に貢献できることが確実になっている。報告期間中の当社取締役の外部訓練記録の内容は、以下のとおりである。

氏名	訓練の内容
パン・イ	2020年6月2日北京上場会社協会主催2020年第2回北京上場会社取締役・監査役訓練会への参加
ジャオ・ロンジェ	2020年9月26日北京上場会社協会主催2020年第7回北京上場会社取締役・監査役訓練会への参加
ジャン・カ	2020年8月18日から2020年8月24日まで開催された上海証券取引所主催の2020年第2回上場会社独立取締役フォローアップ訓練会への参加
ツァン・チェンジェ	2020年8月18日から2020年8月24日まで開催された上海証券取引所主催の2020年第2回上場会社独立取締役フォローアップ訓練会への参加
リャン・チョン・シュン	2020年8月18日から2020年8月24日まで開催された上海証券取引所主催の2020年第2回上場会社独立取締役フォローアップ訓練会への参加

報告期間中、当社取締役の業務遂行能力の継続的な向上のため、当社はさらに国内外の法律顧問および監査人を招いて上場および会計原則に関する国内外の規制上の規則を紹介し、法令改正、規制上の要件の変更、取締役を対象とする訓練資料および典型的なケーススタディがすべての当社取締役に適時に配布された。

当社における職務上の関係を除き、当社取締役、監査役および上級管理職の間には、金銭的な取引関係、ビジネス上の取引関係、血縁関係、その他の重大な利害関係は存在しなかった。

(1) 取締役会および株主総会への出席率

取締役の氏名	報告期間中の 取締役会への 本人による出		通信に よる出席	書面に よる出席	欠席	連続2回 欠席		株主総会 への出席
	独立性 の有無	席 / 必要出席回 数						
リ・ヤンジャン	無	4/4	0	0	0	無		1
パン・イ	無	4/4	0	0	0	無		1
ドウ・ジーアン	無	4/4	0	0	0	無		1
ジャオ・ロンジェ	無	4/4	0	0	0	無		1
シュ・チエン	無	4/4	0	0	0	無		0
ジャン・カ	有	3/4	0	1	0	無		1
ツァン・チェンジェ	有	4/4	0	0	0	無		1
リャン・チョン・シュン	有	4/4	0	0	0	無		0

報告期間において、当社は、取締役会の会議回数、招集手続、会議の議事録および記録、会議の規則ならびに関連事項に関するすべての関連規定を遵守した。出席率は、当社取締役全員が勤勉に責任を持って当社および当社株主全体の利益を増進するために尽力していることを示した。

報告期間中に開催された取締役会会議数	4
内訳：現地開催	4
通信によって開催された会議数	0
通信および現地で開催された会議数	0

2020年、取締役会は、合計で4回の会議を開催した。すべての決議案が審議後に可決された。会議の詳細は以下に記載されるとおりである。

1. 2020年3月20日に開催された取締役会の第4会議の2020年度第1回会議では、以下に関する議案を審議した。

- ・ 2019年度当社年次報告書およびその要約
- ・ 2019年度年間業績発表
- ・ 2019年度当社取締役会報告
- ・ 2019年度当社財務報告
- ・ 提案された2019年度当社利益処分計画
- ・ 2020年度当社生産および事業計画
- ・ 2020年度当社設備投資計画
- ・ 2020年度当社財務計画
- ・ 2020年度中間財務報告書の審査および2020年度年次財務報告書の監査のための監査人の選任
- ・ 2020年度の当社取締役および監査役の報酬
- ・ 2019年度の当社内部統制に関する評価報告
- ・ 2019年度の当社社会責任報告

2019年度の設備投資計画の進捗状況および2019年度当社取締役会決議の実施状況に関する報告も行われた。

2. 2020年4月28日に開催された取締役会の第4会議の2020年度第2回会議では、以下に関する議案を審議した。

- ・ 2020年度の当社第1四半期報告
- ・ 2020年度の当社上級管理職業務成績評価指標
- ・ 2021年から2023年における継続的な関連当事者間取引に関する年間限度額の改定
- ・ 2019年度当社定時株主総会の招集

2019年度の主要な監査プロジェクトおよび2020年度の主要な監査計画の状況に関する報告、安全および衛生にかかる業務の2019年度の進捗状況および2020年の業務手配、環境保護および省エネ業務の2019年度の進捗状況ならびに2020年度の主要な業務手配に関する報告も行われた。

3. 2020年8月28日に開催された取締役会の第4会議の2020年度第3回会議では、以下に関する議案を審議した。

- ・2020年度の当社中間報告
- ・安太堡熱電公司の設立および平朔工業集団有限責任公司の分割

4. 2020年10月28日に開催された取締役会の第4会議の2020年度第4回会議では、以下に関する議案を審議した。

- ・2020年度の当社第3四半期報告
 - ・当社上級管理職の2019年度報酬支払計画および2020年度年間基本給計画
- 2020年度の当社の重大なリスクの管理および制御に関する報告が行われた。

(2) 独立非業務執行取締役による責務の遂行

当社取締役会には現在3名の独立非業務執行取締役がいる。当社の独立取締役の業務システムは、独立非業務執行取締役の雇用要件、独立性、指名、選任および交代の基準ならびに責務について明確に規定している。重要な関連当事者間取引を検討するために中国会社法、香港上場規則、上海上場規則およびその他関連法令により独立非業務執行取締役に対して権限を付与された責務に加え、当社は独立非業務執行取締役に対し、取締役会に対して監査法人の選任または解任の提案を行う責務およびその他の責務も付与している。

報告期間中、当社の独立非業務執行取締役は、中国会社法、上場会社に独立取締役制度を確立する手引き、一般株主の権利および利益の保護強化に関する規定ならびに当社定款、独立取締役の業務システムおよび独立取締役の年次報告業務システムの規則および要件等を含む関連するすべての法令を厳守していた。独立取締役は独立して業務を遂行し、2020年度の関連する会議へ出席し、当社子会社の十分な調査、当社の重要事項の意思決定に対する慎重な参加、当社の関連事項に対する独立した意見の表明ならびに当社のコーポレート・ガバナンス、改革の推進ならびに生産および事業に関する建設的な助言および提言を行った。義務の遂行中に、独立非業務執行取締役は当社株主（特に少数株主）の法的権利を独立性および客観性をもって保護し、独立非業務執行取締役の機能を十分に活用した。

取締役会会議および株主総会への独立非業務執行取締役の出席率は、当社の取締役会会議および株主総会への出席率に関する項目を参照すること。

(3) 2020年に当社取締役会によって実行された株主総会で可決された決議：

番号	株主総会	主題	状況
1	2019年度定時株主総会	2020年度の外部監査人の任命を承認すること	デロイトトウシュートーマツ公認会計士LLPおよびデロイトトウシュートーマツは、PRC GAAPおよびIFRSのそれぞれに沿った2020年度の中間財務報告書の審査および年次財務報告書の監査のために、当社の監査人として起用された。
2	2019年度定時株主総会	2019年度の利益分配案を承認すること	2019年度の最終配当は、それぞれ2020年7月および8月に当社のA株式およびH株式の株主に配当された。

６．報告期間中の当社取締役会の委員会の責務の遂行

2020年12月31日時点において、取締役会には５つの専門委員会があり、詳細は以下に記載されるとおりである。

専門委員会	第４会議	
	委員長	委員
監査およびリスク管理委員会	ジャン・カ	ジャオ・ロンジェ、シュ・チエン、ツァン・チェンジェ、リャン・チョン・シュン
戦略計画委員会	リ・ヤンジャン	パン・イ、ドウ・ジーアン、シュ・チエン、ツァン・チェンジェ
報酬委員会	リャン・チョン・シュン	ドウ・ジーアン、ジャン・カ
指名委員会	ツァン・チェンジェ	リ・ヤンジャン、ジャン・カ
安全衛生環境保護委員会	パン・イ	リャン・チョン・シュン

(1) 監査およびリスク管理委員会

監査およびリスク管理委員会は、独立非業務執行取締役３名および非業務執行取締役２名で構成されている。「取締役会の監査およびリスク管理委員会の運営マニュアル」は、監査およびリスク管理委員会の地位、構成、権限、意思決定手続および手続規則について明確に規定している。監査およびリスク管理委員会は主として、当社の財務報告書の真実性および完全性、当社の内部統制およびリスク管理システムの有効性の監視、監査法人への依頼およびその業務の監督、財務管理の監視および確認、当社のリスク管理および内部統制、当社の年次および中間報告書ならびに業績報告書の審査、財務報告書の策定において採用された重要な会計原則および慣行ならびに会計および監査事項、潜在的な違法行為ならびに不正な会計または監査事項に関する告発の処理手続の策定に関し責任を負っている。監査およびリスク管理委員会の責務は、上場規則の関連要件に準拠している。監査およびリスク管理委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

2020年、監査およびリスク管理委員会は合計６回開催され、当社の2019年度年次報告書およびその要約、2019年度年間業績発表、財務報告書、内部統制報告書等の決議について審議が行われ、デロイトトウシュートマツ公認会計士LLPによる2019年度の当社財務報告に関する監査意見および当社の2020年度の監査計画に関する報告が行われた。すべての決議が各会議で承認され、監査およびリスク管理委員会の全委員本人が６回の会議すべてに出席した。

(2) 戦略計画委員会

戦略計画委員会は、２名の業務執行取締役、２名の非業務執行取締役および１名の独立非業務執行取締役から構成されている。「戦略計画委員会の運営マニュアル」は、戦略計画委員会の地位、構成、権限、意思決定手続および手続規則について明確に規定している。戦略計画委員会は主として、当社の長期的な開発戦略、重要な投資、財務、資産運用計画、設備投資に関する検討および当社取締役会に対する提言に責任を負っており、上記の事項の実施を調査する権限を有している。戦略計画委員会の責務は、上場規則の関連要件に準拠している。戦略計画委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

2020年、戦略計画委員会は１回開催され、当社の2019年度年次報告書およびその要約、2019年度業績発表ならびに2020年度の設備投資計画等に関連する決議の審議が行われ、当社の2019年度の設備投資計画の実施状況に関する報告が行われた。すべての決議が承認された。戦略計画委員会の全委員本人が会議に出席した。

(3) 報酬委員会

報酬委員会は、2名の独立非業務執行取締役および1名の非業務執行取締役により構成されている。「報酬委員会の運営マニュアル」は、報酬委員会の地位、構成、権限、意思決定手続および手続規則について明確に規定している。報酬委員会の主要な責務は、当社取締役および当社の上級管理職の報酬に関する方針を当社取締役会に対して提出し、当社取締役および上級管理職の報酬について当社取締役会に対して提言することならびに上級管理職の成績を評価することである。報酬委員会の責務は、上場規則の関連要件に準拠している。報酬委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

2020年、報酬委員会は3回開催され、2020年度の当社取締役および当社の監査役の報酬、上級管理職の2020年度業績評価指標、当社上級管理職の2019年度報酬支払計画および2020年度年間基本給計画の決議について審議が行われた。すべての決議が承認され、報酬委員会の全委員本人が3回の会議すべてに出席した。

(4) 指名委員会

指名委員会は、業務執行取締役1名および独立非業務執行取締役2名で構成されている。取締役会の指名委員会の運営マニュアルは、指名委員会の地位、構成、権限、意思決定手続ならびに手続規則について明確に規定している。とりわけ、指名委員会の委員長は独立非業務執行取締役から選任されることが義務付けられている。指名委員会の主要な責務は、当社の取締役および上級管理職の選定基準および手続に関する調査の実施、取締役および上級管理職の候補者の検討、ならびに取締役会に対する推奨ならびに独立非業務執行取締役の独立性の査定である。指名委員会の責務は、上場規則の関連要件に準拠している。指名委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

香港上場規則別紙14に定められるコーポレート・ガバナンス実施規定の関連する規定に基づき、指名委員会は、以下を含む当社の取締役会の多様性方針を発展させた。

1. 取締役会に対し取締役の候補者を推薦する際または取締役会の規模および構成を検討する際、指名委員会は、候補者が当社になし得る潜在的な貢献を客観的に判断することに加え、取締役会の構成員の多様性を全体的に検討し、評価するべきであり、これにより、取締役会が職務を遂行する際の見方および観点が多様化し、当社の事業上の特徴に見合う取締役会構成員の最善の組み合わせを構成し、取締役会の効率性およびパフォーマンスを高める。

2. 取締役会の多様化した構成は、年齢、文化的背景、学歴、専門家としての資格、経験、技術レベルおよび知識ならびにその他の資質を含むが、これらに限られない多様性に関する一連の要因に基づく。指名委員会は、これらの要因に基づき取締役会の構成員の多様性の向上を検討することおよび取締役会に改善の提案を行うこと（必要な場合）に加え、異なる時期および段階での当社の事業発展および戦略計画の特定の必要性に基づき採用される多様性要因のパラメーターを決定するべきである。

2020年、指名委員会は一度も開催されなかった。

(5) 安全衛生環境保護委員会

安全衛生環境保護委員会は、1名の業務執行取締役および1名の独立非業務執行取締役から構成されている。安全衛生環境保護委員会の運営マニュアルは、安全衛生環境保護委員会の地位、構成、権限、意思決定手続および手続規則について明確に規定している。安全衛生環境保護委員会は主として、当社の安全、衛生および環境保護計画の遂行、安全、衛生および環境保護問題に関連する潜在的な責任、法令の変更ならびに技術革新の監督に責任を負っている。また、安全衛生環境保護委員会は、当社の衛生、安全および環境保護区域に影響を及ぼす重大な問題につき、当社取締役会に対して提案し、当社の生産および事業、財産および資産、従業員またはその他の施設に関する重大インシデントおよび説明責任につき問題提起し、かかるインシデントへの対応の進捗を検査し、監督した。安全衛生環境保護委員会の責任は、関連する上場規則の要件に準拠する。安全衛生環境保護委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

2020年、安全衛生環境保護委員会は一度も開催されなかった。

7. 当社取締役会のコーポレート・ガバナンス機能

取締役会は以下のコーポレート・ガバナンス機能を遂行する責任を負う。

- ・ 当社のコーポレート・ガバナンス方針およびプラクティスの策定および検討
- ・ 当社の取締役および上級管理職の訓練ならびに専門能力の継続的成長とともに、法令遵守および規制上の要件における当社の方針ならびにプラクティスの検討ならびに監視
- ・ 従業員および取締役の行動規定およびコンプライアンス・マニュアルの策定、検討ならびに監視
- ・ コーポレート・ガバナンス実施規定の遵守およびコーポレート・ガバナンス報告書での開示の検討
- ・ 株主とのコミュニケーション方針について、その実効性の確保のために行う定期的な策定および検討

報告期間中、当社取締役会は、当社定款を含む当社のコーポレート・ガバナンスに関する文書一式を検討し、これらの文書に係る実施を随時監視し、当社の取締役ならびに上級管理職の訓練および専門能力の継続的成長について検討し、これを熱心に主催し、当社による法令違反を発見するために当社を検討および監視し、当社の2019年度コーポレート・ガバナンス報告書を承認し、HKSEおよび当社のウェブサイト上に同報告書を開示することを承認し、株主とのコミュニケーション方針を策定、検討および監視し、その実効性を確保した。

8. 当社の経営陣の構成および責任

当社の経営陣は、総裁、副総裁、最高財務責任者およびその他の上級管理職から構成される。当社の経営陣は、総裁によって率いられ、当社の通常の運営に関する特定の事項について責任を負っている。経営陣はまた、運営および管理に関する取決めが当社の要件を満たすことを確保するために、運営上の決定を行い、実施し、定期的に検討し、適時にフィードバックを提供する。

9. 取締役会会長および総裁

2020年度において、当社の取締役会会長はリ・ヤンジャン氏であった。当社の副総裁であるブ・ジン氏は、一時的に総裁の職務を遂行した。取締役会会長と総裁の責任は、明確に定義されている。取締役会会長の主な職務および権限には、株主総会の議長を務めること、取締役会会議を招集し、その議長を務めること、取締役会会議の決議の実施を確認すること、当社が発行する有価証券の券面に署名すること、取締役会の重要文書および当社の法定代理人により署名されなければならないその他の文書に署名すること、法人の職務および権限を行使すること等が含まれる。総裁は、取締役会に対して説明責任を負うものとし、また、総裁の主な職務および権限には、当社の生産、運営および管理を引き受けること、取締役会の決議の実行を組織化すること、当社の年間事業計画および投資計画の実行を組織化すること、当社の内部管理機関の設置に関する計画を立案すること、当社の基本管理システムを策定すること、当社の基本規則および規定を策定すること、当社の副総裁の任命または解任を提案すること、取締役会が任命または解任すべき経営陣を除く当社の経営陣を任命または解任すること等が含まれる。当社の取締役および監査役の他に、その他の上級管理職もまた当社の日々の運営につき、職責を有している。それぞれの役職の職務は、本報告書の「第一部-第5-4-(1)当社の取締役、監査役および上級管理職」において詳述されている。

10. 保険への加入

香港上場規則別紙14に記載されるコーポレート・ガバナンス実施規定A1.8の規定およびコーポレート・ガバナンス報告書によると、当社は、その取締役に対して起こされる可能性がある法的措置に備えて適当な保険に加入しなくてはならない。当社は、取締役、監査役および上級管理職のために加入している損害賠償保険を更新した。

11. 監査人の報酬

2020年度において、当社グループの海外における監査人はデロイトトウシュトーマツであり、国内における監査人はデロイトトウシュトーマツ公認会計士LLPであった。2020年12月31日現在における当社グループの監査費用は、合計で11,000,000人民元であり、このうち内部統制に関する監査費用は900,000人民元であった。

12. 監査役および監査役会

監査役会は3名の監査役で構成されているが、そのうち2名が株主代表監査役であり、1名が従業員代表監査役である。監査役会は、株主総会に対し説明責任を有し、株主総会にその業務を報告する。当社および当社株主の利益保護の観点から、監査役会の全メンバーは、自身の権限、職務および義務を最大の誠実さをもって果たし、監査役会手続き規則の要件を厳格に遵守して、法律に従い監査機能行使した。

監査役会の主な任務は、法律に従い、当社の経営、財政状態ならびに当社の取締役および上級管理職による任務遂行の適法性を監督、検査および評価することである。

報告期間中、監査役会の会議は、4回開催された。

監査役会の会議の出席状況の詳細は、以下のとおりである。

監査役	本人出席	代理出席
ワン・ウェンジャン	4	0
ジョウ・リータオ	1	3
ツァン・シャオピン	4	0

13. 補助的なメカニズムの構築および実施

(1) 関連当事者間取引の管理

当社は、様々な関連当事者間取引を管理および規制するために、当社の株式が上場している証券取引所の上場規則、上場会社の関連当事者間取引に関する上海証券取引所の実施ガイドライン、ならびに当社の関連当事者間取引に関する管理施策、および関連当事者間取引に関する管理施策の実施に関する詳細な規則の規定を厳密に遵守する。当社の通常の業務過程において、当社は、関連する限度額の範囲内で、また、当社取締役会および当社の株主総会の該当する承認に従い、合理的かつ必要な関連当事者間取引を実施する。関連当事者間取引の対価は、事業一般方針に沿って決定されるため、公正かつ合理的であり、株主全体の利益にかなうものである。

当社は、コンプライアンス研修、徹底した研究および調査、大規模な管理の強化および関連当事者リストの定期更新により、管理基盤を強化するため、関連当事者間取引の予算管理、月次監視、限度額に関する警告および定期的な議論体制への注力を継続した。電子的な統計ソフトウェアの支援により、当社は、関連事業体に対して、隠れた問題を取り除くことを指示および要請するために、関連当事者間取引の月次実績額を管理し、関連当事者間取引の管理の過程で認識された関連事業体の問題を分析および調査し、これにより、継続的関連当事者間取引が年間限度額を超えないことを確保した。当社は、承認および開示手続が適時に行われることを確保するために、重要情報を報告する内部体制を実施し、非継続的関連当事者間取引を動的に監視および統制した。

当社は、関連当事者間取引の管理のための制度の実施を強化し、関連当事者間取引の管理の基盤を確立するなどの様々な有効な方策を採用することにより、関連当事者間取引の管理および統制の基準をさらに向上させ、また、報告期間中において、様々な関連当事者間取引が、法令および規制上の要件を遵守していることを確保した。

(2) 内部統制制度および内部統制監査の設置

(a) 当社取締役会の状況

HKSEのコーポレート・ガバナンス実施規定およびコーポレート・ガバナンス報告書に基づく企業内部統制規制制度の規則および関連要件に従い、当社の取締役会は、当社およびその子会社のリスク管理制度および内部統制制度、ならびにその有効性の検討に責任を負う。かかるリスク管理制度および内部統制制度は、事業目的を達成できないリスクを排除するのではなく管理するよう設計されており、重大な虚偽表示または損失に対して合理的な、かつ、絶対的でない保証のみを提供することができる。当社は、財務報告および香港上場規則の要件の遵守に関して有効な手続を有している。

(b) 当社のリスク管理制度および内部統制制度の構築

(i) 当社のリスク管理制度および内部統制制度

当社は、現代の企業システムに従い、標準化され、かつ、健全なコーポレート・ガバナンスおよび統制構造を確立し、組織的な業務および標準化された経営を達成することを目指す。かかる構造は、委任事項、雇用要件、手続規則ならびに意思決定レベル、経営レベルおよび執行レベルの作業手順を明確に定め、意思決定、執行および監督が独立して行われることを確保し、また、科学的な意思決定および執行の効率性を確保した上で効果的なチェックアンドバランスを維持する。当社は、本社および子会社に、制度構築に基づく科学的な意思決定、効率的な執行および効果的な監督をもってリスク管理制度および内部統制制度を確立し、科学的方法に基づく意思決定、効率的な執行および効果的な監督を達成することを目指し、また、主要な方針である「対象、リスクおよび統制」に注力する。当社定款に従い、当社は、取締役会手続規則、監査およびリスク管理委員会手続規則、内部統制管理ハンドブック、内部統制評価ハンドブック、ワークフローハンドブックおよび包括的リスク管理および内部統制評価方法等の規則および規定を改善させていく。当社は、リスク管理および内部統制のための効果的な組織機能制度を設置することにより、そのリスク管理制度および内部統制制度の効果的な運用を推進した。これにより、当社による戦略的な目標および持続的な発展の達成が合理的に保証された。

(ii) 当社のリスク管理制度および内部統制制度の構成

当社のリスク管理制度および内部統制制度は、リスク管理の監督および評価機関、リスク管理の機能的機関およびリスク管理の責任機関から構成される「3つのディフェンスライン」を有する。「3つのディフェンスライン」は、単独で設置されることはなく、また、他の機関に置き換えられることもできない。3つのディフェンスラインは、相互に補完し、強化し合い、逸脱を是正し、リスクを防止し、管理するために指定された。

第1のディフェンスライン：本社およびグループ会社のすべての部門は、リスク管理に責任を負うだけでなく、各事業分野のリスク管理に責任を負い、具体的なリスクを負担する。当社が策定する各制度および規則が実行され、各部門が負うリスクを認識するためにリスク評価が定期的に検討されることが厳格に要求される。必要に応じてリスク決議が設定されるものとする。

第2のディフェンスライン：リスク管理の機能的機関である法務部門は、主に、重大なリスクの中核的管理および組織ならびに調整および計画、当社のリスク管理制度、手続の策定、ならびにこれらの実行の監督に責任を有する。また、第1のディフェンスラインに基づくリスク管理および内部統制の実効性の調整、促進および監督に責任を負う。

第3のディフェンスライン：リスク管理、監視および評価に責任を負う機関は、内部監査部門である。当社の財務管理、リスク管理および内部統制の監督、検討および評価、当社のリスク評価方針および管理方針の検討、当社が、その戦略的な目標を達成する際に負うことをいとわないリスクの性質および程度の評価ならびに当社が効果的なリスク管理制度および内部統制制度を設置することを確保することに責任を負う。

「3つのディフェンスライン」は、連携し、過誤を是正する仕組みを確立することにより効果的に逸脱およびリスクを管理し、これにより、リスク管理のための強固な基盤を築き、経営上の効率性を向上させる。さらに、当社取締役会ならびにその監査およびリスク管理委員会は、重大なリスクの特定、分析、監視および管理、さらには、「3つのディフェンスライン」の全般的な管理および監督ならびにその実効的な運用ならびに当社のリスク管理の実行および向上を推進することに責任を有する。

(iii) 重大なリスクの特定、評価および管理のための手続

当社は、重大なリスクを特定し、評価し、かつ、管理する手続を設け、また、その運用は、評価基準、評価規模、リスク査定および分散に基づく。

第一に、当社は、評価基準、評価規模、リスク査定および分散の側面からリスクに等級をつける。

評価基準に関して：リスクは、（当社が将来管理する可能性があるリスクを考慮することなく）当社が現在管理しているリスクを参照することにより等級がつけられる。

評価規模に関して：各リスクは、その発生の可能性および影響に従い等級がつけられる。可能性は、リスクが発生する見込みを表し、影響は、リスクが招く可能性がある経済的損失、営業上の損失、レピュテーションの低下およびその他の損失を表し、双方とも5段階評価制度を採用している。バリュー・アット・リスク＝見込み×影響であり、その結果、バリュー・アット・リスクは、1から25の範囲におよび、バリュー・アット・リスクが高いほど、リスクも大きくなる。

リスク査定に関して：リスクは、3つのレベルに分類される。すなわち、計算されたバリュー・アット・リスクに基づくリスク評価基準に従い、高、中および低である。

分散に関して：分散は、数値の集合が平均の数から逸脱した範囲を表し、分散が少ないほど、当該リスクに対する評価の結果がより一貫したものとなる。

(iv) インサイダー情報の取扱いおよび周知に関する手続および内部統制措置

当社は、特別インサイダー情報管理制度（インサイダー情報保有者登録制度、重要な情報の内部報告制度および情報開示管理制度等）を設置した。上記の制度は、インサイダー情報の周知および発行に関する手続および内部統制措置を定め、以下の定めを含む。インサイダー情報保有者（当社取締役、当社監査役、上級管理職ならびに当社の各部門、支店、子会社およびその他の関連子会社の担当者等）は、自らの権限の範囲内で自らに通知されたインサイダー情報を当社取締役会の秘書役に報告する責任を有し、当該秘書役は、かかる報告を受けた後適時に、当社の会長および上級管理職に報告しなければならない。当社取締役会および株主総会による検討および承認が義務付けられるか、または、当社が情報開示を義務付けられるインサイダー情報に関して、当社取締役会の秘書役は、当社取締役会および監査役会に対し、対応する手続を行い、関連する要件に従いかかる情報を公開するよう提案するものとする。

当社に通知された偶発的かつ重要なインサイダー情報に関し、当社取締役会の秘書役は、当社取締役、当社監査役、上級管理職ならびに当社の各部門、支店、子会社およびその他の関連子会社の担当者と、積極的、かつ、適時に連携をとり、当社が法令および規則に従いインサイダー情報開示手続を行うことを確保する。一方、当社は、インサイダー情報に関する問題を開示するべきか否かを協議し、また、インサイダー情報管理の実効性を毎月検証するための定期コンプライアンス会議制度を設置した。

(v) 内部統制の重大な欠陥に対する対応措置

事業年度の主要な目標および重大な事業リスクを招く分野を踏まえ、事業年度における評価された重大なリスクに関し、当社は、重大なリスクを管理するための詳細な措置を採用し、リスク管理の実効性を適時に記録し、また、重大なリスク管理の責任を負う主体およびその委任事項を決定した。報告期間中に特定された重大な管理の失敗または欠陥およびかかる失敗または欠陥に起因した不測の結果または事態の程度に関して、当社のリスク管理に関する責任機関は、適時にリスク管理機能部門、当社の取締役会ならびにその監査およびリスク管理委員会に報告するものとし、かかる結果または事態が当社の経営成績もしくは財政状態に及ぼし、及ぼした可能性があり、または、将来及ぼす可能性がある重大な影響を特定し、かつ、分析することに責任を有し、また、適時にリスク管理緊急時計画を作成することの責任を負う。リスク管理機能部門および当社取締役会は、当該緊急時計画の実行を監督し、かかる事項が当社に及ぼす影響を再度分析、評価し、また、当該緊急時計画の実行可能性を十分に評価し、分析する。

(c) リスク管理制度および内部統制制度の検討

当社取締役会は、定期的に、本社および子会社の内部リスク管理制度および内部統制制度を構築し、当該制度の検討を行い、リスク管理制度および内部統制制度の内部検討を行うための全般的な計画および目標を策定し、また、リスク管理および内部統制に関する教育および研修を毎年行う。2020年度において、当社取締役会は、本社およびその子会社の内部リスク管理制度および内部統制制度の実効性について2回の検討を行い、検討の範囲は、2019年度および2020年度の第1四半期、第2四半期および第3四半期の財務管理制度、営業管理制度およびコンプライアンス管理制度を含む統制制度（開発戦略管理、投資管理、契約管理、財務管理、資金調達管理、原料購入管理、インフラ計画管理、安全生産管理、販売管理、財産権管理、人事管理ならびに品質および技術管理等）のあらゆる主要な側面に及んだ。

リスク管理制度および内部統制制度の実効性ならびに完了した内部評価の質を合理的に確保するため、当社の取締役会は、リスク管理および内部統制部門に対し、子会社の内部リスク管理制度および内部統制制度の検討の実効性を毎年監督および調査する権限を付与する。監督および調査の範囲は、当社のリスク管理制度および内部統制制度の実効性、事業年度において評価された重大なリスクの性質および範囲の変更、事業および外的環境の変化に対応する当社の能力、リスクおよび内部統制制度の継続的な監視の範囲および質、内部監査機能およびその保証提供者の活動ならびに報告期間中に特定された重大な管理の失敗または欠陥および当社の経営成績に将来重大な影響を及ぼす可能性がある、失敗または欠陥に起因した不測の結果または事態の程度に及ぶ。上記の監督および調査ならびに当社のリスク管理制度および内部統制制度の実効性に関して、統制の結果は、リスク管理部門および内部管理部門により当社取締役会ならびにその監査およびリスク管理委員会に報告されるため、当社取締役会が当社の統制およびリスク管理の実効性を評価する一助となる。当社は、検討後、本社および子会社が内部監査機能を確立しており、本社および子会社の内部リスク管理制度および内部統制制度は、有効かつ十分であったとの見解を有していた。

(d) 内部監査

当社のリスク管理および内部統制の重大な不備に関する特定基準によると、2020年12月31日に終了した事業年度において当社のリスク管理および内部統制に重大な不備はなく、また、当社取締役会は、当社が、リスク管理制度および内部統制制度に基づく財務報告ならびに関連する財務報告に対して、あらゆる重要な点において有効な内部統制を維持しており、上場規則の要件を遵守していたとの見解を有していた。

デロイトトウシュトーマツ公認会計士LLPIは、財務報告に関して当社の内部統制の実効性を監査し、標準的な無限定意見を記載した報告書を提供した。

(2) 【役員の状況】

男性の取締役、監査役および上級管理職の数：15名、女性の取締役、監査役および上級管理職の数：0名（女性の取締役、監査役および上級管理職の割合：0%）

(i) 当社の取締役、監査役および上級管理職

2020年12月31日時点における当社の取締役、監査役および上級管理職は以下の通りである。

(a) 当社取締役

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
会長および業務執行取締役	リ・ヤンジャン (Li Yanjiang) (63歳)	リ氏は1957年に生まれ、2021年3月2日まで、当社党委員会の書記役ならびに当社取締役会の第4会議の業務執行取締役および会長を務めていた。リ氏は、2021年3月2日まで、中煤集団の党委員会の書記および取締役会の会長を務めていた。リ氏は、中国煤炭工業協会の第5会議の副会長を務めていた。リ氏は、阜新鉅業学院より採鉱建設の学士号を取得して卒業し、1982年1月に研究員の肩書きを取得した。同氏は、中国煤炭国際経済技術合作総公司のジェネラル・マネジャー、中煤建88565368公司の党委員会の書記およびジェネラル・マネジャー、中煤建設集団公司の取締役会会長、党委員会の副書記役およびジェネラル・マネジャー、国家煤炭工業局企画発展局局長、中国煤炭工業進出口集團公司の取締役およびジェネラル・マネジャー、煤炭科学研究総院の党委員会の書記役および副所長、中国福馬機械集团有限公司の党委員会の書記役、取締役会会長およびジェネラル・マネジャー、中国機械工業集团有限公司の党委員会の書記役および取締役、中煤集団の党委員会の書記役、取締役会の副会長およびジェネラル・マネジャー、当社取締役会の第3会議の副会長、非業務執行取締役および会長ならびにその他の役職を務めている。同氏は、石炭企業の生産工程、運営および管理の分野に長年従事しており、石炭産業における豊富な経験と、企業運営および管理における幅広い経験を有している。	2018年10月から 2021年3月	-

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
副会長、業務 執行取締役	パン・イ (Peng Yi) (58歳)	パン氏は1962年に生まれ、当社党委員会の副書記役、当社取締役会の第4会議の業務執行取締役および副会長を務めている。同氏は、現在、中煤集団の党委員会の副書記役、取締役およびジェネラル・マネジャー、国源時代煤炭資産管理公司の副会長ならびに中天合創能源有限責任公司の会長を務めている。パン氏は、1984年7月に武漢建築材料工業学院（現・武漢理工大学）を、給水および排水プロジェクトの学士号を取得して卒業し、1999年6月に武漢大学から経営学の修士号（MBA）を取得し、2011年に武漢理工大学から経済学の博士号を取得した。パン氏は、上級会計士、上級技術者および石炭産業上級専門マネジャーでもあり、中国国务院より政府特別報奨手当を付与される権利を有している。パン氏は、中南建築設計院設計事務所の所長、中南建築設計院深セン分院の副院長、中南建築設計院財務処の所長、武漢高技⁶⁷₂₇⁵²₁₆⁴⁵_{1A}⁵³₅₁展股份有限公司の業務執行取締役、武漢凯迪電力股份有限公司のジェネラル・マネジャー補佐および副エコノミスト、武漢凯迪電力股份有限公司の副ジェネラル・マネジャー、主任エコノミストおよび財務マネジャー、武漢凯迪藍天科技有限公司の取締役会会長、中煤集団の副ジェネラル・マネジャー、当社取締役会の第1会議の業務執行取締役、業務執行副総裁および最高財務責任者、中煤集団の党委員会の常務メンバーおよび主任会計士、当社取締役会の第2会議の副会長および非業務執行取締役ならびに当社取締役会の第3会議の副会長および非業務執行取締役を歴任している。パン氏は企業経営、資金運営および財務管理に関する豊富な経験を有する。	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
非業務執行取締役	ドウ・ジーアン (Du Ji ' an) (59歳)	ドウ氏は1961年に生まれ、当社党委員会の副書記役および当社取締役会の第4会議の非業務執行取締役である。同氏は現在、中煤集団の党委員会の副書記および取締役、中央企業党建思想政治工作研究会第4委員会の業務執行取締役、中国煤炭工業協会人力資源工作委员会副会長ならびに中煤 ₄₀ 技 ₄₁ 学院院長である。ドウ氏は、山東鉱業学院（現・山東科技大学）にて炭鉱建設の学士号を取得し、1983年7月に卒業した。また、2013年12月に中国鉱業大学にて経営工学博士号を取得した。同氏は、教授の地位にある専門技術者、石炭産業上級専門マネジャーであり、中国国務院より政府特別報奨手当を付与される権利を有している。同氏は、煤炭工業部総局書記（副局級）、中国煤炭工業進出口公司総局主任、中国煤炭総合利用集团公司党委副書記（副局級）、中国煤炭工業進出口集团公司人事部主任、党委員会組織部責任者、人事考核審計委員会副主任およびジェネラル・マネジャー補佐を務めた。また、党委員会副書記、紀律検査委員会書記、労働組合金長、党委員会の常務メンバー、中煤集団副ジェネラル・マネジャー兼取締役会書記、国投煤炭有限公司取締役会会長を務めた。また、同氏は、当社監査役会第1会議の議長および当社取締役会の第3会議の非業務執行取締役を務めた。同氏は、企業経営、チーム構築、人材開発管理、コーポレート・ガバナンス等において広範な経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
非業務執行取締役	ジャオ・ロンジェ (Zhao Rongzhe) (55歳)	ジャオ氏は1965年に生まれ、当社取締役会の第4会議の非業務執行取締役および当社党委員会の常務メンバーである。同氏は現在、中煤集团党委員会の常務メンバー、中煤集团の主任会計士、中煤財務有限責任会社の会長、中煤財産保险股份有限公司の取締役および中煤経済研究会副会長在任。ジャオ氏は、中国鉱業大学において財務会計学を専攻して1989年6月に経済学の学士号を取得し、また香港公開大学において2011年6月にMBA課程を修了した。ジャオ氏は、上級会計士である。ジャオ氏は、煤炭工業部財務労働部のチーフスタッフ、中国煤鉱機械装備有限責任会社の財務部副部長、中国煤炭工業進出口集団会社の資産財務部副部長、中煤集团の資産財務部部長、中煤集团の財務管理部ジェネラル・マネジャーおよび中煤集团の副主任会計士を歴任した。ジャオ氏は、当社監査役会の第3会議の監査役であった。ジャオ氏は、石炭業界で30年近く勤務し、企業の財務経営およびキャピタル・オペレーションに豊富な経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-
非業務執行取締役	シュ・チエン (Xu Qian) (40歳)	シュ・チエンは1980年に生まれ、当社取締役会の第4会議の非業務執行取締役である。同氏は現在、富德生命人寿保险股份有限公司のジェネラル・マネジャー補佐および最高投資責任者ならびに富德保険控股股份有限公司のジェネラル・マネジャー補佐である。シュ氏は、江西財經大学において国際課税額を専攻し、2001年7月に学士号を取得、英国バーミンガム大学で国際通貨および国際銀行取引を専攻し、2003年12月に修士号を取得、および英国ケンブリッジ大学で土地経済学を専攻し、2011年9月に博士号を取得した。シュ氏は、中国銀行、江西省支店のリテール事業部のスタッフであり、中国人民銀行、深セン中央支店の金融およびクレジット管理部門の副主任、生命保険資産管理公司の研究部門の研究員、国際事業部門責任者、エクイティ投資部門のジェネラル・マネジャーならびにジェネラル・マネジャー補佐を務めた。シュ氏は、また、富德生命人寿保险股份有限公司の資産管理センター投資業務三部のジェネラル・マネジャーおよび資産管理センターのジェネラル・マネジャーを務めた。シュ氏は、中国内外の事業および中央銀行システムの研究、金融政策の策定および影響、土地経済学、エネルギー産業、マクロ経済学の経済循環および雇用問題に関し深い知識を有する。シュ氏は、長期にわたり中国内外の金融および産業への投資および運営に従事し、エネルギーおよび化学産業における広範な経験を有する。	2018年10月から 2021年10月 大學 商學院 房商學院 房	-

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
独立非業務執行取締役	ジャン・カ (Zhang Ke) (67歳)	ジャン・カ氏は1953年に生まれ、当社取締役会の第4会議の独立非業務執行取締役であり、現在、信永中和公認会計事務所有限責任会社の特別ジェネラル・パートナーの創業パートナー、信永中和管理咨询有限公司および信永中和（北京）國際投資管理有限公司の会長ならびに慧聰網有限公司、中信出版集团股份有限公司および中国建設科技集团股份有限公司の独立取締役を務めている。ジャン氏は、現在、北京司法鑑定業協会の主任監査役も務めている。ジャン氏は、1982年に中国人民大学産業経済学部で経済学の学士号を取得した。ジャン氏は、証券取引取扱資格を持つ公認会計士および上級会計士である。ジャン氏は、中国国際経済諮詢公司部門の部長、中信会計事務所の常務副主任、中信永道会計事務所の副ジェネラル・マネジャー、クーパース・アンド・ライブランド・インターナショナルのパートナー、中信永道会計事務所のジェネラル・マネジャーおよびクーパース・アンド・ライブランド（中国）の副業務執行取締役を歴任した。同氏は、2006年8月から2013年2月まで当社の独立非業務執行取締役および当社取締役会の第3会議の独立非業務執行取締役を務めた。ジャン氏は、企業の戦略計画、財務計画、財産権および資産の再構築、M&A、ならびに組織と経営体制の統合において30年の経験を有する。同氏は、また、上場企業の財務諸表の精査および分析において内部統制の監督および財務諸表の監査に関する内外の監査人との対応において豊富な経験を有する。	2018年10月から 2021年10月	-
独立非業務執行取締役	ツァン・チェン ジェ (Zhang Chengjie) ● (67歳)	ツァン氏は1953年に生まれ、当社取締役会の第4会議の独立非業務執行取締役であり、現在、国家電力会社の社外取締役である。ツァン氏は、華北電力大学において電力系統反復保護および自動化を専攻し、卒業した。同氏は、華北電力学院党委副書記、華北電力大学副校長、華北電力大学（保定）党委書記（正局級）ならびに華北電力大学党委副書記兼紀律検査委員会書記、国家電力公司人力資源部副主任および党支部書記、中国国電集团公司人力資源部ジェネラル・マネジャー補佐兼人力資源部主任、中国国電集团公司の副ジェネラル・マネジャーおよび党組成員、当社取締役会第3回会議の独立非業務執行取締役ならびに中国海洋石油總公司の社外取締役を務めた。同氏は、電力産業の運営に精通しており、当該産業において発展中の傾向に関して十分に理解を深めている。同氏は、人材および企業管理の豊富な経験を有する。	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
独立非業務執行取締役	リャン・チョン・シュン (Leung Chong Shun) (55歳)	リャン氏は1965年に生まれ、当社取締役会の第4会議の独立非業務執行役員、胡関李羅法律事務所のパートナー、石四葉集团有限公司、中国医療システムホールディング・リミテッドおよび閩信集团有限公司の独立取締役である。同氏は、以前には、中国中材股份有限公司、中国交通建設股份有限公司および中国金属再生资源（控股）有限公司の独立非執行取締役ならびに当社取締役会の第3会議の独立非業務執行取締役を務めていた。同氏は、香港特別行政区の永住者である。法学の名誉学士を取得した香港大学を卒業した。同氏は、香港および英国における弁護士の資格を有している。同氏は、1991年に開業弁護士となり、胡関李羅法律事務所北京オフィスの首席代表を務めた。リャン氏は現在、中国委託公証人である。リャン氏は、コーポレート・ファイナンス、M&AおよびIPO法務サービスに精通している。同氏は、多くの中国H株保有会社およびレッドチップ保有会社の様々な上場および買収取引に関わってきた。	2018年10月から 2021年10月	-

(b) 当社監査役

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
株主代表監査役	ジョウ・リータオ (Zhou Litao) ▲ (60歳)	ジョウ氏は1960年に生まれ、当社監査役会の第4会議の監査役であり、現在、中国法学会のエネルギーに関する法律研究会の執行副理事長、中国煤炭工業協会の法律問題委員会の会長、国家律師学院の客員教授ならびに環境およびエネルギーに関するICC中国委員会の副会長、中国国際経済貿易仲裁委員会、北京仲裁委員会および中国海事仲裁委員会の仲裁員を務めている。同氏は、1983年に湖北財經学院（現・中南財經政法大学）において法学を専攻し、法学学の学士号を取得して、2007年12月に、フランスのHEC経営大学院（パリ）でエグゼクティブMBA課程を修了した。同氏は、2011年6月に中国政法大学において法学博士号を取得した。ジョウ氏は、上級エコノミストおよび公認企業法律顧問である。同氏は、中煤集団の法律事務部のジェネラル・マネジャー、中煤集団の法律顧問、紀律検査委員会委員および当社監査役会の第1会議、第2会議および第3会議の監査役を務めた。ジョウ氏は、中国民法、商法、および国際的な商慣習に詳しく、企業法務管理における豊富な経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
株主代表監査 役	ワン・ウェンジャン (Wang Wenzhang) (56歳)	ワン氏は1964年に生まれ、当社監査役会の第4会議の株主代表監査役である。同氏は現在、中煤集団の審計部ジェネラル・マネジャー、当社の審計部マネジャー、中国財政部会計準則諮詢委員会副理事、對外経済貿易大学のMBA外部講師、中央财经大学の会計学部客員講師、首都经济贸易大学の会計学部の外部講師、中国鉱業大学（北京）の非常勤講師、中国施工企业管理協会のクレジット（財務管理）専門家、中国内部審計協会会長、機関事務管理局の上級会計士専門技術評価委員会委員、中煤財務有限責任会社の監査役会会長、華晋焦煤有限責任会社の監査役会会長、中国煤炭資産管理集团有限公司の監査役会会長、中煤平朔發展有限公司の監査役会会長および上海大屯能源股份有限公司の監査役会会長である。ワン氏は、1995年に経済学の学士号を取得し、安徽財貿学院を卒業した。また、2013年に中共中央委員会の党校において経済学のポストグラデュエートディプロマを取得した。同氏は、上級会計士および全国会計主導者である。同氏は、全国先進会計工作者として表彰され、国務院により付与される特別政府手当を受領する権利を有している。同氏はまた、中国における2014年度最優秀CFO、2015年度全国先進会計工作者および2015年度中国国際財務優秀人材であった。ワン氏は、中煤建設集団会社の財務部副主任、財務審計部主任および財務部マネジャー、中煤集団の資産財務部副主任、および中煤集団の財務管理部副ジェネラル・マネジャー兼中聯煤層氣有限公司監査役、中国儲備棉管理總公司（以下「CNCRC」という。）主任会計士、CNCRC廣州公司（設立予定）取締役会会長、中煤建設集団会社の主任会計士ならびに当社監査役委員会の第3会議の監査役を務めた。同氏は、企業経営、財務、会計、監査等に精通し、豊富な会計および監査の実務経験を有する。	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
従業員代表監 査役	ツァン・シャオピ ン (Zhang Shaoping) (56歳)	ツァン氏は1964年に生まれ、当社監査役会の第4会議の従業員代表監査役ならびに現在中煤集団の準大手企業の常勤取締役、上海大屯能源股份有限公司の取締役、中煤辛集能源有限公司の取締役および中国煤鉍機械装備有限責任公司の取締役を務めている。同氏は、産業建設工学および土木建設工学を専攻して、1986年7月に河北工程大学（旧河北煤炭建築工程学院）を卒業し、工学の学士号を取得した。ツァン氏は、石炭産業の上級技術者、上級管理技術者および上級専門マネジャーである。北京煤炭規画設計総院の従業員、中国統配煤鉍総公司の従業員および主任従業員、煤炭工業部政策法規課の主任職員および補助研究員、中国煤炭銷售運輸總公司の副局長、中国煤炭工業進出口集團公司の党委員会部の副主任および主任ならびに党委員会事務課の課長ならびに中煤集団の党委員会事務課の課長、中国煤炭開發有限責任公司の党委員会書記、副ジェネラル・マネジャー、業務執行取締役およびジェネラル・マネジャー、当社監査役会の第2会議の従業員代表監査役および当社監査役会の第3会議の従業員代表監査役を歴任した。ツァン氏は、石炭産業に長期にわたって携わり、石炭産業への十分な造詣を有しており、また経営管理に関する豊富な経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-

(c) 当社上級管理職

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
副総裁（総裁 の職務を遂行 する）	プ・ジン (Pu Jin) (60歳)	プ氏は1960年に生まれ、当社の副総裁（総裁の職務を遂行する）であり、当社の党委員会委員である。同氏は、現在、中煤集団の党委員会委員、中国煤炭協会の常務理事、中国煤炭学会の常務理事、煤炭工業技術委員会の機械電気専門家委員会の副主任および全国煤炭産業「653」専門家助言委員会の副主任を務めている。プ氏は経営工学の修士号を取得して1998年に中国鉱業大学を卒業し、同済大学の経営科学および工学学院から2003年に経営学で博士号を取得した。同氏は上級専門技術者、国家上級専門マネジャーおよび石炭業界上級専門マネジャーであり、中国国務院より政府特別報奨手当を付与される権利を有している。機械工業部傘下の中国通用機械総公司の自動工学部および海外事業部のジェネラル・マネジャー補佐および副ジェネラル・マネジャー、中煤深圳公司のジェネラル・マネジャー、中煤南方能源有限公司のジェネラル・マネジャー、中国煤鋳機械裝備有限責任公司の会長ならびにその他の役職を務めた。プ氏は採鋳機械に関して、理論に基づく確固たる専門知識を有するほか、企業経営に関する広範な経験を有している。	2018年10月から2021年10月	-

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
主任財務役員	チャイ・チャオリン (Chai Qiaolin) (52歳)	チャイ・チャオリン氏は1968年に生まれ、当社の主任財務役員および党委員会委員を兼務している。チャイ氏は現在、中煤集団の紀律検査委員会委員、中煤財務有限責任公司の取締役兼ジェネラル・マネジャー、およびサンフィールド・リソーシズ・ピーティーワイ・リミテッドの取締役会会長を務めている。チャイ氏は、北京経済学院において財政学を専攻し、経済学の学士号を取得して、1991年7月に卒業した。チャイ氏は、上級会計士の資格を得ている。チャイ氏は、これまで中国煤炭海外開発公司、中国煤炭工業進出口公司および中国煤炭工業進出口集团公司において財政管理業務を担当した経験がある。また、チャイ氏は、中煤集団の財務管理部の副ジェネラル・マネジャー、当社の財務部の副マネジャー兼マネジャーおよび副主任会計士を歴任した。チャイ氏は、25年を超える長期にわたり国有企業において財務業務を経験し、上場企業の資金運営および財務管理に関して10年超の幅広い経験を有する。	2018年10月から2021年10月	-
副総裁	ニ・ジャユウ (Ni Jiayu) (49歳)	ニ・ジャユウ氏は1971年に生まれ、当社の副総裁であり、党委員会委員である。ニ氏は、現在、中煤集団の党委員会委員、中国煤鋳機械裝備有限責任公司の党委員会の書記役および取締役ならびに中煤教育協会の常務取締役を務めている。同氏は、1993年8月、工業デザインを専攻し、工学の学士号を取得して哈爾浜理工大学を卒業し、2002年4月に北京郵電大学においてMBA課程を修了した。同氏は上級エコノミストである。同氏は、中煤建設集团公司の共産主義青年団の書記役、共産主義青年団の書記役、中煤集団党委員会工作部副主任、人事部の副主任、当社人事部マネジャー、党群工作部部长、中煤集団の監督および監査部主任、総局局長、人事部ジェネラル・マネジャー、鄂爾多斯市常務委員会の委員および鄂爾多斯市副市長（出向）を務めた。ニ氏は石炭業界に関する広範な知識を有し、様々な企業および地方自治体において様々な役職を歴任した。同氏は、企業運営管理および事務管理について幅広い経験を有している。	2018年10月から2021年10月	-

役名 および職名	氏 名 (年齢)	略 歴	任期	所有 株式数
取締役会秘書 役および秘書 役	イ・バオハウ (Yi Baohou) (57歳)	イ・バオハウ氏は1963年に生まれ、当社の取締役会秘書役および秘書役を務めており、現在、中煤集団の党委員会の委員である。イ氏は、西安冶金建筑 ^(注1) 修学院で工業および普通建築学を専攻して1989年1月に卒業し、中国共産党中央委員会党校通信大学で経済および経営学を専攻して1993年12月に卒業した。また、河北工程大学にて構造工学を専攻し、2004年6月に工学の修士号を取得した。イ氏は、教授の地位にある上級管理エンジニア、上級エンジニア、公認上級専門マネジャーおよび公認上級リスク・マネジャーである。同氏は、煤炭工業部西安設計研究院の共産主義青年団の書記役、総局副局長、人事部副主任兼主任、党委員会副書記役および紀律検査委員会の書記役、煤炭工業部邯鄲設計研究院の党委員会書記役および学長、中国中煤能源集团公司の装備公司の党委員会副書記役および紀律検査委員会書記役、中煤北京第2煤鋸機械有限責任公司の党委員会書記役および副ジェネラル・マネジャー、中煤集団の紀律検査委員会副書記役および監察審計部取締役、大屯煤電（集團）有限責任公司の党委員会書記役、取締役会会長およびジェネラル・マネジャー、上海大屯能源股份有限公司の取締役会会長、中煤集団の取締役会の従業員代表取締役ならびに取締役会の監査およびリスク管理委員会メンバーならびに中国煤炭総合利用集団有限公司の党委員会書記役および会長を務めた。イ氏は、30年を超えて石炭業界に勤務し、コーポレート・ガバナンス、経営管理、運行管理、内部統制およびリスク管理、利害関係者との連絡などに関する豊富な経験を有している。	2019年3月から2021年10月	-

(注1) リ・ヤンジャン氏は、退職のため2021年3月に辞任した。パン・イ氏は、関連する要件に基づき、会長としての責務を遂行していたが、2021年5月11日に開催された当社の2020年度定時株主総会においてワン・シュドン氏が会長に指名されたことにより、会長としての責務を終えた。

(注2) ●中国の中央国営企業の会長としての職を辞任した独立非業務執行取締役は、90,000人民元の標準役務補助金を受領するものとする。

(注3) ▲ジョウ・リータオ氏は、退職のため2020年8月に辞任した。ジョウ・リータオ氏は、関連する要件に基づき、引き続き監査役としての責務を遂行していたが、2021年5月11日に開催された当社の2020年度定時株主総会においてジャン・チアオチアオ氏が監査役に指名されたことにより、監査役としての責務を終えた。

(注4) 本年度の業績連動報酬の配分比率は、70%（上記の報酬には、前年度の繰延業績連動報酬が含まれる。）である。

(注5) プ・ジン氏は、退職のため2021年4月に辞任した。パン・イ氏は、関連する要件に基づき、新たに選任された総裁が就任するまで総裁としての責務を遂行する予定である。

(注6) 2021年5月11日に開催された当社の2020年度定時株主総会において、新たに、ワン・シュドン氏が業務執行取締役に、ジャン・チアオチアオ氏が監査役に選任された。

(ii) 当社の取締役、監査役および上級管理職への報酬

(a) 報酬

当社取締役および監査役の報酬は、株主総会の承認を受けなければならない、上級管理職の報酬は、当社取締役会の承認を受けなければならない。2020年度における当社取締役、監査役および上級管理職への報酬の総額は、6,189,900人民元（税込み）であった。

2020年12月31日に終了した事業年度に関する当社取締役および監査役の報酬についての詳細は、連結財務書類注記ならびに本報告書の「第一部-第5-4-(1)当社の取締役、監査役および上級管理職」に記載されている。

2020年12月31日に終了した事業年度に関し、報酬を放棄することに合意した当社取締役または監査役はいない。

当社取締役の報酬の総額は、報酬委員会により決定され、当社取締役会および定時株主総会において株主により承認されなければならない。取締役の報酬の総額を決定する際には、報酬委員会および当社取締役会は、当社の業績だけでなく、取締役の職務および功績といった数々の要素を考慮に入れる。

独立非業務執行取締役の標準年間報酬は、300,000人民元である一方で、中央国営企業の会長としての職を辞任した独立非業務執行取締役は、90,000人民元の標準役務補助金を受領するものとする（いずれも税抜で、毎月支払われ、かつ、個人所得税控除済み。責務を遂行した実際の期間に基づき計算される。）を支払う。上記の当社取締役を除き、その他の当社取締役は、当社から報酬を受領しないものとする。監査役会の監査役は、当該監査役が勤務する組織から報酬を受領するものとする。取締役会会議、監査役会会議、株主総会および当社取締役会および監査役会が主催する関連する活動に参加する当社取締役および監査役が負担する旅費は、当社が負担するものとする。上級管理職の報酬は「当社の上級管理職の報酬に関する管理方法」に基づき支払われる。

独立非業務執行取締役を除き、当社から報酬を受領するその他の当社取締役、監査役および上級管理職の報酬は、当社が支払う基本給、賞与、5つの保険および1つのファンドおよび企業年金を含む。

(b) 当社取締役および監査役の役務提供契約

当社取締役のリ・ヤンジャン氏およびジャン・カ氏ならびに当社監査役のジョウ・リータオ氏およびツァン・シャオピン氏、当社取締役のパン・イ氏、当社取締役のドウ・ジーアン氏、ツァン・チェンジェ氏およびリャン・チョン・シュン氏ならびに監査役のワン・ウェンジャン氏、当社取締役のジャオ・ロンジェ氏およびシュ・チエン氏は、それぞれ、2015年6月16日、2017年3月22日、2017年6月26日および2018年10月23日に当社と役務提供契約を締結した。役務提供契約の規定に従い、当社の各取締役および監査役は、当社取締役または監査役として各々の職務を遂行することに合意している。取締役および監査役の任期は、就任日から現在の取締役会および監査委員会の会期が終了するまでである。取締役および監査役との役務提供契約は、各人の再選の時点において有効に存続するものとする。

いずれの当社取締役または監査役も、補償金（法律に規定された補償金を除く。）を支払わなければ当社が1年以内に解約することができない役務提供契約を締結していない。

(c) 先買権および株式オプション契約

中国の関連する法令には、当社株主に対し、株式数に応じて株を引き受ける権利を付与する先買権についての規定はない。当社は、現在株式オプション契約を締結していない。

(d) 当社の株式、潜在株式および社債に係る取締役および監査役の持分およびショートポジション

2020年12月31日現在、証券先物取引条例第352条に基づき当社が保管している持分原簿への記録が義務付けられている、または上場発行者の取締役による証券取引のモデル規定に基づき当社およびHKSEに対する通知が義務付けられている、当社の取締役、監査役または最高経営責任者による、当社またはその（証券先物取引条例第15部での意味における）関連会社の株式、株式デリバティブの潜在株式または社債に係る持分またはショートポジションの保有は生じていなかった。

2020年12月31日現在、当社は、当社の取締役、監査役および最高経営責任者ならびにその配偶者または18歳未満の子どもに対し、当社またはその関連会社の株式または社債を購入する権利を一切付与しておらず、上記の者は、前記の株式または社債を購入する権利を一切行使していない。

2020年12月31日現在、リ・ヤンジャン氏、パン・イ氏、ドウ・ジーアン氏、ジャオ・ロンジェ氏およびシュ・チエン氏を除き、その他のいかなる取締役も、証券先物取引条例第15部第2節および第3節の規定に基づき発行体に対して開示すべき対象に該当する当社の株式および潜在株式に係る持分またはショートポジションを保有する会社の取締役または従業員ではない。

(3)【監査の状況】

(a) 監査役および監査役会の状況

「第五部-第3-(1)-12. 監査役および監査役会」を参照のこと。

(b) 内部統制制度の状況

「第五部-第3-(1)-13-(2)内部統制制度および内部統制監査の設置」を参照のこと。

(c) 監査人の状況

2020年6月28日、当社の2019年度定時株主総会で、デロイトトウシュトーマツ公認会計士LLPおよびデロイトトウシュトーマツを、PRC GAAPおよびIFRSに基づく当社の中間財務報告書の審査、年次財務報告書の監査および財務報告書の内部統制監査のための2020年度の監査人として起用することが承認された。

デロイトトウシュトーマツ公認会計士LLPおよびデロイトトウシュトーマツの継続監査期間は4年間である。

(d) 監査報酬の内容等

(i) 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：人民元)

区分	2019年度		2020年度	
	監査報酬	非監査報酬	監査報酬	非監査報酬
提出会社	10,350,000 (175,018,500円)	-	10,350,000 (175,018,500円)	-
連結子会社	650,000 (10,991,500円)	-	650,000 (10,991,500円)	-
計	11,000,000 (186,010,000円)	-	11,000,000 (186,010,000円)	-

(注)「計」に記載された金額は、当社およびその連結子会社に関連して支払われた、または支払われるべき監査報酬の合計である。

(ii) 外国監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に支払われる報酬の内容

該当なし

(iii) その他重要な報酬の内容

上記表に記載されているもの以外で、報酬に関する重要な情報はない。

(iii) 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

上記表に記載されているもの以外で、報酬に関する重要な情報はない。

(iv) 監査報酬の決定方針

監査人に対する報酬に関する方針は定められていない。

「第一部-第1-1-(1)-(o)会計監査人の選任および退任」、「第一部-第1-1-(2)-(s)当社および当社株主にとって重要なその他の条項-会計および監査」ならびに「第五部-第3-(1)-11. 監査人の報酬」を参照のこと。

(4) 【役員の報酬等】

該当なし。取締役、監査役および上級管理職の報酬については、「第五部-第3-(2)役員の状況」を参照のこと。

(5) 【株式の保有状況】

該当なし。

第6 【経理の状況】

1. 当社は、香港証券取引所のメインボードへ当社株式を新規上場させるにあたっての、当社の親会社であるチャイナ・コール・グループのグループ再編の結果、2006年8月22日に中国会社法に基づく株式有限会社として設立された。以下に掲げる当社の財務書類は香港上場規則によって認められている国際財務報告基準に基づいて作成されている。財務書類は「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（「財務諸表等規則」）第131条第1項の適用を受けている。なお、日本語の財務書類はこれを日本語に翻訳したものである。

2. 本書記載の2019年12月31日終了事業年度および2020年12月31日終了事業年度の財務書類は、「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等であるデロイト・トウシュ・トーマツ香港により国際監査基準に基づく監査を受けており、当財務書類に対する監査報告書が添付されている。日本語は、これらの原文の監査報告書を翻訳したものである。

なお、前述の財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けていない。

3. 本書記載の財務書類（原文）の金額は、人民元で表示されている。「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2021年5月24日現在の中国人民銀行公表の中心値1人民元 = 16.91円で換算された金額である。金額は千円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、人民元の額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

4. 本書記載の財務書類の作成において当社が採用した企業会計基準、会計慣行および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められているそれらとの間の主な相違点に関しては、「4 国際財務報告基準と日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」に説明されている。

5. 円換算額および「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの記載は原文の財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記2. 監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

(1) 連結損益計算書及びその他包括利益計算書

		12月31日に終了した事業年度			
		2020年		2019年	
注記		千人民元	千円	千人民元 (修正再表示)	千円 (修正再表示)
売上高	8	140,961,304	2,383,655,651	129,334,706	2,187,049,878
売上原価	12				
使用原材料及び販売商品		(79,194,313)	(1,339,175,833)	(67,301,670)	(1,138,071,240)
人件費		(5,264,939)	(89,030,118)	(5,545,025)	(93,766,373)
減価償却費及び償却費		(9,536,968)	(161,270,129)	(9,208,215)	(155,710,916)
修繕維持費		(2,415,148)	(40,840,153)	(1,861,732)	(31,481,888)
輸送費及び港湾費		(11,876,943)	(200,839,106)	(12,435,442)	(210,283,324)
売上税及び追加税		(3,650,715)	(61,733,591)	(3,485,937)	(58,947,195)
その他		(8,557,148)	(144,701,373)	(8,490,693)	(143,577,619)
		(120,496,174)	(2,037,590,302)	(108,328,714)	(1,831,838,554)
売上総利益		20,465,130	346,065,348	21,005,992	355,211,325
販売費	12	(843,421)	(14,262,249)	(910,698)	(15,399,903)
一般管理費	12	(4,722,337)	(79,854,719)	(4,622,416)	(78,165,055)
その他の収益		2,617	44,253	968	16,369
その他の損益、純額	9	150,095	2,538,106	(310,932)	(5,257,860)
予想信用損失モデルにおける減損損失、戻入後純額	11	(3,152)	(53,300)	18,070	305,564
営業利益		15,048,932	254,477,440	15,180,984	256,710,439
金融収益	10	154,158	2,606,812	153,681	2,598,746
金融費用	10	(4,683,634)	(79,200,251)	(4,907,542)	(82,986,535)
関連会社及び合併会社の利益に対する持分		1,163,844	19,680,602	2,597,358	43,921,324
税引前利益		11,683,300	197,564,603	13,024,481	220,243,974
法人税等費用	15	(3,363,448)	(56,875,906)	(3,500,818)	(59,198,832)
当期純利益		8,319,852	140,688,697	9,523,663	161,045,141
その他の包括利益/(損失) :					
損益に組替えられない項目					
関連会社のその他の包括利益持分－関連所得税引後		308	5,208	12,915	218,393
その他の包括利益を通じた公正価値で測定される資本性金融商品に係る公正価値の変動－税引後		(51,089)	(863,915)	(74,174)	(1,254,282)
		(50,781)	(858,707)	(61,259)	(1,035,890)
翌年以降、損益に組替えられ得る項目					
その他の包括利益を通じた公正価値で測定される負債性金融商品に係る公正価値の変動－税引後		29,324	495,869	16,048	271,372
損益に含まれるその他の包括利益を通じた公正価値で測定される負債性金融商品に係る減損損失、戻入後純額		(9,568)	(161,795)	11,472	193,992
外貨取引換算により生じる為替差額		8,665	146,525	6,182	104,538
		28,421	480,599	33,702	569,901
その他の当期包括損失－税引後		(22,360)	(378,108)	(27,557)	(465,989)
当期包括利益合計		8,297,492	140,310,590	9,496,106	160,579,152

12月31日に終了した事業年度				
2020年		2019年		
千人民元	千円	千人民元	千円	
		(修正再表示)	(修正再表示)	
以下に帰属する当期純利益：				
当社株主持分	5,350,726	90,480,777	6,199,338	104,830,806
非支配持分	2,969,126	50,207,921	3,324,325	56,214,336
	<u>8,319,852</u>	<u>140,688,697</u>	<u>9,523,663</u>	<u>161,045,141</u>
以下に帰属する当期包括利益合計：				
当社株主持分	5,321,361	89,984,215	6,163,010	104,216,499
非支配持分	2,976,131	50,326,375	3,333,096	56,362,653
	<u>8,297,492</u>	<u>140,310,590</u>	<u>9,496,106</u>	<u>160,579,152</u>
当社株主に帰属する当期純利益に係る基本および希薄化後1株当たり利益(人民元)	17 0.40	6.76円	0.47	7.95円

(2) 連結財政状態計算書

		2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	注記	千人民元	千円	千人民元 (修正再表示)	千円 (修正再表示)
非流動資産					
建物、工場及び設備	18	133,678,512	2,260,503,638	129,997,971	2,198,265,690
使用権資産	19	376,688	6,369,794	433,788	7,335,355
投資不動産		88,768	1,501,067	79,903	1,351,160
探掘権	20	41,876,581	708,132,985	38,880,087	657,462,271
無形資産	21	1,596,331	26,993,957	1,627,730	27,524,914
土地使用権	22	6,189,530	104,664,952	6,154,374	104,070,464
のれん		6,084	102,880	6,084	102,880
関連会社に対する投資	23(b)	20,653,583	349,252,089	20,886,640	353,193,082
合併会社に対する投資	23(c)	3,210,569	54,290,722	3,289,977	55,633,511
その他の包括利益を通じた公正価値で測定される資本性金融商品	24	2,276,738	38,499,640	2,328,755	39,379,247
繰延税金資産	38	2,279,022	38,538,262	2,775,470	46,933,198
長期受取債権	25	296,999	5,022,253	250,012	4,227,703
その他非流動資産	26	6,819,656	115,320,383	10,732,928	181,493,812
非流動資産合計		219,349,061	3,709,192,622	217,443,719	3,676,973,288
流動資産					
棚卸資産	27	7,050,244	119,219,626	8,170,403	138,161,515
売掛金	28	7,241,095	122,446,916	7,314,547	123,688,990
その他の包括利益を通じた公正価値で測定される負債性金融商品	28	3,520,723	59,535,426	6,897,430	116,635,541
契約資産	29	1,482,759	25,073,455	953,581	16,125,055
前払金及びその他の債権	30	6,981,047	118,049,505	6,167,108	104,285,796
拘束性銀行預金	31	4,551,140	76,959,777	3,376,327	57,093,690
定期預金（当初満期3ヶ月超）	31	16,356,551	276,589,277	10,090,101	170,623,608
現金及び現金同等物	31	15,041,195	254,346,607	12,137,655	205,247,746
流動資産合計		62,224,754	1,052,220,590	55,107,152	931,861,940
資産合計		281,573,815	4,761,413,212	272,550,871	4,608,835,229
流動負債					
買掛金及び支払手形	32	25,142,302	425,156,327	23,270,439	393,503,123
契約負債	33	3,605,775	60,973,655	2,588,765	43,776,016
未払費用、前受金及びその他の未払金	34	16,639,596	281,375,568	18,768,153	317,369,467
未払税金		714,956	12,089,906	1,001,538	16,936,008
リース債務	35	37,207	629,170	67,329	1,138,533
短期借入金	36	1,668,547	28,215,130	4,266,347	72,143,928
長期借入金（1年以内期日到来分）	36	15,472,354	261,637,506	22,673,139	383,402,780
長期社債（1年以内期日到来分）	37	5,797,259	98,031,650	10,991,992	185,874,585
閉鎖、復旧及び環境コストに係る引当金（1年以内期日到来分）	39	71,607	1,210,874	69,762	1,179,675
流動負債合計		69,149,603	1,169,319,787	83,697,464	1,415,324,116
非流動負債					
長期借入金	36	51,516,595	871,145,621	34,374,705	581,276,262
長期社債	37	21,214,064	358,729,822	21,934,045	370,904,701
繰延税金負債	38	5,784,058	97,808,421	5,866,547	99,203,310
リース債務	35	409,074	6,917,441	436,194	7,376,041
引当金		33,740	570,543	35,457	599,578
従業員給付引当金		109,805	1,856,803	101,142	1,710,311
閉鎖、復旧及び環境コストに係る引当金	39	3,197,338	54,066,986	3,247,028	54,907,243
繰延収益	40	1,472,858	24,906,029	1,578,842	26,698,218
その他長期負債	41	5,021,082	84,906,497	4,001,921	67,672,484
非流動負債合計		88,758,614	1,500,908,163	71,575,881	1,210,348,148
負債合計		157,908,217	2,670,227,949	155,273,345	2,625,672,264
資本					
株式資本	42	13,258,663	224,203,991	13,258,663	224,203,991
準備金	43	46,917,259	793,370,850	47,108,224	796,600,068
利益剰余金	43	40,483,559	684,576,983	36,681,075	620,276,978
当社株主に帰属する資本		100,659,481	1,702,151,824	97,047,962	1,641,081,037
非支配株主持分	23(a)	23,006,117	389,033,438	20,229,564	342,081,927
資本合計		123,665,598	2,091,185,262	117,277,526	1,983,162,965
資本及び負債合計		281,573,815	4,761,413,212	272,550,871	4,608,835,229

当連結財務書類（原文112頁から255頁）は、2021年3月24日に取締役会により承認され、発行が許可され、以下により代表して署名された。

Li Yanjiang

取締役会会長兼業務執行取締役

Chai Qiaolin

最高財務責任者

Zheng Weili

財務部長

(3) 連結持分変動計算書

	当社株主帰属分			非支配持分	資本合計
	株式資本 千人民元	準備金 千人民元	利益剰余金 千人民元		
2019年1月1日現在残高（既報）	13,258,663	46,304,712	32,357,258	18,530,436	110,451,069
2020年中の共通支配下における子会 社の取得（注記3.2）	-	25,500	1,199	25,652	52,351
2019年1月1日現在残高（修正再表示）	13,258,663	46,330,212	32,358,457	18,556,088	110,503,420
当期利益（修正再表示）（注記3.2）	-	-	6,199,338	3,324,325	9,523,663
その他の包括利益/（損失）-税引後	-	(36,328)	-	8,771	(27,557)
包括利益/（損失）合計（修正再表示）	-	(36,328)	6,199,338	3,333,096	9,496,106
振替	-	(157,395)	157,395	-	-
利益処分（注記43）	-	873,467	(873,476)	(9)	(15)
関連会社及び合併会社の準備金のそ の他変動に対する持分	-	122,586	(122,586)	-	-
2019年中の共通支配下における子会 社の取得（注記3.1）	-	(24,318)	-	-	(24,318)
非支配持分の取得	-	-	(3,877)	(2,123)	(6,000)
拠出金	-	-	-	31,576	31,576
配当金	-	-	(1,034,176)	(1,338,840)	(2,373,016)
子会社の処分（注記45）	-	-	-	(350,227)	(350,227)
2019年12月31日現在残高（修正再表 示）	13,258,663	47,108,224	36,681,075	20,229,564	117,277,526
2019年12月31日現在残高（既報）	13,258,663	47,082,724	36,677,706	20,201,827	117,220,920
2020年中の共通支配下における子会 社の取得（注記3.2）	-	25,500	3,369	27,737	56,606
2019年12月31日現在残高（修正再表 示）	13,258,663	47,108,224	36,681,075	20,229,564	117,277,526
当期利益	-	-	5,350,726	2,969,126	8,319,852
その他の包括利益/（損失）-税引後	-	(29,365)	-	7,005	(22,360)
包括利益/（損失）合計	-	(29,365)	5,350,726	2,976,131	8,297,492
利益処分（注記43）	-	18,969	(18,969)	-	-
関連会社及び合併会社の準備金のそ の他変動に対する持分	-	(144,394)	144,394	-	-
2020年中の共通支配下における子会 社の取得（注記3.2）	-	(25,500)	(4,576)	-	(30,076)
拠出金	-	-	-	713,505	713,505
配当金	-	-	(1,683,850)	(929,199)	(2,613,049)
その他	-	(10,675)	14,759	16,116	20,200
2020年12月31日現在残高	13,258,663	46,917,259	40,483,559	23,006,117	123,665,598

	当社株主帰属分			非支配持分	資本合計
	株式資本 千円	準備金 千円	利益剰余金 千円		
2019年1月1日現在残高（既報）	224,203,991	783,012,680	547,161,233	313,349,673	1,867,727,577
2020年中の共通支配下における子会 社の取得（注記3.2）	-	431,205	20,275	433,775	885,255
2019年1月1日現在残高（修正再表示）	224,203,991	783,443,885	547,181,508	313,783,448	1,868,612,832
当期利益（修正再表示）（注記3.2）	-	-	104,830,806	56,214,336	161,045,141
その他の包括利益/（損失）-税引後	-	(614,306)	-	148,318	(465,989)
包括利益/（損失）合計（修正再表示）	-	(614,306)	104,830,806	56,362,653	160,579,152
振替	-	(2,661,549)	2,661,549	-	-
利益処分（注記43）	-	14,770,327	(14,770,479)	(101)	(254)
関連会社及び合併会社の準備金のそ の他変動に対する持分	-	2,072,929	(2,072,929)	-	-
2019年中の共通支配下における子会 社の取得（注記3.1）	-	(411,217)	-	-	(411,217)
非支配持分の取得	-	-	(65,560)	(35,900)	(101,460)
拠出金	-	-	-	533,950	533,950
配当金	-	-	(17,487,916)	(22,639,784)	(40,127,701)
子会社の処分（注記45）	-	-	-	(5,922,339)	(5,922,339)
2019年12月31日現在残高（修正再表 示）	224,203,991	796,600,068	620,276,978	342,081,927	1,983,162,965
2019年12月31日現在残高（既報）	224,203,991	796,168,863	620,220,008	341,612,895	1,982,205,757
2020年中の共通支配下における子会 社の取得（注記3.2）	-	431,205	56,970	469,033	957,207
2019年12月31日現在残高（修正再表 示）	224,203,991	796,600,068	620,276,978	342,081,927	1,983,162,965
当期利益	-	-	90,480,777	50,207,921	140,688,697
その他の包括利益/（損失）-税引後	-	(496,562)	-	118,455	(378,108)
包括利益/（損失）合計	-	(496,562)	90,480,777	50,326,375	140,310,590
利益処分（注記43）	-	320,766	(320,766)	-	-
関連会社及び合併会社の準備金のそ の他変動に対する持分	-	(2,441,703)	2,441,703	-	-
2020年中の共通支配下における子会 社の取得（注記3.2）	-	(431,205)	(77,380)	-	(508,585)
拠出金	-	-	-	12,065,370	12,065,370
配当金	-	-	(28,473,904)	(15,712,755)	(44,186,659)
その他	-	(180,514)	249,575	272,522	341,582
2020年12月31日現在残高	224,203,991	793,370,850	684,576,983	389,033,438	2,091,185,262

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

注記	12月31日に終了した事業年度			
	2020年		2019年	
	千人民元	千円	千人民元 (修正再表示)	千円 (修正再表示)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
営業から生じたキャッシュ	46.1	25,875,390	437,552,845	25,644,997
法人税等支払額		(3,243,394)	(54,845,793)	(3,664,386)
営業活動から生じたキャッシュ純額		22,631,996	382,707,052	21,980,611
投資活動によるキャッシュ・フロー				
建物、工場及び設備の購入		(9,356,124)	(158,212,057)	(9,351,038)
建物、工場及び設備の処分による収入		107,533	1,818,383	69,829
土地使用権、探掘権および無形資産の購入		(951,199)	(16,084,775)	(1,594,499)
土地使用権、探掘権および無形資産の処分による収入		3,574	60,436	4,012
関連会社及び合弁会社に対する資金注入		(41,786)	(706,601)	(26,001)
関連会社への投資の処分による収入		2,315	39,147	-
受取配当金		864,709	14,622,229	941,360
親会社及び兄弟会社に対する貸付金債権の回収（注記1で定義した通り）		1,443,821	24,415,013	2,784,002
親会社及び兄弟会社に対する貸付金債権の増加		(2,554,000)	(43,188,140)	(4,090,000)
関連会社に対する貸付金債権の増加		(4,439)	(75,063)	-
親会社及び兄弟会社に対する貸付金債権に係る利息受取		242,125	4,094,334	172,398
合弁会社及び関連会社に対する貸付金債権に係る利息受取		31,141	526,594	20,262
定期預金に係る利息受取		263,511	4,455,971	439,296
定期預金(当初満期3ヶ月超)の増加		(6,266,450)	(105,965,670)	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の購入		-	-	(105,000)
定期預金(当初満期3ヶ月超)の引出		-	-	2,065,011
関連会社に対する貸付金債権の回収		1,275,000	21,560,250	150,000
子会社の取得	44	8,208	138,797	-
子会社の処分	45	-	-	(136,644)
過年度における親会社からの子会社取得の調整対価の返金		688,952	11,650,178	-
投資活動に使用されたキャッシュ純額		(14,243,109)	(240,850,973)	(8,657,012)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金による収入		36,478,940	616,858,875	20,459,511
借入金の返済		(29,135,635)	(492,683,588)	(21,575,224)
非支配株主による資本拠出		435,909	7,371,221	31,576
当社の株主に支払われた配当金		(1,683,850)	(28,473,904)	(1,034,176)
非支配株主に支払われた配当金		(489,222)	(8,272,744)	(1,120,099)
子会社の非支配持分の取得		-	-	(6,000)
共通支配下における子会社の取得		(30,076)	(508,585)	(24,318)
支払利息		(4,987,443)	(84,337,661)	(5,079,198)
長期社債の発行による収入純額		4,995,170	84,468,325	4,983,333
長期社債の償還支払		(10,917,595)	(184,616,531)	(6,000,000)
リース債務の支払		(99,221)	(1,677,827)	(90,130)
社債発行費用		(41,933)	(709,087)	(111,347)
財務活動に使用されたキャッシュ純額		(5,474,956)	(92,581,506)	(9,566,072)
現金及び現金同等物の純増減額				
現金及び現金同等物の期首残高		2,913,931	49,274,573	3,757,527
外国為替変動の影響		12,137,655	205,247,746	8,375,661
現金及び現金同等物の期末残高		(10,391)	(175,712)	4,467
		15,041,195	254,346,607	12,137,655
				205,247,746

(5) 連結財務書類に対する注記

1. 一般情報

チャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド（以下「当社」という。）は、香港証券取引所のメインボードへの当社株式の上場準備に向けた、チャイナ・ナショナル・コール・グループ・コーポレーション（以下「チャイナ・コール・グループ」または「親会社」という。）のグループ再編（以下「本再編」という。）により、中華人民共和国（以下「中国」という。）の会社法の下で、株式有限会社として2006年8月22日に中国で設立された。当社および子会社（以下合わせて「当社グループ」という。）は主に、石炭の採掘および加工、石炭および石炭化学製品の販売、採炭機械の製造および販売、ならびに金融サービスに従事している。当社の登記上の本社所在地は、中国北京市朝陽区黄寺大街一号である。

当社のH株は、2006年12月に香港証券取引所のメインボードに上場し、当社のA株は、2008年2月に上海証券取引所に上場している。

当連結財務書類は、当社の機能通貨でもある人民元で表示されている。

2. 作成基準

2.1 継続企業の前提

2020年12月31日現在、当社グループの流動負債が流動資産を約6,925百万人民元超過している。当社グループが短期債務の返済や投資を行うにあたり資金を必要とするとき、当社グループは以下の方法で資金調達できる。

- ・ 2020年3月10日に、当社は、中国证券监督管理委员会より、上限10,000百万人民元の社債を機関投資家向けに発行する許可を得た。2020年3月18日に、当社は1回目の社債を発行したが、当該社債の元本は3,000百万人民元で、その詳細は、注記37に述べられている。
- ・ 2020年3月16日に、当社は、中国銀行間市場取引者協会より、上限5,000百万人民元の中期社債を発行する許可を得た。2020年4月13日に、当社は1回目の中期社債2,000百万人民元を発行したが、5年間から7年間の範囲の条件となっており、その詳細は、注記37に述べられている。
- ・ 未利用の銀行融資枠が必要に応じて引出利用可能である。
- ・ 当社グループの信用格付、信用のある国内銀行及びその他金融機関との長期にわたる関係に基づき、その他資金源が利用可能である。

調査の結果、当社グループは予見しうる将来において存続するに十分な資源を有していると、当社の取締役陣は合理的に予測する。このため、当社グループは、当連結財務書類の作成にあたり、継続企業の前提を引き続き採用する。

3. 共通支配下の事業結合から生じる修正再表示

3.1 2019年買収

当社グループは、チャイナ・コール・グループが2018年1月1日に買収した山西中煤平朔東日升煤業有限公司（以下、「東日升公司」という）の100%資本持分を2019年3月19日にチャイナ・コール・グループから24,318,000人民元の現金対価にて買収を完了した。この取得は「2019年買収」と呼ばれる。

3.2 2020年買収

2020年4月30日、当社グループは、30,076,000人民元の現金対価にて中煤新集智能科技有限公司（以下、「中煤新集」という。）の51%資本持分を買収した。この取得は「2020年買収」と呼ばれる。

当社グループ及び中煤新集は、2020年買収の前後でチャイナ・コール・グループの共通支配下にあったため、当該買収は共通支配下における企業結合とみなされる。したがって、共通支配下における事業を含む企業結合に係る企業結合会計の原則が適用されている。その結果、中煤新集が、あたかもチャイナ・コール・グループの共通支配下に置かれた時以降ずっと当社の子会社であったかのように、当社グループの連結財務書類は作成されている。

したがって、2019年12月31日時点の連結財政状態計算書は、中煤新集の資産及び負債を簿価でチャイナ・コール・グループの帳簿に含むように修正再表示されている。当社グループの2019年12月31日終了事業年度の連結損益計算書及びその他包括利益計算書、連結持分変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書は、あたかも中煤新集が、2019年12月31日終了事業年度を通じて当社の子会社であったかのように作成されている。

当連結財務書類に対する各注記も修正再表示されている。すべての重要な内部取引、残高及び損益は結合に当たり消去されている。

2020年買収の結果、2019年12月31日現在の連結財政状態計算書における関連科目は修正再表示されている。下表は、影響のある各個別の科目に対する影響を示している。

	当社グループ (既報の通り) 千人民元	2020年買収の 影響 千人民元	消去 千人民元	当社グループ (修正再表示) 千人民元
連結財政状態計算書 2019年12月31日現在				
非流動資産				
建物、工場及び設備	129,997,871	100	-	129,997,971
無形資産	1,627,726	4	-	1,627,730
繰延税金資産	2,775,209	261	-	2,775,470
流動資産				
棚卸資産	8,170,288	115	-	8,170,403
売掛金	7,316,222	2,523	(4,198)	7,314,547
前払金及びその他の債権	6,084,181	82,927	-	6,167,108
現金及び現金同等物	12,137,419	236	-	12,137,655
流動負債				
買掛金及び支払手形	23,249,507	25,130	(4,198)	23,270,439
未払費用、前受金及びその他の未払金	18,764,686	3,467	-	18,768,153
未払税金	1,000,575	963	-	1,001,538
資本				
株式資本	13,258,663	50,000	(50,000)	13,258,663
準備金	47,082,724	2,309	23,191	47,108,224
利益剰余金	36,677,706	4,297	(928)	36,681,075
少数株主持分	20,201,827	-	27,737	20,229,564

2020年買収の結果、2019年12月31日終了事業年度の連結損益計算書及びその他包括利益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書における関連科目は修正再表示されている。下表は、影響のある各個別の科目に対する影響を示している。

	当社グループ (既報の通り)	2020年買収の 影響	消去	当社グループ (修正再表示)
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
連結損益計算書及びその他包括利益計算書				
2019年12月31日に終了した事業年度				
売上高	129,293,733	45,385	(4,412)	129,334,706
売上原価	(108,296,660)	(34,661)	2,607	(108,328,714)
一般管理費	(4,619,442)	(4,779)	1,805	(4,622,416)
その他の損益、純額	(310,696)	(236)	-	(310,932)
予想信用損失モデルにおける減損損失、戻入後純額	18,033	37	-	18,070
金融収益	153,678	3	-	153,681
金融費用	(4,907,540)	(2)	-	(4,907,542)
法人税等費用	(3,499,326)	(1,492)	-	(3,500,818)
以下に帰属する当期純利益：				
当社株主持分	6,197,168	4,255	(2,085)	6,199,338
非支配持分	3,322,240	-	2,085	3,324,325
以下に帰属する当期包括利益合計：				
当社株主持分	6,160,840	4,255	(2,085)	6,163,010
非支配持分	3,331,011	-	2,085	3,333,096
連結キャッシュ・フロー計算書				
2019年12月31日に終了した事業年度				
以下から生じた（に使用された）純キャッシュ：				
営業活動	21,983,917	(3,306)	-	21,980,611
投資活動	(8,657,012)	-	-	(8,657,012)
財務活動	(9,566,072)	-	-	(9,566,072)

4. 新規および改訂された国際財務報告基準（以下「IFRS基準」と言う）の適用

当期に強制適用される改訂IFRS基準

当期において、当社グループは、連結財務書類の作成にあたり、国際会計基準審議会（以下「IASB」と言う）が発行した「IFRS基準における概念フレームワークへの参照の修正」及び以下の2020年1月1日以降開始期間に強制適用される改訂IFRS基準を初度適用した。

IAS第1号及びIAS第8号の改訂

「重要性」の定義

IFRS第3号の改訂

「事業」の定義

IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂

金利指標改革

下記に記述したものを除き、「IFRS基準における概念フレームワークへの参照」の及び改訂IFRS基準の当期における適用は、当社グループの当年度及び過年度の財政状態及び財務成績並びに/または当連結財務書類の開示に重要な影響を及ぼさなかった。

4.1 IFRS第3号「事業」の定義の改訂の影響

当社グループは当期において初めて改訂基準を適用した。当該改訂は、事業は通常アウトプットを伴うが、統合された一連の活動と資産が事業として適格であるためにアウトプットは必要ではないことを明確にしている。事業とみなされるためには、獲得された一連の活動と資産は、最低限、アウトプットを創出する能力に組み合わされて重要な寄与をもたらすインプットと実質的なプロセスを含まなければならない。

改訂基準は、市場参加者が欠けているインプット又はプロセスを置き換えて、引き続きアウトプットを創出できるかどうかの評価を削除している。改訂基準はまた、実質的なプロセスが獲得されたかどうかの決定に役立つ追加的なガイダンスを導入している。

さらに、改訂基準は、獲得された一連の活動及び資産が事業ではないかどうかの単純化された評価を許容する任意のコンセントレーション・テストを導入している。任意のコンセントレーション・テストにおいて、獲得された総資産の公正価値のほぼすべてが、識別可能な単一の資産又は同様の資産グループに集約される場合、獲得された一連の活動及び資産は事業に該当しない。評価における総資産は、現金及び現金同等物、繰延税金資産及び繰延税金負債の効果により生じたのれんを除く。任意のコンセントレーション・テストを適用するかどうかは、取引ごとに選択できる。

注記44に詳述した通り、当社グループは、子会社の取得に任意のコンセントレーション・テストを適用しておらず、事業の改訂定義を適用して、当該取得は事業を構成しないと結論付けた。

発行されたがいまだ有効ではない新規及び改訂IFRS基準

当社グループは、発行されたがいまだ有効ではない以下の新規及び改訂IFRS基準を早期適用していない。

IFRS第17号	保険契約及び関連改訂 ¹
IFRS第16号の改訂	Covid-19に関連した賃料減免 ⁴
IFRS第3号の改訂	概念フレームワークへの参照 ²
IFRS第9号、IAS第39号、 IFRS第7号、IFRS第4号 及びIFRS第16号の改訂	金利指標改革 - フェーズ2 ⁵
IFRS第10号及び IAS第28号の改訂	投資者とその関連会社又は合併会社との間の資産の売却又は拠出 ³
IAS第1号の改訂	負債の流動又は非流動への分類 ¹
IAS第1号の改訂及び IFRS実務記述書第2号	会計方針の開示 ¹
IAS第8号の改訂	会計上の見積りの定義 ¹
IAS第16号の改訂	有形固定資産：意図した使用の前の収入 ²
IAS第37号の改訂	不利な契約 - 契約履行のコスト ²
IFRS基準の改訂	IFRS基準の年次改善2018年-2020年サイクル ²

1 2023年1月1日以後開始年度より有効

2 2022年1月1日以後開始年度より有効

3 決定日以後開始年度より有効

4 2020年6月1日以後開始年度より有効

5 2021年1月1日以後開始年度より有効

当社の取締役は、これらの新規及び改訂IFRS基準の適用は、予測可能な将来における連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと予想している。

5. 重要な会計方針

当連結財務書類は、IASBが発行するIFRS基準に準拠して作成されている。当連結財務書類の作成のため、主たる利用者による意思決定に影響を与えると合理的に期待されるような情報を重要とみなしている。また、当連結財務書類は、香港証券取引所上場規則および香港会社条例で要求される開示を含む。

当連結財務書類は、各報告期間末日の公正価値で測定され、注記49で開示された特定の金融商品を除き、以下の会計方針にて説明されたとおり、取得原価主義にもとづいて作成されている。

取得原価は一般的に財およびサービスと交換に支払われた対価の公正価値にもとづいている。

公正価値は、その価格が直接的に観察可能あるいは別の評価技法を使って見積もられたかどうかにかかわらず、測定日における市場参加者の間で秩序立った取引における資産を売却して受け取るあるいは負債を移転して支払う価格である。資産又は負債の公正価値の見積りに当たって、市場参加者が測定日の資産又は負債の値付けを行う時、彼らがその性質を考慮するならば、当社グループは資産または負債の性質を考慮する。当社グループの連結財務書類における測定及び/又は開示目的のための公正価値は、IFRS第2号「株式報酬」の範囲内である株式報酬取引、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という）によって処理されるリース取引及び公正価値ではないが公正価値にいくつかの点で類似した測定を除き、IAS第2号「棚卸資産」における正味実現可能価格またはIAS第36号「資産の減損」（以下「IAS第36号」という）における使用価値のような基準にもとづいて決定される。

さらに、財務報告目的で、公正価値測定は、公正価値測定へのインプットが観察可能な度合及び公正価値へのインプットの全体としての重要性にもとづいて、以下で記述されるようにレベル1、2または3に分類される。

- ・ レベル1のインプットは、企業が測定日にアクセスできる同一の資産または負債の活発な市場における相場価格（未調整）である。
- ・ レベル2のインプットは、資産または負債について、直接的または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のものである。
- ・ レベル3のインプットは、資産または負債について、観察不能なインプットである。

主な会計方針は以下のとおりである。

連結基準

当連結財務書類は、当社並びに当社及びその子会社に支配される企業の財務書類を包含している。支配は以下の場合に獲得される。

- ・ 当社が被投資企業に対して実権を持つ。
- ・ 当社が被投資企業からの変動利益に晒され、あるいはその権利を有している。
- ・ 当社がその利益に影響する実権を行使する能力を有している。

上述の支配の3要素のうち1つ以上に変化があることを事実及び状況が示せば、当社グループは、被投資企業を支配しているかどうか再評価する。

当社グループが子会社への支配を獲得した時に子会社の連結が始まり、当社グループが子会社の支配を喪失した時にそれが終わる。とくに、当年中に獲得または喪失した子会社の損益は、当社グループが支配を獲得した日から当社グループが子会社を支配するのを止めた日まで、連結損益計算書及び包括利益計算書に含まれる。

損益およびその他の包括利益の各項目は、その当社株主及び非支配株主に帰属する。子会社の包括利益合計は、たとえそれが被支配株主にマイナス残高を持たせることになるとしても、その当社株主及び非支配株主に帰属する。

必要な時は、子会社の会計方針が当社グループの会計方針と整合するように、子会社の財務書類に調整がなされる。

当社グループの構成員間における取引に関連するすべての内部取引資産及び負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローは連結上完全に消去される。

子会社の非支配持分は、清算時における関連子会社の純資産の比例持分に対して獲得できる現在の所有権持分を表す当社グループの資本とは区別して表示されている。

既存の子会社への当社グループの持分の変動

当社グループの支配の喪失を伴わない子会社への当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理される。当社グループ持分の帳簿価額と非支配持分は、子会社に対する関連持分の変動を反映させるように調整され、それは当社グループと非支配持分の割合に比例して、当社グループと非支配持分との間で関連準備金が再配分されることを含む。

非支配持分が調整される金額と支払または受領した対価の公正価値とのいかなる差額も資本で直接認識され、当社の株主に帰属する。

当社グループが子会社の支配を喪失したとき、その子会社と非支配持分（もしあれば）の資産及び負債は認識が中止される。損益は損益として認識され、(i)受領対価の公正価値の合計及び剰余金の公正価値と(ii)当社株主に帰属する子会社の資産（のれんを含む）及び負債の帳簿価格との差額として計算される。当該子会社に関連するその他包括利益で従前認識されたすべての金額は、当社グループが当該子会社の関連資産又は負債を直接処分したかのように会計処理される（すなわち、適切なIFRS基準で特定される/許容されるように、損益又は資本の別の区分に組み替えられる）。支配を喪失した日時点の従前の子会社への累積投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という）における事後会計に関する初度認識の公正価値とみなされるか、適用可能なら、関連会社又は合併会社に対する投資の初度認識におけるコストとみなされる。

企業結合又は資産の獲得

任意の集中度テスト

2020年1月1日以降、当社グループは、獲得された一連の活動や資産が事業ではないかの簡便な評価を認める任意の集中度テストの適用を取引ごとに選択できる。獲得した総資産の公正価値の実質的にすべてが単一の識別可能資産または同種の識別可能資産グループに集中しているならば、集中度テストは要件を満たす。評価における総資産は、現金及び現金同等物、繰延税金資産及び繰延税金負債の影響から生じるのれんを除く。集中度テストが要件を満たす場合、一連の活動及び資産は事業ではないと決定され、さらなる評価は必要とされない。

資産の獲得

当社グループが事業を構成しない資産及び負債グループを獲得するときには、当社グループは、購入価格をまず金融資産及び金融負債の各公正価値で配分し、それから購入価格の残額を購入日の関連公正価値をもとにその他の識別可能資産及び負債に配分することによって、獲得した個別に識別可能な資産及び引き受けた負債を識別し、認識する。そのような取引は、のれん又は負ののれんを増加させない。

企業結合

共通支配下における企業結合を除く事業の取得は取得法を使って処理される。企業結合における移転対価は公正価値で測定され、それは当社グループが移転した資産、被取得企業の従前の所有者に対して発生した当社グループの負債及び被取得企業の支配と交換に当社グループが発行した資本持分の取得日公正価値の合計として計算される。取得関連コストは一般的に発生時に損益として認識される。

特定の認識除外を除き、獲得した識別可能資産及び引き受けた負債は、国際会計基準委員会の財務諸表の作成及び表示に関するフレームワーク（2010年9月に発行された財務報告に関する概念フレームワークに置き換えられる）における資産及び負債の定義を満たさなければならない。

取得日時点で、識別可能な取得資産及び引受負債は、以下を除きその公正価値で認識される。

- 繰延税金資産及び負債並びに従業員給付契約に関連する資産又は負債は、それぞれIAS第12号「所得税」及びIAS第19号「従業員給付」にしたがって認識・測定される。
- 被取得企業の株式報酬契約又は当社グループが締結する株式報酬契約に関連する負債又は資本性金融商品は被取得企業の株式報酬契約に取って代わり、取得日時点でIFRS第2号「株式報酬」にしたがって測定される。

- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業」にしたがって、売却保有目的に分類される資産（または除却されるグループ）は当該基準にしたがって測定される。
- ・ リース債務は、(a) 獲得日から12ヶ月以内に終了するリース、または(b) 少額リース資産を除き、あたかも獲得リースが獲得日において新規リースであったかのように、（IFRS第16号で定義されるように）残リース支払の現在価値で認識・測定される。使用権資産は、市場条件と比較して有利または不利な条件を反映するために調整された関連リース債務と同額で認識・測定される。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および（もしあれば）取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値が、識別可能な取得資産及び引受負債の取得日時点の純額に対する超過額として測定される。再評価後に、識別可能な取得資産及び引受負債の取得日時点の純額が、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分がある場合にその公正価値を超える場合、当該超過額はバーゲン・パーチェス益として即座に損益に計上される。

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産のうち、非支配持分の持分相当額として認識された額または公正価値として当初測定される。測定基準の選択は、取引ごとになされる。非支配持分のその他のタイプは、公正価値で測定される。

共通支配下における企業を含む企業結合の合併会計

当連結財務書類は結合事業の財務書類項目を包含しており、その事業の中では、あたかも支配当事者の支配下において事業の結合が最初に生じた時点から結合されていたかのように共通支配下の結合が生じる。

結合事業の純資産は、支配当事者の観点から既存の帳簿価格を使って連結される。共通支配下の結合時に、のれん又はバーゲン・パーチェス益に関して認識される額はない。

連結損益計算書及び包括利益計算書は、最も早く開示された日またはより短い期間となる共通支配下の事業の結合が最初に生じた日からの結合事業の各業績を含む。

連結財務書類の比較数値は、あたかも前報告期間初日または最初に共通支配下の結合が生じた時のいずれか短い日において事業が結合されたかのように開示される。

のれん

事業の取得に際し生じるのれんは、事業取得日に認められた取得原価（上記会計方針参照）から、減損損失があれば当該累計額を控除した額で記帳される。

減損テストの目的で、のれんは、結合の相乗効果が期待される当社グループの現金生成単位（または現金生成単位グループ）のいずれかに配分されるが、それは内部管理目的で監視されるのれんの最下層レベルを表しており、事業セグメントより小さい。

のれんが配分される現金生成単位（または現金生成単位グループ）は、毎年あるいは当該単位が減損の兆候を示すときはより頻繁にテストされる。報告期間における取得に際して生じたのれんについては、のれんが配分された現金生成単位（または現金生成単位グループ）は当該報告期間末日までに減損テストされる。もし現金生成単位の回収可能額がその帳簿価格よりも少ない場合、減損損失はまず当該単位に配分されたあらゆるのれんの帳簿価額を減額するように配分され、その後、当該単位のその他の資産に、当該単位の各資産の帳簿価額で比例按分される。

関連する現金生成単位または現金生成単位グループ内のいずれかの現金生成単位の除却に当たり、のれんの帰属額は除却損益の決定額に含まれる。当社グループが現金生成単位（または現金生成単位グループ内の現金生成単位）内の事業を除却する時、除却したのれんは、除却した関連事業（または現金生成単位）及び維持される現金生成単位（または現金生成単位グループ）部分の価値を元に測定される。

関連会社及び合併会社の取得から生じるのれんに関する当社グループの方針は以下に記述されている。

関連会社及び合併会社への投資

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業である。重要な影響力は、被投資企業の財務及び営業方針に参加する権利であるが、それらの方針に対する支配または共同支配ではない。

合併会社とは、契約の共同支配を有する当事者がジョイント・アレンジメントの純資産に対する権利を有するジョイント・アレンジメントである。共同支配は契約上合意された契約の支配持分であり、関連活動についての決定が支配を共有する当事者の全員一致の同意を要するときのみ存在する。

関連会社及び合併会社の業績、資産及び負債は、持分法を使って当連結財務書類に含まれている。持分法のための関連会社及び合併会社の財務書類は、当社グループが類似した環境下での取引や出来事进行处理する方針のような単一の会計方針を使って作成されている。持分法にしたがい、関連会社又は合併会社への投資は当初取得原価で連結財政状態計算書に計上され、その後当社グループの損益持分及び関連会社の包括利益を認識するように調整される。損益及び包括利益以外の関連会社/合併会社の純資産の変動は、そのような変動が当社グループの保有持分に変動をもたらさない限り、会計処理されない。関連会社及び合併会社の損失のうち当社グループ持分が、当社グループの関連会社及び合併会社持分（関連会社又は合併会社への当社グループの純投資の一部を実質的に構成する長期持分を含む）を超える場合、当社グループはそれ以上の損失持分の認識を中止する。当該関連会社又は合併会社の代わりに当社グループが法的または契約上の債務を引き受けたり支払いをしたりした限りにおいてのみ追加の損失が認識される。

関連会社又は合併会社への投資は被投資企業が関連会社又は合併会社になった日から持分法を使って会計処理される。関連会社又は合併会社への投資の獲得に当たり、被投資企業の識別可能資産及び負債の純公正価値の当社グループ持分に対する投資原価の超過額はのれんとして認識され、投資の帳簿価額に含まれる。被投資企業の取得原価に対する識別可能資産及び負債の純公正価値の当社グループ持分の超過額は、再評価後、投資が獲得される期においてただちに損益として認識される。

当社グループは、関連会社又は合併会社に対する持分が減損している可能性があるという客観的な証拠があるかどうかを評価する。客観的な証拠がある場合、投資（のれんを含む）の簿価全額が、回収可能額（使用価値と除却コスト控除後の公正価値のいずれか高い額）を簿価と比較するための唯一の資産として、IAS第36号にしたがって減損テストされる。認識された減損損失は、投資の帳簿価額の一部を構成するいかなる資産（のれんを含む）にも配分されない。後日投資の回収可能額が増加した場合に限り、IAS第36号にしたがって減損損失の戻入が認識される。

当社グループが関連会社への重要な影響又は合併会社への共同支配を止めるとき、結果として損益に計上される損益とともに被投資企業への持分全体の除却として処理される。当社グループが従前の関連会社又は合併会社への持分を保持し、当該保有持分がIFRS第9号の範囲における金融資産である場合、当社グループはその保有持分を当該日時点の公正価値で測定し、その公正価値は当初認識時における公正価値とみなされる。関連会社又は合併会社の帳簿価額と、保持した持分の公正価値及び関連会社又は合併会社への関連持分の除却から生じる収入との差額は関連会社又は合併会社の除却損益の決定額に含まれる。また、関連会社又は合併会社が直接関連資産及び負債を除却した場合に要求されるのと同じ基準で、当社グループは当該関連会社又は合併会社に関連してその他包括利益に従前認識したすべての金額を会計処理する。したがって、当該関連会社又は合併会社によってその他包括利益に従前計上された損益が関連資産又は負債の除却に当たり損益に組み替えられる場合、当社グループは関連する関連会社又は合併会社の除却ないし部分除却にあたり、当該損益を資本から損益に（組替調整として）組み替える。

グループ会社が当社グループの関連会社又は合併会社と取引する場合、関連会社又は合併会社との取引に起因する損益は、当社グループに関連しない関連会社又は合併会社の持分である場合においてのみ、当社グループの連結財務書類に計上される。

顧客との契約から生じる収益

履行義務が充足されたとき（またはそれにつれて）、すなわち特定の履行義務に内在する財又はサービスへの「支配」が顧客に移転したときに、当社グループは収益を認識する。

履行義務は、区別できる財又はサービス（あるいは財又はサービスの束）又は実質的に同じである一連の区別できる財又はサービスを表す。

次の要件のいずれかを満たす場合、支配は一定の期間にわたって移転し、収益は、関連する履行義務の完全な充足の進捗度合いに応じて一定の期間にわたって認識される。

- ・ 顧客は、当社グループの履行につれてその履行による便益を受け取ると同時に消費する。
- ・ 当社グループの履行につれて、顧客が支配する資産を創出あるいは増価させる。
- ・ 当社グループの履行は他に転用可能な資産を創出せず、かつ、これまでに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利が企業グループにある。

さもなければ、収益は、顧客が区別できる財又はサービスの支配を獲得した時点で認識される。

契約資産は、当社グループが顧客に移転した財またはサービスとの交換で得る対価に対する権利で、いまだに無条件ではないものをいう。それはIFRS第9号に従って減損評価される。対照的に、債権は対価に対する当社グループの無条件の権利であり、すなわち、対価の支払期日前に時の経過のみが必要とされる。

契約負債は、顧客に財またはサービスを移転する義務のうち、当社グループがすでに顧客から対価を受け取っている（または支払期限が到来している）ものをいう。

同じ契約に関する契約資産と契約負債は、純額にて記帳・表示される。

重要な金融要素の存在

取引価格の決定に当たり、（明示であれ黙示であれ）合意された支払時期が顧客または当社グループに財またはサービスの移転の資金手当ての重要な便益を与える場合、当社グループは、金銭の時間価値の効果が表れる対価の合意額を調整する。このような状況下で、契約は重要な金融要素を含む。金融の保証が契約書で明示されるか契約当事者により合意された支払条件により黙示されるかにかかわらず、重要な金融要素は存在するかもしれない。

支払と関連する財またはサービスの移転の間の期間が1年未満である契約については、当社グループは、重要な金融要素について取引価格を調整しないという現実的手段を取る。

関連する財またはサービスの移転の前に、重要な金融要素の対価の保証額について当社グループが調整する顧客から受け取る前受金について、当社グループは、契約開始時に当社グループと顧客との間の別個の金融取引に反映されうる割引率を適用する。前払金の受取と関連する財またはサービスの移転のとの間の期間に対応する利息費用は、その他の借入費用と同じ基準で会計処理される。

重要な金融要素の対価の保証額について当社グループが調整する支払を顧客から受け取る前に当社グループが関連する財またはサービスを移転する契約について、当社グループは、契約開始時に当社グループと顧客との間の別個の金融取引に反映されうる割引率を適用する。当社グループは、顧客からの支払の受取と関連する財またはサービスの移転のとの間の期間に対応する利息収益を認識する。

本人か代理人か

顧客への財またはサービスの提供に他の当事者が関わっている場合、財またはサービス自体の提供が履行義務となる（すなわち、企業グループは本人である）のか、他の当事者による財またはサービスの提供を手配することが履行義務となる（すなわち、企業グループは代理人である）のかを決定しなければならない。

財またはサービスが顧客に移転する前に約束された財またはサービスを企業グループが支配していれば、企業グループは本人である。

別の当事者による約束された財またはサービスの提供を手配することが履行義務である場合、企業グループは代理人である。この場合、企業グループは財またはサービスを顧客に移転するまで、別の当事者が提供する約束された財またはサービスを支配しない。企業グループが代理人として活動する場合、他の当事者が提供する約束された財またはサービスを手配するのと交換で権利を得ることが見込まれる報酬又は手数料の金額で、収益を認識する。

当社グループの通常の事業運営から生じる利息及び賃貸収益は、収益として表示される。

リース

リースの定義

契約が、一時対価と交換に、識別された資産の使用を支配する権利を譲渡する場合、当該契約はリースである、または、リースを含む。

初度適用日または企業結合から生じた日以降に締結、修正された契約について、当社グループは、開始、修正、獲得日のIFRS第16号における適切な定義にもとづいて、契約がリースであるかまたはリースを含むのかを評価する。契約の条項及び条件が事後的に変更されない限り、そのような契約は再評価されない。

当社グループが借手の場合

契約の構成要素への対価の配分

契約が1つのリース要素と1つ以上の追加のリース要素または非リース要素を有する場合、当社グループは、リース要素の関連する単独の価格及び非リース要素の単独の価格合計の比にもとづいて、契約対価を各リース要素に配分する。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が開始日より12ヶ月以内で購入オプションを有しない建物、工場、機械及び設備、自動車、備品及びその他のリースへの短期リース認識除外を適用している。また、少額資産のリース認識除外も適用している。短期リース及び少額資産のリースに対するリース料の支払は、リース期間にわたり定額法で費用化される。

使用权資産

使用权資産の原価は以下を含む。

- ・ リース債務の当初測定額
- ・ 開始日以前におけるリース料の支払から、リース・インセンティブの受取を控除した額
- ・ 当社グループにより生じた当初直接原価
- ・ 原資産を解体撤去し、設置場所を原状回復し、またはリース条項及び条件により要求される状態に原資産を原状回復するにあたり、当社グループにより生じた原価の見積り

使用权資産は、原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定され、リース負債の再測定があれば調整される。

当社グループがリース期間の末日に原リース資産の所有権を得ることがかなり確実である使用权資産は、開始日から耐用年数末日まで減価償却される。さもなければ、使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたり、定額法で減価償却される。

当社グループは、土地使用権として別に表示される自社使用不動産に関して、中国内の租借地の前払リース料を除き、連結財政状態計算書上、別個の科目に使用权資産を表示する。

回収可能賃借預託金

回収可能賃借預託金の支払は、IFRS第9号で会計処理され、公正価値で当初測定される。初度認識時の公正価値への調整は追加のリース料支払いとみなされ、使用权資産の原価に含まれる。

リース負債

リース開始日において、当社グループは、その日時点で未払のリース料の現在価値でリース負債を認識・測定する。リース料の現在価値を計算するにあたり、当社グループは、リースに暗示される利子率がただちに決定可能でないなら、リース開始日の追加借入利子率を使う。

リース料の支払は以下を含む。

- ・ 未収リース・インセンティブ控除後の固定支払額（実質的な固定支払を含む）
- ・ 指標や利率に依拠する変動リース支払額

- ・ 当社グループにより行使されることがかなり確実な購入オプションの行使価格
- ・ リース条項が、当社グループによって行使される終了オプションを反映する場合の、リース終了のための違約金の支払額

開始日以降、リース負債は利子の増加及びリース料の支払により調整される。

当社グループは、以下の場合は常にリース負債を再測定する（また、関連使用権資産への対応調整を行う）。

- ・ リース条項が変更されたか、購入オプションの行使の評価に変化がある場合。その場合、関連リース負債は、再評価日の改訂割引率を使って改訂リース支払額を割り引くことによって再測定される。
- ・ リース支払額が、市場賃料の見直しによる市場賃借料率の変化によって変動する場合。その場合、関連リース負債は、当初割引率を使って改訂リース支払額を割り引くことによって再測定される。

当社グループが貸手の場合

リースの分類及び測定

当社グループが貸手であるリースはファイナンスまたはオペレーティング・リースに分類される。リース条項が原資産の所有に伴うリスクと便益の大半を借手に移転する場合、当該契約はファイナンス・リースに分類される。他のすべてのリースはオペレーティング・リースに分類される。

ファイナンス・リースによる受取債権額は、リースへの純投資に相当する額で開始日に未収入金として認識され、各リースに暗示される利子率を使って測定される。当初直接原価（製造業者や販売業者である貸手によって生じるものを除く）はリースの純投資の当初測定に含まれる。受取利息は、リースに関する当社グループの純投資残高に対する一定の期間収益率を反映するように会計期間に配分される。

オペレーティング・リースによるレンタル収益は各リース期間にわたり定額法で損益に認識される。オペレーティング・リースの交渉や合意にあたり生じた当初直接原価はリース資産の簿価に加算され、当該原価はリース期間にわたり定額法で費用として認識される。指標または利率に依拠するオペレーティング・リースに係る変動リース料は、見積もられ、リース料総額に含められて、リース期間にわたり定額法で認識される。指標や利率に依拠しない変動リース料は、発生時に収益として認識される。

契約の構成要素への対価の配分

契約がリースと非リース要素の両方を含む場合、当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という）を適用して、リースと非リース要素に対価を配分する。非リース要素は、関連する単独の売却価格の比で、リース要素から区分される。

返金可能賃借預託金

返金可能賃借預託金の受取は、IFRS第9号により処理され、公正価値で当初測定される。当初認識時の公正価値への調整は、借手からの追加リース料の支払とみなされる。

外貨

各個別グループ企業の財務書類の作成に当たり、企業の機能通貨以外の通貨（外貨）による取引は取引日における実勢為替レートで認識されている。報告期間末日時点で、外貨建ての貨幣項目はその時点の実勢レートで換算替えされる。外貨の取得原価で測定される非貨幣項目は、再測定されない。

貨幣項目の決済及び貨幣項目の再測定から生じる為替差額は、それが生じた期間の損益に計上される。

連結財務書類の表示目的で、当社グループの外国取引の資産及び負債は、各報告期間末日の実勢為替レートを
使って当社グループの表示通貨（すなわち人民元）に換算される。損益項目は当該期間の平均為替レートで換算さ
れる。生じた為替差額は、（もしあれば）その他包括利益に計上され、換算準備金という見出しで資本の部に累積
され、非支配持分に適宜帰属する。

借入費用

意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産である適格資産の取得、建設または生産に
直接帰属する借入費用は、意図した使用または販売が可能となるまで、当該資産の取得原価の一部として加算され
る。

2019年1月1日より、関連資産が意図した使用または販売のために準備された後、残っている特定借入は一般借入
の資産化率の計算のための一般借入枠に含まれる。適格資産の費用化が保留中の特定借入の一時投資から生じた
投資収益は、資産化の要件を満たした借入費用から控除される。

その他全ての借入費用は、発生した期間に費用化される。

政府助成金

政府助成金は、当社グループが所定の条件を満たし、当該助成金を受け取るという合理的な保証があるまでは認
識されない。

費用に関連する政府助成金は、助成金が補填する予定の関連費用を費用計上する期間にわたり組織的に損益に計
上される。とくに当社グループが購入し、建設し又は非流動資産を取得するという主要な条件を有する政府助成金
は、連結財政状態計算書において繰延収益として認識され、関連資産の使用可能期間にわたり組織的かつ合理的な
方法で損益に振り替えられる。

すでに発生した費用又は損失の補償として、あるいは将来の関連費用なしで当社グループへの緊急の財務支援を
与えるための未収入金である利益に関する政府助成金は、それらが受取可能となった期間の損益に計上される。

退職給付費用

国営退職給付制度及び政府に認可されている追加の確定拠出型年金制度への支払いは、従業員が役務を提供して
拠出に対する権利を得た時に、費用として認識される。当社グループは、拠出した額を超えて、さらなる定年後の
給付債務を負担することはない。

短期及びその他長期の従業員給付

短期従業員給付は、従業員が役務を提供した都度及び提供したときに支払いが予想される給付の未割引額で認識
される。すべての短期従業員給付は、別のIFRSが給付を資産の取得原価に含めることを要求あるいは許容しない限
り、費用として認識される。

従業員に対して引き当てられる給付（賃金、給与、年次休暇及び病気休暇など）に関して、負債は、支払済みの
あらゆる金額を控除した後で認識される。

長期従業員給付に関して認識された負債は、報告日までに従業員が提供した役務に関して、当社グループが予想
する予想将来キャッシュ・アウトフローの現在価値で測定される。サービスコスト、利息及び再測定に起因する負
債の帳簿価額の変動は、別のIFRSが給付を資産の取得原価に含めることを要求あるいは許容しない限り、損益に計
上される。

課税

法人税費用は、当期税金および繰延税金の合計額を表している。

当期末払税金は、年度の課税所得にもとづいている。他の年度で課税されたり控除されたりする損益や課税・控除されない項目があるため、課税所得は「税引前利益/損失」とは異なる。当社グループの当期税金債務は、報告期間末日までに適用されているか実質的に適用される税率を使って計算される。

繰延税金は、連結財務書類上の資産および負債の帳簿価額と課税所得の計算に使われた関連課税標準額との間の一時差異について認識される。繰延税金負債は通常すべての将来加算一時差異に関して認識される。繰延税金資産は通常課税所得に対して減算可能一時差異が利用される可能性が高い範囲においてすべての減算可能一時差異について認識される。そのような繰延税金資産及び負債は、一時差異が、課税所得にも会計上の利益にも影響しない取引において資産及び負債の当初認識（事業結合における場合を除く）から生じる場合には認識されない。また、繰延税金負債は、一時差異がのれんの当初認識から生じる場合には認識されない。

繰延税金負債は、子会社及び関連会社への投資並びに合併企業への持分に関連する将来加算一時差異に対して計上される。ただし、当社グループが一時差異の解消を支配できる場合や、当該一時差異が予測可能な将来において解消されない可能性が高い場合を除く。そのような投資及び持分に関連する将来減損一時差異から生じる繰延税金資産は、予測可能な将来に一時差異の便益が利用され、それらが解消するのに十分な課税利益が生じる可能性が高い場合にのみ認識される。

繰延税金資産の帳簿価格は各報告期間末日に見直され、当該資産のすべてまたは一部が回収されるのに十分な課税所得が利用可能である可能性が高くなった場合に減額される。

繰延税金資産及び負債は、報告期間末日までに適用されているか実質的に適用される税率（および法律）にもとづいて、負債が決済され資産が実現した期に適用されるであろう税率で測定される。

繰延税金資産及び負債の測定は、当社グループが、報告期間末日において当該資産及び負債の帳簿価格が回収または決済されると期待する方法から生じる課税額を反映する。

当社グループが使用権資産及び関連リース債務を認識するリース取引にかかる繰延税金を測定する目的で、当社グループはまず、税額控除が当該使用権資産及びリース債務に帰属するかどうか決定する。

税額控除がリース債務に帰属するリース取引について、当社グループはIAS第12号の要件をリース取引全体に適用する。使用権資産及びリース債務に関連する一時差異は純額で評価される。リース債務の元本部分のリース支払を超える使用権資産の減価償却超過額は、減算可能一時差異になる。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産が当期税金負債に対して法的強制力をもって相殺できるとき、かつ、それらが同じ税務当局により同じ課税主体に対して課税された所得税に関連するとき相殺される。

当期及び繰延税金は、損益計算書において認識されるが、それらが、その他の包括利益で認識される項目または直接資本で認識される項目に関連する場合を除く。この場合は、当期及び繰延税金もまた、それぞれ、その他の包括利益で認識されるか、資本において直接認識される。当期及び繰延税金が企業結合の初度会計から生じる場合、税効果は企業結合に関する会計処理に含まれる。

所得税の取り扱いに対する不確実性を評価するにあたり、当社グループは、個別のグループ会社がその法人税申告にあたり使ったあるいは使うことを提案された、不確実な税務の取り扱いを関連税務当局が受け入れそうかどうか検討する。もしその可能性が高そうなら、当期及び繰延税金は、法人税申告における税務の取り扱いと整合的に決定されている。もし関連税務当局が不確実な税務の取り扱いを受け入れそうにないなら、各不確実性の影響は、もっとも可能性の高い額または期待値のいずれかを使って反映される。

建物、工場及び設備

建物、工場及び設備は、建物、採鉱設備、工場、機械および設備、鉄道設備および自動車、付属設備、その他からなり、財又はサービスの製造又は提供に使用されるためあるいは管理目的のために保有され、連結財政状態計算書上、取得原価からその後の減価償却累計額および減損損失（もしあれば）を控除した額で表示されている。

見積耐用年数後の残存価値控除後の建物、工場及び設備（減損評価される建設仮勘定を除く）の項目の取得原価を切り下げるために、減価償却費が認識される。見積耐用年数、残存価値及び減価償却方法は、予想ベースで会計処理に使われた見積りの変化の影響とともに、各報告期間末日に見直される。

取締役は、同様の資産における当社グループの歴史的経験にもとづき、また予想される技術変化を考慮しながら、資産の見積耐用年数を毎年見直した。

製造、供給又は管理目的に使用されることを目的とした建設仮勘定は、減損損失計上額控除後の取得原価で計上される。取得原価は、経営陣によって意図された方法で使用可能となるのに必要な場所と状況に当該資産を持ってくのに直接かかるあらゆるコストを含み、適格資産については、当社グループの会計方針にしたがって資産化された借入費用を含む。これらの資産の減価償却は、それらの資産の意図した使用への準備ができた時に、他の不動産と同じ基準で開始される。

建物、工場及び設備の項目は、除却または当該資産の継続使用から生じると将来の経済便益が期待できなくなったときに認識が中止される。建物、工場及び設備の除却又は退役から生じる損益は、受取収入と資産の帳簿価格との差額として決定され、損益に計上される。

採掘権

採掘権は、償却累計額および減損損失累計額控除後の取得原価で表示され、減耗基準としての可採石炭埋蔵量のみを使用する生産高比例法に基づき減価償却される。

繰延剥土費用

露天採鉱の採掘において、石炭層の上にある岩石や土壌を除去するために剥土活動が必要である。各会計期間に発生する実際の剥土費用は、地質条件や産出計画によって異なる可能性がある。剥土費用の会計処理において、剥土費用のうち、将来採掘される石炭層に対して発生する（将来の経済的便益を生じる）部分は建物、工場及び設備に資産計上され、関連する石炭鉱石が採掘される期間において生産コストに対して償却される。残りの部分は発生した時点で産出費用に計上される。

閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金

石炭採掘の結果の1つとして、採掘地の土地の掘削による地盤沈下が生じることがある。状況に応じて、当社グループは、採掘活動の実施前に採掘地から居住者を移転させる、あるいは閉鎖および採掘後の地盤沈下による損失や損害に対して居住者に補償を行う場合がある。また、当社グループは、採掘後の土地の復旧、原状回復または環境保護に対して支払を行うよう要求される場合もある。

閉鎖および復旧費用には、インフラストラクチャーの解体および取壊し、残留物の除去、および環境汚染地域の修復が含まれる。閉鎖および復旧費用は、炭鉱開発あるいは生産段階のいずれにおいて発生したかに関わらず、関連する環境汚染から債務が発生した会計期間において、将来の見積費用の正味現在価値に基づき引当てられる。当該費用は、原状回復活動が事業期間全体または閉鎖時のいずれにおいて発生が予想されるかに関わらず、将来の便益が生じた時点で資産計上される。資産計上された費用は、事業期間全体にわたって償却され、引当金の正味現在価値の増加額は借入費用に含まれる。

廃棄および復旧費用の予想額に変更があった場合、引当金および関連資産の帳簿価額に対して調整額が計上され、その影響額はその後、事業の残存期間にわたり、非遡及的に損益にて認識される。閉鎖および復旧費用に対する引当金には、将来の環境汚染から生じると予想される追加債務は含まれない。費用の見積りは、状況の変化を反映するため、各報告期間末日に見直され、修正される。

投資不動産

投資不動産は、賃貸収入または資産売却益を得る目的で保有する不動産である。

投資不動産は、直接かかるあらゆる支出を含めて、取得原価で当初測定される。当初認識後、投資不動産はその後の減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の取得原価で表示される。見積耐用年数後の投資不動産の取得原価を切り下げのために、見積残存価値を考慮後に、定額法を用いて減価償却費が認識される。

投資不動産は、除却時または投資不動産が永久に使用されなくなり除却による経済的便益が期待できなくなった時に認識が中止される。不動産の認識中止から生じる損益（除却純収入と資産の帳簿価格との差額として計算される）は、不動産の認識が中止された期間の損益に含まれる。

無形資産

個別に取得した有限の耐用年数を持つ無形資産は、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の取得原価で計上される。有限の耐用年数を持つ無形資産の償却は、見積耐用年数にわたり定額法で認識される。見積耐用年数及び償却方法は、予想ベースで会計処理に使われた見積りの変化の影響とともに、各報告期間末日に見直される。

技術ノウハウは、取得のために発生した費用および当該技術ノウハウを利用可能な状態にするための費用を基礎として資産計上される。これらの費用は、20年間の見積耐用年数にわたって償却される。

取得されたコンピューター・ソフトウェア・ライセンスは、取得のために発生した費用および特定のソフトウェアを利用可能な状態にするための費用を基礎として資産計上されている。これらの費用は、5年間の見積耐用年数にわたって償却される。コンピューター・ソフトウェア・プログラムの開発、維持に関連する費用は、発生時に費用計上される。

有形資産及びのれん以外の無形資産の減損

各報告期間末日時点で、当社グループは、当該資産について減損損失が生じている兆候があるかどうか決定するために、有期の使用可能期間を持つ建物、工場及び設備、使用権資産、原価モデルを使用して測定された投資不動産、無形資産並びに土地使用権の簿価を見直している。もしそのような兆候があれば、（もしあれば）減損損失の程度を決定するために関連資産の回収可能額を見積もられる。

有期の使用可能期間を持つ建物、工場及び設備、使用権資産、原価モデルを使用して測定された投資不動産、採掘権、無形資産並びに土地使用権の回収可能額は個別に見積もられる。回収可能額を個別に見積もることができない場合、当社グループは、資産が帰属する現金生成単位の回収可能額を見積もる。

現金生成単位に対する減損テストでは、合理的かつ整合的な配分基準が確立され得る場合は、全社資産は関連する現金生成単位に配分される。そうでなければ、合理的かつ整合的な配分基準が確立された最小の現金生成単位グループに配分される。全社財産が属する現金生成単位または現金生成単位グループについて回収可能額が決定され、関連する現金生成単位又は現金生成単位グループの簿価と比較される。

回収可能額は、除却費用控除後の公正価値と資産の使用価値のいずれか高い額である。使用価値の見積りにおいて、見積将来キャッシュ・フローは、現金の時間価値及び将来キャッシュ・フローの見積りが調整されなかった資産（または現金生成単位）に特有のリスクの現在市場評価を反映する税引前割引率を使って、現在価値に割り引かれる。

資産（または現金生成単位）の回収可能額が簿価よりも低く見積もられる場合、当該資産（または現金生成単位）の簿価は回収可能額まで減額される。合理的かつ整合性のある基準で現金生成単位に配分できない全社資産ないし全社資産の一部について、当社グループは、現金生成単位グループの簿価（現金生成単位グループに配分された全社資産または全社資産の一部を含む）を現金生成単位グループの回収可能額と比較する。減損損失の配分に当たり、減損損失はまずは（もし該当があれば）のれんの簿価を減額するように配分され、それから単位内の各資産または現金生成単位グループの簿価に基づきその他の資産に按分される。資産の簿価は、除却費用控除後の公正価値（測定可能な場合）、資産の使用価値（決定可能な場合）及びゼロのいずれか高い額よりも低く減額されることはない。当該資産に配分されない減損損失額は、単位または現金生成単位グループの他の資産に按分される。減損損失はただちに損益に計上される。

減損損失を事後的に戻し入れる場合、資産（または現金生成単位ないし現金生成単位グループ）の簿価はその回収可能額の修正見積額まで増額されるが、増額後の簿価は、仮に過年度に当該資産（または現金生成単位ないし現金生成単位グループ）に関して減損損失が認識されなかったならば決定されたであろう帳簿価格を超えることはない。減損損失の戻入はただちに損益に計上される。

棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の価額で計上される。棚卸資産の取得原価は加重平均法により計算される。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積売却価格から、すべての見積完成原価及び売却に係る費用を控除した価額である。

引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の（法的または契約上の）債務を有しており、当社グループが債務の決済を要求される可能性が高く、債務の金額が信頼性を持って見積可能である場合に認識される。

引当金として認識された額は、当該債務を取り巻くリスクと不確実性を考慮して、報告期間末日時点で現在の債務を決済するのに必要な対価の最良推定値である。現在債務の決済に見積もられるキャッシュ・フローを使って引当金を測定する時、その帳簿価格はそれらのキャッシュ・フローの現在価値である（資金の時間価値の効果が重要な場合）。

引当金を決済するのに要求される経済価値のいくつかあるいは全部が第三者から回収されると予想される場合、未収入金は、支払が受領されることが事実上確実であり、未収入金額が信頼性を持って測定可能である場合、資産として認識される。

金融商品

金融資産及び金融負債は、グループ会社が商品の契約条項の当事者になったときに認識される。金融資産の通常の方法での購入または売却はすべて、取引日基準で認識及び認識中止される。通常の方法での購入または売却は、市場での規制や慣習により確立された時間枠内で資産の納品が求められる金融資産の購入または売却である。

IFRS第15号にしたがって初度測定される顧客との契約から生じる売掛金を除き、金融資産及び金融負債は、公正価値で当初測定される。金融資産及び金融負債（損益を通じた公正価値による金融資産及び金融負債を除く）（以下「FVTPL」という）の取得または発行に直接起因する取引費用は、当初認識にあたり適宜金融資産又は金融負債の公正価値に加えられ、またはそこから控除される。損益を通じた公正価値による金融資産又は金融負債の取得に直接起因する取引費用は、ただちに損益に計上される。

実効金利法は、金融資産または金融負債の償却原価を計算する方法であり、関連期間にわたり利息損益を配分する方法である。実効金利は、金融資産または金融負債の予想期間あるいは適切な場合にはより短い期間を通じて、見積将来キャッシュの受取又は支払（実効金利、取引費用及びその他の割増または割引の重要な部分を構成するすべての報酬及びポイントの支払又は受取を含む）を当初認識時の純帳簿価格に正確に割り引く利率である。

金融資産

金融資産の分類及び事後測定

以下の条件を満たす金融資産は償却原価で事後測定される。

- ・ 当該金融資産は、契約上のキャッシュ・フロー獲得を目的とするビジネスモデルにおいて保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条項は、特定日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

以下の条件を満たす金融資産はその他包括利益を通じた公正価値（以下「FVTOCI」という）で事後測定される。

- ・ 当該金融資産は、売却及び契約上のキャッシュ・フロー獲得の両方により目的を達成されるビジネスモデルにおいて保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条項は、特定日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

他のすべての金融資産は、損益を通じた公正価値で事後測定される。ただし、資本投資が売買目的保有でもIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得者により認識された偶発的対価でもない場合において、金融資産の初度認識を除いて、当社グループが取消不能の選択により、その他の包括利益に対する資本投資の公正価値の事後変動を表示する場合がある。

以下の場合、金融資産は売買目的保有である。

- ・ 主に近い期間において売却する目的で獲得された。
- ・ 初度認識時に、当社グループと一緒に管理する識別金融商品のポートフォリオの一部であり、短期利食いの最近の実際のパターンを有している。
- ・ ヘッジ手段として指定されず、有効でもないデリバティブである。

さらに、当社グループは、もし会計上の不整合を排除しないかなり削減できるなら、償却原価またはFVTPLで測定されたFVTOCI基準での測定が求められる金融資産を取消不能な形で指定するかもしれない。

(i) 償却原価及び利息収益

利息収益は、償却原価で事後測定された金融資産及びFVTOCIで事後測定された負債性金融商品・債権にかかる実効金利法で認識される。利息収益は、事後的に信用毀損（以下参照）した金融資産を除き、金融資産の簿価総額に対して実効金利を適用して計算される。事後的に信用毀損した金融資産について、利息収益は、翌報告期間から金融資産の償却原価に実効金利を適用して認識される。信用毀損した金融商品に対する信用リスクが改善し、当該金融資産はもはや信用毀損していない場合、利息収益は、資産がもはや信用毀損していないという決定にしたがい、報告期間の初日から金融資産の簿価総額に実効金利を適用して認識される。

(ii) FVTOCIに分類された負債性金融商品及び債権

実効金利法を使って計算された受取利息の結果としてFVTOCIに分類された負債性金融商品及び債権の簿価の事後的変動は、損益に計上される。これらの負債性金融商品及び債権の簿価のその他のすべての変動はその他包括利益（以下「OCI」という）に計上され、その他の準備金という項目に累積される。減損引当金は、これらの負債性金融商品及び債権の簿価を切り下げることなくOCIへの関連調整とともに損益に計上される。損益に計上された金額は、これらの負債性金融商品及び債権が償却原価で測定されていた場合に損益に計上されたであろう金額と同額である。これらの負債性金融商品及び債権の認識が中止される時、従前OCIに計上された累積損益は損益に組み替えられる。

(iii) FVTOCIに指定された資本性金融商品

FVTOCIでの資本性金融商品への投資は、事後的に、OCIに計上されてその他準備金に累積される公正価値の変動から生じる損益とともに公正価値で測定される。それらは減損測定の対象とはならない。累積損益は資本投資の除却時に損益に組み替えられず、利益剰余金に振り替えられる。

資本性金融商品へのこれらの投資に対する配当は、配当が明らかに投資コストの一部の回収を表す場合を除き、当社グループの配当受領権が確立された時に損益に計上される。配当は損益における「その他収益」科目に含まれる。

IFRS第9号で減損評価の対象となる金融資産及びその他の項目の減損

当社グループは、金融資産（売掛金、FVTOCIの負債性金融商品、貸付信託、親会社及び兄弟子会社への貸付金、未収利息、未収配当金、関連当事者/第三者に対する債権、拘束性銀行預金、定期預金及び銀行残高を含む）及びその他の項目（リース債権、契約資産及び金融保証契約）に係る予想信用損失「以下「ECL」という」モデルにおける減損評価を実施しており、これらはIFRS第9号の減損の対象とされる。ECLの金額は、当初認識時以降の信用リスクの変動を反映するよう各報告日において更新されている。

全期間 ECLは、関連商品の予想存続期間にわたり起こり得るすべてのデフォルト事象から生じるECLを表す。対照的に12ヶ月ECL（以下「12ヶ月ECL」という）は、報告日後12ヶ月以内に起こり得るデフォルト事象から生じると予想される全期間 ECLの一部を表している。評価は、当社グループの信用損失の経験則にもとづきなされるが、債務者に特有な要因、一般的な経済状況及び将来の予想状況と報告日時点の状況の両方の評価については調整される。

当社グループは常に売掛金、契約資産及びリース債権に係る全期間 ECLを認識している。これらの資産に係るECLは、個別に又は適切なグルーピングによる引当金マトリックスを使って集約的に、評価される。

その他のすべての商品については、当初認識日以降の信用リスクの重要な増加がある時に当社グループが全期間ECLを認識する場合を除き、当社グループは12ヶ月ECL相当の損失引当金を測定する。全期間 ECLを認識すべきかどうかの評価は、当初認識以降にデフォルトが起こる可能性またはリスクの重大な増加にもとづいている。

(i) 信用リスクの重大な増加

当初認識以降に信用リスクが著しく増加したかどうかの評価において、当社グループは報告日時点の金融商品に生じているデフォルトリスクを当初認識時点の金融商品に生じているデフォルトリスクと比較する。この評価を実施するにあたり、当社グループは、過度なコストや努力なしで利用可能な経験則と将来情報を含む妥当かつ支持できる量及び質の情報を検討する。

とりわけ、以下の情報は、信用リスクが著しく増加したかどうかを評価する時に考慮される。

- ・ 金融商品の外部（可能な場合）または内部的な信用格付における実際のあるいは予想される重大な低下
- ・ 信用リスクの外部市場指標の重大な低下、たとえば債務者に関する信用力格差やクレジット・デフォルト・スワップ価格の重大な増加
- ・ 債務者の債務返済能力の重大な低下を引き起こすと予想される営業、財務又は経済状況の既存又は将来の逆転
- ・ 実際の又は予想される債務者の業績の重大な悪化
- ・ 債務者の債務返済能力の重大な低下をもたらす債務者の規制、経済、技術環境の実際の又は予想される重大な逆転

上記にもかかわらず、当社グループは、もし負債性金融商品が報告日時点で低い信用リスクを有していると決定されるなら、当初認識以降に負債性金融商品の信用リスクが著しく増加していないと推定する。

負債性金融商品は以下の場合に低い信用リスクを有していると決定される。

- i) 低いデフォルトリスクを有している。
- ii) 借手が、短期的に契約上のキャッシュ・フローを返済する強い能力を有している。
- iii) 長期における経済及び事業の状況の逆転が、借手の契約上のキャッシュ・フローの返済能力を低下させ得るが、必ずしもそうではない。

金融保証契約については、当社グループが取消不能の契約の当事者となる日は、減損評価の目的で当初認識した日であるとみなされる。金融保証契約の当初認識以降信用リスクの重大な増加があったかどうかの評価にあたり、当社グループは、特定の債務者が契約上デフォルトに陥るリスクの変動を検討する。

当社グループは、信用リスクの重大な増加があるかどうか識別するために使用される基準の有効性を定期的に監視し、当該基準が信用リスクの重大な増加を識別する能力があることを立証するために必要に応じてそれらを修正する。

(ii) デフォルトの定義

内部的な信用リスク管理のため、当社グループは、内部的に明らかになったか外的要因から得られた情報が、当社グループを含む債務者が債務を完済（当社グループが保有する担保を考慮しない）できそうにないことを示すとき、デフォルト事象が生じているとみなす。

(iii) 信用毀損した金融資産

金融資産は、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに有害な影響を与える1つ以上の事象が起こった時、信用毀損している。金融資産が信用毀損しているという証拠は以下の事象についての観察可能なデータを含む。

- (a) 発行者または相手方の重要な財政難
- (b) デフォルトや遅延事象のような契約違反
- (c) 借手の財政難に関連する経済的または契約上の理由により、そうでなければ貸手が考慮しないような譲歩の提供
- (d) 借手が破産手続または財務再編に入る可能性が高い
- (e) 財政難による当該金融資産にかかる活発な市場の消失

(iv) 貸倒処理方針

当社グループは、相手方が厳しい財政難にあり、たとえば相手方が清算下に置かれたか破産手続に入った時に回復の現実的な見込みがない場合、金融資産を貸倒処理する。貸倒処理された金融資産はそれでも、必要な場合は法的な助言を考慮しながら、当社グループによる再建手続における施行業務の対象になりえる。貸倒処理は認識中止事象を構成する。事後的な回復は損益に計上される。

(v) ECLの測定と認識

ECLの測定は、デフォルトの可能性、デフォルトした場合の損失（すなわち、デフォルトがある場合の損失の大きさ）及びデフォルトのエクスポージャーとしての役割を果たす。デフォルトの可能性及びデフォルトした場合の損失の評価は、履歴データにもとづいており、将来情報により調整される。ECLの見積りは、加重に応じて生じる各デフォルトリスクにより決定される、無作為に可能性により加重された金額を反映する。

一般的にECLは、契約にしたがって当社グループに返済すべきすべての契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると予想するすべてのキャッシュ・フローを当初認識時に決定した実効金利で割り引いた額の差額である。リース債権については、ECLの決定に使われるキャッシュ・フローは、IFRS第16号に従ってリース債権を測定するのに使われるキャッシュ・フローと整合している。

金融保証契約については、当社グループは、保証される商品の条項にしたがって債務者にデフォルト事象が生じた時にのみ、支払を要求される。したがって、ECLは、保有者が被る信用損失について保有者が賠償を受けると予想される支払額から、当社グループが保有者、債務者又はその他の当事者から受け取ると予想される金額を控除した額の現在価値である。

実効金利が決定できない金融保証契約に対するECLについては、当社グループは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及びそのキャッシュ・フローに固有のリスクを反映した割引率を適用することで割り引く。ただし、割り引かれた資金不足を調整する代わりに、割引率を調整することによって当該リスクが考慮されている場合かつその範囲に限る。

ECLが集合的に測定される場合、当該金融商品は以下の基準でグループ化される。

- ・ 金融商品の性質
- ・ 遅延状況
- ・ 債務者の性質、大きさ及び産業
- ・ 内部的な信用格付け

グループ化は、各グループの構成要素が同様の信用リスク特性を共有し続けることを裏付けるために経営陣により定期的に見直される。

金融資産が信用減損している場合、受取利息は金融資産の償却原価にもとづいて計算されるが、そうでない場合は、受取利息は金融資産の総帳簿価格にもとづいて計算される。

金融保証契約については、損失引当金は、IFRS第9号にしたがって決定された損失引当金と当初認識額から適切な場合は保証期間にわたって認識された累積収益額を控除した額とのいずれか高い額で計上される。

FVTOCIで測定される負債性金融商品/債権への投資及び金融保証契約を除き、当社グループは、損失引当金勘定を通じた簿価に調整することによって、すべての償却原価による金融資産、契約資産及びリース債権に係る減損損益を損益に計上する。FVTOCIで測定される負債性金融商品/債権への投資については、損失引当金は、これらの負債性金融商品/債権の簿価を切り下げることなくOCIに計上され、その他準備金に累積される。このような金額は損失引当金累計額に関連するその他準備金の変動を表す。

金融資産の認識の中止

当社グループは、資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効するとき、または、金融資産及び当該資産の所有にともなう実質的にすべてのリスクと便益を他の企業に移転するときのみ、金融資産の認識を中止する。

当社グループが、所有にともなう実質的にすべてのリスクと便益を移転も留保もせず、移転した資産の支配を継続している場合、当社グループは、当該金融資産及び関連金融負債に対して支払う必要があるかもしれない金額の留保利息を認識する。当社グループが、移転した金融資産の所有にともなう実質的にすべてのリスクと便益を留保する場合、当社グループは、引き続き当該金融資産を認識し、また、担保付借入金の受取額を認識する。

償却原価による金融資産の認識中止にあたり、資産の帳簿価格と、対価の受取額及び未収額の合計額との差額は損益に計上される。

FVTOCIに分類された負債性金融資産への投資の認識中止にあたり、従前その他準備金に累積されていた累積損益は、損益に組み替えられる。

当社グループがFVTOCIで測定するための初度認識にあたり選択した資本性金融資産への投資の認識中止にあたり、従前その他準備金に累積されていた累積損益は損益に組み替えられず、利益剰余金に振り替えられる。

金融負債及び資本性金融商品

負債又は資本の分類

グループ企業が発行した負債性及び資本性金融商品は、契約の約定並びに金融負債及び資本性商品の定義に実質的にしたがって金融負債が資本のいずれかとして分類される。

資本性商品

資本性商品は、その負債のすべてを控除した後の企業の資産への残余持分を証拠付けるあらゆる契約である。当社が発行した資本性商品は、直接発行費を除く受取純額で認識される。

金融負債

金融負債は、すべて損益を通じた公正価値または実効金利法を使った償却原価で事後測定される。借入金、社債、買掛金及び支払手形、その他未払金、並びにその他長期負債を含む当社グループの金融負債は、実効金利法を使った償却原価で事後測定される。

金融保証契約

金融保証契約とは、特定の債務者が支払期限到来時に債務の契約条件に従った支払が出来なくなった場合に債権者が被る損失を填補するために、保証発行者が特定の支払を行うことを要求する契約である。

金融保証契約負債は、公正価値で当初測定される。それは以下のいずれか高い額で事後測定される。

- i. IFRS第9号に従って決定される損失引当金の額
- ii. 適切な場合は、保証期間にわたり認識される累積償却額を控除した当初認識額

金融負債の認識の中止

当社グループは、当社グループの債務が免責され、撤回され、または失効したときそしてそのときにのみ、金融負債の認識を中止する。認識中止された金融負債の帳簿価額と対価の受取額及び未収額との差額は損益に計上される。

6. 重要な会計上の判断及び見積りの不確実性の情報源

注記5で記述される当社グループの会計方針の適用にあたり、当社の取締役は、他の情報源から直ちに明らかではない資産及び負債の簿価についての判断、見積り及び仮定を要求される。見積りおよび仮定は継続的に評価されており、過去の実績やその他の要因（その状況において妥当と考えられる将来の事象に関する予想を含む）に基づいている。当社グループは、将来に関する見積りおよび仮定を行っている。その結果行われる会計上の見積りは、定義上、関連する実際の結果と一致することはほとんどない。翌事業年度において資産および負債の帳簿価額に対する金額的に重要性のある調整が必要になるという重要なリスクを伴う見積りおよび仮定については、以下に記載されている。

会計方針適用時の重要な判断

見積りに含まれるもの（以下参照）を除き、以下は、当社の取締役が当社グループの会計方針適用時に行った、連結財務諸表に計上された金額にもっとも重要な影響を及ぼす重要な判断である。

更新オプションを有する契約におけるリース期間の決定

当社グループは、自身が借手で更新オプションを含むリース契約で、とりわけ土地及び建物に関するリースにかかるリース期間の決定に判断を適用した。リース期間を決定し、解約不能期間の長さを評価するにあたり、当社グループは契約の定義を適用し、契約が法的強制力を持つ期間を決定する。当社グループが更新オプションを行使することがかなり確実かどうかの評価はリース期間に影響を与えるが、それはまた認識されたリース債務及び使用権資産の額に重要な影響を与える。借手の支配下における重要な事象または重要な環境変化が発生し、それが評価に影響を及ぼすときに、再評価がなされる。

見積りの不確実性の情報源

翌会計年度内において資産及び負債の簿価への重要な調整を生じさせる重要なリスクを有する見積り及び仮定は、以下に記述されている。

(a) 石炭及び石炭化学事業に関連する非流動資産の減損

建物、工場及び設備、採掘権、無形資産及び土地使用权を含むこれらの非流動資産は、減価償却累計額、償却累計額及びもしあれば減損損失累計額控除後の取得原価で計上される。帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況変化が生じた場合、これらの帳簿価額の減損の有無について検討される。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額は、減損損失として認識される。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の価額である。資産の回収可能価額を見積る際、非流動資産に伴う将来キャッシュ・フローや割引率といった様々な仮定が行われる。将来の事象がそのような仮定と一致しない場合、回収可能価額は修正され、これにより当社グループの経営成績または財政状態に対して影響が及ぼされる場合がある。

2020年において、当社グループの経営陣は、減損の兆候のある石炭事業における現金生成単位（以下「CGU」という）及び石炭化学事業の現金生成単位である1つの不満足な財務成績の鉱山に関連する非流動資産を識別した。経営陣はこれらCGUsの減損評価を実施し、2020年12月31日終了年度において7百万人民元にのぼる追加の減損損失を計上した。これらの非流動資産の簿価は、2020年12月31日現在4.99十億人民元（減損損失累計額考慮後）にのぼった。

2020年12月31日現在、上海大屯能源股份有限公司（「上海大屯」）のYuquan鉱山の石炭事業における非流動資産（主に建物、工場及び設備並びに採掘権）の簿価は、0.51十億人民元（0.63十億人民元の減損損失累計額考慮後）である。に達する。）これらの非流動資産が属するCGUの回収可能価額は、公正価値から処分費用を控除して決定される。公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルにもとづいており、注記20に詳述されている。割引キャッシュ・フロー・モデルに採用された主要な仮定および算定基礎は以下を含む。

- ・ 将来の石炭価格：現在の市場価格、および石炭市場に影響を与え得る要因に関する分析に基づく。
- ・ 生産量：予測された利用可能備蓄量または生産能力に基づくが、設計上の生産能力、および現在政府に許可されている生産能力の制限を受ける。
- ・ 生産コスト：開発フェーズにある炭鉱では、炭鉱の実現可能性報告上の予想生産コストに基づく。
- ・ 資本的支出：設計能力に到達するまでの建設下にある計画について必要な投資計画に基づく。
- ・ 割引率：当該CGU特有のリスクを反映し、市場参加者が使用するであろう加重平均資本コスト。

2020年12月31日現在、中煤平朔集團有限公司（以下「中煤平朔」という）の石炭化学事業における非流動資産の簿価は、4.48十億人民元である。これらの非流動資産が属するCGUの回収可能額は帳簿価額を超えているため、減損は生じない。当該CGUsの回収可能価額は使用価値にもとづいて決定されており、注記18に詳述されている。使用価値に採用された主要な仮定および算定基礎は以下を含む。

- ・ 将来の価格：現在の市場価格、および市場に影響を与え得る要因に関する経営陣の分析に基づく。
- ・ 生産量：経営陣が予測した生産能力に基づくが、設計上の生産能力、および現在政府に許可されている生産能力の制限を受ける。
- ・ 生産コスト：過去のコストデータ、基本設計における予想生産コストまたは予算に基づく。
- ・ 資本的支出：設計能力に到達するまでの建設下にある計画について必要な投資計画に基づく。
- ・ 割引率：当該CGU特有のリスクを反映した加重平均資本コスト。

当社グループがこの見積りのためにすべての利用可能な情報を使ったにもかかわらず、固有の不確実性が存在し、実際の将来キャッシュ・フローが予測よりも少なかったり、将来キャッシュ・フローの下方修正や割引率の上方修正により生じる現実や環境の変化があったりする場合、さらなる減損損失が生じるかもしれない。

(b) 建物、工場及び設備の耐用年数

当社グループの経営陣は、建物、工場及び設備の見積耐用年数および関連する減価償却費を決定する。この見積りは、同様の性質および機能を持つ建物、工場及び設備の過去の実際の耐用年数に基づいている。当該耐用年数は、技術革新および激しい業界サイクルに対応した競合他社の行動の結果、大幅に変わる可能性がある。経営陣は、耐用年数が以前に見積られた年数を下回る場合に減価償却費を増額したり、廃棄あるいは売却された技術的に陳腐化した資産や非戦略的資産について償却または評価減を行ったりする場合がある。

(c) 石炭埋蔵量の見積り

石炭埋蔵量は製品量の見積りであり、当該製品は当社グループの炭鉱から経済的および法的に採掘可能なものである。埋蔵量を算出するためには、量的、等級、生産技術、回収率、生産コスト、輸送コスト、商品需要および商品価格を含む地質的要因、技術的要因および経済的要因の値域に関する見積りや仮定が必要である。

埋蔵の量および/または等級の見積りには、掘削サンプルのような地質データの分析から判断される、鉱体の大きさ、形状、および深さ、または採掘現場の深さが必要である。見積過程では、複雑で難解な地質学的判断およびデータを解明するための計算が必要となる可能性がある。

石炭埋蔵量の見積りで使用される経済的仮定はそのときどきで変わるため、また追加的な地質データが操業の過程において発生するため、石炭埋蔵量の見積りはそのときどきで変更される可能性がある。報告した埋蔵量の変動は、当社グループの業績および財政状態に対して、下記の事項を含む様々な影響を及ぼす可能性がある。

- 見積将来キャッシュ・フローの変更により、資産の帳簿価額に影響が及ぼされる可能性がある。
- 損益に計上されている減価償却費、減耗償却費および償却費は、当該費用が製造量単位ベースで決定されている場合、または資産の経済的耐用年数が変更されている場合に变更される可能性がある。
- 閉鎖、復旧および環境コストに対する引当金は、埋蔵量の見積りの変更によりこれらの活動の時期または費用に関する予想に影響が及ぼされる場合に变更される可能性がある。
- 優遇税制の利益を受ける可能性の見積りの変更により、繰延税金資産の帳簿価額が変更される可能性がある。

(d) 売掛金に係るECLの引き当て

厳しい財政難にある債務者に対する売掛金は、個別にECLが評価される。さらに、当社グループは、内部的信用格付けにもとづいて同様の損失パターンを持つさまざまな債務者をグループ化することによって売掛金に係るECLを計算するために、引当金マトリックスを使用する。引当金マトリックスは、過度な費用と努力なしに利用可能な合理的かつ支持できる将来情報を考慮した当社グループの実績損失率に基づいている。各報告日時点で、過去の実績損失率は再評価され、将来情報の変化は考慮される。

ECLの引き当ては、見積りの変化に敏感である。当社グループの売掛金に対するECLについての情報は、注記49.2に開示されている。

(e) 法人税等

当社グループは、多数の税務管轄地において法人税等の義務がある。通常の事業の過程において、最終的な税額が未確定な事象および取引が多数存在する。これら各税務管轄地における法人税等引当金を決定するために、重要な判断が当社グループに要求される。当該問題に関する最終的な税額が当初の計上額と異なる場合、当該差額は、当該金額が決定された期間の法人税等および繰延税金引当金に反映されることになる。さらに、繰延税金資産の実現は、税務上の恩恵および繰越欠損金の利用に必要な十分な課税所得を将来の年度に生み出す当社グループの能力にかかっている。将来の収益性を見積りとのずれや法人税率のずれにより、損益に重要な影響を及ぼす可能性がある将来の税金資産および負債の価値に対して調整が必要になることがある。

(f) 閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金

閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金は、中国の既存の関連規制を勘案した上で、過去の実績および将来の支出に関する最善の見積りに基づき、経営陣により決定される。ただし、現在の採掘活動による土地および環境に対する影響が将来の年度に現れる範囲において、関連コストの見積りはその時々において修正される可能性がある。

(g) 繰延剥土費用

露天採鉱の剥土費用の会計処理は、剥土活動に関連する将来の便益が発生するかどうかに係る経営陣の見積りに基づいている。当該見積りは、実際の地質条件、石炭埋蔵量および経営陣の将来の産出計画の変更により影響を受ける。

(h) 金融商品の公正価値測定

2020年12月31日現在、特定の当社グループの金融資産である非上場資本性金融商品2,257,031,000人民元（2019年：2,304,025,000人民元）は、評価技法を使って重要な観察不可能なインプットをもとに決定された公正価値とともに、公正価値で測定されている。関連する評価技法及びそれに関連するインプットを確立するために判断及び見積りが要求される。これらの要因に関連する仮定の変更は、これらの商品の公正価値の重要な調整につながり得る。当社グループはこれらの評価を最良推定値だと考えているが、Covid-19の感染拡大の継続が、より大きな市場変動性を生じ、被投資会社の事業の崩壊を引き起こし、それが当期中の評価に関する高一度合いの不確実性につながるかもしれない。詳細は注記49.3を参照されたい。

7. セグメント情報**7.1 一般情報****(a) 経営陣が、当社グループの事業及び報告セグメントを識別する上で用いた要因**

主要事業決定権者（以下「CODM」という）は、プレジデント・オフィス（總裁辦公室）と位置づけられている。

当社グループの事業及び報告セグメントは、種々の製品およびサービスを提供する事業体または事業体のグループである。以下の報告セグメントは、資源配分および業績評価の目的で当社のCODMに内部報告される情報の様式と整合した方法で表示されている。セグメントは、製品およびサービスの様々な性質、セグメントが運営されている生産プロセスおよび環境によって管理されている。数社の多角事業に携わる事業体を除き、大部分の事業体はひとつの事業セグメント下における単一事業に従事している。1つ超のセグメントを運営する事業体の財務情報は、CODMのレビューを受けるにあたり、個々のセグメント情報を表示する目的で分離されている。

(b) 事業及び報告セグメント

当社グループの事業及び報告セグメントは、石炭、石炭化学製品、採掘機械および財務である。

- ・ 石炭 - 石炭の生産および販売
- ・ 石炭化学製品 - 石炭化学製品の生産ならびに販売
- ・ 採掘機械 - 採掘機械の製造および販売
- ・ 金融 - 当社グループ、およびチャイナ・コール・グループ内企業に対する、預金、貸付金、手形引受、割引、およびその他金融サービスの提供

また、報告対象ではないアルミニウム、発電、設備売買代理サービス、入札サービス及びその他の重要でない製造に関連するセグメントは、「その他」セグメント区分にまとめて開示されている。

7.2 事業及び報告セグメント別の損益、資産および負債に関する情報

(a) 事業及び報告セグメント別損益、資産および負債の測定

CODMは、税引前損益に基づき業績を評価する。当社グループはセグメント間の売上および振替について、第三者に対する売上または振替と同様の - すなわち現在の市場価格等で - 会計処理を行う。セグメント別情報の金額は人民元建となっており、CODMが使用している報告書の金額と一致する。

セグメント資産および負債は、セグメントによりその事業活動において使用されており、かつ当該セグメントに直接帰属するか、もしくは合理的な基準に基づき当該セグメントに分配可能な事業資産および負債である。セグメント資産及び負債は、繰延税金資産、繰延税金負債、未払税金又は前払税金及び本社の資産及び負債を除いている。

(b) 報告セグメント損益、資産および負債

2020年12月31日に終了した事業年度及び2020年12月31日現在									
	石炭 千人民元	石炭化学製品 千人民元	採掘機械 千人民元	金融 千人民元	その他 千人民元	セグメント計 千人民元	未配分 千人民元	セグメント間消 去 千人民元	合計 千人民元
セグメント売上									
売上高合計	113,896,848	17,054,043	8,941,543	1,241,894	7,020,116	148,154,444	-	(7,193,140)	140,961,304
セグメント間売上高	(4,192,131)	(325,821)	(1,185,986)	(403,747)	(1,090,455)	(7,193,140)	-	7,193,140	-
外部顧客からの売上高	109,699,717	16,728,222	7,755,557	838,147	5,929,661	140,961,304	-	-	140,961,304
セグメント業績									
営業利益/(損失)	11,655,531	1,889,356	457,042	849,970	640,583	15,492,482	(337,523)	(106,027)	15,048,932
税引前利益/(損失)	10,395,372	1,408,312	402,131	849,291	405,709	13,460,815	(1,817,159)	39,644	11,683,300
受取利息	319,129	38,714	20,276	-	14,278	392,397	1,290,717	(1,518,956)	154,158
支払利息	(2,177,299)	(1,037,924)	(94,170)	-	(284,864)	(3,594,257)	(2,883,570)	1,810,956	(4,666,871)
減価償却費及び償却費	(6,291,890)	(2,645,550)	(460,524)	(1,412)	(608,579)	(10,007,955)	(19,287)	-	(10,027,242)
関連会社及び合弁会社の利益/損失	508,907	515,976	20,027	-	1,660	1,046,570	117,274	-	1,163,844
法人税収益/(費用)	(2,501,361)	(115,310)	(32,966)	(216,805)	9,481	(2,856,961)	(505,590)	(897)	(3,363,448)
その他の重要な非現金項目									
建物、工場及び設備の減損引当金繰入額	(15,601)	-	-	-	-	(15,601)	-	-	(15,601)
その他の資産の減損引当金繰入/(繰入)額	(6,789)	46,473	(57,612)	15,075	(13,057)	(15,910)	112	(21,602)	(37,400)
非流動資産への追加	4,325,384	5,948,154	269,975	1,558	21,658	10,566,729	35,346	-	10,602,075
セグメント別資産及び負債									
資産合計	153,791,317	48,432,897	17,529,288	40,299,025	12,821,013	272,873,540	37,150,889	(28,450,614)	281,573,815
うち、関連会社及び合弁会社への投資	7,521,296	11,493,490	914,596	-	128,660	20,058,042	3,806,110	-	23,864,152
負債合計	(68,441,751)	(23,106,958)	(6,644,003)	(35,949,046)	(5,919,125)	(140,060,883)	(67,700,482)	(49,853,148)	(157,908,217)
2019年12月31日に終了した事業年度及び2019年12月31日現在(修正再表示)									
	石炭 千人民元	石炭化学製品 千人民元	採掘機械 千人民元	金融 千人民元	その他 千人民元	セグメント計 千人民元	未配分 千人民元	セグメント間消 去 千人民元	合計 千人民元
セグメント売上									
売上高合計	104,597,674	17,772,016	8,269,501	1,182,305	5,484,050	137,215,546	-	(7,880,840)	129,334,706
セグメント間売上高	(4,888,733)	(260,308)	(1,249,136)	(406,202)	(1,076,461)	(7,880,840)	-	7,880,840	-
外部顧客からの売上高	99,618,941	17,511,708	7,020,365	776,103	4,407,589	129,334,706	-	-	129,334,706
セグメント業績									
営業利益/(損失)	13,133,823	2,484,194	303,687	763,115	(901,241)	15,783,578	(424,409)	(178,185)	15,180,984
税引前利益/(損失)	12,342,933	2,669,489	244,386	763,115	(1,083,399)	14,936,524	(1,893,803)	(18,240)	13,024,481
受取利息	373,743	50,926	15,832	-	16,900	457,431	1,421,888	(1,725,638)	153,681
支払利息	(2,023,402)	(1,235,573)	(90,258)	-	(199,086)	(3,548,319)	(3,244,804)	1,911,002	(4,882,121)
減価償却費及び償却費	(5,989,253)	(2,586,047)	(439,968)	(1,030)	(647,889)	(9,664,187)	(18,078)	-	(9,682,265)
関連会社及び合弁会社の利益/(損失)に対する持分	858,709	1,369,942	15,125	-	-	2,243,836	353,522	-	2,597,358
法人税収益/(費用)	(3,080,829)	(217,385)	(27,341)	(190,673)	166,184	(3,350,044)	(153,072)	2,298	(3,500,818)
その他の重要な非現金項目									
建物、工場及び設備の減損引当金繰入額	(592,415)	-	-	-	-	(592,415)	-	-	(592,415)
その他の資産の減損引当金繰入額	(67,618)	38,773	(9,426)	(39,070)	(352)	(77,693)	-	-	(77,693)
非流動資産への追加	14,866,409	1,444,379	332,276	2,495	1,003,683	17,649,302	18,407	-	17,667,709
セグメント別資産及び負債									
資産合計	162,616,669	58,894,891	18,139,397	32,808,304	11,684,570	284,143,831	13,899,144	(25,492,104)	272,550,871
うち、関連会社及び合弁会社への投資	7,581,633	11,734,418	901,124	-	105,000	20,322,175	3,854,442	-	24,176,617
負債合計	(69,538,778)	(29,407,744)	(6,865,944)	(28,639,839)	(8,355,676)	(142,807,981)	(35,844,113)	(23,378,749)	(155,273,345)

7.3 地域別情報

当社グループの外部顧客からの売上高に係る情報は、事業の地理的所在地にもとづいて表示されている。当社グループの非流動資産に係る情報は当該資産の地理的所在地にもとづいて表示されている。

売上高の分析

	12月31日に終了した事業年度	
	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
国内市場	140,020,354	128,008,004
海外市場	940,950	1,326,702
	<u>140,961,304</u>	<u>129,334,706</u>

非流動資産の分析

	2020年12月31日 現在 千人民元	2019年12月31日 現在 千人民元 (修正再表示)
国内市場	210,168,808	207,084,731
海外市場	386	771
	<u>210,169,194</u>	<u>207,085,502</u>

注：上記の非流動資産には、金融商品、繰延税金資産及びファイナンス・リース債権は含まれていない。

7.4 主要な顧客

当社グループの2020年及び2019年の売上高の10%以上にのぼる単独の外部顧客への売上はなかった。

8. 売上高

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
製品及びサービス	139,867,848	128,331,064
賃貸収益	255,309	227,539
受取利息	838,147	776,103
	<u>140,961,304</u>	<u>129,334,706</u>

(i) 顧客との契約から生じる売上の分解

	2020年12月31日に終了した事業年度				合計 千人民元
	石炭 千人民元	石炭化学製品 千人民元	採掘機械 千人民元	その他 千人民元	
製品の売上計上					
石炭の販売	109,270,085	-	-	-	109,270,085
石炭化学製品の販売	-	16,605,743	-	-	16,605,743
採炭機械の販売	-	-	7,226,581	-	7,226,581
電力の販売	-	-	-	3,776,234	3,776,234
アルミニウム製品の販売	-	-	-	1,188,518	1,188,518
その他	25,506	51,615	337,496	629,669	1,044,286
	<u>109,295,591</u>	<u>16,657,358</u>	<u>7,564,077</u>	<u>5,594,421</u>	<u>139,111,447</u>
サービスの提供計上					
代理店サービス	7,435	-	10,094	89,510	107,039
鉄道サービス	-	-	-	165,142	165,142
その他	156,652	67,768	180,011	79,789	484,220
	<u>164,087</u>	<u>67,768</u>	<u>190,105</u>	<u>334,441</u>	<u>756,401</u>
顧客との契約から生じる収益	<u>109,459,678</u>	<u>16,725,126</u>	<u>7,754,182</u>	<u>5,928,862</u>	<u>139,867,848</u>
地理的市場					
国内市場	109,190,715	16,293,234	7,537,249	5,905,700	138,926,898
海外市場	268,963	431,892	216,933	23,162	940,950
	<u>109,459,678</u>	<u>16,725,126</u>	<u>7,754,182</u>	<u>5,928,862</u>	<u>139,867,848</u>
2019年12月31日に終了した事業年度(修正再表示)					
	石炭 千人民元	石炭化学製品 千人民元	採掘機械 千人民元	その他 千人民元	合計 千人民元
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
製品の売上計上					
石炭の販売	99,270,409	-	-	-	99,270,409
石炭化学製品の販売	-	17,222,194	-	-	17,222,194
採炭機械の販売	-	-	6,584,919	-	6,584,919
電力の販売	-	-	-	2,506,142	2,506,142
アルミニウム製品の販売	-	-	-	992,029	992,029
その他	34,046	252,109	262,968	408,435	957,558
	<u>99,304,455</u>	<u>17,474,303</u>	<u>6,847,887</u>	<u>3,906,606</u>	<u>127,533,251</u>
サービスの提供計上					
代理店サービス	7,427	-	17,816	264,689	289,932
鉄道サービス	-	-	-	148,299	148,299
その他	125,198	32,011	122,064	80,309	359,582
	<u>132,625</u>	<u>32,011</u>	<u>139,880</u>	<u>493,297</u>	<u>797,813</u>
顧客との契約から生じる収益	<u>99,437,080</u>	<u>17,506,314</u>	<u>6,987,767</u>	<u>4,399,903</u>	<u>128,331,064</u>
地理的市場					
国内市場	98,883,172	16,790,870	6,949,155	4,381,165	127,004,362
海外市場	553,908	715,444	38,612	18,738	1,326,702
	<u>99,437,080</u>	<u>17,506,314</u>	<u>6,987,767</u>	<u>4,399,903</u>	<u>128,331,064</u>

以下は顧客との契約から生じる売上とセグメント情報で開示された金額との調整である。

	2020年12月31日に終了した事業年度			
	セグメント収 益	消去	控除：貸貸及 び利息収益	連結
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
石炭	113,896,848	(4,197,131)	(240,039)	109,459,678
石炭化学製品	17,054,043	(325,821)	(3,096)	16,725,126
採炭機械	8,941,543	(1,185,986)	(1,375)	7,754,182
金融	1,241,894	(403,747)	(838,147)	-
その他	7,020,116	(1,080,455)	(10,799)	5,928,862
収益合計	148,154,444	(7,193,140)	(1,093,456)	139,867,848

	2019年12月31日に終了した事業年度(修正再表示)			
	セグメント収益	消去	控除：貸貸収益	連結
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
石炭	104,507,674	(4,888,733)	(181,861)	99,437,080
石炭化学製品	17,772,016	(260,308)	(5,394)	17,506,314
採炭機械	8,269,501	(1,249,136)	(32,598)	6,987,767
金融	1,182,305	(406,202)	(776,103)	-
その他	5,484,050	(1,076,461)	(7,686)	4,399,903
収益合計	137,215,546	(7,880,840)	(1,003,642)	128,331,064

(ii) 顧客との契約にかかる履行義務

石炭の販売（ある時点で認識される売上）

当社グループは、石炭を顧客に直接販売し、売上は当該顧客が移転商品の支配を獲得した時に認識される。出荷タイプは、水陸交通の両方を含む。陸路の場合、売上は石炭が顧客に納品された時に認識され、水路の場合、商品が船荷された時に認識される。

商品の納品前に顧客から受け取る対価は、当社グループの連結財務書類上契約負債として認識される。販売契約上、重要な金融要素または返品権条項はない。

石炭化学製品の販売（ある時点で認識される売上）

当社グループは、石炭化学製品を顧客に直接販売し、売上は当該顧客が移転商品の支配を獲得した時、すなわち、顧客が石炭化学製品を受け取った時、に認識される。

商品の納品前に顧客から受け取る対価は、当社グループの連結財務書類上契約負債として認識される。販売契約上、重要な金融要素または返品権条項はない。

採炭機械の販売（ある時点で認識される売上）

当社グループは、採炭機械を顧客に直接販売する。契約の支払条項は、段階的支払を含む。当社グループは、採炭機械を顧客に納品した時に売上を認識する。販売契約において、重要な財務構成要素又は返品に関する取り決めはない。

9. その他の損益、純額

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
減損損失：		
－採掘権（注記20）	(7,000)	(9,224)
－建物、工場及び設備	(15,601)	(592,415)
－前払金	(40)	(16,545)
－その他非流動資産	-	(62,400)
除却損益：		
－建物、工場及び設備	(21,230)	(13,517)
－関連会社への投資	1,110	7,440
－子会社	-	143
政府助成金	218,593	185,501
その他	(25,737)	190,085
	<u>150,095</u>	<u>(310,932)</u>

10. 金融収益および費用

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
金融収益：		
－銀行預金に係る受取利息	76,879	82,703
－貸付金債権に係る受取利息	77,279	70,978
金融収益合計	<u>154,158</u>	<u>153,681</u>
支払利息：		
－銀行借入金	3,131,474	3,357,089
－長期社債	1,598,230	1,817,248
－割引の戻入れ	261,237	135,872
－リース債務	24,839	26,912
その他の付随的銀行手数料	6,372	14,833
外貨為替差損純額	10,391	10,588
金融費用	<u>5,032,543</u>	<u>5,362,542</u>
控除：適格資産に対する資産計上額（注）	<u>(348,909)</u>	<u>(455,000)</u>
金融費用合計	<u>4,683,634</u>	<u>4,907,542</u>
金融費用純額	<u>4,529,476</u>	<u>4,753,861</u>

注：

適格資産に資産計上された金融費用の資産化率は、以下の通りである。

	2020年	2019年
資産化に適格な金融費用額の決定に使用された資産化率	<u>3.80%-4.89%</u>	<u>3.43%-5.61%</u>

11. 予想信用損失モデルにおける減損損失、戻入後純額

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
以下について(計上)/戻入された減損損失:		
－売掛金	(41,376)	31,295
－その他未収入金	51,090	26,455
－契約資産	(6,335)	(607)
－親会社及び兄弟会社に対する貸付金	(16,043)	(27,647)
－FVTOCIで測定された負債性金融商品	9,568	(11,472)
－その他	(56)	46
	<u>(3,152)</u>	<u>18,070</u>

減損評価の詳細は注記49.2に記されている。

12. 性質上、費用とされるもの

売上原価、販売費および一般管理費に含まれる費用の内訳は、以下の通りである。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
減価償却費(注(a))	9,201,385	8,956,391
償却費(注(b))	825,857	725,874
使用された原材料及び販売された製品	79,304,556	67,368,856
輸送費及び港湾費	11,876,943	12,435,442
売上税および追加税	3,650,715	3,485,937
監査人への報酬		
－監査サービス	11,000	10,720
－監査以外のサービス	-	-
修繕維持費	2,461,633	1,937,609
認識除外のリース費用	87,270	74,592
従業員給付費用(取締役報酬を含む)(注(c))	8,235,293	8,596,787
その他の費用	10,407,280	10,269,620
売上原価、販売費および一般管理費合計	<u>126,061,932</u>	<u>113,861,828</u>

注:

(a) 損益に計上された減価償却費は以下の通り分析される。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
当期減価償却費		
－建物、工場及び設備(注記18)	9,168,375	8,905,482
－投資不動産	4,343	3,556
－使用権資産(注記19)	80,554	73,002
控除: 期末現在未売却の棚卸資産への振替額	(9,208)	(11,306)
建設仮勘定での資産計上額	(42,679)	(14,343)
損益計算書に対する借方計上額	<u>9,201,385</u>	<u>8,956,391</u>
以下に対する計上額:		
費用		
－売上原価	8,744,324	8,526,480
－販売費および一般管理費	457,061	429,911
	<u>9,201,385</u>	<u>8,956,391</u>

(b) 損益に計上された償却費は以下の通り分析される。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
当期償却費		
－土地使用权(注記22)	151,834	153,503
－探掘権(注記20)	488,563	419,316
－無形資産(注記21)	146,384	139,927
－その他非流動資産に含まれる長期繰延費用	40,834	15,790
控除：期末現在未売却の棚卸資産への振替額	(543)	(957)
建設仮勘定での資産計上額	(1,215)	(1,705)
損益計算書に対する借方計上額	825,857	725,874

(c) 損益に計上された人件費（取締役への報酬を含む）は以下の通り分析される。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
以下に対する計上額：		
売上原価	5,264,939	5,545,025
販売費および一般管理費	2,970,354	3,051,762
	8,235,293	8,596,787

(d) 費用計上された研究開発費は、当年において523,328,000人民元（2019年：287,667,000人民元（修正再表示））である。

13. 従業員給付費用

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
賃金、給与および手当	5,693,782	5,862,912
住宅補助金(注(a))	554,517	490,848
年金制度に対する拠出金(注(b))	748,866	971,080
福利厚生およびその他の費用	1,238,128	1,271,947
	8,235,293	8,596,787

注：

- (a) これらは主に、中国における政府管掌の住宅基金に対する当社グループによる拠出金を含んでおり、その割合は、従業員の基本給の12%から25%（2019年：12%から25%）である。
- (b) 当社グループは、中国における関連する地方および省政府が運営する様々な年金制度に加入している。当該制度のもとで、当社グループは、適用される現地の規制に応じて従業員の基本給与の5%から20%（2019年：5%から20%）の割合で当該制度に毎月一定額を拠出するよう要求されている。2011年1月1日より、当社グループは適格従業員に対する補助的年金制度にも毎月一定額を拠出している。2020年2月1日から2020年6月30日までの間に、当社グループの当該年金制度に対する拠出率は、中国の関連政府機関により発表された一連の通達に従って、半分になっている。

当期中における当社グループの報酬上位5名の従業員は以下の通りであった。

	2020年 従業員数	2019年 従業員数
取締役	-	-
非取締役個人	5	5
	5	5

非取締役である個人への報酬支払の内訳は以下の通りであった。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元
基本給、住宅手当、その他手当及び現物給付	2,350	2,348
年金制度に対する拠出金	317	774
変動賞与	3,794	3,997
	6,461	7,119

当社の非取締役である従業員に支払われた高額報酬の人数は、報酬額の範囲ごとに以下の通りであった。

	2020年 従業員数	2019年 従業員数
0香港ドル - 1,000,000香港ドル	-	-
1,000,001香港ドル - 1,500,000香港ドル	1	-
1,500,001香港ドル - 2,000,000香港ドル	4	5
	5	5

14. 取締役及び監査役の報酬及び利益

(a) 取締役、監査役及び最高責任者の報酬

2020年12月31日に終了した事業年度の取締役および監査役の報酬は以下の通りである。

氏名	2020年 当社または子会社より、取締役または監査役としての役務提供に関して支払 われたまたは未払の報酬						合計 千人民元
	報酬	給与	賞与	住宅手当	社会給付	給付制度 への雇用 主拠出金	
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	
取締役会会長兼業務執行取締役 リ・ヤンジャン	-	-	-	-	-	-	-
業務執行取締役 パン・イ	-	-	-	-	-	-	-
非業務執行取締役 ザオ・ロンヂェア	-	-	-	-	-	-	-
スー・キアン	-	-	-	-	-	-	-
ドウ・ジャン	-	-	-	-	-	-	-
社外非業務執行取締役 ジャン・クェア	-	300	-	-	-	-	300
ジャン・チェンジー	-	90	-	-	-	-	90
リュン・チョンシュン	-	300	-	-	-	-	300
	-	690	-	-	-	-	690
監査役 ジョウ・リータオ (注i)	-	-	-	-	-	-	-
ワン・ウェンツァン	-	426	284	40	32	87	869
ジャン・シャオピン	-	462	364	40	33	46	945
	-	888	648	80	65	133	1,814
	-	1,578	648	80	65	133	2,504

2019年12月31日に終了した事業年度の取締役および監査役の報酬は以下の通りである。

2019年

当社または子会社より、取締役または監査役としての役務提供に関して支払われたまたは未払の報酬

氏名	報酬	給与	賞与	住宅手当	社会給付	給付制度 への雇用 主拠出金	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
取締役会会長兼業務執行取締役 リ・ヤンジャン	-	-	-	-	-	-	-
業務執行取締役 パン・イ ニウ・ジャンファ (注ii)	-	-	-	-	-	-	-
非業務執行取締役 ザオ・ロンチェア スー・キアン ドウ・ジャン	-	-	-	-	-	-	-
社外非業務執行取締役 ジャン・クエア ジャン・チェンジー リュン・チョンシュン	-	300	-	-	-	-	300
	-	300	-	-	-	-	300
	-	300	-	-	-	-	300
	-	900	-	-	-	-	900
監査役 ジョウ・リータオ ワン・ウェンツァン ジャン・シャオピン	-	-	-	-	-	-	-
	-	407	204	38	35	97	781
	-	449	295	38	40	85	907
	-	856	499	76	75	182	1,688
	-	1,756	499	76	75	182	2,588

注：

(i) 2020年8月18日に、ジョウ・リータオ氏は、当社の監査役を辞任した。

(ii) 2019年11月18日に、ニウ・ジャンファ氏は、業務執行取締役を辞任した。

上表の社外非業務執行取締役の報酬は、当社の取締役としてのサービスに対するものである。

リ・ヤンジャン氏、パン・イ氏、ドウ・ジャン氏、スー・キアン氏、ジョウ・リータオ氏及びザオ・ロンチェア氏は、当社への彼らのサービスに関する一部として、チャイナ・コール・グループから報酬を受け取った。

取締役は、当該金額を当社に対するサービスと親会社に対するサービスとに分配することは現実的ではないと考えたため、分配はされていない。

(b) 取締役及び監査役の退職金

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社及びその子会社の取締役及び監査役としての彼らのサービスに関して、すべての取締役及び監査役に対して支払われた退職金は 133,000人民元（2019年：182,000人民元）である。

当社またはその子会社が引き受ける業務の管理に関連するその他のサービスに関して、彼らに支払われたその他の退職金はなかった（2019年：なし）。

(c) 取締役及び監査役の辞任報酬

2019年及び2020年12月31日に終了した事業年度において、早期辞任に対する報酬として当社から取締役及び監査役に支払われたものはなかった。

(d) 2019年及び2020年12月31日に終了した事業年度において、取締役及び監査役のサービスを利用可能にするために第三者に提供された対価はなかった。

当社の取締役及び監査役としてのサービスを利用可能にするために従前の雇用主に支払われたものはなかった(2019年：なし)。

2019年及び2020年12月31日に終了した事業年度並びに2019年及び2020年12月31日現在において、取締役及び監査役の利益のために、当社または子会社が会社として引き受けた借入、準借入、その他の取引はなかった。

(e) 当年度末時点または当年度のいかなる時点においても、当社グループの事業に関連して、当社が当事者であり、直接・間接にかかわらず、当社の取締役または監査役が重要な利益を有する重要な取引、合意、契約は存在しなかった。**(f) 2019年及び2020年12月31日に終了した事業年度において、当社の取締役または監査役が放棄した報酬はなかった。****(g) 当社グループの当期税引後利益に対する割合にもとづいて決定される賞与受給の権利を得た当社の業務執行取締役はいなかった。****15. 法人税等費用**

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
当期法人税		
ー中国法人税等(注(a))	2,956,812	3,490,938
繰延税金(注記38)	406,636	9,880
	<u>3,363,448</u>	<u>3,500,818</u>

注：

- (a) 中国法人税等に係る引当金は25%の法定法人税率で算定されている。2020年度および2019年度の適用法人税率は、現在当社グループを構成している各企業の課税所得に関して、関連する中国の法人税法および規則に従って決定された25%となっているが、特定の子会社については関連する中国の税法および規則に基づき15%の優遇税率で課税されている。

- (b) 当社グループの税引前利益に対する課税額は、以下の通り当社グループが事業を行っている管轄地において適用されている率を用いた場合に生じる理論上の金額とは異なる。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
税引前利益	11,683,300	13,024,481
中国の法定所得税率25%(2019年:25%)で算定された税額	2,920,825	3,256,121
特定の子会社の所得に対する優遇税率の効果	(148,375)	(248,788)
前期の法人税調整	16,563	35,979
非課税所得	(291,616)	(649,939)
税務上損金不算入の費用	122,453	15,018
過年度において未認識の税務上の損失の利用	(35,079)	(16,546)
繰延税金資産が認識されていない税務損失	388,988	669,036
繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異	9,985	185,797
過年度において未認識の将来減算一時差異の認識	(12,748)	(48,178)
税務上控除可能な追加費用	(111,388)	(46,641)
その他	503,840	348,959
法人税等費用	3,363,448	3,500,818

- (c) その他の包括利益の要素に係る税金費用は、以下の通りである。

	2020年			2019年		
	税引前 千人民元	税額 千人民元	税引後 千人民元	税引前 千人民元	税額 千人民元	税引後 千人民元
FVTOCIで測定された資本性金融商品	52,017	(928)	51,089	74,303	(129)	74,174
FVTOCIで測定された負債性金融商品	(37,575)	8,251	(29,324)	(22,931)	6,883	(16,048)
損益に組替えられない関連会社のその他包括利益持分	(308)	-	(308)	(12,915)	-	(12,915)
損益に含まれるFVTOCIで測定された負債性金融商品の減損損失、戻入後純額	9,568	-	9,568	(11,472)	-	(11,472)
外貨建取引から生じる換算差額	(8,665)	-	(8,665)	(6,182)	-	(6,182)
その他の包括損失/(利益)	15,037	7,323	22,360	20,803	6,754	27,557
繰延法人税		7,323			6,754	

当期にその他包括利益に直接借方計上された法人税等は以下の通りである。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元
繰延法人税:	7,323	6,754

16. 配当金

2020年12月31日に終了した事業年度中に、分配として認識された当社の普通株主に対する配当は、13,258,663,400株に対して一株当たり0.127人民元の2019年12月31日終了年度の最終配当として1,683,850,000人民元である（2019年：13,258,663,400株に対して一株当たり0.078人民元の2018年12月31日終了年度の最終配当として1,034,176,000人民元）。

2020年12月31日に終了した事業年度に関する合計配当額1,771,250,000人民元は、当社の取締役により提案されており、2020年度の年次通常総会で承認される予定である。本連結財務書類は、この未払配当金を反映していない。

	2020年	2019年
	千人民元	千人民元
最終配当提案額	1,771,250	1,687,931

17. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する利益を、当年度中の発行済普通株式数13,258,663,400株で除して算定されている。

	2020年	2019年 (修正再表示)
当社株主に帰属する利益（千人民元）	5,350,726	6,199,338
発行済普通株式数（千株）	13,258,663	13,258,663
基本的1株当たり利益（人民元/株）	0.40	0.47

2020年および2019年12月31日に終了した事業年度において、当社は希薄化の可能性のある普通株式を有していなかったため、希薄化後1株当たり利益は基本的1株当たり利益と同額である。

18. 建物、工場及び設備

	建物	採掘建造物	工場、機械及び設備	鉄道建造物	自動車、備品及びその他	建設仮勘定	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2019年12月31日に終了した事業年度							
正味帳簿価額一期首 (修正再表示)	38,169,639	20,195,342	43,863,483	3,142,027	1,049,732	25,662,240	132,082,463
増加	15,639	2,744,384	1,867,703	-	138,076	8,457,650	13,223,452
工事完了時における振 土地使用権、採掘権及 び無形資産への振替	4,937,758	2,689,297	8,055,448	52,150	32,510	(15,767,163)	-
子会社の除却	-	-	-	-	-	(460,895)	(460,895)
組替	-	-	-	-	-	(5,275,568)	(5,275,568)
処分	(78,549)	747,381	(669,444)	6,263	(5,651)	-	-
減価償却費 (修正再表 示) (注記12)	(9,979)	-	(50,417)	-	(13,188)	-	(73,584)
減価償却費 (修正再表 示) (注記12)	(1,723,035)	(1,853,834)	(4,969,929)	(99,625)	(259,059)	-	(8,905,482)
減損引当金	(20,512)	-	(564,560)	-	-	(7,343)	(592,415)
正味帳簿価額一期末	41,290,961	24,522,570	47,532,284	3,100,815	942,420	12,608,921	129,997,971
2019年12月31日現在 (修正再表示)							
取得原価	52,177,528	34,254,385	86,864,345	4,025,281	3,332,670	12,794,718	193,448,927
減価償却累計額	(10,485,071)	(9,730,645)	(37,367,479)	(924,466)	(2,324,982)	-	(60,832,643)
減損引当金	(401,496)	(1,170)	(1,964,582)	-	(65,268)	(185,797)	(2,618,313)
正味帳簿価額	41,290,961	24,522,570	47,532,284	3,100,815	942,420	12,608,921	129,997,971
2020年12月31日に終了した事業年度							
正味帳簿価額一期首 (修正再表示)	41,290,961	24,522,570	47,532,284	3,100,815	942,420	12,608,921	129,997,971
増加	97,022	1,592,275	1,144,307	-	368,013	8,042,525	11,244,142
工事完了時における振 替	545,672	44,341	970,428	167,739	86,807	(1,814,987)	-
土地使用権及び無形資 産への振替	-	-	-	-	-	(56,812)	(56,812)
子会社の取得 (注記 44)	3,813	-	-	-	411	1,795,609	1,799,833
組替	(5,684,128)	5,535,826	149,284	-	(982)	-	-
処分	(59,853)	-	(48,003)	-	(14,790)	-	(122,646)
減価償却費 (注記12)	(1,726,994)	(2,112,225)	(5,016,849)	(107,512)	(204,795)	-	(9,168,375)
減損引当金	-	-	(15,601)	-	-	-	(15,601)
正味帳簿価額一期末	34,466,493	29,582,787	44,715,850	3,161,042	1,177,084	20,575,256	133,678,512
2020年12月31日現在							
取得原価	47,125,795	41,490,482	88,694,314	4,193,020	3,714,594	20,761,054	205,979,259
減価償却累計額	(12,125,783)	(11,906,525)	(42,133,292)	(1,031,978)	(2,471,450)	-	(69,669,028)
減損引当金	(533,519)	(1,170)	(1,845,172)	-	(66,060)	(185,798)	(2,631,719)
正味帳簿価額	34,466,493	29,582,787	44,715,850	3,161,042	1,177,084	20,575,256	133,678,512

採鉱設備を除く建物、工場及び設備は、以下の見積り耐用年数による定額法で減価償却される。

建物	8 - 50年
鉄道設備	25 - 30年
工場、機械および設備	4 - 18年
自動車、付属設備およびその他	5 - 15年

採鉱設備（主軸および予備の鉱業用シャフト、地下トンネルを含む）は、減耗基準としての可採石炭埋蔵量のみを用いて生産高比例法に基づいて減価償却される。

2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの減価償却費は、8,663,194,000 人民元（2019年度：8,452,250,000人民元）が売上原価に、453,294,000人民元（2019年度：427,563,000人民元（修正再表示））が販売費および一般管理費に、42,679,000人民元（2019年度：14,343,000人民元）が建設仮勘定に、および9,208,000人民元（2019年度：11,306,000人民元）が年度末現在未売却の棚卸資産の原価にそれぞれ計上された。

銀行借入金は、建物、工場及び設備を担保に簿価で1,179,583,000人民元（2019年度：1,729,876,000人民元）保証されている。

2020年12月31日時点で、当社グループは、正味帳簿価額5,585,670,000人民元（2019年12月31日：5,369,653,000人民元）の建物に関する所有権証を申請中であった。

注記6（a）に詳述された通り、2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの経営陣は、中煤平朔の石炭化学事業における減損の兆候のある建物、工場及び設備並びに無形資産を識別し、これらの非流動資産が属するCGUの回収可能価額を見積もるために、減損評価を行った。CGUの回収可能価額が帳簿価額を超えているため、減損は計上されなかった。CGUの回収可能価額は、経営陣によって承認された1年分の財務予算及びゼロ成長率を使って推定されたそれ以降の年度分にもとづいて、11.77%の税引前割引率による使用価値にもとづいて決定されている。使用価値計算に採用された主要な想定は、将来価格、生産力、生産原価及び設備投資額の見積りを含む。

さらに、2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの経営陣は、山西中煤華晉能源有限責任公司（以下、「中煤華晉」という）の特定の建物、工場及び設備の処分を計画した。当社グループの経営陣は、これらの建物、工場及び設備の状態を評価し、これらの資産の（現在の再調達原価を参照した）回収可能額が帳簿価額を下回っていると決定したため、15,601,000人民元に上る減損損失が、その他の損益で純額計上された。

19. 使用権資産

	土地 千人民元	建物 千人民元	機械 千人民元	自動車及び その他機器 千人民元	合計 千人民元
2019年1月1日現在					
帳簿価額	405,781	67,684	-	-	473,465
2019年12月31日現在					
帳簿価額	375,659	37,861	8,672	11,596	433,788
2019年12月31日に終了した事業年度					
増加	1,092	6,258	12,761	13,214	33,325
償却費（注記12）	31,214	36,081	4,089	1,618	73,002
短期リースに関する費用（修正再表示）					74,592
リースに支出したキャッシュ・フロー合計					157,091
	土地 千人民元	建物 千人民元	機械 千人民元	自動車及 びその他 機器 千人民元	合計 千人民元
2020年1月1日現在					
帳簿価額	375,659	37,861	8,672	11,596	433,788
2020年12月31日現在					
帳簿価額	344,550	4,034	2,108	25,996	376,688
2020年12月31日に終了した事業年度					
増加	738	2,807	4,670	13,300	21,515
償却費（注記12）	31,847	37,609	4,577	6,521	80,554
短期リースに関する費用					87,270
リースに支出したキャッシュ・フロー合計					186,491

両年において、当社グループは特定の土地、建物、機械及び車両並びにその他の機器をその事業のためにリースしている。リース契約は3年から20年の固定期間で締結されているが、延長及び中途解約オプションが利用できるかもしれない。リース期間は個別に交渉され、幅広いさまざまな期間や条件を有する。リース期間の決定及び解約不能期間の長さの評価において、当社グループは契約の定義を適用し、契約が法的強制力を有する期間を決定する。

20. 採掘権

	千人民元
2019年12月31日に終了した事業年度	
正味帳簿価額－期首	35,552,718
増加	3,341,475
建物、工場及び設備からの振替	414,434
減損引当	(9,224)
償却費	(419,316)
正味帳簿価額－期末	<u>38,880,087</u>
2019年12月31日現在	
取得原価	44,208,590
償却累計額	(4,533,662)
減損引当	(794,841)
正味帳簿価額	<u>38,880,087</u>
2020年12月31日に終了した事業年度	
正味帳簿価額－期首	38,880,087
増加	304,292
子会社の取得（注記44）	3,187,045
減損引当	(7,000)
減損引当のその他調整	720
償却費	(488,563)
正味帳簿価額－期末	<u>41,876,581</u>
2020年12月31日現在	
取得原価	47,699,927
償却累計額	(5,022,225)
減損引当	(801,121)
正味帳簿価額	<u>41,876,581</u>

償却費は、2020年および2019年12月31日に終了した事業年度において、主に売上原価に計上された。

注記6（a）に詳述された通り、2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの経営陣は、「山西陽泉孟縣玉泉煤業有限公司及び山西中煤能源烜隆有限公司からの撤退に係る上海大屯の事前作業への対応」（中煤財務〔2018〕No.50）による上海大屯のYuquan鉱山の石炭事業における減損の兆候がある建物、工場及び設備並びに採掘権を識別した。これらの非流動資産が属するCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回ったので、当社グループの採掘権について7,000,000人民元（2019年度：8,504,000人民元）に上る追加の減損損失を当期に認識した。CGUの回収可能額は、処分費用控除後の公正価値にもとづいて決定されている。公正価値は、13.29%（2019:12.59%）の税引前割引率による割引キャッシュ・フロー・モデルにもとづいている。採用された主要な想定は、将来価格、生産力、生産原価及び設備投資額の見積りを含む。

21. 無形資産

	技術ノウハウ 千人民元	その他 千人民元	合計 千人民元
2019年12月31日に終了した事業年度			
(修正再表示)			
正味帳簿価額－期首	1,274,726	414,682	1,689,408
増加	1,663	37,417	39,080
建物、工場及び設備からの振替	24,450	14,719	39,169
償却費	(88,491)	(51,436)	(139,927)
正味帳簿価額－期末	<u>1,212,348</u>	<u>415,382</u>	<u>1,627,730</u>
2019年12月31日現在			
(修正再表示)			
取得原価	1,564,232	741,268	2,305,500
償却累計額	(351,884)	(325,886)	(677,770)
正味帳簿価額	<u>1,212,348</u>	<u>415,382</u>	<u>1,627,730</u>
2020年12月31日に終了した事業年度			
正味帳簿価額－期首	1,212,348	415,382	1,627,730
増加	20,542	48,923	69,465
建物、工場及び設備からの振替	-	36,329	36,329
土地使用権からの振替	-	14,382	14,382
除却	-	(1,774)	(1,774)
償却費	(82,068)	(64,316)	(146,384)
減損引当のその他調整	-	(2,992)	(2,992)
その他	-	(425)	(425)
正味帳簿価額－期末	<u>1,150,822</u>	<u>445,509</u>	<u>1,596,331</u>
2020年12月31日現在			
取得原価	1,584,774	837,381	2,422,155
減損引当	-	(2,992)	(2,992)
償却累計額	(433,952)	(388,880)	(822,832)
正味帳簿価額	<u>1,150,822</u>	<u>445,509</u>	<u>1,596,331</u>

償却費は、2020年および2019年12月31日に終了した事業年度において、主に売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上された。

その他無形資産は主に排出権およびコンピューター・ソフトウェアを含んでいる。

22. 土地使用権

	千人民元
2019年12月31日に終了した事業年度	
正味帳簿価額－期首	5,320,455
増加	980,130
建物、工場及び設備からの振替	7,292
償却費	(153,503)
正味帳簿価額－期末	<u>6,154,374</u>
2019年12月31日現在	
取得原価	7,336,260
償却累計額	(1,156,244)
減損引当金	(25,642)
正味帳簿価額	<u>6,154,374</u>
2020年12月31日に終了した事業年度	
正味帳簿価額－期首	6,154,374
増加	171,774
子会社の取得（注記44）	10,915
建物、工場及び設備からの振替	20,483
無形資産への振替	(14,382)
処分	(1,800)
償却費	(151,834)
正味帳簿価額－期末	<u>6,189,530</u>
2020年12月31日現在	
取得原価	7,511,554
償却累計額	(1,296,382)
減損引当金	(25,642)
正味帳簿価額	<u>6,189,530</u>

銀行借入金は、簿価で67,508,000人民元（2019年度：71,010,000人民元）の土地使用権を担保に保証されている。

当社グループの土地使用権は、リース期間が30年から50年間の中国における賃借地に対する前払分を示している。

償却費は、76,523,000人民元（2019年度：82,007,000人民元）が売上原価に、76,523,000人民元（2019年度：70,384,000人民元）が販売費および一般管理費に、1,052,000人民元（2019年度：1,112,000人民元）が建設仮勘定にそれぞれ計上された。

2020年12月31日時点、当社グループは、正味帳簿価額397,521,000人民元（2019年：912,567,00人民元）の土地使用権に関する所有権証を申請中であった。

23(a) 子会社

2020年12月31日時点の主要な子会社のリストは以下の通りである。下表は、当社の取締役の意見によれば、当社グループの業績または資産に主要な影響を及ぼしている当社の子会社を挙げている。当社の取締役の意見によれば、他の子会社の詳細を挙げるのは、過剰な長さとなる。

当年末において、負債性証券を発行している子会社はなかった。

(i) 主要な子会社

会社の名称	設立地	登録済資本金	以下に帰属する 資本持分		非支配 株主持分	主要な活動及び事業場所	法人の法的形態
			当社	当社グループ			
上場－ 上海大屯能源股份有限公司	中国上海	722,718,000 人民元	62.43%	62.43%	37.57%	中国涿鹿県における石炭の採掘及び販売	株式有限会社
非上場－ 中煤平朔集團有限公司	中国朔州	21,779,370,000 人民元	100%	100%	-	中国朔州における石炭の採掘及び販売	有限責任会社
中国煤礦機械裝備有限責任公司	中国北京	8,632,886,791 人民元	100%	100%	-	中国張家口及び北京における探炭機械及び機器の設計、製造及び販売	有限責任会社
中煤焦化控股有限責任公司	中国北京	1,048,813,800 人民元	100%	100%	-	中国北京、天津及び太原におけるコークスの販売	有限責任会社
山西中煤華晉能源有限責任公司	中国太原	10,000,000,000 人民元	51%	51%	49%	中国河津における石炭の採掘及び販売	有限責任会社
中国煤炭開發有限責任公司	中国北京	894,964,305 人民元	100%	100%	-	中国北京における探掘機器の売買	有限責任会社
中煤鄂爾多斯能源化工有限公司	中国鄂爾多斯	4,193,424,800 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおける石炭化学工業	有限責任会社
大同中煤出口煤基地建設有限公司	中国大同	125,000,000 人民元	19%	60%	40%	中国大同における石炭の加工及び販売	中国と外国資本の合弁会社
中煤能源黑龍江煤化工有限公司	中国宜蘭	2,474,873,500 人民元	100%	100%	-	中国宜蘭における石炭化学販売	有限責任会社
中煤能源新疆煤電化有限公司	中国昌吉 ジムサル	800,000,000 人民元	60%	60%	40%	中国昌吉ジムサルにおける電力事業	有限責任会社
中煤能源哈密煤業有限公司	中国哈密	614,766,400 人民元	100%	100%	-	中国哈密における石炭の採掘及び販売	有限責任会社
内蒙古中煤蒙大新能源化工有限公司	中国鄂爾多斯	3,198,601,000 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおける石炭化学製品の製造及び販売	有限責任会社
烏審旗蒙大礦業有限責任公司	中国鄂爾多斯	854,000,000 人民元	66%	66%	34%	中国鄂爾多スにおける石炭の採掘及び販売	有限責任会社
鄂爾多斯市伊化礦業資源有限責任公司	中国鄂爾多斯	1,274,087,300 人民元	51%	51%	49%	中国鄂爾多スにおける石炭の採掘及び販売	有限責任会社
中煤陝西榆林能源化工有限公司	中国榆林	10,176,660,000 人民元	100%	100%	-	中国榆林における石炭化学製品の製造及び販売	有限責任会社
鄂爾多斯市銀河鴻泰煤電有限公司	中国鄂爾多斯	94,493,800 人民元	78.84%	78.84%	21.16%	中国鄂爾多スにおける石炭鉱山開発	有限責任会社
山西蒲縣中煤晉和礦業有限責任公司	中国臨汾	50,000,000 人民元	51%	51%	49%	中国臨汾における石炭鉱山開発	有限責任会社
中国煤炭銷售運輸有限責任公司	中国北京	3,197,361,498 人民元	100%	100%	-	中国上海、広東省、山東省及び秦皇島における石炭製品及びその他関連製品の販売	有限責任会社
山西中新唐山溝煤業有限責任公司	中国大同	16,350,000 人民元	80%	80%	20%	中国大同における石炭の採掘及び販売	有限責任会社
山西蒲縣中煤禹碩礦業有限責任公司	中国臨汾	50,000,000 人民元	63%	63%	37%	中国臨汾における石炭鉱山開発	有限責任会社
内蒙古中煤遠興能源化工有限公司	中国鄂爾多斯	1,032,399,000 人民元	75%	75%	25%	中国鄂爾多スにおける石炭化学製品の製造及び販売	有限責任会社
中煤財務有限責任公司	中国北京	3,000,000,000 人民元	91%	91%	9%	中国北京における金融	有限責任会社
烏審旗蒙大能源環保有限公司	中国鄂爾多斯	15,000,000 人民元	-	70%	30%	中国鄂爾多スにおけるゴミ廃棄	有限責任会社
中煤西北能源有限公司	中国鄂爾多斯	1,000,000,000 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおける石炭鉱山開発	有限責任会社
中煤化(天津)化工銷售有限公司	中国天津	500,000,000 人民元	100%	100%	-	中国天津における石炭化学製品の製造及び販売	有限責任会社

(ii) 重要な非支配持分

非支配持分は以下に記載されている。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
重要な非支配持分のある子会社		
上海大屯能源股份有限公司(「上海大屯」)	4,009,513	3,918,240
山西中煤華晉能源有限責任公司(「中煤華晉」)	10,281,081	8,380,410
烏審旗蒙大礦業有限責任公司(「蒙大礦業」)	1,592,067	1,523,071
鄂爾多斯市伊化礦業資源有限公司(「伊化礦業」)	2,355,070	2,187,907
その他	4,768,386	4,219,936
	<u>23,006,117</u>	<u>20,229,564</u>

子会社が当社へ資金を移動する能力に関して重要な制約はない。

重要な非支配持分を有する子会社の要約財務情報

以下の記載は、当社グループにとって重要な非支配持分を有する各子会社の要約財務情報である。以下の要約財務情報は、グループ会社間消去前の金額で表示されている。

要約財政状態計算書

上海大屯	
2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
千人民元	千人民元
流動資産	2,139,988
非流動資産	15,204,441
	17,344,429
流動負債	4,325,978
非流動負債	2,270,275
	6,596,253
当社の株主に帰属する資本	6,738,663
上海大屯の非支配持分	4,006,526
上海大屯の子会社の非支配持分	2,987
純資産	10,748,176

中煤華晉	
2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
千人民元	千人民元
流動資産	10,129,730
非流動資産	15,197,951
	25,327,681
流動負債	4,130,077
非流動負債	2,153,195
	6,283,272
当社の株主に帰属する資本	8,763,328
中煤華晉の非支配持分	8,724,397
中煤華晉の子会社の非支配持分	1,556,684
純資産	19,044,409

蒙大礦業	
2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
千人民元	千人民元
流動資産	1,475,990
非流動資産	13,790,022
	15,266,012
流動負債	3,350,144
非流動負債	7,233,317
	10,583,461
当社の株主に帰属する資本	3,090,484
蒙大礦業の非支配持分	1,592,067

伊化礦業	
2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
千人民元	千人民元
流動資産	1,270,878
非流動資産	10,839,801
	12,110,679
流動負債	4,701,445
非流動負債	2,602,970
	7,304,415
当社の株主に帰属する資本	2,451,194
伊化礦業の非支配持分	2,355,070

要約損益計算書及び要約その他包括利益計算書

	上海大屯	
	2020年 千人民元	2019年 千人民元
売上高	7,654,121	7,622,552
税引前利益	706,162	618,260
税金費用	(178,365)	(166,267)
当期利益	527,797	451,993
その他の当期包括利益	2,561	6,108
当期包括利益合計	530,358	458,101
上海大屯の非支配持分に支払われた配当	64,894	76,027
当社の株主に帰属する利益	372,592	334,740
上海大屯の非支配持分に帰属する利益	224,223	201,445
上海大屯の子会社の非支配持分に帰属する損失	(69,018)	(84,192)
当社の株主に帰属するその他包括利益	1,599	3,816
上海大屯の非支配持分に帰属するその他包括利益	962	2,297
上海大屯の子会社の非支配持分に帰属するその他包括損失	-	(5)
当社の株主に帰属する包括利益合計	374,191	338,556
上海大屯の非支配持分に帰属する包括利益合計	225,185	203,742
上海大屯の子会社の非支配持分に帰属する包括損失合計	(69,018)	(84,197)

	中煤華晉	
	2020年 千人民元	2019年 千人民元
売上高	10,050,484	11,034,818
税引前利益	5,225,371	5,729,292
税金費用	(1,266,015)	(1,585,092)
当期利益	3,959,356	4,144,200
その他の当期包括利益	9,854	16,957
当期包括利益合計	3,969,210	4,161,157
中煤華晉の非支配持分に支払われた配当	220,500	220,500
当社の株主に帰属する利益	1,688,658	1,686,683
中煤華晉の非支配持分に帰属する利益	1,622,436	1,620,538
中煤華晉の子会社の非支配持分に帰属する利益	648,262	836,979
当社の株主に帰属するその他包括利益	3,131	6,660
中煤華晉の非支配持分に帰属するその他包括利益	3,008	6,400
中煤華晉の子会社の非支配持分に帰属するその他包括利益	3,715	3,897
当社の株主に帰属する包括利益合計	1,691,789	1,693,343
中煤華晉の非支配持分に帰属する包括利益合計	1,625,444	1,626,938
中煤華晉の子会社の非支配持分に帰属する包括利益合計	651,977	840,876

蒙大礦業

	2020年 千人民元	2019年 千人民元
売上高	3,059,499	2,803,542
税引前利益	428,853	920,665
税金費用	(225,917)	(168,382)
当期利益	202,936	752,283
その他の当期包括利益/(損失)	(5)	1,316
当期包括利益合計	202,931	753,599
蒙大礦業の非支配持分に支払われた配当	-	-
当社の株主に帰属する利益	133,938	496,507
蒙大礦業の非支配持分に帰属する利益	68,998	255,776
当社の株主に帰属するその他包括利益/(損失)	(3)	869
蒙大礦業の非支配持分に帰属するその他包括利益/(損失)	(2)	447
当社の株主に帰属する包括利益合計	133,935	497,376
蒙大礦業の非支配持分に帰属する包括利益合計	68,996	256,223

伊化礦業

	2020年 千人民元	2019年 千人民元
売上高	2,419,762	2,409,951
税引前利益	469,575	645,556
税金費用	(128,309)	(165,870)
当期利益	341,266	479,686
その他の当期包括損失	(117)	(227)
当期包括利益合計	341,149	479,459
伊化礦業の非支配持分に支払われた配当	-	-
当社の株主に帰属する利益	174,046	244,640
伊化礦業の非支配持分に帰属する利益	167,220	235,046
当社の株主に帰属するその他包括損失	(60)	(116)
伊化礦業の非支配持分に帰属するその他包括損失	(57)	(111)
当社の株主に帰属する包括利益合計	173,986	244,524
伊化礦業の非支配持分に帰属する包括利益合計	167,163	234,935

要約キャッシュ・フロー計算書

	上海大屯		中煤華晉		蒙大礦業		伊化礦業	
	2020年 千人民元	2019年 千人民元	2020年 千人民元	2019年 千人民元	2020年 千人民元	2019年 千人民元	2020年 千人民元	2019年 千人民元
営業活動から生じたキャッシュ純額	622,338	2,011,653	6,053,949	6,308,174	1,199,122	1,908,751	658,383	1,242,388
投資活動に使用されたキャッシュ純額	(678,561)	(1,084,850)	(121,339)	(509,566)	(1,055,228)	(897,595)	(449,160)	(834,639)
財務活動に使用されたキャッシュ純額	(71,170)	(628,753)	(1,907,015)	(1,962,178)	(85,807)	(1,011,177)	(209,207)	(407,824)
現金の増加/(減少) 純額	(127,393)	298,050	4,025,595	3,836,430	58,087	(21)	16	(75)

23(b) 関連会社に対する投資

	2020年 千人民元	2019年 千人民元
期首残高	20,886,640	16,860,313
追加	19,786	692,847
振替	-	2,265,793
処分	(1,205)	(15,509)
利益持分	491,916	1,656,967
配当金	(733,768)	(586,687)
その他	(9,786)	12,916
期末残高	20,653,583	20,886,640

関連会社はすべて非上場であり、当該株式について利用可能な市場価格相場はない。

以下の記載は、2020年12月31日時点の当社グループの関連会社である。当社取締役の見解によれば、当該関連会社は当社グループにとって重要である。設立あるいは登記の国は、主たる事業地でもある。

2020年、および2019年12月31日時点の重要な関連会社の詳細

会社名	事業地/設立 国	持分割合	測定方法
中天合創能源有限責任公司(「中天合創」)	中国郭爾多 斯	38.75% (2019年：38.75%)	持分法

重要な関連会社の要約財務情報

以下の記載は、会計上の持分法を用いて処理されている当社グループにとって重要な関連会社の要約財務情報である。以下の要約財務情報は、IFRS基準に準拠して作成された関連会社の財務書類に表示された金額を表している。

要約財政状態計算書

	中天合創	
	2020年12月31 日現在 千人民元	2019年12月31 日現在 千人民元
流動資産	3,720,923	4,218,573
非流動資産	53,124,173	52,466,421
流動負債	(8,315,428)	(5,486,038)
非流動負債	(28,422,411)	(30,783,899)
純資産	20,107,257	20,415,057

要約損益計算書及びその他要約包括利益計算書

	中天合創	
	2020年 千人民元	2019年 千人民元
売上高	11,707,459	15,988,546
税引前当期利益	515,236	2,332,647
税引後当期利益	428,853	2,100,359
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	428,853	2,100,359
関連会社からの当期配当公表額	283,833	218,707

上記の情報は、関連会社の財務書類に表示される金額を反映しており、当社グループと関連会社の会計方針の相違は（もしあれば）、調整済みである。

要約財務情報の調整

表示された要約財務情報の当社グループの関連会社持分帳簿価額への調整

要約財務情報	中天合創	
	2020年 千人民元	2019年 千人民元
1月1日時点の純資産開始残高	20,415,057	18,879,102
当期利益	428,853	2,100,359
配当金	(732,476)	(564,404)
その他	(4,177)	-
12月31日時点の純資産期末残高	20,107,257	20,415,057
当社グループの純資産持分	7,791,563	7,910,835
関連会社持分の帳簿価額	7,791,753	7,910,835

個別に重要でない関連会社の集約情報

	2020年度及び 2020年12月31 日現在 千人民元	2019年度及び 2019年12月31日 現在 千人民元
当社グループの利益持分	327,165	843,078
当社グループのその他包括利益持分	308	12,915
当社グループの包括利益合計持分	327,473	855,993
当社グループのこれら関連会社の持分簿価合計	12,861,830	12,975,805

23(c) 合併会社に対する投資

	2020年 千人民元	2019年 千人民元
期首	3,289,977	2,966,392
追加	22,000	15,000
利益に対する持分	671,928	940,391
配当金	(773,336)	(631,806)
期末	3,210,569	3,289,977

全ての合併会社は非上場であり、株式の取引市場価格は存在しない。

2020年および2019年12月31日時点の重要な合併会社の詳細：

会社名	事業地/設立国	持分割合	測定方法
延安禾草溝煤業有限公司(「禾草溝煤業」)	中国延安市	50.00% (2019年: 50.00%)	持分法
河北旭陽焦化有限公司(「旭陽焦化」)	中国河北省	45.00% (2019年: 45.00%)	持分法

重要な合併会社の要約財務情報

以下は、会計上の持分法を用いた当社グループにとって重要な合併会社の要約財務情報である。以下の要約財務情報は、IFRS基準に準拠して作成された合併会社の財務書類に表示された金額を表している。

要約財政状態計算書

	禾草溝煤業		旭陽焦化	
	2020年12月31 日現在 千人民元	2019年12月31 日現在 千人民元	2020年12月31 日現在 千人民元	2019年12月31 日現在 千人民元
流動				
現金及び現金同等物	85,967	277,472	752,487	137,954
その他流動資産	91,153	162,517	1,692,322	1,633,143
流動資産計	177,120	439,989	2,444,809	1,771,097
金融負債(買掛金を除く)	(137,500)	(145,000)	(70,000)	(337,000)
その他流動負債	(631,047)	(414,721)	(1,876,309)	(1,321,830)
流動負債計	(768,547)	(559,721)	(1,946,309)	(1,658,830)
非流動資産計	4,435,973	4,462,502	2,763,323	2,709,811
金融負債	(192,500)	(345,000)	(487,280)	(166,662)
その他の負債	(433,686)	(431,030)	(38,757)	(59,275)
非流動負債計	(626,186)	(776,030)	(526,037)	(225,937)
純資産	3,218,360	3,566,740	2,735,786	2,596,141

要約損益計算書及びその他包括利益計算書

	禾草溝煤業		旭陽焦化	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
売上	1,970,211	2,351,587	5,052,216	6,961,143
税引前当期利益	779,686	1,207,326	853,378	1,136,498
税引後当期利益	651,620	1,011,396	768,364	978,429
その他包括利益	-	-	-	-
包括利益合計	651,620	1,011,396	768,364	978,429
合併会社からの当期配当公表額	500,000	500,000	273,336	131,805

上述の情報は合併会社の財務書類に表示された金額を反映しており、当社グループと合併会社との会計方針の相違は（もしあれば）、調整済みである。

要約財務情報の調整

要約財務情報

	禾草溝煤業		旭陽焦化	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
1月1日時点の純資産開始残高	3,566,740	3,550,690	2,596,141	1,910,922
当期利益	651,620	1,011,396	768,364	978,429
その他	-	4,654	(21,307)	(311)
配当金	(1,000,000)	(1,000,000)	(607,412)	(292,899)
12月31日時点の純資産期末残高	3,218,360	3,566,740	2,735,786	2,596,141
当社グループの純資産持分	1,609,180	1,783,370	1,231,104	1,168,263
合併会社持分の帳簿価格	1,606,722	1,781,044	1,274,059	1,201,632

個別に重要でない合併会社の集約情報

	2020年度及び 2020年12月31 日現在	2019年度及び 2019年12月31 日現在
	千人民元	千人民元
当社グループの利益/（損失）持分	354	(5,600)
当社グループのその他包括利益持分	-	-
当社グループの包括利益/（損失）合計持分	354	(5,600)
当社グループのこれら合併会社の持分簿価合計	329,788	307,301

24. その他包括利益を通じた公正価値による資本性金融商品

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
上場証券		
－持分証券、中国で上場	19,707	24,730
非上場証券		
－持分証券（注）	2,257,031	2,304,025
合計	2,276,738	2,328,755

注：上記非上場資本投資は、中国で設立された民間事業体に対する当社グループの資本投資を表している。

これらの資本性金融商品は売買目的保有ではないため、当社取締役は、FVTOCIでの資本性金融商品投資に指定することを選択した。

25. 長期受取債権

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
ファイナンスリース債権	285,212	241,190
その他	11,787	8,822
合計	296,999	250,012

当該長期受取債権は、2020年および2019年12月31日において、支払期日が到来しておらず減損も生じていない。長期受取債権の帳簿価額は、その公正価値に近似している。

26. その他の非流動資産

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
親会社及び兄弟会社への貸付金（注（a））	4,322,673	3,728,980
探掘権に係る前払金（注（b））	1,015,000	1,015,000
長期投資に係る前払金（注（c））	448,300	3,537,496
土地使用権に係る前払金（注（b））	415,067	464,966
控除可能付加価値税	170,797	396,289
建設仮勘定及び設備に係る前払金	41,363	18,135
貸付信託（注（d））	4,435	1,275,000
その他	402,021	297,062
合計	6,819,656	10,732,928

注：

- (a) 親会社及び兄弟会社に対する当該貸付金は、無担保で報告期間末日から12か月後に支払期日が到来するものであり、年利4.04%から5.93%（2019年：4.41%から5.94%）の利息が付される。
2020年12月31日時点の親会社及び兄弟会社に対する貸付金の帳簿価格は、信用損失累計額75,198,000人民元（2019年：67,712,000人民元）を含んでいる。減損評価の詳細は、注記49.2に記載されている。
- (b) 採掘権ライセンスおよび土地使用权に関連する法的手続がまだ進行中であるため、当該支払金額はその他の非流動資産に計上されている。これらの前払金は、関連する法的手続が完了次第、採掘権及び土地使用权へそれぞれ振替えられる。
- (c) 当社グループの石炭資源の拡大戦略に従い、当社グループはいくつかの現地炭鉱の取得及び再建に関する一連の合意に至っている。関連する法的手続がまだ進行中であるため、当該支払金額はその他の非流動資産に計上されている。
注記44で詳述されている通り、当期の減少は、子会社の取得の結果である。
- (d) 2020年12月31日現在、貸付信託は、当社が中天合創に信託した銀行貸付で、年率4.75%で2025年に全額返済すべきものである。
2019年12月31日現在、貸付信託は、中煤平朔が兄弟会社に信託した銀行貸付で、年率5.23%から5.70%で2025年に返済すべきものである。この貸付は、2020年中に当該貸付は早期返済された。

27. 棚卸資産

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
石炭	598,743	996,763
販売用機械	3,046,362	3,752,055
石炭化学製品	468,293	626,330
副原料、予備部品及び工具	2,936,846	2,795,255
	<u>7,050,244</u>	<u>8,170,403</u>

当社グループの棚卸資産に対する減損引当金は、2020年12月31日現在321,154,000人民元（2019年度：306,495,000人民元）である。

28. 売掛金/FVTOCIでの負債性金融商品

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
売掛金(注(a), (b), (c))	7,241,095	7,314,547
FVTOCIでの負債性金融商品(注(d), (e))	3,520,723	6,897,430

注：

(a) 売掛金の分析は以下の通りである。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
売掛金		
－関連会社	436,132	450,485
－合弁会社	3,932	12,769
－兄弟会社	594,095	466,937
－第三者	6,206,936	6,384,356
売掛金－純額	7,241,095	7,314,547

請求日にもとづく売掛金の年齢分析は、以下の通りである。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
6ヶ月以内	5,161,581	5,167,134
7ヶ月－1年	941,791	1,206,096
1－2年	781,602	645,842
2－3年	285,702	193,327
3年超	629,443	623,302
売掛金－総額	7,800,119	7,835,701
控除：信用損失引当金	(559,024)	(521,154)
売掛金－純額	7,241,095	7,314,547

当社グループは国内および国外に分散した多数の顧客を有しているため、売掛金に関する信用リスクの集中はない。

当社グループには保証として担保が提供されていない。

関連当事者に対する売掛金は、当社グループと関連当事者間で締結している関連契約に従い、無担保、無利息かつ1年以内に支払期限が到来するものである。

売掛金の減損評価の詳細は、注記49.2に記載されている。

(b) 売掛金の帳簿価額は以下の通貨建てである。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民元	7,239,922	7,310,151
米ドル(「USD」)	1,173	4,396
	7,241,095	7,314,547

- (c) 売掛金の帳簿価額は、それらの公正価値に近似している。
- (d) FVTOCIでの負債性金融商品は、販売と契約上のキャッシュ・フローの回収の両方を獲得する目的のビジネスモデルにおいて保有されるとみなされる受取手形である。受取手形は主に満期が1年未満（2019年12月31日：1年未満）の銀行引受手形である。
- (e) 2020年12月31日現在、336,061,000人民元（2019年度：447,055,000人民元）の受取手形が325,358,000人民元（2019年度：446,973,000人民元）の発行している支払手形の担保として銀行に提供されている。2020年12月31日現在、0人民元（2019年度：8,958,000人民元）のFVTOCIでの負債性金融商品が0人民元（2019年度：9,000,000人民元）の借入金の担保として銀行に提供されている。
- (f) 金融資産の譲渡
2020年12月31日現在、674,658,000人民元（2019年度：1,248,792,000人民元）の受取手形が、サプライヤーに裏書され、0人民元（2019年度：8,958,000人民元）の受取手形が当社グループの銀行に割り引かれているが、当社グループは、当該受取手形に関連する重要なリスクと便益を移転していないため、認識の中止はなされなかった。
2020年12月31日現在、当社グループは、3,362,382,000人民元（2019年度：5,654,075,000人民元）の受取手形をサプライヤーに裏書し、また、銀行で割り引き、当該受取手形は認識中止された。中国の関連法に従い、発行銀行が支払不履行となった場合、受取手形保有者は当社グループに求償する権利を有する。当社の取締役の見解によれば、当社グループは、当該受取手形に関連する所有権のすべてのリスクと便益を実質的に移転しており、したがって、受取手形及び関連未払金勘定の帳簿価額全額の認識を中止した。
当社グループの裏書及び割引手形に関する継続的関与がある場合、その損失への最大エクスポージャーはそれらの帳簿価額に匹敵する。当社取締役の見解によれば、認識が中止された受取手形への当社グループの継続的関与の公正価値は重要ではない。

29. 契約資産

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
採炭機械－流動	1,482,759	953,581

当社グループの契約資産の減損引当金は、2020年12月31日現在10,913,000人民元（2019年：3,713,000人民元）であった。

契約資産は主に納品済だが未請求の採炭機械の対価への当社グループの権利に関連しているが、なぜなら、当該権利は主に、契約上規定されているように顧客の検収証明を得るという条件付きだからである。当該契約資産は、権利が無条件になった時に売掛金に振り替えられる。当社グループは通常12ヶ月以内に契約資産を売掛金に振り替えている。

30. 前払金およびその他の債権

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
サプライヤーに対する前渡金(注(a))	1,713,546	1,328,858
その他前払金	89,870	29,749
未収利息	371,809	339,350
未収配当金	1,073,090	428,079
親会社及び兄弟会社に対する貸付金(注(b))	1,055,622	555,175
契約資産に関連する付加価値税	190,425	135,116
控除可能付加価値税及びその他	920,956	939,672
関連当事者からのその他の受取債権－総額(注(c))	767,969	1,581,541
第三者からのその他の受取債権－総額(注(d))	1,320,296	1,403,162
	7,503,583	6,740,702
控除：信用損失引当金(注(e))	(522,536)	(573,594)
前払金及びその他の債権－純額	6,981,047	6,167,108

注：

(a) サプライヤーに対する前渡金は以下の通り分析される。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
サプライヤーに対する前渡金		
－関連会社	77,288	25,923
－兄弟会社	28,032	7,827
－第三者	1,608,226	1,295,108
	1,713,546	1,328,858

2020年12月31日現在、サプライヤーに対する前渡金の帳簿価額には、減損損失累計額51,630,000人民元（2019年12月31日現在：51,590,000人民元）が含まれている。

(b) 親会社及び兄弟会社に対する貸付金は、無担保で、報告期間末日より12ヶ月以内に返済されるものであり、年利3.30%～5.94%（2019年：4.57%～5.66%）である。

(c) 関連当事者に対するその他の受取債権は以下の通り分析される。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
関連当事者からの受取債権－総額		
－関連会社	645,630	798,172
－合弁会社	30	-
－兄弟会社	122,309	119,438
－親会社	-	663,931
	767,969	1,581,541
控除：信用損失引当金	(11,009)	(16,323)
関連当事者からの受取債権－純額	756,960	1,565,218

関連当事者に対するその他の受取債権は無担保、無利息かつ要求払いである。

2020年12月31日現在、関連当事者に対するその他の受取債権の帳簿価額には、信用損失累計額11,009,000人民元（2019年12月31日現在：16,323,000人民元）が含まれている。減損評価の詳細は、注記49.2に詳述されている。

(d) 第三者からのその他の受取債権の各貸借対照表日時点の年齢別分析は、以下の通りである。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
1年以内	680,265	713,338
1－2年	176,093	129,475
2－3年	9,664	28,084
3年超	454,274	532,265
第三者からのその他の受取債権－総額	1,320,296	1,403,162
控除：信用損失引当金	(453,063)	(499,432)
第三者からのその他の受取債権－純額	867,233	903,730

(e) 減損引当金は、主に第三者および関連当事者からの受取債権に関連するものである。

その他の債権の減損評価の詳細は、注記49.2に記載されている。

(f) その他の債権の帳簿価額は、それらの公正価値に近似している。

(g) その他の債権に対して担保は設定されていない。

(h) その他の債権の帳簿価額は、下記の通貨建である。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民元	3,056,435	3,224,216
その他	5,823	5,912
	3,062,258	3,230,128

31. 現金および銀行預金

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
拘束性銀行預金(注(a))	4,551,140	3,376,327
定期預金(当初満期3ヶ月超)	16,356,551	10,090,101
現金および現金同等物		
－手許現金	242	458
－銀行及びその他の金融機関への預金	15,040,953	12,137,197
	35,948,886	25,604,083

注：

- (a) 拘束性銀行預金は主に、規制により要求されている環境復旧基金及び変革基金のための預託金、土地復旧のための預託金、信用状保証預託金、銀行引受手形預託金、信用保証状等を含んでいる。2020年12月31日現在2,070,695,000人民元（2019年12月31日現在：1,620,331,000人民元）に上る強制預託金である拘束性銀行預金は、中国人民銀行への預託されている。
- (b) 2020年12月31日現在、預金金利の範囲は、年率0.30%から3.30%（2019年度：0.30%から3.40%）であった。
- (c) 預金ならびに現金および現金同等物は、以下の通貨建である。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民元	35,726,316	25,243,558
米ドル	211,976	350,621
その他	10,594	9,904
	<u>35,948,886</u>	<u>25,604,083</u>

現金および銀行預金は主に、中国の銀行における人民元建の預金である。これら人民元建預金の外貨への交換ならびに中国国外への送金は、中国政府により公布された外国為替管理の一定の規則および規定の制約を受けている。

- (d) 銀行預金の帳簿価額は、公正価値に近似している。

32. 買掛金および支払手形

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
買掛金(注(a))	20,620,266	18,727,585
支払手形	4,522,036	4,542,854
	<u>25,142,302</u>	<u>23,270,439</u>

注：

- (a) 買掛金は以下の通り分析される。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
買掛金		
－兄弟会社	3,309,928	2,155,635
－合併会社	-	30,000
－関連会社	239,786	182,416
－第三者	17,070,552	16,359,534
	<u>20,620,266</u>	<u>18,727,585</u>

関連当事者に対する買掛金は、無担保、無利息であり、当社グループと関連当事者間で締結している関連契約に従って支払われる。

納品日及び役務受領日にもとづく買掛金の年齢分析は以下の通りである。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
1年未満	16,704,426	15,513,380
1～2年	1,971,010	967,445
2～3年	554,814	542,438
3年超	1,390,016	1,704,322
	<u>20,620,266</u>	<u>18,727,585</u>

(b) 買掛金および支払手形の帳簿価額は、以下の通貨建である。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民元	25,142,251	23,268,451
米ドル	51	1,988
	<u>25,142,302</u>	<u>23,270,439</u>

(c) 買掛金および支払手形の帳簿価額は、その公正価値に近似している。

(d) 2020年12月31日現在、336,061,000人民元（2019年度：447,055,000人民元）の受取手形が325,358,000人民元（2019年度：446,973,000人民元）の発行支払手形の担保として銀行に提供されている（注記28（e））。

33. 契約負債

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
石炭	2,782,200	1,577,481
石炭化学製品	364,354	324,922
採掘機械	404,113	632,445
その他	55,108	53,917
	<u>3,605,775</u>	<u>2,588,765</u>

下表は、計上された収益のうちいくらが繰越契約負債に関連するかを表している。

	石炭 千人民元	石炭化学 千人民元	採掘機械 千人民元	合計 千人民元
2020年12月31日に終了した事業 年度 期首に契約負債残高に含まれて いた収益認識額	1,575,427	324,922	624,226	2,524,575
2019年12月31日に終了した事業 年度 期首に契約負債残高に含まれて いた収益認識額	1,098,829	496,000	729,641	2,324,470

過年度に充足した履行義務により認識された収益はなかった。

2020年12月31日現在の期末残高は下記年度に決済されることが予定されている。

	2020年12月31日現在 千人民元
2021年	3,596,152
2022年	1,080
2023年以降	8,543
	3,605,775

石炭及び石炭化学製品について、当社グループは、契約負債として会計処理される製品の納品前に一定の金額の前受金を受け取った。石炭及び石炭化学製品の支配が移転する時、注記8に詳述した通り、従前認識された契約負債は売上として認識される。

採炭機械について、当社グループは、契約負債として会計処理される製品の納品前に契約額の30%の前受金を通常受け取る。採掘機械が顧客に納品される時、従前認識された契約負債は売上として認識される。

34. 未払費用、前受金およびその他の未払金

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
子会社の取得に係る未払金(注(a))	743,397	454,918
現地探掘会社に対する未払補償費	45,038	214,500
未払配当金	820,758	380,781
土地復旧債務	140,514	186,777
炭鉱及び水資源に係る未払補償費	100,679	85,611
未払給与及び未払福利費	1,729,311	1,908,371
未払利息	827,805	965,528
未払手数料	41,533	49,133
探掘権債務	501,664	460,019
探掘権譲受債務(注記41)	145,956	854,459
探掘能力代替割当債務	149,000	528,250
子会社の非支配株主からの前受金	85,307	260,344
請負業者からの預り金	233,895	164,015
親会社及び兄弟会社からの預り金(注(b))	7,852,633	8,814,837
関連当事者に対するその他の債務(注(c))	182,056	356,931
第三者へのその他の債務	1,667,763	1,836,176
その他の租税債務	1,372,287	1,247,503
	<u>16,639,596</u>	<u>18,768,153</u>

注：

- (a) 2020年12月31日現在、注記44に詳述されている通り、315,261,000人民元（286,216,000人民元に上る長期未払金の流動部分を含む）が、子会社の取得のための支払いから生じている。
- (b) 当該残高は、親会社及び兄弟会社が、チャイナ・コール・ファイナンスに預けた普通預金を示す。当該預金は、無担保、要求払いまたは報告期間末日後12ヶ月以内に精算され、利率が年利0.35%から3.15%（2019年：0.35%から2.25%）であった。
- (c) 関連当事者に対するその他の債務は以下の通り分析される。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
関連当事者に対する債務－総額		
－親会社	68,369	248,553
－兄弟会社	113,687	108,302
－関連会社	-	57
－合弁会社	-	19
	<u>182,056</u>	<u>356,931</u>

関連当事者に対する債務は、無担保、無利息かつ要求払いである。

- (d) 前受金およびその他の未払金の帳簿価額は、その公正価値に近似している。

(e) 前受金およびその他の未払金の帳簿価額は、以下の通貨建である。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民元	13,119,808	15,524,226
その他通貨	2,250	2,442
	<u>13,122,058</u>	<u>15,526,668</u>

35. リース債務

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
リース債務		
1年以内	37,207	67,329
1－2年	72,755	49,670
2－5年	119,574	127,786
5年超	216,745	258,738
	<u>446,281</u>	<u>503,523</u>
控除：流動負債のうち12ヶ月以内に 決済される債務	(37,207)	(67,329)
非流動負債のうち12ヶ月以降に決 済される債務	<u>409,074</u>	<u>436,194</u>

36. 借入金

	2020年12月31日 現在 千人民元	2019年12月31日 現在 千人民元
短期借入金		
銀行借入金及びその他の金融機関からの借入金		
－担保付(注(e))	20,000	44,000
－保証付(注(d))	140,000	120,000
－無担保	1,248,547	4,102,347
	1,408,547	4,266,347
非支配持分からの借入		
－無担保	260,000	-
	1,668,547	4,266,347
長期借入金		
銀行借入金及びその他の金融機関からの借入金		
－担保付(注(e))	1,058,426	808,888
－保証付(注(d))	393,650	903,650
－無担保	64,940,030	55,220,240
	66,392,106	56,932,778
非支配持分からの借入		
－無担保	176,858	115,066
親会社からの借入		
－無担保	419,985	-
	66,988,949	57,047,844
控除：流動負債のうち1年以内期日到来分	(15,472,354)	(22,673,139)
非流動部分	51,516,595	34,374,705
長短借入金合計	68,657,496	61,314,191

注：

(a) 当社グループの長期借入金は以下の通り返済される。

	2020年12月31日 現在 千人民元	2019年12月31日 現在 千人民元
銀行借入金及びその他の金融機関からの借入金		
－1年以内	15,397,496	22,558,073
－1～2年以内	13,581,757	15,200,945
－2～5年以内	31,778,803	14,782,725
－5年超	5,634,050	4,391,035
	66,392,106	56,932,778
非支配株主及び親会社からの借入金		
－1年以内	74,858	115,066
－1～2年以内	20,000	-
－2～5年以内	479,985	-
－5年超	22,000	-
	596,843	115,066

(b) 当社グループの借入金のエクスポージャーは以下の通りである。

	2020年12月31日 現在 千人民元	2019年12月31日 現在 千人民元
固定金利借入金	4,354,247	3,238,718
変動金利借入金	64,303,249	58,075,473
	<u>68,657,496</u>	<u>61,314,191</u>

当社グループの借入金に対する実効金利（契約金利とも等しい）の範囲は以下の通りである。

	2020年12月31日 現在 千人民元	2019年12月31日 現在 千人民元
固定金利借入金	2.86%～6.09%	4.13%～10.39%
変動金利借入金	3.10%～5.05%	4.13%～6.43%

(c) 2020年及び2019年12月31日現在のすべての借入金は人民元建であった。

(d) 保証付き借入金の内訳は以下の通りである。

	2020年12月31日 現在 千人民元	2019年12月31日 現在 千人民元
子会社の非支配株主による保証付き：		
－Guizhou Panjiang Investment Holdings Group Co., LTD	87,000	78,000
－山西焦煤	393,650	903,650
－Liaoning Electric Group Co., Ltd	53,000	42,000
	<u>533,650</u>	<u>1,023,650</u>

(e) 担保付き借入金の内訳は以下の通りである。

	2020年12月31日 現在 千人民元	2019年12月31日 現在 千人民元
以下の担保付き：		
－建物、工場及び設備	1,058,426	808,888
－土地使用権	20,000	35,000
－売掛金/FVTOCIでの負債性金融商品	-	9,000
合計	<u>1,078,426</u>	<u>852,888</u>

37. 長期社債

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
未払社債：		
－中期社債	16,920,164	24,888,343
－社債	10,067,492	7,988,694
未払手数料	58,000	98,133
	<u>27,045,656</u>	<u>32,975,170</u>
控除：未払社債－流動	(5,797,259)	(10,991,992)
未払手数料－流動	(34,333)	(49,133)
非流動部分	<u>21,214,064</u>	<u>21,934,045</u>

当該社債/手形は、手数料支払額または発行日の未払額を控除した受取合計額で当初認識される。未払利息及び当期分の未払手数料は、未払費用、前受金およびその他の未払金で記帳される。

注：

- (a) 2015年6月17日に、当社は額面各100人民元で100,000,000口の社債を発行し、合計10,000,000,000人民元を受領した。当該社債は期日が到来する2022年6月18日に全額償還される。当該社債は、表面利率が年率4.95%であり、発行後7年間毎年6月18日に利息が支払われる。実効利率は年率5.20%である。
- さらに、当社は、引受人に対し引受手数料168,000,000人民元の支払義務があり、毎年24,000,000人民元ずつ7回に分けて支払う。引受人と合意した通り、第1回目の24,000,000人民元は、2015年6月18日に支払済であり、その後6年間毎年6月18日に同額が支払われる。
- (b) 2017年7月20日に、当社は額面各100人民元で10,000,000口の社債を発行し、引受手数料3,000,000人民元控除後の合計97,000,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.61%であり、毎年7月20日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。当社は翌年に決済を繰り延べる無条件の権利を有していないため、2019年12月31日時点で残高はすべて流動負債に分類された。2020年12月31日現在、74,394,000人民元に上る未行使の償還実行権の残高は、長期社債に再分類された。
- (c) 2018年5月9日に、当社は額面各100人民元で11,000,000口の社債を発行し、引受手数料3,300,000人民元控除後の合計1,096,700,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.85%であり、毎年5月9日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。その全額は、当社は翌年に決済を繰り延べる無条件の権利を有していないため、2020年12月31日現在、流動負債に分類された。
- 同日に、当社は額面各100人民元で4,000,000口の社債を発行し、引受手数料1,200,000人民元控除後の合計398,800,000人民元を受領した。当該社債は、期間7年で表面利率が年率5.00%であり、毎年5月9日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は5年目末に表面利率を調整する権利がある。
- (d) 2018年6月5日に、当社は額面各100人民元で17,000,000口の社債を発行し、引受手数料5,100,000人民元控除後の合計1,694,900,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.90%であり、毎年6月5日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。当社は翌年に決済を繰り延べる無条件の権利を有していないため、その全額は、2020年12月31日現在、流動負債に分類された。

- (e) 2018年7月6日に、当社は額面各100人民元で22,000,000口の社債を発行し、引受手数料6,600,000人民元控除後の合計2,193,400,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.69%であり、毎年7月6日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。当社は翌年に決済を繰り延べる無条件の権利を有していないため、その全額は、2020年12月31日現在、流動負債に分類された。同日に、当社は額面各100人民元で8,000,000口の社債を発行し、引受手数料2,400,000人民元控除後の合計797,600,000人民元を受領した。当該社債は、期間7年で表面利率が年率4.89%であり、毎年7月6日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は5年目末に表面利率を調整する権利がある。
- (f) 2018年7月26日に、当社は額面各100人民元で8,000,000口の社債を発行し、引受手数料2,400,000人民元控除後の合計797,600,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.40%であり、毎年7月26日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。当社は翌年に決済を繰り延べる無条件の権利を有していないため、その全額は、2020年12月31日現在、流動負債に分類された。
- (g) 2019年7月19日に、当社は額面各100人民元で50,000,000口の中期手形を発行し、合計5,000,000,000人民元を受領した。当該手形は期日が到来する2026年7月19日に全額償還される。当該手形は、表面利率が年率4.19%であり、発行後7年間毎年7月23日に利息が支払われる。実効利率は年率4.40%である。さらに、当社は、引受人に対し引受手数料50,000,000人民元の支払義務があり、5回分割である。第1回目の16,666,667人民元は、2019年7月23日に支払済であり、その後4年間毎年7月23日に4回分割の8,333,333人民元が支払われる。
- (h) 2020年3月18日に、当社は額面各100人民元で30,000,000口の社債を発行し、引受手数料2,830,000人民元控除後の純額2,997,170,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率3.60%であり、毎年3月18日に利息が支払われる。実行利率は年率3.62%である。
- (i) 2020年4月9日に、当社は額面各100人民元で15,000,000口の中期手形を発行し、1,500,000,000人民元を受領した。当該手形は期日が到来する2025年4月13日に全額償還される。当該手形は、表面利率が年率3.28%であり、今後5年間で毎年4月13日に利息が支払われる。実行利率は年率3.38%である。さらに、当社は、引受手数料として引受業者に5回割賦で毎年1,500,000人民元ごとの合計7,500,000人民元を支払う義務を負っている。引受業者との合意通り、最初の割賦支払いの1,500,000人民元は、取引が完了した2020年4月13日に支払われ、以後4年間、毎年4月13日に同額を支払う。
- (j) 2020年4月9日に、当社は額面各100人民元で5,000,000口の中期手形を発行し、合計500,000,000人民元を受領した。当該手形は期日が到来する2027年4月9日に全額償還される。当該手形は、表面利率が年率3.60%であり、今後5年間で毎年4月13日に利息が支払われる。実行利率は年率3.70%である。さらに、当社は、引受手数料として引受業者に7回割賦で毎年500,000人民元ごとの合計3,500,000人民元を支払う義務を負っている。引受業者との合意通り、最初の割賦支払いの500,000人民元は、取引が完了した2020年4月13日に支払われ、以後6年間、毎年4月13日に同額を支払う。当該社債/手形は、手数料支払額または発行日の未払額を控除した受取合計額で当初認識される。未払利息は、以下の通り未払利息（注記34に含まれる）に計上されている。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
長期社債未払利息	686,023	764,114

38. 繰延税金

連結財政状態計算書の表示上、特定の繰延税金資産および負債は相殺されている。以下は、財務報告目的の繰延税金残高の分析である。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
繰延税金資産	2,279,022	2,775,470
繰延税金負債	(5,784,058)	(5,866,547)
	<u>(3,505,036)</u>	<u>(3,091,077)</u>

繰延税金勘定の変動総額は以下の通りである。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
期首残高 (修正再表示)	(3,091,077)	(3,074,443)
損益計算書に対する借方計上額(注記15)	(406,636)	(9,880)
その他の包括利益に対する借方計上額(注記15)	(7,323)	(6,754)
期末残高	<u>(3,505,036)</u>	<u>(3,091,077)</u>

繰延税金資産は、関連する税務上の恩典が将来の課税所得を通じて実現する可能性が高い金額の範囲内で、税務上の繰越欠損金及び減算可能一時差異に対して認識される。当社グループは、一部子会社の2020年12月31日時点の税務上の累積欠損金8,253,383,000人民元(2019年度:7,050,956,000人民元)及び減算可能一時差異2,692,194,000人民元(2019年度(修正再表示):2,703,245,000人民元)に関して、繰延税金資産を認識しなかった。この累積欠損金は、2021年から2025年(2019年:2020年から2024年)までの間に失効する。経営陣がこうした税務上の欠損金及び減算可能一時差異が予測可能な将来において使用されない可能性が50%超あると考えているため、当社グループはこれら繰延税金資産を認識していない。

繰延税金資産として認識されていない税務上の欠損金は、以下の事業年度に失効する。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
2020	-	218,015
2021	481,803	503,535
2022	836,392	864,818
2023	2,714,518	2,784,734
2024	2,664,716	2,679,854
2025	1,555,954	-
	<u>8,253,383</u>	<u>7,050,956</u>

当年度における繰延税金資産および負債の変動(同一の税務管轄内の資産負債残高の相殺を考慮しない)は以下の通りである。

繰延税金資産：

	試験生産	未実現利益	税務上の欠損金	償却費	資産の減損	子会社への投資から生じる将来減算一時差異	未払費用	FVTOCIでの負債性金融商品の公正価値調整	その他	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2019年1月1日現在（修正再表示）	86,827	448,011	1,659,185	117,340	394,635	204,647	299,953	23,102	317,299	3,550,999
損益計算書に対する貸方／（借方）計上額	(1,387)	300,063	(317,184)	(3,253)	(49,108)	(52,261)	13,102	-	(17,569)	(127,597)
その他の包括利益借方計上額	-	-	-	-	-	-	-	(6,883)	-	(6,883)
2019年12月31日現在（修正再表示）	85,440	748,074	1,342,001	114,087	345,527	152,386	313,055	16,219	299,730	3,416,519
損益計算書に対する貸方／（借方）計上額	(7,114)	(4,597)	(370,974)	5,516	13,014	4,434	(21,136)	-	(8,322)	(389,179)
その他の包括利益借方計上額	-	-	-	-	-	-	-	(8,251)	-	(8,251)
2020年12月31日現在	78,326	743,477	971,027	119,603	358,541	156,820	291,919	7,968	291,408	3,019,089

繰延税金負債：

	減価償却	探掘基金（注）	税務上損金不算入の公正価値調整	資本性金融商品の公正価値調整	その他	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2019年1月1日現在	(86,957)	(670,592)	(5,810,718)	(56,240)	(935)	(6,625,442)
損益計算書に対する貸方／（借方）計上額	(64,629)	134,351	47,353	-	642	117,717
その他の包括利益借方計上額	-	-	-	129	-	129
2019年12月31日現在	(151,586)	(536,241)	(5,763,365)	(56,111)	(293)	(6,507,596)
損益計算書に対する貸方／（借方）計上額	(91,981)	16,690	57,541	-	293	(17,457)
その他の包括利益に対する貸方計上額	-	-	-	928	-	928
2020年12月31日現在	(243,567)	(519,551)	(5,705,824)	(55,183)	-	(6,524,125)

注：中国政府の特定の規則に従い、当社グループは、将来開発基金（注記43（b））、安全基金（注記43（c））、変革基金および環境復旧基金（注記43（d）（i））、ならびに持続可能開発基金（注記43（d）（ii））（以上合わせて「炭鉱基金」という。）を積み立てることが要求されている。2011年4月30日までに当該金額が積み立てられる場合、税務上では積み立てられた時点で控除可能であるが、会計上では積み立てられた基金が使用される時点で費用処理されることから、税務上の超過控除額に関して繰延税金負債が一時差異として計上される。

2011年5月1日より有効となる中国政府の新しい税務規則に従い、将来開発基金および安全基金は積み立てられた時点における税務上の控除は認められなくなり、積み立てられた基金が使用される時点でのみ控除可能となる。従って、2011年5月1日以降において、当該炭鉱基金に対する追加の繰延税金負債は計上されない。

39. 閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
期首残高	3,316,790	1,463,575
割引の戻入に係る利息	93,110	84,929
引当金（注）	8,830	1,785,655
支払	(149,785)	(17,369)
期末残高	3,268,945	3,316,790
控除：流動部分	(71,607)	(69,762)
非流動部分	3,197,338	3,247,028

注：当社グループは、当年中において中国内の特定の地方により公開された「炭鉱地質環境保護ルール及び土地埋め立て計画の導入」の更新版に主に従い、炭鉱の地質復元及び環境コストを再見積もりしている。

40. 繰延収益

繰延収益は主に政府補助金で構成されており、それらは補助金が補償を意図している関連資産の償却期間及び関連費用の発生期間にしたがって損益に計上される。政府補助金9,652,000人民元（2019年：46,034,000人民元）は当期中に受け取られている。

41. その他長期債務

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
採掘権に対する債務（注(a)）	1,949,625	2,085,213
採掘権譲受債務（注(b)）	2,109,737	2,658,977
子会社取得に係る債務（注(c)）	1,431,398	-
その他	56,495	309,555
	5,547,255	5,053,745
控除：流動部分の採掘権債務	(94,001)	(186,801)
流動部分の採掘権譲受債務(注記34)	(145,956)	(854,459)
流動部分の子会社取得に係る債務	(286,216)	-
流動部分の非支配株主からの借入	-	(10,564)
	5,021,082	4,001,921

注：

- (a) 採掘権に対する債務は、主に採掘権購入に対する対価の未払残高である。

関連する購入契約に基づき、対価は分割で支払われる。当該債務のうち1年以内期日到来分は、未払費用、前受金及びその他の未払金に含まれる（注記34）。

- (b) 法令、制約、財政部及び国土資源部の通知「採掘権移転による収益回収の管理に関する中間評価の発行」（財綜〔2017〕No.35）及び内モンゴル自治区の財政部及び国土資源部の通知「内モンゴル自治区の採掘権移転による収益回収に対する管理遂行の発行」（内財非税規〔2017〕No.24）の書類により、当社グループの子会社は内モンゴル自治区の国土資源部と採掘権の移転契約を締結した。採掘権移転契約の総額は4,272,294,000人民元であり、採掘権の有効期間内に毎年支払うこととされ、1年以内に支払われる117,856,000人民元はその他の未払金に含まれる（注記34）。

法令、制約、財政部及び国土資源部の通知「採掘権移転による収益回収の管理に関する中間評価の発行」（財綜〔2017〕No.35）及び自治区党内委員会事務局、自治区の人民政府の事務局の通知「自治区の採掘権移転制度改革の準備作業のための実施計画の発行」（Xin Dang Ting Zi〔2018〕No.57）によれば、当社グループの子会社は、2020年に新疆ウイグル自治区の天然資源部と採掘権移転契約を締結した。採掘権移転契約の総額は、538,706,000人民元で、採掘権の有効期間内に毎年支払われ、1年以内に支払われる28,100,000人民元はその他の未払金に含まれている（注記34）。

- (c) 子会社の取得に係る債務は、注記44に詳述されている通り、子会社の取得から生じている。

42. 株式資本

	株式数 千株	株式資本 千人民元
2019年1月1日、2019年12月31日、2020年12月31日現		
1株当たり1.00人民元の国内株式（「A株式」）		
－チャイナ・コール・グループ保有	7,605,208	7,605,208
－その他の株主保有	1,546,792	1,546,792
1株当たり1.00人民元のH株式		
－チャイナ・コール・グループの完全子会社保有	132,351	132,351
－その他の株主保有	3,974,312	3,974,312
	<u>13,258,663</u>	<u>13,258,663</u>

2020年および2019年12月31日終了年度において、当社の発行済資本の変動はなかった。

注：

- (a) A株式は全ての重要な点においてH株と同等である。

- (b) 2020年および2019年12月31日現在、チャイナ・コール・グループの完全所有子会社である中煤能源香港有限公司（China Coal Hong Kong Company Limited）は、当社のH株約132,351,000株を保有しており、これは当社の株式資本合計のおよそ1.00%に相当する。

43. 準備金及び利益剰余金

	資本準備金	法定準備金	一般準備金	将来開発基金	安全基金	石炭採掘 に関するその他 基金	換算準備金	その他の準備金	利益剰余金	合計
	千人民元	千人民元 (注a)	千人民元	千人民元 (注b)	千人民元 (注c)	千人民元 (注d)	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2019年1月1日現在残高(既報)	31,654,119	4,219,863	286,224	1,787,912	1,706,255	94,143	(70,793)	6,626,989	32,357,258	78,661,970
共通支配下における 2020年の子会社の取得 (注記3.2)	25,500	-	-	-	-	-	-	-	1,199	26,699
2019年1月1日現在残高 (修正再表示)	31,679,619	4,219,863	286,224	1,787,912	1,706,255	94,143	(70,793)	6,626,989	32,358,457	78,688,669
当期利益(修正再表示) (注記3.2)	-	-	-	-	-	-	-	-	6,199,338	6,199,338
税引後その他の包括利益/ (損失)	-	-	-	-	-	-	6,182	(42,510)	-	(36,328)
振替	-	-	-	-	-	-	-	(157,395)	157,395	-
利益処分	-	312,661	115,019	109,500	355,129	(18,842)	-	-	(873,476)	(9)
関連会社及び合弁会社 の準備金のその他の変動 に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	122,586	(122,586)	-
共通支配下における 2019年の子会社の取得 (注記3.1)	(24,318)	-	-	-	-	-	-	-	-	(24,318)
非支配持分の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	(3,877)	(3,877)
配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,034,176)	(1,034,176)
2019年12月31日現在 残高(修正再表示)	31,655,301	4,532,524	401,243	1,897,412	2,061,384	75,301	(64,611)	6,549,670	36,681,075	83,789,299
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	5,350,726	5,350,726
税引後その他の包括利益/ (損失)	-	-	-	-	-	-	8,665	(38,030)	-	(29,365)
利益処分	-	314,433	69,521	(230,023)	(133,352)	(1,610)	-	-	(18,969)	-
関連会社及び合弁会社 の準備金のその他の変動 に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	(144,394)	144,394	-
共通支配下における 2020年の子会社の取得 (注記3.2)	(25,500)	-	-	-	-	-	-	-	(4,576)	(30,076)
配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,683,850)	(1,683,850)
その他	-	-	-	-	-	-	-	(10,675)	14,759	4,084
2020年12月31日現在 残高	31,629,801	4,846,957	470,764	1,667,389	1,928,032	73,691	(55,946)	6,356,571	40,483,559	87,400,818

注:

(a) 法定準備金

中国の会社法および関連定款により、当社と中国内で設立されたその子会社(「中国グループ企業」という)のいずれかは、関連する会計原則および中国企業に適用される財務規則(以下「中国GAAP」という。)ならびに中国グループ企業に適用される規制に従って決定された税引後利益の10%を、関連中国グループ企業の登録資本金の50%に達するまで法定準備金に配分する必要がある。当該準備金に対する利益処分は、株主に対する配当金支払前に上述の50%閾値に達するまで行わなければならない。法定準備金は、前年度に損失が発生している場合、当該損失の相殺に利用できる。また、資本計上後の法定準備金の残高が関連中国グループ企業の株式資本の25%を下回らないことを条件として、当該準備金の一部を関連中国グループ企業の株式資本として資本計上することができる。

(b) 将来開発基金

関連する中国の規制に従って、当社グループは、採掘された石炭原料1トン当たり6人民元から8人民元(2019年度:6人民元から8人民元)の金額を将来開発基金に積み立てる必要がある。当該基金は石炭採掘事業の将来における開発に利用可能であるが、株主に分配することはできない。適格な開発費が発生した場合、同額が将来開発基金から利益剰余金に振替えられる。

(c) 安全基金

中国財政部および国家安全生产监督管理总局が發布した特定の規則に従い、石炭事業に従事している当社グループの子会社は、採掘された石炭原料1トン当たり10人民元から30人民元の金額を安全基金に積み立てる必要がある。石炭化学、機械製造、冶金、その他関連事業に従事している当社グループの子会社は、売上の一定割合の金額を安全基金に積み立てる必要がある。当該安全基金は、安全施設、環境改善のために利用可能であるが、株主に分配することはできない。適格な安全費用が発生した場合、同額が安全基金から利益剰余金に振替えられる。

(d) 石炭採掘に関連するその他基金**(i) 変革基金および環境復旧基金**

2007年11月15日に、山西省行政が公布した2007年10月1日より実施されている2つの規制に従い、山西省に所在する当社グループの炭鉱会社は、炭鉱産業変革基金および環境復旧基金として、採掘された石炭原料1トンにつきそれぞれ5人民元および10人民元を積み立てる必要がある。関連する規制に従い、その基金は特に炭鉱産業の変革費用と土地復旧および環境費用として活用される予定であるが、株主に分配することはできない。適格な変革費用および環境復旧費用が発生した場合、同額が変革基金および環境復旧基金から利益剰余金に振替えられる。

山西省行政が公布した規制に従い、2013年8月1日以降、変革基金および環境復旧基金の積立は要求されなかった。

(ii) 持続可能開発基金

2010年10月20日に江蘇省徐州行政が公布した規制に従い、徐州に所在する当社グループの子会社は、持続可能開発基金として、採掘された石炭原料1トンにつき10人民元を積み立てる必要がある。その基金は炭鉱の変革費用と土地復旧および環境費用として活用される予定であるが、株主に分配することはできない。適格な費用が発生した場合、同額が持続可能開発基金から利益剰余金に振替えられる。

当該地方政府の関連要件に従い、2014年1月1日以降、持続可能開発基金の積立は行われなかった。

44. 子会社の取得

2020年4月に、当社グループの子会社である中煤平朔（China Coal Pingshuo）は、山西中煤潘家⁹¹煤業有限公司（Shanxi China Coal Panjiayao Coal Co., Ltd. 以下、「Panjiayao」という）の100%資本持分の取得を完了し、合計対価は、合意された期間にわたり、合意された石炭の引渡を含んで見積もられた2,882,909,000人民元である。取得日において、Panjiayaoは、主に石炭採掘権、土地使用権、まだ事業や作業が開始されていない建設中の構造物を所有する。この取得は、資産及び関連する負債の取得として会計処理される。

取得日に認識された資産及び負債は以下の通りである。

	千人民元
流動資産	
その他非流動資産	8,208
前払金及びその他未収入金	80
非流動資産	
建物、工場及び設備	1,799,833
採掘権	3,187,045
土地使用権	10,915
流動負債	
未払費用、前受金及びその他の未払金	(2,123,172)
取得純資産	2,882,909
受取対価合計（注）	2,882,909

注： 2020年12月31日現在で、1,422,466,000人民元の対価が、現金及び合意された石炭の引渡で支払われ、残りの対価は、未払費用、前受金及びその他の未払金に含められ（注記34）、また、その他長期債務（注記41）に含められ子会社取得に係る債務として表示されている。

	千人民元
取得から生じた純現金収入：	
現金による支払対価	-
追加：取得した銀行預金及び現金	8,208
	8,208

45. 子会社の処分

処分以前において、当社グループは、当社グループの子会社である中煤平朔第一⁷⁷_{F.8}石炭電有限公司（以下、「第一煤石炭電」という）の資本持分51%を保有していた。2019年8月20日に、当社グループは、第一煤石炭電へのすべての資本持分を蘇晉能源控股有限公司（以下、「蘇晉能源」という）に現物出資して蘇晉能源の15%の資本持分を獲得したが、当社グループは蘇晉能源の取締役会の11名の取締役のうち2名を指名する契約上の権利を有することによって同社に重要な影響を与えているため、同社は当社グループの関連会社となった。当該取引は子会社の処分とみなされた。

2019年8月20日

千人民元

受取対価：

蘇晉能源に対する投資

663,047

受取対価合計

663,047

支配を喪失した資産及び負債の分析：

建物、工場及び設備（注記18）

5,275,568

その他非流動資産

300,602

前払金及びその他未収入金

27,297

現金及び現金同等物

136,644

買掛金

(1,381,121)

未払費用及びその他未払金

(916,559)

長期借入金

(1,154,300)

当社グループに対する債務

(1,275,000)

除却純資産

1,013,131

子会社の除却益：

受取対価合計

663,047

除却純資産

(1,013,131)

非支配持分

350,227

143

除却から生じる純現金支出：

現金対価

-

控除：除却した現金及び現金同等物

(136,644)

(136,644)

46. 生じたキャッシュ

46.1 営業から生じたキャッシュに対する税引前利益の調整

	2020年 千人民元	2019年 千人民元 (修正再表示)
税引前利益	11,683,300	13,024,481
以下に関する調整：		
減価償却費	9,201,385	8,956,391
償却費	825,857	725,874
建物、工場及び設備の減損引当金繰入額	15,601	592,415
前払金減損引当金繰入額	40	16,545
その他非流動資産減損引当金繰入額	-	62,400
棚卸資産減損引当金繰入額	27,208	7,593
探掘権減損引当金繰入額	7,000	9,224
減損損失、戻入後純額：		
－債権	(9,714)	(57,750)
－親会社及び兄弟会社に対する貸付金	16,043	27,647
－契約資産	6,335	607
－FVTOCIでの負債性金融商品	(9,568)	11,472
－その他	56	(46)
建物、工場及び設備、土地使用権並びに無形資産の処分損失純額	21,230	13,517
関連会社および合併会社の利益持分	(1,163,844)	(2,597,358)
外貨換算差損純額	10,391	10,588
子会社の処分益及び関連会社への投資	(1,110)	(7,583)
当初満期3ヶ月超の定期預金及び合併会社及び関連会社への貸付債権の受取利息	(59,037)	(73,376)
支払利息	4,639,167	4,885,558
受取配当金	(2,617)	(968)
閉鎖、復旧及び環境コストに係る引当金繰入	-	9,159
運転資本の変動前営業キャッシュ・フロー	25,207,723	25,616,390
運転資本の変動：		
棚卸資産	1,002,460	136,810
売掛金及びFVTOCIでの負債性金融商品	2,417,869	(2,207,352)
契約資産	(536,378)	60,681
前払金及びその他の債権	(542,053)	131,396
拘束性銀行預金	(1,174,813)	(24,395)
買掛金及び支払手形	(125,834)	1,816,905
契約負債	1,017,010	109,862
未払費用、前受金及びその他の未払金	(1,390,594)	4,700
営業から生じた現金	25,875,390	25,644,997

46.2 財務活動から生じた負債の調整

下表は、財務活動から生じた当社グループの負債の主な変動を詳述しており、現金及び非現金の変動を含んでいる。財務活動から生じた負債は、財務活動からのキャッシュ・フローとして当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書において分類される過去及び将来のキャッシュ・フローである。

	借入金	社債	その他未払金	その他長期負債	リース債務	合計
	千人民元 (注記36)	千人民元 (注記37)	千人民元 (注a)	千人民元 (注b)	千人民元 (注記35)	千人民元
2019年1月1日現在(修正再表示)	63,470,134	33,891,146	1,386,270	56,280	538,688	99,342,518
社債及び借入金の受取	20,459,511	4,983,333	-	-	-	25,442,844
社債及び借入金の返済	(21,575,224)	(6,000,000)	-	-	-	(27,575,224)
配当金及び利息の支払	-	-	(7,233,473)	-	-	(7,233,473)
子会社の処分(注記45)	(1,154,300)	-	-	-	-	(1,154,300)
社債手数料支払	-	-	(111,347)	-	-	(111,347)
金融費用	-	89,036	5,041,188	-	26,912	5,157,136
配当公表額	-	-	2,373,016	-	-	2,373,016
銀行引受手形による借入金の返済	(996)	-	-	-	-	(996)
リース債務の返済	-	-	-	-	(90,130)	(90,130)
リース債務の追加	-	-	-	-	28,053	28,053
振替	115,066	(37,478)	37,478	(56,280)	-	58,786
銀行引受手形による配当支払	-	-	(97,690)	-	-	(97,690)
2019年12月31日現在(修正再表示)	61,314,191	32,926,037	1,395,442	-	503,523	96,139,193
社債及び借入金の受取	36,478,940	4,995,170	-	-	-	41,474,110
社債及び借入金の返済	(29,135,635)	(10,917,595)	-	-	-	(40,053,230)
配当金及び利息の支払	-	-	(7,160,515)	-	-	(7,160,515)
社債手数料支払	-	-	(41,933)	-	-	(41,933)
金融費用	-	42,044	4,824,820	-	24,839	4,891,703
配当公表額	-	-	2,613,049	-	-	2,613,049
リース債務の返済	-	-	-	-	(99,221)	(99,221)
リース債務の追加	-	-	-	-	17,140	17,140
振替	-	(34,333)	34,333	-	-	-
その他	-	-	24,900	-	-	24,900
2020年12月31日現在	68,657,496	27,011,323	1,690,096	-	446,281	97,805,196

注：

- (a) 金額は主に未払配当金、未払利息及び当期分の未払社債発行手数料を表している。
- (b) 金額はその他長期負債に含まれる第三者からのその他長期借入金のみを表している。
- (c) 主な非現金取引

2020年及び2019年12月31日に終了した事業年度における主要な非現金取引は以下を含む：

当社グループは、当年中に建物、工場及び設備の購入に係る未払金の決済のために615,475,000人民元（2019年：2,382,386,000人民元）の銀行引受手形を裏書した。

当年において、当社グループは、Panjiayaoの100%資本持分の取得を完了した。対価は、合意された期間にわたる合意された石炭の引き渡しで構成される。詳細は注記44に記載されている。

注記45に詳述したとおり、前年において、当社グループは第一煤石発電へのすべての資本持分を蘇晉能源に現物出資して蘇晉能源の15%の資本持分を獲得した。

47. 偶発債務

当社グループは採掘権に関係したものを含む通常の事業の過程において発生したいくつかの訴訟の被告である。当該訴訟の結果は現時点では確定できないが、経営陣は、結果として生じる債務が、当社グループの2020年12月31日現在の財政状態又は2020年12月31日終了事業年度の経営成績に対して重要な悪影響をもたらすことはない想定している。

48. 金融保証契約

当社グループは、様々な関連当事者および第三者の銀行借入の保証を無償で行ってきた。当該金融保証契約に基づき、保証を受けた事業体が期限までに支払をできなかった際に、当社グループが貸主に対して賠償を行う。

保証された債務の条件および額面金額は下記の通りである。

		2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
		額面価格	額面価格
返済年		千人民元	千人民元
以下の銀行借入金：			
－関連当事者（注記52）	2035	10,769,519	12,823,594
－第三者	2045	316,000	284,000
合計		11,085,519	13,107,594

上記開示に加え、当社グループの関連会社である中天合創及び当社グループの合併会社である禾草溝煤業の未利用の銀行枠について、2020年12月31日現在、当社グループが提供した金融保証残高はそれぞれ約8,600百万人民元及び710百万人民元であった(2019年12月31日現在：それぞれ6,910百万人民元及び655百万人民元)。

49. 財務リスク管理

49.1 金融商品の分類

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
金融資産		
FVTOCIでの資本性金融商品	2,276,738	2,328,755
FVTOCIでの負債性金融商品	3,520,723	6,897,430
償却原価での金融資産		
－売掛金及び前払金を除くその他の債権	10,303,353	10,544,675
－長期受取債権	11,787	8,822
－親会社及び兄弟会社への貸付金	5,378,295	4,284,155
－拘束性銀行預金及び定期預金（3か月超）	20,907,691	13,466,428
－現金及び現金同等物	15,041,195	12,137,655
－貸付信託	4,435	1,275,000
合計	57,444,217	50,942,920
金融負債		
償却原価での金融負債		
－借入金	68,657,496	61,314,191
－社債	27,011,323	32,926,037
－買掛金及びその他未払金	38,264,360	38,797,107
－その他の長期負債	3,845,156	3,837,089
合計	137,778,335	136,874,424

49.2 財務リスク管理目的と方針

財務リスク要因

当社グループの活動は、市場リスク（外国為替リスク、金利リスクおよびその他価格リスクを含む）、信用リスクおよび流動性リスクといった様々な財務リスクにさらされている。当社グループの総合的リスク管理プログラムは、金融市場の予測不可能性に焦点を当て、当社グループの財務業績への潜在的悪影響を最小限に抑えることを目標とする。

(a) 市場リスク

(i) 外国為替リスク

当社グループの事業（輸出版売、機械および機器の輸入）、外貨預金（注記31(c)参照）、ならびに売掛金（注記28(b)参照）並びに買掛金及び支払手形（注記32(b)参照）は、主に、米ドルに関する様々な通貨から生じる為替リスクにさらされている。

当社グループは現在、米ドルの為替レートをヘッジする目的でデリバティブを利用していない。しかし、当社グループの経営陣は、外国為替リスクへのエクスポージャーを監視し、必要が生じた場合、重要な外国為替リスクへのエクスポージャーをヘッジすることを検討する。米ドルが人民元に対して10%上昇/下落した場合、その他の変数が一定に保たれた状況下では、当社株主に帰属する2020年度の税引後利益は15,650,000人民元（2019年度：26,017,000人民元）増加/減少することになる。

(ii) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、主に長期借入金や長期社債に係る借入から生じる。変動金利の借入金により、当社グループはキャッシュ・フローの金利リスクにさらされており、また一方で固定金利の借入金により、当社グループは公正価値金利リスクにさらされている。当社グループは、市場の状況により、固定金利と変動金利の契約の相対比率を決定する。当社グループは現在、金利の潜在的な変動をヘッジする目的で金融商品を利用していない。

上記の事項を除き、当社グループの収益および営業キャッシュ・フローは、実質的に市場金利の変動から独立している。

人民元建の借入金金利が0.5%（2019年度：0.5%）上昇/下落した場合、その他の変数が一定に保たれた状況下では、支払利息の資本化を考慮した後の2020年度の税引後利益は、219,385,000人民元（2019年度：200,561,000人民元）減少/増加することになる。

(iii) その他価格リスク

当社グループは、FVTOCIで測定された資本証券への投資を通じた資本価格リスクにさらされている。さらに、当社グループは長期戦略目的で特定の非上場資本証券にも投資しており、それらはFVTOCIに指定されていた。

(b) 信用リスク及び減損評価

2020年12月31日現在、その簿価が信用リスクへの最大エクスポージャーを最も表す金融資産及びファイナンス・リース債権を除き、当社グループが提供する金融保証の金額から生じる当社グループへの財務損失を生じさせる当社グループの信用リスクへの最大エクスポージャーは、注記48に開示されている。当社グループは、金融資産及び金融保証契約に関連する信用リスクをカバーするためのいかなる担保または信用補完も有していない。

顧客との契約から生じる売掛金及び契約資産

信用リスクを最小化するために、当社グループの経営陣は与信枠と与信承認の決定責任をチームに委ねている。新規顧客を受け入れる前に、潜在的な顧客の信用度を評価し、顧客による与信枠を定義するために、当社グループは内部的な信用格付けシステムを利用する。顧客に起因する枠と格付けは毎年見直される。延滞債務を回収するためにフォローアップ行動がとられることを保証するために、その他の監視手続が実施される。

親会社及び兄弟会社に対する貸付金/金融保証契約

当社グループは親会社及びその兄弟会社に対して貸付金を提供し、主に関連当事者に金融保証を提供している。当社グループは、当社グループの信用リスクを管理するために、借手の財務業績を定期的に監視している。

FVTOCIでの負債性金融商品

FVTOCIでの負債性金融商品は、当社グループの顧客より受け取る銀行及び商業引受手形である。それらは、売却と契約上のキャッシュ・フローの獲得の両方を得る目的である事業モデルにおいて保有されており、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローは元本と元本残高に係る利息の支払のみであるため、当社グループはそれらをFVTOCIでの負債性金融商品に分類する。当社グループは、発行者の信用格付けを見直し、高い信用格付けの発行者から引受手形を受け取る。

銀行残高、銀行預金及び定期預金

銀行残高、銀行預金及び定期預金にかかる信用リスクは、その相手方が高い信用格付けを有する銀行であるため、限定的である。

高い信用格付けを有するいくつかの銀行への預けられた流動資金に係る信用リスクの集中を除き、当社グループは信用リスクのその他の重大な集中を保有していない。売掛金は、多様な産業と地域に分散する多数の顧客で構成されている。

下表は、ECL評価の対象となる当社グループの金融資産、契約資産、ファイナンス・リース債権及び金融保証契約の総額の信用リスクエクスポージャーを詳述している。

2020年12月31日現在

	12ヶ月ECL 千人民元	全期間ECL (信用減損なし) 千人民元	全期間ECL (信用減損あり) 千人民元	合計 千人民元
金融資産				
FVTOCIでの負債性金融商品	3,520,723	-	-	3,520,723
償却原価での金融資産				
－売掛金（注 ii）	該当なし	7,366,826	433,293	7,800,119
－その他受取債権	3,097,268	28,376	407,520	3,533,164
－長期受取債権	11,787	-	-	11,787
－親会社及び兄弟会社への貸付金	5,466,871	-	-	5,466,871
－拘束性銀行預金及び定期預金（3か月超）	20,907,691	-	-	20,907,691
－現金及び現金同等物	15,041,195	-	-	15,041,195
－貸付信託	4,439	-	-	4,439
ECLの対象となる他の項目				
契約資産（注 ii）	該当なし	1,493,672	-	1,493,672
ファイナンス・リース債権（注 ii）	該当なし	285,212	-	285,212
金融保証契約（注 i）	20,395,597	-	-	20,395,597

2019年12月31日現在(修正再表示)

	12ヶ月ECL 千人民元	全期間ECL (信用減損なし) 千人民元	全期間ECL (信用減損あり) 千人民元	合計 千人民元
金融資産				
FVTOCIでの負債性金融商品	6,897,430	-	-	6,897,430
償却原価での金融資産				
－売掛金（注 ii）	該当なし	7,514,333	321,368	7,835,701
－その他受取債権	3,248,407	19,726	483,999	3,752,132
－長期受取債権	8,822	-	-	8,822
－親会社及び兄弟会社への貸付金	4,356,692	-	-	4,356,692
－拘束性銀行預金及び定期預金（3か月超）	13,466,428	-	-	13,466,428
－現金及び現金同等物	12,137,655	-	-	12,137,655
－貸付信託	1,275,000	-	-	1,275,000
ECLの対象となる他の項目				
契約資産（注 ii）	該当なし	957,294	-	957,294
ファイナンス・リース債権（注 ii）	該当なし	241,190	-	241,190
金融保証契約（注 i）	20,672,688	-	-	20,672,688

注：

1. 金融保証契約について、計上総額は、各契約下で当社グループが保証した最大額を表示している。
2. 売掛金、ファイナンス・リース債権及び契約資産について、当社グループは全期間 ECLで損失引当金を測定するために、IFRS第9号における簡便法を採用している。

下表は、簡便法により売掛金及び契約資産について認識された全期間 ECLの変動を表している。

	全期間ECL (信用減損なし) 千人民元	全期間ECL (信用減損あり) 千人民元	合計 千人民元
2019年1月1日現在	465,034	107,499	572,533
－減損損失認識額	25,017	9,778	34,795
－減損損失戻入額	(61,922)	(3,561)	(65,483)
－償却	－	(16,978)	(16,978)
－その他	(218,572)	218,572	－
2019年12月31日現在(修正再表示)	209,557	315,310	524,867
－減損損失認識額	18,358	33,782	52,140
－減損損失戻入額	(3,731)	(698)	(4,429)
－償却	－	(2,641)	(2,641)
－振替	(48,772)	48,772	－
2020年12月31日現在	175,412	394,525	569,937

当社グループは、債務者が財政難にあり回復の現実的見込がないことを示す情報がある時、たとえば、債務者が清算下に置かれたか破産手続に入った時に、売掛金を償却する。

下表は、長期債権、貸付信託、親会社及び兄弟会社への貸付金、関連当事者/第三者に対する債権及びその他未収入金に含まれる残りの金融資産に対して認識された損失引当金の調整を表している。

	12ヶ月ECL 千人民元	全期間ECL (信用減損なし) 千人民元	全期間ECL (信用減損あり) 千人民元	合計 千人民元
2019年1月1日現在	112,525	7,595	384,709	504,829
－減損損失認識額	30,322	1,469	333	32,124
－減損損失戻入額	(7,189)	(146)	(23,597)	(30,932)
－償却	－	－	(71)	(71)
－その他	－	－	88,591	88,591
2019年12月31日現在	135,658	8,918	449,965	594,541
－減損損失認識額	17,249	1,434	432	19,115
－減損損失戻入額	(1,586)	(6)	(52,570)	(54,162)
－その他	－	－	(8)	(8)
2020年12月31日現在	151,321	10,346	397,819	559,486

(c) 流動性リスク

堅実な流動性リスク管理とは、十分な金額の借入枠を通じて、十分な現金および現金同等物ならびに資金調達の利用可能性を維持することである。対象となる事業のダイナミックな性質により、当社グループは妥当な水準の現金および現金同等物を維持し、さらに利用可能な約定信用枠の確保によりこれを補完している。

当社グループの主要な現金需要は、原材料、機械および機器の購入、ならびに関連債務の支払である。当社グループは、事業により生じた資金、銀行借入金、社債、ならびに株式発行による正味手取額を組み合わせることにより、運転資本の資金調達を行っている。

経営陣は、当社グループの流動性準備金（未使用の借入枠ならびに現金および現金同等物（注記31参照）を含む。）に関する定期的な予測を、予想キャッシュ・フローに基づき監視している。

2020年12月31日現在、当社グループの流動負債は流動資産を約6,925百万人民元上回った。流動性リスクを軽減する方策の詳細は、注記2.1を参照のこと。

以下の表は、当社グループの金融負債及びリース負債に関連する割引前キャッシュ・アウトフローを、当社グループが支払いを要求される最も早い日付から起算した支払期日別に分けて分析したものである。

	加重平均金利	1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5年以上	合計	簿価
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2020年12月31日現在							
銀行借入	4.20%	19,765,548	15,453,895	34,006,585	6,619,996	75,846,024	68,657,496
社債	4.55%	7,048,183	11,023,550	11,667,353	536,500	30,275,586	27,011,323
買掛金及びその他の債務	該当なし	38,264,360	-	-	-	38,264,360	38,264,360
その他の長期負債	該当なし	-	291,456	759,873	4,454,710	5,506,039	3,845,156
リース債務	該当なし	37,207	109,016	161,896	299,124	607,243	446,281
金融保証	該当なし	20,395,597	-	-	-	20,395,597	-
合計		<u>85,510,895</u>	<u>26,877,917</u>	<u>46,595,707</u>	<u>11,910,330</u>	<u>170,894,849</u>	<u>138,224,616</u>
2019年12月31日現在(修正再表示)							
銀行借入	4.79%	29,217,387	16,404,346	15,930,584	5,074,572	66,626,889	61,314,191
社債	5.03%	12,660,083	6,870,983	17,458,407	-	36,989,473	32,926,037
買掛金及びその他の債務	該当なし	38,797,107	-	-	-	38,797,107	38,797,107
その他の長期負債	該当なし	-	1,197,986	1,190,135	1,568,469	3,956,590	3,837,089
リース債務	該当なし	67,329	54,762	159,537	353,510	635,138	503,523
金融保証	該当なし	20,672,688	-	-	-	20,672,688	-
合計		<u>101,414,594</u>	<u>24,528,077</u>	<u>34,738,663</u>	<u>6,996,551</u>	<u>167,677,885</u>	<u>137,377,947</u>

金融保証契約に係る上記を含む金額は、仮に当該金額が相手方から保証人に請求された場合に、全額保証契約にしたがって当社グループが支払を要求されうる最高額である。報告期間末日時点の予測にもとづいて、当社グループは、5割超の確率で当該契約にもとづく支払は生じないと考えている。しかしながら、この予測は、相手方が保有する保証された金融債権が貸倒損失を被る見込みに応じた保証にもとづく相手方の請求の可能性にもとづいて変更されることとなる。当社グループの金融保証契約の詳細は、注記48に記述されている。

49.3 公正価値の見積り

本注記は、当社グループがいかにしてさまざまな金融資産及び金融負債の公正価値を決定するかについての情報を提供する。当社グループの金融商品のいくつかは、財務報告目的のため公正価値で測定されている。

(i) 発生ベースによる公正価値で測定された当社グループの金融資産及び金融負債の公正価値

当社グループの金融資産のいくつかは、各財務報告期間末日に公正価値で測定されている。以下の表は、これらの金融資産の公正価値がいかん決定されたかについての情報を提供する（とくに、評価技法及びインプットを使用して）。

金融資産	12月31日現在の公正価値		公正価値 階層	評価技法及びキーインプット
	2020年 千人民元	2019年 千人民元		
1) FVTOCIでの上場資本性金融商品	19,707	24,730	レベル1	活発な市場における相場価格
2) FVTOCIでの負債性金融商品	3,520,723	6,897,430	レベル2	報告期間末日の手形名宛人の信用リスクを反映した割引率による割引キャッシュ・フロー
3) FVTOCIでの非上場資本性金融商品	2,257,031	2,304,025	レベル3	インカムアプローチかマーケットアプローチのより適切な方
				インカムアプローチ - 適切な割引率にもとづいて、本投資対象の所有から生じる予想将来経済的便益の現在価値を把握するために、割引キャッシュ・フロー法が使われた。
				マーケットアプローチ - 評価は、比較可能な会社にかかる観察可能な評価尺度を参照し、投資と参照された比較対象との相違を調整することによって得られる。

(ii) 金融資産のレベル3公正価値測定の調整

FVTOCIでの非上場資本性金融商品

	2020年12月31 日現在 千人民元	2019年12月31 日現在 千人民元
期首	2,304,025	4,538,286
追加	-	105,000
振替	-	(2,265,793)
その他包括利益の損失合計	(46,994)	(73,468)
期末	2,257,031	2,304,025

その他包括利益は、当報告期間末日時点で保有され、「その他準備金」の変動として報告されているFVTOCIに指定された非上場資本証券に関連する46,994,000人民元（2019年：73,468,000人民元）の損失を含む。

(iii) 発生ベースで公正価値で測定されない金融資産及び金融負債の公正価値（ただし、公正価値開示が求められる）

下表に詳述したものを除き、当社の取締役陣は、連結財務書類に償却原価で計上された金融資産及び金融負債の帳簿価格はその公正価値に近似すると考えている。

	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
長期借入金(レベル2)	51,516,595	51,665,773	34,374,705	34,383,841
長期社債(1年以内期限の額を含む)(レベル1)	27,011,323	27,858,680	32,926,037	34,094,934

長期借入金の公正価値は、割引キャッシュ・フローにもとづいて決定され、キーインプットは借手の信用リスクを反映する割引率である。長期社債の公正価値は取引相場のある市場価格にもとづいている。

50. 資本リスク管理

資本管理における当社グループの目的は、株主に対するリターンおよびその他の利害関係者に対する利得を確保し、また資本コストを減少させる最適な資本構成を維持するために、当社グループの継続企業としての存在能力を守ることである。

業界他社と同様に、当社グループはギアリング・レシオに基づき資本を監視している。この比率は、借入金純額を資本合計で除して算出される。純債務は、借入金合計額、社債、親会社及び兄弟会社からの預託金から、現金および現金同等物を控除した額として計算される。資本合計は、中国企業会計基準に基づき、「資本」及び純債務として計算される。

2020年および2019年12月31日におけるギアリング・レシオは以下の通りである。

	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
	千人民元	千人民元 (修正再表示)
借入金、社債及び兄弟会社からの預り金合計	103,537,452	103,183,918
控除：現金及び現金同等物	(15,041,195)	(12,137,655)
純債務	88,496,257	91,046,263
株主資本合計	123,853,702	117,425,685
資本合計	212,349,959	208,471,948
ギアリング・レシオ	42%	44%

51. 未履行債務

(a) 資本的支出契約

報告期間末日において当社グループによって契約が締結されているが未だ履行されていない資本的支出は、以下の通りである。

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
建物、工場及び設備	5,561,655	6,905,253
採掘権	235,000	235,000
	<u>5,796,655</u>	<u>7,140,253</u>

(b) 投資契約

2006年7月15日に締結した合意に基づき、当社、中国石油化工股份有限公司およびその他3社が中天合創を設立した。当社は、38.75%持株会社として、2020年12月31日までに6,787百万人民元を中天合創に投資し、さらに将来481百万人民元を分割で投資することを確約している。

2014年10月に締結した合意に基づき、陝西林（当社子会社）、陝西林石炭化学産業グループ、陝西林石炭配送およびその他6社が山西京沈鐵路有限公司（以下「京沈鐵路」という。）を設立した。陝西林は、4%持株会社として、2020年12月31日までに215百万人民元を京沈鐵路に投資し、さらに将来33百万人民元を投資することを確約している。

52. 重要な関連当事者取引

中国政府関連企業との取引及び残高

当社は中国政府によって最終的に支配されており、当社グループは、中国政府によって単独あるいは共同で支配されまたは重要な影響を与えられる企業（以下、「政府関連企業」という）が現在優勢である経済環境において活動している。

以下は、2020年および2019年12月31日終了年度における重要な関連当事者との取引の要約である。

(a) 当社グループの親会社、兄弟会社、関連会社及び合併会社並びに子会社に重要な影響力を有する主要な株主との取引

当連結財務書類の他の箇所で開示されたものに加えて、以下の取引が関連当事者との間で行われた。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元
親会社及び兄弟会社との取引		
原材料及びサービスの総合的な相互供給 (i)		
親会社及び兄弟会社からの生産原料、機械及び設備の購入	3,393,549	3,619,968
親会社及び兄弟会社からの社会サービス及び支援サービスに対する費用支払額	146,382	83,598
親会社及び兄弟会社に対する生産原料、機械及び設備の販売	1,666,468	1,415,130
親会社及び兄弟会社に対する石炭輸出関連サービスの収益	4,371	1,040
鉱山建設、設計及び一般請負サービス(ii)		
親会社及び兄弟会社から提供される鉱山建設及び設計サービスに対する費用支払額	3,087,658	1,820,749
リース(iii)、(vii)		
親会社及び兄弟会社に対する不動産リースのレンタル料支払額	63,902	54,946
石炭の供給(iv)		
親会社及び兄弟会社からの石炭の購入	3,398,540	4,878,939
金融サービス(v)		
親会社及び兄弟会社に対する貸付金の提供	2,554,000	4,090,000
親会社及び兄弟会社に対する貸付金の返済受取	1,443,821	2,784,002
親会社及び兄弟会社に対する預託金の支払	1,075,057	164,177
親会社及び兄弟会社を支払ったまたは未払の利息	72,782	91,416
親会社及び兄弟会社から受け取ったまたは未収の利息	242,125	172,398
貸付信託の提供費用	1,486	158
親会社により信託された貸付信託	419,985	-
親会社により信託された貸付信託から生じ支払ったまたは未払の利息	13,638	-
親会社への商標使用料の支払(vi)	1人民元	1人民元

	2020年 千人民元	2019年 千人民元
当社グループの合併会社との取引		
販売及びサービスの提供		
石炭の販売	-	11,223
機械及び設備の販売	-	6,116
建物、工場及び設備の賃貸収入	-	113
製品及びサービスの購入		
石炭の購入	-	218,110
	2020年 千人民元	2019年 千人民元
当社グループの関連会社との取引		
販売及びサービスの提供		
機械及び設備の販売	388,621	131,609
原材料及び予備部品の販売	103,074	84,052
鉄道レンタル収益	153,266	126,903
労働サービスの提供収益	10,152	67,335
石炭の販売	2,167,761	2,373,465
生産原料及び付随サービスの提供売上	221,120	226,905
石炭輸出の代理サービスへの費用支払	-	115
製品及びサービスの購入		
石炭の購入	2,189,978	1,968,328
原材料及び予備部品の購入	1,848,993	1,790,289
輸送サービスの購入	2,781,595	2,880,462
社会サービス、鉄道管理サービス、建設及び技術サービスの受領	156,229	52,128
金融サービス		
当社グループの関連会社に対する貸付金の返済受取	1,275,000	150,000
貸付信託の提供	4,439	-
受取利息	31,141	20,262
重要な子会社の主要株主との取引		
販売及びサービスの提供 (viii)		
石炭の販売	541,329	367,244

子会社に重要な影響力を有する主要株主との取引

販売及びサービスの提供

石炭の販売

2020年 千人民元	2019年 千人民元
---------------	---------------

56,082

39,202

親会社及び兄弟会社に対する未履行債務

親会社及び兄弟会社との契約

－サービスの購入

－製品の購入

－リースの支払（注）

合計

2020年 千人民元	2019年 千人民元
---------------	---------------

5,118,166

5,972,441

178,717

-

-

600

5,296,883

5,973,041

注：リースの未履行債務は、認識除外によるリースであり、2020年12月31日時点でそのような未履行債務残高はない。

当社グループの関連会社及び合弁会社に対する貸付保証

－関連会社

－合弁会社

合計

2020年12月31 日現在 千人民元	2019年12月31 日現在 千人民元
---------------------------	---------------------------

10,579,519

12,578,594

190,000

245,000

10,769,519

12,823,594

注：

- (i) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、原材料およびサービスの提供に関する総合的相互供給包括契約を締結した。当該契約に基づき、当社はチャイナ・コール・グループに、またチャイナ・コール・グループは当社に生産原料および付帯サービスを提供し、当社はまたチャイナ・コール・グループに輸出関連サービスを提供する。当社とチャイナ・コール・グループは、2012年12月31日に、原材料およびサービスの提供に関する総合的相互供給包括契約に対する補足契約を締結した。当該契約は2020年12月31日まで延長更新された。

- (ii) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、鉱山建設および炭鉱設計包括契約を締結したが、2008年12月31日に期限を迎えた際に、鉱山設計及び一般請負サービス包括契約という名前で更新した。その後、2011年12月31日に契約期限を迎えた際に、当社およびチャイナ・コール・グループは、当該契約を延長し契約の名称をプロジェクト設計、建設および一般請負サービス包括契約に変更している。当該取引には主に以下が含まれている。

- ・ チャイナ・コール・グループは、当社にエンジニアリング設計、建設および一般請負サービスを提供する。
- ・ チャイナ・コール・グループは、当社が外注するプロジェクトを引き受ける。
- ・ エンジニアリング設計、建設および一般請負サービスに関して、サービス・プロバイダーと価格決定は、入札の形式で決定される。

本契約は2020年12月31日まで期間を延長して更新された。

- (iii) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、不動産リース包括契約を締結した。当該契約に基づき、当社はチャイナ・コール・グループから、一般事業目的およびその他の目的で中国における特定の建物および不動産をリースする。年間リース料は市場価格にもとづいて3年ごとに見直し・調整される。当社とチャイナ・コール・グループは、2014年に当該不動産リース包括契約を更新し、当該契約は2024年12月まで有効となっており、年間リース料上限額を2015年から2017年までは105,000,000人民元、2018年から2020年までは120,000人民元とすることに合意している。
- (iv) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、石炭の供給包括契約を締結した。当該契約に基づき、チャイナ・コール・グループは保有炭鉱から生産された石炭商品は全て当社に独占的に供給し、当該石炭商品を第三者に販売しないよう合意した。当契約は更新され、2020年12月31日まで延長されている。
- (v) 中煤財務とチャイナ・コール・グループは、2014年10月23日に、財務サービス包括契約を締結した。当該契約に基づき、当社はChina Coal Finance Co., Ltdに対して、当社の事業範囲内における財務サービスを提供する。当契約は更新され、2020年12月31日まで延長されている。
- (vi) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、商標ライセンス包括契約を締結した。当該契約に基づき、当社が1人民元の費用で、チャイナ・コール・グループの一部の登録商標を利用できる。当契約は、10年間有効であったが、2016年8月23日に更新され、2026年8月22日まで延長されている。
- (vii) レンタル料は認識除外に係るもので、損益に計上されている。
- (viii) 当社と山西焦煤グループ（以下「山西焦煤グループ」という）は、2014年10月23日に、石炭及び石炭関連製品並びにサービス供給の契約を締結した。当該契約に基づき、当社グループは山西焦煤及びその子会社から石炭及び石炭関連製品を購入しサービスを受けるとともに、山西焦煤及びその子会社は当社グループから石炭及び石炭関連製品を購入しサービスを受ける。当契約は更新され、2020年12月31日まで延長されている。

石炭及び石炭関連製品並びにサービス供給の契約にしたがい、価格は以下の価格方針・順序に従う。

- ・ 石炭採掘施設のインフラ計画及び調達に関して、価格は入札手続きにより決められる。
- ・ 石炭の供給に関して、価格は関連市場価格にもとづく。

(b) 中国国内のその他の政府関連事業体との取引

チャイナ・コール・グループ、兄弟会社、関連会社、合併会社及び子会社に重要な影響を有する主要株主との取引とは別に、当社グループはその他の政府関連事業体との間で幅広く取引を行っている。

2019年および2020年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの以下の活動のうち大半がその他の政府関連事業体とともに行われている。

- ・ 石炭の販売
- ・ 機械および機器の販売
- ・ 石炭の購入
- ・ 原材料および予備部品の購入
- ・ 輸送サービスの購入
- ・ 銀行預金ならびに借入金

上記に加え、その他の政府関連事業体との間の取引には、以下のものが含まれるがこれらに限定されない。

- ・ 資産のリース
- ・ 退職給付制度

これらの取引は、当社グループが市場価格に基づき締結した契約に従って行われる。

幹部管理職に対する報酬

幹部管理職には、取締役(業務執行取締役および非業務執行取締役)、監査役、およびその他の幹部管理職がある。

幹部管理職の従業員サービスに対して支払ったまたは支払われるべき報酬は、以下の通りである。

	2020年 千人民元	2019年 千人民元
給与、手当て及びその他の給付		
－取締役及び監査役	2,371	2,406
－その他の幹部管理職	3,960	3,968
	<u>6,331</u>	<u>6,374</u>
確定拠出年金費用		
－取締役及び監査役	133	182
－その他の幹部管理職	313	410
	<u>446</u>	<u>592</u>
	<u>6,777</u>	<u>6,966</u>

53. 当社の財政状態計算書及び準備金の変動

当社の財政状態計算書

	2020年12月31日現在 千人民元	2019年12月31日現在 千人民元
資産		
非流動資産		
建物、工場及び設備	102,320	95,262
無形資産	73,971	66,794
子会社に対する投資	85,066,084	83,051,229
関連会社に対する投資	14,377,650	14,377,650
合併会社に対する投資	213,433	213,433
FVTOCIで測定される資本性金融商品	1,978,191	2,031,918
繰延税金資産	1,088,528	1,594,117
子会社貸付金	9,089,947	15,220,265
その他非流動資産	1,134,584	1,131,666
	<u>113,124,708</u>	<u>117,782,334</u>
流動資産		
棚卸資産	166,846	544,947
売掛金	386,599	911,292
FVTOCIで測定される負債性金融商品	-	153,235
前払金及びその他の債権	323,795	116,606
子会社に対する債権	17,149,025	12,254,755
定期預金（当初満期3ヶ月超）	2,256,304	3,206,304
現金及び現金同等物	12,082,474	9,560,679
	<u>32,365,043</u>	<u>26,747,818</u>
資産合計	<u>145,489,751</u>	<u>144,530,152</u>
資本		
株式資本	13,258,663	13,258,663
準備金	43,972,115	43,709,816
利益剰余金	20,293,329	19,064,994
資本合計	<u>77,524,107</u>	<u>76,033,473</u>
負債		
非流動負債		
長期借入金	24,313,485	12,452,000
長期社債	21,214,064	21,934,045
	<u>45,527,549</u>	<u>34,386,045</u>
流動負債		
買掛金及び支払手形	229,182	2,162,100
契約負債	6,953	198,091
未払費用、前受金及びその他の未払金	8,519,468	7,384,286
未払税金	5,233	51,166
長期借入金（1年以内期日到来分）	7,880,000	13,323,000
長期社債（1年以内期日到来分）	5,797,259	10,991,991
	<u>22,438,095</u>	<u>34,110,634</u>
負債合計	<u>67,965,644</u>	<u>68,496,679</u>
資本及び負債合計	<u>145,489,751</u>	<u>144,530,152</u>

当社の準備金の変動

	資本準備金 千人民元	法定準備金 千人民元	その他剰余金 千人民元	利益剰余金 千人民元	合計 千人民元
2019年1月1日現在	38,713,240	4,170,298	734,787	17,999,065	61,617,390
当期利益及び包括利益/(損失)合計	-	-	(63,775)	2,255,371	2,191,596
利益処分	-	312,661	-	(312,661)	-
配当金	-	-	-	(1,034,176)	(1,034,176)
その他	-	-	(157,395)	157,395	-
2019年12月31日現在	38,713,240	4,482,959	513,617	19,064,994	62,774,810
当期利益及び包括利益/(損失)合計	-	-	(52,134)	3,226,618	3,174,484
利益処分	-	314,433	-	(314,433)	-
配当金	-	-	-	(1,683,850)	(1,683,850)
その他	-	-	-	-	-
2020年12月31日現在	38,713,240	4,797,392	461,483	20,293,329	64,265,444

2【主な資産・負債および収支の内容】

「第一部-第6-1 財務書類」を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

該当なし。

(2) 訴訟

「第一部-第6-1-注記47 偶発債務」を参照のこと。

4【国際財務報告基準と日本における会計原則および会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、香港上場規則によって認められている国際財務報告基準に準拠しており、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されたものとは異なる。主な相違点は以下のとおりである。

(1) 非支配持分の評価

IFRS第3号「企業結合会計」によれば、取得した非支配持分は、当該非支配持分の公正価値で測定する（全部のれん方式）か、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分割合で測定する（購入のれん方式）か、いずれかの方法を選択できる。

日本GAAPでは、企業会計基準第22号「連結財務書類に関する会計基準」に基づき、連結貸借対照表上、企業結合による非支配株主持分は全面時価評価法により評価することが要求されており、IFRSのように公正価値で評価する方法は認められていない。

(2) のれん

IFRS第3号「企業結合会計」では、のれんは、移転された対価、非支配持分の金額および以前に保有していた資本持分の公正価値の総計が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過する額として測定される。従って、のれんは規則的に償却するのではなく、年次または減損の兆候がある場合に減損テストを実施することとされている。

日本GAAPでは、のれんは、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。のれんは無形固定資産として計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却するとともに、減損会計の適用の対象となっている。

(3) 非金融資産の減損および再評価

IAS第36号「資産の減損」では、日本GAAPと同様の要件を規定している。しかしながら、IASのもとでは、減損の認識に回収可能価額（正味売却価格と割引後キャッシュ・フローのいずれか高い方）を用いる。また、IASでは、過年度に認識された資産の減損は、回収可能価額が翌期以降に増加した場合、損益計算書で直ちに収益として振替えられなければならない。さらに、IAS第16号「有形固定資産」およびIAS第38号「無形資産」では、固定資産を公正価値により再評価することが認められている。

日本GAAPでは、資産の劣化の可能性が明らかになった時には、資産の割引前キャッシュ・フロー（20年以内の合理的な期間に基づく）を見積ることを要求している。資産の簿価が割引前キャッシュ・フローを著しく上回った（資産が劣化した）時は、減損が認識されなければならない。取得原価で計上されている資産の減損は、損益計算書上で認識されなければならない。再評価資産については、再評価減として取扱わなければならない。再評価金額は、割引前キャッシュ・フローがその後上昇した場合でも繰越されなければならない。減損損失の戻入は認められていない。

(4) 開発費

IAS 第38号「無形資産」では、開発費のうち使用または販売可能で、かつ、経済的便益が創出されることが確実な場合、無形資産として認識する。

日本GAAPでは、研究開発費はすべて発生時の費用とされる。

(5) 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値の概念を包括的に規定し、評価技法に用いられるインプット及び公正価値全体を観察可能な程度に基づき、レベル1から3のヒエラルキーに区分している。

日本GAAPでは、2021年4月1日開始事業年度より適用（早期適用可）される企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」が、IFRS第13号における「公正価値」と同様の定義を「時価」の定義として導入しており、インプットレベルの区分もIFRS同様の規定となっている。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号「金融商品」では、金融資産を償却原価または公正価値のいずれで測定するかを決定するため単一アプローチを使用している。

金融資産は、事業モデルとキャッシュ・フロー特性に基づいて、以下の3つに分類・測定される。

- ・ 償却原価：当初公正価値で認識し、以後実効金利法による償却原価で測定する。
- ・ FVTOCI：償却原価に基づく損益（利息、予想信用損失、換算差額、売買・償還損益）は純損益に計上し、公正価値との差額はOCIに計上する。
- ・ FVTPL：公正価値で測定し、評価差額は純損益に計上する。

金融負債は以下の2つに分類・測定される。

- ・ FVTPL：当初公正価値で測定後、每期公正価値で測定し、評価損益を純損益に計上する。
- ・ それ以外の金融負債：当初公正価値で測定後、償却原価で測定する。

日本GAAPでは、金融資産及び金融負債は以下の通り分類・測定される。

- ・ 債権：取得価額から貸倒引当金を控除した金額で測定する。
- ・ 売買目的有価証券：時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券：償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券：時価（把握困難な場合は取得原価）で測定し、評価差額は純損益に計上する。
- ・ デリバティブ債権・債務：時価で測定し、評価差額は損益に計上する。
- ・ 金銭債務：債務額で測定される。

(7) 金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」では、減損規定の対象は、償却原価またはFVOCIに分類される金融商品、リース債権、契約資産、または一定のローン・コミットメント及び金融保証契約である。当初認識時には「12ヶ月ECL」について減損引当金の計上が求められ、事後的に信用リスクが著しく増大した場合、「残存期間ECL」について減損引当金の計上が求められる。

日本GAAPでは、有価証券については時価が50%超下落した場合は、回復見込みがあると認められる場合を除き、減損損失が認識されるが、事後的な戻入は認められない。貸付金等の債権は、以下の債務者区分により、貸倒見積額が算定される。

- ・ 一般債権：過去の貸倒実績等により算定
- ・ 貸倒懸念債権：財務内容評価法と割引キャッシュ・フロー法のいずれかにより算定
- ・ 破産更生債権等：財務内容評価法により算定

(8) 金融資産の消滅の認識

IFRS第9号「金融商品」では、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する時、または、金融資産を譲渡し、その譲渡が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほぼすべてを移転しているという認識の中止要件を満たす場合に、金融資産の認識が中止される。

日本GAAPでは、「金融商品に係る会計基準」により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使した時、権利を喪失した時または権利に対する支配が他に移転した時に認識される。

(9) 借手のリースの会計処理

2019年1月1日以降開始年度より強制適用されるIFRS第16号「リース」では、資産が特定され、当該資産の使用権の支配が借手に移転したすべてのリース資産について、借手側でオンバランス処理が求められる。

日本GAAPでは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が示す数値基準等に照らしてファイナンス・リースに該当するもののみオンバランス処理が要求される。

(10) 有給休暇についての会計処理

IAS第19号「従業員給付」では、雇用主は一定の条件が満たされた場合、将来の休暇に対しての従業員への補償を未払費用計上しなければならない。

日本GAAPでは、有給休暇についての特別な会計基準はない。

(11) 借入費用の資産計上

IAS第23号「借入費用」では、借入費用を期間費用として計上するのが標準的な処理であるが、意図された利用または販売に供するまで相当な期間を要する適格資産の取得、建設および製造に対して直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価に算入される。原価に算入される金額は、適格資産がなければ避けられたであろう借入費用の金額となる。ただし、適格資産に対する支出以前に借入金を一時的に投資したことにより生じた投資利益は、資産の取得原価から控除される。

日本GAAPでは、不動産開発事業等を除き、借入費用は原則として期間費用とされる。

(12) 金融保証契約

IAS第39号「金融商品：認識および測定」は、金融保証契約について、当初は公正価値で計上し、その後は、IAS第37号に従って決定される金額と、当初認識した金額からIAS第18号に従って償却した後の金額、のいずれか高い方の金額で計上することを要求している。

日本GAAPでは、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で財政状態計算書に計上することは求められておらず、債務保証の額を財務書類に注記するのみである。ただし、保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

(13) 顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、約束した財・サービスを顧客に移転した時点で、見込を含めた対価を反映する金額で収益を認識することを要求している。収益認識は以下の5つのステップに分かれる。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足に基づく収益の認識

日本GAAPでは、現時点でIFRSのような包括的な規定はないが、IFRSと類似する企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が公表されており、2021年4月1日以後開始事業年度より強制適用される。

(14) 株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」では、従業員やその他の関係者との現金その他の資産決済型又は持分決済型の株式報酬取引を費用として認識する。

日本GAAPでは、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、「会社法」の施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプションについては、公正価値法を基礎として測定した報酬は費用として認識されるが、持分決済型についてのみの規定となっている。また、オプションが満期になった場合、過去に計上した費用は特別利益として戻入れられる。

(15) 配当金

IAS第10号「後発事象」によれば、企業が持分金融商品の所有者に対する配当を期末日後に宣言する場合には、当該配当金を期末日時点の負債として認識する。

日本GAAPでは、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」により、配当金は支払った時点で株主資本等変動計算書に剰余金の配当として表示される。

(16) 負債と資本の区分

IAS第32号「金融商品：表示」によれば、金融負債と資本の区分について、実態にもとづいた判断が求められており、たとえば、形式が種類株式であっても実態が金融負債と判断されれば負債として計上されることとなる。

日本GAAPでは、会社法上の株式であれば、資本として計上される。

(17) 財政状態計算書の表示方法

IFRSでは、財政状態計算書を固定性配列法と流動性配列法のいずれによるかについて、特に指定がないのに対して、日本GAAPでは流動性配列法が原則とされている。

第7【外国為替相場の推移】**1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】**

決算年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
最高	18.52	17.32	17.48	16.75	16.05
最低	15.06	15.75	16.01	14.86	14.79
平均	16.38	16.61	16.70	15.79	15.48
期末	16.78	17.28	16.16	15.60	15.82

単位：1人民元の円相当額（円／人民元）

出典：中国人民銀行が公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

月別	2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月
最高	15.95	16.13	16.45	16.78	16.89	17.01
最低	15.77	15.77	16.21	16.45	16.61	16.84
平均	15.87	16.00	16.31	16.69	16.72	16.92

単位：1人民元の円相当額（円／人民元）

出典：中国人民銀行が公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

3【最近日の為替相場】

17.13円(2021年6月25日)

単位：1人民元の円相当額(円／人民元)

出典：中国人民銀行が公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

以下は、H株式（以下「本株式」という。）に関する株式事務、権利行使の方法および関連事項の概要である。

1【本株式の株式事務】

本株式を取得する者（本第1項において、以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）から交付される外国証券取引口座に関する約款（以下「外国証券取引口座約款」という。）に基づき、実質株主の名義で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管およびその他本株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座を通じて処理される。

以下は、外国証券取引口座約款に従った、本株式に関する事務手続の概要である。

(1) 証券の保管

本株式は、窓口証券会社のために香港における保管機関（以下「香港保管機関」という。）またはその名義人の名義で登録され、香港保管機関により保管される。

(2) 本株式の譲渡に関する手続

実質株主は、その持株の保管替えまたは売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は、円貨または窓口証券会社が応じ得る範囲内で実質株主が指定した外貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行い、窓口証券会社が受領したすべての通知および通信は、窓口証券会社が保管し、窓口証券会社の店頭において実質株主の閲覧に供される。実質株主がかかる通知および通信を希望する場合は、窓口証券会社はかかる実質株主にそれらを送付し、実費は当該実質株主に請求される。

(4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は、実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、香港保管機関またはその名義人が行う。実質株主が指示をしない場合、香港保管機関またはその名義人は議決権を行使しない。

(5) 現金配当の支払手続

外国証券取引口座約款に従い、現金配当は、窓口証券会社が香港保管機関またはその名義人からかかる配当金を一括受領することを条件として、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(6) 株式配当の交付手続

株式配当により割り当てられた本株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する香港保管機関により香港で売却され、その正味手取金は、窓口証券会社が香港保管機関またはその名義人からかかる手取金を一括受領することを条件として、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

株式分割の方法により発行される本株式は、一般に、香港保管機関またはその名義人に対して交付される。

(7) 新株引受権

本株式について新株引受権が与えられた場合は、新株引受権は、原則として、窓口証券会社を代理する香港保管機関により香港で売却され、その正味手取金は、窓口証券会社が香港保管機関またはその名義人からかかる手取金を一括受領することを条件として、その取引口座を通じて実質株主に支払われる。

2【日本における実質株主の権利行使方法】

(1) 株主名簿管理人および名義書換取扱場所

日本には本株式に関する当社の株式保有の株主名簿管理人または名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は、取引口座を有するすべての実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を維持し、かかる明細表には各実質株主の名前およびそれら実質株主のために保有される本株式の株数が記載される。

(2) 実質株主明細表の基準日

当社は配当の支払いまたは新株引受権の付与のための基準日を定めることができる。かかる配当または新株引受権を受領する資格を有する実質株主を決定するための実質株主明細表の基準日は、通常当該基準日と同一の暦日となる。

(3) 事業年度の終了

当社の事業年度は毎年12月31日に終了する。

(4) 公 告

日本において公告を行わない。

(5) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を開設するときに窓口証券会社の定めるところにより年間口座管理料を支払う他、必要に応じて実費を支払う。

(6) 本株式の譲渡制限

本株式に譲渡制限はない。

(7) 日本における課税

(a) 配 当

日本において実質株主に対して支払われる配当金は日本の税法上の配当所得となる。本株式が「上場株式等」（租税特別措置法（昭和32年法律第26号、その後の改正を含む。）に定義される。）である限り、本株式について日本の居住者たる個人または日本の法人が日本における支払の取扱者を通じて交付を受ける配当金については、外国において当該配当の支払の際に徴収された源泉徴収税がある場合にはこの額を控除した後の残額に対して、個人の場合は、2014年1月1日から2037年12月31日までに受領した場合は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）、2038年1月1日以降に受領した場合は20%（所得税15%、地方税5%）、日本法人の場合は、2014年1月1日から2037年12月31日までに受領した場合は15.315%（所得税15.315%）、2038年1月1日以降に受領した場合は15%（所得税15%）の税率により、それぞれ日本において支払われる際に日本の税金として源泉徴収（地方税については特別徴収）により課税される。日本の居住者たる個人である実質株主の場合には、本株式が「上場株式等」である限り、支払いを受ける当該配当については日本では確定申告をしないことを選択することができる。その場合には、日本における課税は、上記の源泉徴収および特別徴収のみとなる。ただし、確定申告をしないことを選択する場合には、当該納税者の外国税額控除の目的上、外国において徴収された一切の外国の源泉徴収税額は考慮されないものとする。また、支払いを受けるかかる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税による確定申告をすることを選択できる。当該配当に対するかかる申告分離課税による確定申告の際の日本における税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までの間に支払いを受ける配当については20.315%（所得税15.315%、地方税5%）、2038年1月1日以降に支払いを受ける配当については20%（所得税15%、地方税5%）である。日本の居住者たる個人である実質株主は、申告分離課税による確定申告をした場合、課税上、本株式の譲渡から生じた損失と、上場株式や一定の公社債の売買損等を、かかる配当所得の金額から控除することができる。日本の法人である実質株主の場合には、本株式について支払いを受けた配当には法人税が課税されるが、上記に述べた日本における支払いの取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額については適用ある法令に従って税額の控除を受けることができる。

（注）2014年1月1日から2037年12月31日までの期間に係る上記の税率は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく「復興特別所得税」として算出される各所得税への2.1%の上乗せ分を含む。

(b) 売却損益

日本の居住者たる個人または日本の法人による本株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、内国会社の株式の売買損益課税と原則として同様である。日本の居住者たる個人については、上場株式等の株式売買損と一定の公社債の売買損等を、本株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額ならびに一定の公社債の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限る。）から控除することができる。本株式の内国法人株主については、株式の売買損益は、課税所得の計算上算入される。

(c) 相続税

本株式を相続または遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

中国および香港における課税上の取扱いについては、「第一部-第1-3 課税上の取扱い」を参照のこと。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の発行する有価証券は金融商品取引法第24条の7第1項に該当しないため、該当事項はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から報告書提出日までの間において、以下の書類を関東財務局長に提出した。

有価証券報告書	2020年6月26日
半期報告書	2020年9月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

チャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド

(有限責任会社として中華人民共和国内において設立)

の株主各位

・ 監査意見**・ 監査対象**

以下から構成される112ページから255ページ(訳者注: 原文のページ)に記載されたチャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド(以下「会社」という。)及びその子会社(以下「グループ」と総称する。)の連結財務書類

- ・ 2020年12月31日現在の連結貸借対照表
- ・ 同日をもって終了した連結損益・包括利益計算書
- ・ 同日をもって終了した連結持分変動計算書
- ・ 同日をもって終了した連結キャッシュ・フロー計算書
- ・ 重要な会計方針の要約を含む、連結財務書類の注記

・ 当監査法人は、上記の連結財務書類が、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)によって公表された国際財務報告基準(以下「IFRS基準」という。)に準拠して、グループの2020年12月31日現在の財政状態、並びに同日をもって終了した会計年度におけるグループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況について真実かつ公正に表示しており、香港会社法の開示要件に準拠して適切に作成されているものと認める。

・ 監査意見の根拠

・ 当監査法人は、国際監査・保証基準審議会によって公表された国際監査基準(以下「ISA」という。)に準拠して監査を行った。この基準に基づく当監査法人の責任は、当監査法人の監査報告書の連結財務書類の監査に対する監査人の責任のセクションに詳細が記載されている。

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程(以下「倫理規程」という。)に基づきグループから独立しており、倫理規程に基づき当監査法人のその他の倫理責任を遂行した。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当監査法人の職業上の判断において、当会計年度の財務書類監査で最も重要な事項である。これらの事項は、連結財務書類全体の当監査法人による監査及びこれに関する当監査法人の意見表明の際に検討され、当監査法人は、これらの事項に関して個別の意見を表明しない。

監査上の主要な事項	当監査法人の監査における監査上の主要な事項の検討方法
・ 石炭および石炭化学事業における一定の固定資産の減損評価 当監査法人は、グループの連結貸借対照表における石炭および石炭化学事業における一定の固定資産の帳簿価額の重大性およびこれらの固定資産が属する該当の資金生成単位（以下「CGU」という。）の回収可能額を判断する際の経営陣の重大な判断を理由とするこれらの固定資産の減損評価を監査上の主要な事項として認識した。 連結財務書類の注記6(a)に記載の通り、経営陣は、石炭事業のCGUおよび石炭化学事業のCGUである減損兆候を示す1つの業績不振の炭鉱に関連する固定資産を認識した。経営陣は、これらのCGUに対する減損評価を実施し、2020年12月31日に終了した会計年度について7百万人民元の追加減損を認識した。2020年12月31日時点におけるこれらの資産の帳簿価額は、4.99十億人民元（累積減損考慮後）であった。 減損評価には、将来の価格、生産量、生産コスト、設備投資及び割引率を含む特定の分野における経営陣の判断が伴う。	
石炭および石炭化学事業における一定の固定資産の減損評価に関する当監査法人の手順は、以下を含む。 ・ 経営陣の減損プロセスに関する主要な統制の理解の取得 ・ 感度分析に基づいたキャッシュフロー予測の主要なキャッシュフロー項目の特定並びに関連する事業及び業界に関する当監査法人の知識を参考にしたこれらのキャッシュフロー項目の準備の根拠の調査 ・ 減損テストで経営陣が使用した割引率と比較するための予測割引率を作成するための社内専門家との協力および重大な差（もしあれば）の調査 ・ 今年度の業績と去年度の減損評価において使用される予測情報の比較及び重大な変化の原因の調査並びにこれらの原因が今年度の減損評価において適切に考慮され、組み込まれているかの確認 ・ 成立予算を含む裏付けとなる証拠と入力データの比較及び成立予算の準備に基づいた、前年度の減損評価で使用された成立予算との一貫性の確認 ・ 経営陣が準備した割引キャッシュフロー予測の現在価格の計算に関する数学上の正確性の確認	

その他の情報

会社の取締役は、その他の情報に責任を負う。その他の情報は、連結財務書類及びそれに関する当監査法人の監査報告書を除く年次報告書に含まれる情報から構成される。

連結財務書類に関する当監査法人の意見は、その他の情報を網羅しておらず、当監査法人はこれに関するいかなる形態の確定的結論も表明しない。

当監査法人が行う連結財務書類の監査に関して、当監査法人の責任はその他の情報を読み取ること及びその際にその他の情報が連結財務書類又は監査で得た当監査法人の認識と著しく矛盾していないか又は重要な虚偽表示がないかを判断することである。

当監査法人が行った作業に基づき、当監査法人がその他の情報に重要な虚偽表示があると結論付けた場合、当監査法人は、その事実を報告する必要がある。当監査法人は、この点に関して報告することはない。

取締役及び連結財務書類に関する統治責任者の責任

会社の取締役は、IASBが公表したIFRS基準及び香港会社法の開示要件に準拠した真実かつ公正表示された連結財務書類を作成する責任、並びに不正又は誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために取締役が必要と判断した内部統制に対する責任を有する。

連結財務書類の作成において、取締役は、取締役がグループの清算又は事業の停止を予定する場合又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業として継続するグループの能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業の会計基準を使用することに責任を負う。

統治責任者は、グループの財務報告プロセスの監督に責任を負う。

連結財務書類の監査に関する監査人の責任

当監査法人の目的は、当監査法人の合意された契約条件に従って、不正又は誤謬によるかを問わず、連結財務書類が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること及び当監査法人の意見を含む監査報告書を株主全体のみに対して発行することであり、それ以外のいかなる目的において責任を有するものではない。当監査法人は、本監査報告書の内容につき、それ以外の一切の者に対し責任を負わず、義務を負うものではない。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISAに準拠して行われた監査が、重要な虚偽表示が存在する場合、これを常に見つけることを保証しない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じうるものであり、個別に又は全体的に、これらの連結財務書類に基づき行われた利用者の経済的決定に影響を及ぼすと合理的に予想できる場合、重要であるとみなされる。

ISAに準拠した監査の一環として、当監査法人は、監査を通じて、職業上の判断を行使し、職業的懐疑心を維持する。当監査法人はまた、以下を行う。

- ・ 不正又は誤謬によるかを問わず、連結財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識及び評価し、これらのリスクに対する監査手続を立案及び実行し、当監査法人の意見の根拠となるに十分かつ適切な監査証拠を取得する。不正は、共謀、偽造、故意の怠慢、不実表示又は内部統制の無視を伴うことがあるため、不正から生じた重要な虚偽表示を見つけることができないリスクは、誤謬から生じた重要な虚偽表示を見つけることができないリスクよりも高い。
- ・ グループの内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とせず、その状況において適切な監査手続を立案するために監査に関連する内部統制の理解を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性及び取締役が行った会計上の見積もり及び関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性及び取得した監査証拠に基づきグループが継続企業として継続する能力に重大な疑義を投げ掛ける事象又は状況に関して重大な不確実性が存在するかについて判断を下すこと。重要な不確実性が存在すると判断した場合、当監査法人は、当監査法人の監査報告書において連結財務書類中の関連する開示に注目を向けさせ、又は当該開示が不適切な場合は、当監査法人の意見を修正する必要がある。当監査法人の判断は、当監査法人の監査報告書の日付までに得た監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事象又は状況が、会社を継続企業として継続できなくさせる可能性がある。
- ・ 開示を含む、連結財務書類全体の表示、構成及び内容並びに連結財務書類が公正な表示方法により裏付けとなる取引及び事象を表示しているか否かを評価する。
- ・ 連結財務書類に関する意見を表明するためにグループ内の事業体又は事業活動の財務情報に関する十分に適切な監査証拠を取得する。当監査法人は、グループ監査の指示、監督及び履行に責任を負う。当監査法人は、当監査法人の監査意見に引き続き単独で責任を負う。

当監査法人は、とりわけ、監査の予定範囲及び時期並びに当監査法人が監査を通じて認識する内部統制における重大な不備を含む重要な監査上の発見事項に関して統治責任者に連絡する。

当監査法人はまた、独立性に関する関連する職業倫理に関する規定を遵守した旨を統治責任者に報告し、当監査法人の独立性に関連すると合理的に考えられる全ての関係性及びその他の事項並びに該当する場合、阻害要因を除去するために講じられる措置又は適用される予防手段を連絡する。

当監査法人は、統治責任者に連絡した事項から、当期の連結財務書類の監査において最も重要であった事項、すなわち監査上の主要な事項を決定する。当監査法人は、法令によって当該事項に関する開示が除外される場合又は、非常に稀な状況で、当監査法人が当該事項を記載した場合の公益を上回る悪影響が合理的に予想されるため、当監査法人の報告書において記載するべきではないと判断した場合を除き、当該事項を当監査法人の監査報告書に記載する。

本監査報告書についての監査に関与したパートナーは、K. W. Yimである。

デロイトトウシュトーマツ

公認会計士

香港、2021年3月24日